



東京海上ホールディングス

東京海上ホールディングス サステナビリティレポート

Sustainability Report

2026

東京海上グループ サステナビリティレポート 2026 目次

Introduction

- P.002 東京海上グループのディスクロージャー体系
P.003 Tokio Marine At a Glance

CEOメッセージ

P.004

パーパスストーリー2026

- P.011 ①Our Strength
P.015 ②Our Progress
P.019 ③Our Future
P.023 財務・非財務目標

本編

- P.025 CSUOメッセージ
P.026 サステナビリティ推進体制
P.027 8つの重点領域(マテリアリティ)の特定、定期的な見直し
P.029 8つの重点領域(マテリアリティ)の取組みと実績
P.031 8つの重点領域(マテリアリティ)の取組事例
P.035 社外からの評価
P.036 特集 スペシャル対談「災害に強い社会を、ビジネスパートナーとともにつくる」

8つの重点領域とESGの関係

E:環境	S:社会	G:ガバナンス
気候変動 対策の推進	災害レジリエンス の向上	誠実かつ透明性の 高いガバナンス
自然の 豊かさを守る	健やかで心豊かな 生活の支援	
	人と多様性の尊重	
	イノベティブな ソリューションの提供	
未来世代の育成支援		

詳細編

- P.041 1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
P.042 2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係
P.043 3 ステークホルダーエンゲージメント
P.045 4 イニシアティブへの参画
P.046 5 国際的対話と連携による社会への貢献
P.047 6 サステナビリティ関連方針
P.048 7 気候変動対策の推進
P.048 7.1 気候変動への対応
P.049 7.2 自社の排出量削減に関する取組み
P.054 8 自然の豊かさを守る
P.054 8.1 自然資本・生物多様性の保全への取組み
P.054 8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護
P.059 8.3 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画
P.062 9 災害レジリエンスの向上
P.062 9.1 自然災害への対応
P.072 9.2 気候変動・自然災害リスク研究
P.079 10 健やかで心豊かな生活の支援
P.079 10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献
P.084 10.2 健康経営の推進
P.098 11 人と多様性の尊重
P.098 11.1 人権の尊重
P.109 11.2 人的資本経営・DE&Iの推進
P.110 12 イノベティブなソリューションの提供
P.110 12.1 ソリューション事業に対する基本的な考え方
P.110 12.2 モビリティ社会への対応

- P.113 12.3 技術革新への対応
P.116 12.4 オープンイノベーションの推進
P.117 13 未来世代の育成支援
P.117 13.1 東京海上グループの未来世代への取組み
P.117 13.2 世界中に広がる未来世代への取組み
P.124 14 誠実かつ透明性の高いガバナンス
P.124 14.1 お客様の視点にたった品質向上
P.136 14.2 コーポレートガバナンス
P.137 14.3 コンプライアンス
P.141 14.4 リスクベース経営(ERM)
P.143 14.5 災害への対応
P.144 14.6 情報セキュリティ
P.146 14.7 サイバーセキュリティ
P.146 14.8 責任あるAI利活用の取組み
P.148 14.9 パリチェーンでのサステナビリティ
P.153 15 企業市民活動
P.153 15.1 東京海上グループの社会貢献戦略
P.153 15.2 社員参加型の社会貢献活動
P.162 16 社会的価値の定量化
P.162 16.1 「社会的価値の定量化」の意義とめざす姿
P.162 16.2 「社会的価値の定量化」のこれまでの歩みとアップデートのポイント
P.163 16.3 「社会的価値の定量化」を活用した事業運営の推進
P.164 16.4 災害レジリエンス領域で東京海上グループが提供する社会的価値
P.171 16.5 モビリティ領域にて東京海上グループが提供する社会的価値

サステナビリティデータ集

P.177

東京海上グループのディスクロージャー体系

当社グループの価値創造の考え方を各レポートを通じて一貫してお伝えするため、2026年度よりディスクロージャー体系を刷新しました。CEOメッセージとパーパスストーリーをディスクロージャー全体を貫くキーメッセージとして位置づけ、すべてのレポートの起点としています。その上で、各領域の取組みを網羅的に掲載した「Tokio Marine Value Creation Book」を新設するとともに、テーマ別レポートを発行し、読者の皆様が目的に応じて必要な情報へアクセスしやすい体系としました。



Value Creation Bookから、読者の関心に応じてテーマ別に分冊化

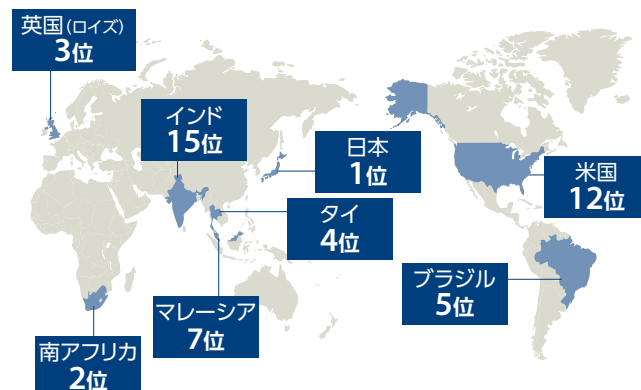


各レポート・開示資料は、当社ウェブサイトよりご覧いただけます。 <https://www.tokiomarinehd.com/ir/download/2026.html>

Tokio Marine At a Glance

東京海上グループの立ち位置

● 事業展開



※2025年度損害保険料の各国内順位

※損害保険料の各国内順位

(出典) AXCO, IRDAI, IPRB, SUSEP, Swiss Re, FSCA Financial Sector Conduct Authority, S&P Capital IQ, PA annual report, Global Data forecasts, KPMG insurance survey, 各社公表資料

● 損保時価総額ランキング (2026年6月末時点)

順位	社名	時価総額(億円)
1	アリアンツ	291,309
2	チャブ	214,893
3	プログレッシブ・コープ	207,261
4	チューリッヒ	184,692
5	アクサ	170,145
6	東京海上ホールディングス	139,241
7	トラベラーズ	114,144
8	オールステート	99,595
9	PICCグループ	65,976
10	AIG	64,254

※対象はBloomberg業種分類(BICS)の損害保険セクター
(出典) Bloomberg

業績* (2026年度通期予想)

Total Business Volume

9.5兆円

修正純利益

9,500億円

EPS Growth (2024-2026 CAGR)

+11.0%

修正ROE

13.0%

※: IFRSベース

財務基盤 TMNFの財務格付 (2026年6月末時点)

S&P

A+

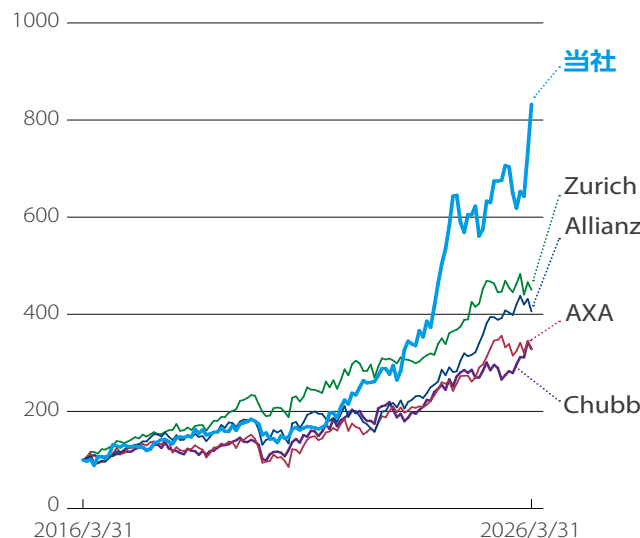
Moody's

Aa3

A.M.Best

A++

TSR*の推移 (過去10年)



※: Total Shareholder Return: 配当再投資後のキャピタルリターン。
2016/3/31の株価を100として指数化 (出典) S&P Capital IQ

従業員 (2026年3月末時点)

連結従業員数

6.7万人

エンゲージメントスコア*

80%

※: 「カルチャー&バリューサーベイ」(CVS) の関連項目に係る肯定回答 (5点満点中4または5) の割合

お客様からの評価

NPS*の優位性 (当社NPS-業界平均NPS)

日本 (TMNF)

+11pt

アメリカ (PHLY)

+28pt

※: Net Promoter Score. 詳細はパーパスストーリー参照

ESG評価 (2026年8月末時点)

MSCI

AAA
(最高評価)

CDP

Aリスト
(気候変動 最高評価)

S&P Global

DJBIC*
World / Asia Pacific 選定

※: The Dow Jones Best-in-Class Index

環境 (2026年3月末時点)

GHG排出量削減

2015年度対比*1

60%削減

(2030年度目標: 60%削減)

脱炭素関連保険料*2

555億円

(2030年度目標: 1,000億円)

マングローブが生み出した経済価値*3

累計 2,203億円

*1: 速報値

*2: 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険

*3: 詳細はサステナビリティレポート2026参照

CEO メッセージ

世界中の社員一人ひとりが
原動力となり、
東京海上グループの
更なる進化を実現する

取締役社長
グループCEO

小池昌洋



はじめに

2025年6月にCEOに就任して以来、私は、国内外の投資家・アナリストの皆様、お客様、お取引先、そして社員を含む多くのステークホルダーと、数多くの対話を重ねてきました。その対話を通じて、改めて強く確信しているのは、東京海上グループの本源的な強みは、特に社員、そして当社をよく知るお客様やお取引先に理解・支持されているという点です。そこで、当社の本源的な強みが何であり、それがどのように価値創造へと結実してきたのか、そして、そこから当社が今後どのような進化を遂げていくのかについて、私の考えをお伝えいたします。

当社グループの特長・本源的な強み

パーパスを軸とした進化

当社の本源的な強みの1つ目は、「パーパスを軸とした進化」です。当社は創業以来、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを事業の中心に据え、時代ごとに変化する社会課題の解決に取り組み、価値提供の領域を広げてきました。振り返れば当社は、日本が近代化を歩み始めた19世紀後半、海外との貿易における積荷を海難事故から守る日本「初」の海上保険の会社として誕生しました。その後、日本で初めて自動車保険を世に送り出し、モータリゼーションを大きく後押ししました。また、事故があっても「被害者は泣き寝入り」というケースが多かった時代において、適正な賠償意識の醸成と妥当な賠償水準の確立という社会課題に正面から向き合い、日本初の賠償責任保険を発売するなど、当社は常に真摯にお客様・社会の発展へ貢献し、その結果、国内のリーディングカンパニーとして業界を牽引しながら、成長を遂げてまいりました。

この時代を当社の「フェーズ1」とするならば、2000年代か

ら海外事業を本格拡大し、日本「発」のグローバル保険会社へと進化してきたのが「フェーズ2」。その過程で当社は、パーパスやカルチャーに共感し合える仲間をM&Aによって迎え入れ、パーパスに根差した価値提供を世界へと広げてきました。

そして現在は、当社の「フェーズ3」とも言うべき新たな進化の局面にあります。即ち、保険会社としての競争優位をより一層磨き込みつつ、保険の枠を超え、お客様や社会の課題をより本質的に解決していく。例えば、事故そのものをなくす、あるいは、損害を軽減するソリューションも提供する、いわば「ソリューションパートナー」へと変革していくフェーズです。これは過去との断絶ではなく、むしろ、創業以来受け継いできたパーパスを、今の時代の課題に即して実現していく、より広く世の中のお役に立つための進化そのものだと考えています。

競争優位を磨き続けるグループ経営

本源的な強みの2つ目は、当社独自のグループ経営のあり方、即ち「Federated Model」です。グループ各社の経営陣が強いオーナーシップとアカウンタビリティをもち、それぞれの地域社会のニーズに応えるために自律的にビジネスモデルを磨き、成長を追求する。一方で、グループ全体としては、ガバナンスやリスク管理に関する明確なガードレールを設けつつ、共創によって価値を高めるべき領域においては一体となって取り組む。この「分権」と「共創」の両立も、当社グループの大きな強みです。

各社の自律が保たれているからこそ、各社がそれぞれのお客様・地域社会のニーズへの迅速な対応に欠かせない、現場での的確な意思決定が可能になる。そして、必要に応じて、グループ横断での知見共有を通じて、シナジーも発揮する。実際に、これまでのシナジー創出やグループ各社の利益成長のトラックレコードが、このモデルの正しさ、有効性を物語っています（[Federated Model](#)）。私は、当社のFederated Modelは、不確

実性の高いこれからの時代において、競争優位を保ち、持続的に貢献、そして成長し続けるために、より重要な経営基盤になると考えています。

当社の価値創造のあり方と現在の立ち位置

社員が価値創造の原動力

こうした特長を活かしながら、当社ならではの価値創造の形を築き上げる中で、その起点であり、最大の原動力は、常に、世界中の社員一人ひとりです。パーパスに共感した社員が、やりがいと熱意をもって働く。その社員たちが、代理店やブローカーなどの大切なパートナーとともに、お客様の課題解決に向き合い、社会の発展、レジリエンスの向上に貢献する。その結果として当社自身も持続的に成長し、生み出した利益を株主に還元していく。そして、このビジネスモデルを未来に向けて進化させ、継承していく。この一連の営みこそが、東京海上グループならではの価値創造の形、あり方であり続けています。

この価値創造のあり方は、単に経済価値を創出する仕組みではありません。今日、気候変動をはじめとする社会課題はますます複雑化しています。当社グループは、こうした課題に対し、保険の提供にとどまらず、事故の予防から復旧支援まで幅広い価値提供を行うことで、社会そのものの持続可能性の向上に貢献したいと考えています。言い換えれば、私たちの事業活動により社会課題の解決に寄与することが、同時に当社の持続的な成長につながっている。このスパイラルアップの関係こそが「東京海上ならではのサステナビリティ経営」であり、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパスを軸とする当社グループの真髄、存在し続ける意義そのものだと考えています。

ステークホルダーへの価値提供の現在地

このように、当社が全てのステークホルダーに対して価値を提供し、「幸せ」の実現への貢献をめざす中で、足元の状況はどうでしょうか。

まず社員です。価値創造の原動力は社員であり、当社にとって人的資本の強化は、最も重要な取組みのひとつです。当社は、社員一人ひとりが誇りとやりがいを持ち、自らの力を最大限に発揮できる環境を整えるべく、戦略的に取組みを進めてきました。パーパスの浸透やDE&Iの推進、グループ経営人材の安定的・継続的輩出に向けたタレントマネジメント、高度な専門性を有する人材の採用と育成、社員一人ひとりの挑戦を後押しする仕

組みづくりなどを通じて、人の力、組織としての力を日々高め続けています。

こうした積み重ねの結果のひとつとして、当社社員のエンゲージメントスコアは概ね高い水準にあり([Human Capital Report 2026](#))、外部機関からも優良な評価をいただいています。このエンゲージメントの高さは、お客様への価値提供の質やスピード、さらには環境変化への適応力にもつながる、重要な基盤となります。今後も、経営として強い意思をもって、人的資本の質と厚みの向上に取り組んでいきます。

次に、お客様ですが、当社はパーパスの実践を通じてお客様の幸せに貢献できているかを、客観的な第三者目線を活用して測るように努めています。保険は形のない商品であり、その真価が問われるのは、お客様が災害や事故に遭われた、まさに“いざ”という時です。そこで、的確、迅速、誠実にお役立ちできるかどうか。当社商品・サービスの品質、ディストリビューションとの連携、社員一人ひとりの行動、その全てが問われるわけですが、有難いことに、当社グループの取組みは各市場でお客様から高い支持をいただいています。当社のNPSは国内外問わず高い水準で推移しており、「東京海上なら任せられる」「困ったときに本当に頼りになる」という信頼の積み重ねが、各国での市場を上回る当社の利益成長につながっています ([「社員」の熱意、「お客様」からの高い支持](#))。

そして、株主への価値提供という観点では、当社の価値創造の結果として、EPS、DPSはいずれも世界トップクラスの高い成長を実現し、ROEも着実に改善しています。これに伴って当社の企業価値は着実に向上し、TSRもグローバルピア対比でより力強い結果を示しています ([創出し続ける高い「株主」リターン](#))。

当社では、配当を株主還元の基本と位置づけ、利益成長に応じて持続的に高めていくことをめざしています。株主からお預かりしている資本を、規律をもって配分し、効率良く活用しながら、中長期で持続的な価値を提供していく。その結果として、株主還元も着実に拡大する。私は、今日まで当社が、価値創造の総量を拡大してきたこと、そしてそれをEPSの成長やその原資となるBPSの拡大、ROEの向上、そして株主リターンの拡大へと着実につなげてきた軌跡が株主からの信頼につながっていることを大切にしつつ、今後も変わらず実行していく覚悟です。



パーパスを体現した社員を称えるグループ横断の表彰制度
「Tokio Marine Group Awards 2025」の表彰式

当社事業の強み

当社が、こうした成果を実現してきましたのは、各地域で明確な競争優位性の確立に尽力してきたからです。

大手3社が9割近いシェアを占め、収益性が相対的に安定している日本市場では、長年かけて保険引受力和高品質なディストリビューションを培ってきた結果、マーケットリーダーとして、業界No.1の収益性を実現しています。世界最大の保険市場である北米においては、Specialty領域での高い専門性と分散の効いたポートフォリオ、そして資産運用力を活かして、高い成長性と収益性の両立を実現しています。国としての成長が著しい新興国、例えばブラジルにおいても、当社は、DX・ITを活用した圧倒的な事業効率や顧客利便性をドライバーに、市場を上回る高い成長を継続して実現しています（[明確な競争優位性をもつ事業ポートフォリオ](#)）。

このように当社は、それぞれの市場の構造や競争環境に応じ、お客様に価値をお届けする勝ち筋を見極め、それを継続的に磨き上げることで、グループ全体として世界トップクラスの利益成長を実現しています。

さらに、今後の競争優位を強化する上で重要な役割を果たすのがAIです。当社では、AIを「イネーブラー」と位置づけ、Federated Modelのもと、グループ各社がそれぞれの事業特性に応じて、保険引受業務・保険金支払い業務の高度化、営業支援、リスク分析、オペレーションの効率化など、幅広い領域でAI活用を進めています。一方で、こうした取組みを各社任せとせず、グループ全体としての競争力につなげていくことも重要です。そのため、東京とニューヨークに設置した「AI-HUB」を中核として、ベストプラクティスの共有や各種R&Dを推進していることに加えて、2026年4月にはCAIO（Chief AI Officer）を新たに任命し、グループ横断でのAI活用の高度化と実装を一層加速させる体制を整えました。重要なのは、AIの導入そのも

のを目的化するのではなく、お客様に提供する価値の進化や社員の生産性向上、さらには意思決定の質の向上といった形で、事業の競争力につなげていくことです。当社はこの点を常に念頭に置きながら、AI活用を着実に深化させ、競争優位の更なる強化を実現していきます（[CAIOメッセージ](#)）。

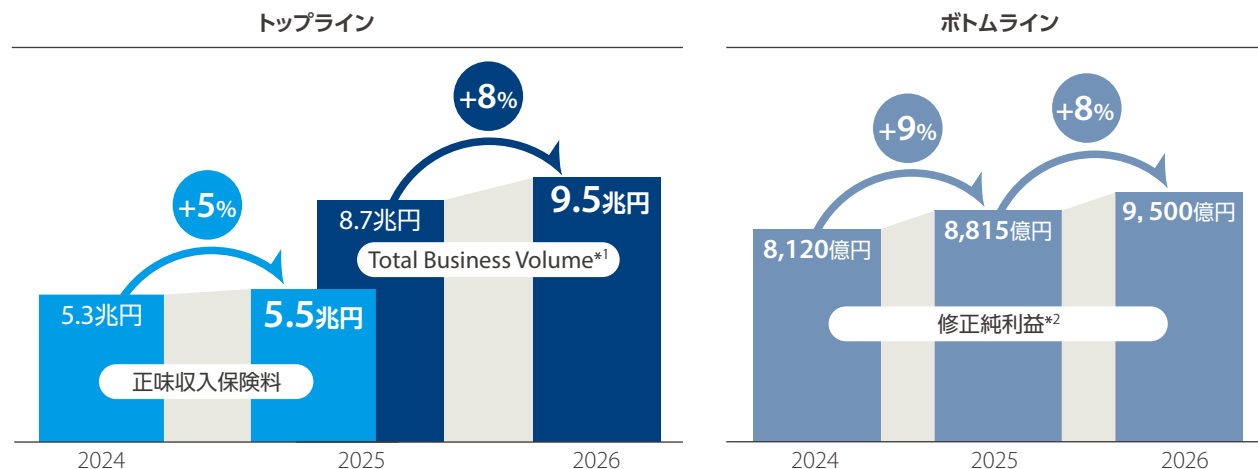
足元の業績

翻って、当社の足元の業績はどうでしょうか。2025年度の「トップライン」は前年対比+5%と、着実に成長しました。また、「ボトムライン」も、自然災害が国内外で比較的少なかったことに加え、引受拡大やレートアップ、規律ある引受により保険引受利益が拡大した結果、前年対比+9%を達成しました。お客様からのご支持を着実に広げ、価値提供の質と量、双方を高めることができた、そんな1年であったと考えています。

2026年度からは、従来のトップラインに相当する指標として、保険事業およびソリューション事業の売上高を合算した「Total

Business Volume」を新たにKPIとして開示しています。これは、当社がお客様に提供している価値の総量を示す指標として、より適切であると考えたためです。その上で2026年度は、前年対比+8%と、すべての事業において価値提供を拡大していく計画です。「ボトムライン」についても、前年対比+8%の9,500億円を見込んでいます。これらの伸び率は、当社の価値創造の営みが着実にお客様に届いている証左であり、今後もその基盤をさらに強化し、持続的な成長を実現していきます。

▶ 足元の実績



*1: 保険事業のグロス保険料、および、ソリューション事業の売上高の合計

*2: IFRSベース

東京海上らしい進化－Aspiration 2035

足元の業績の堅調さは、将来にわたっての成長を約束するものではありません。私たちを取り巻く環境変化のスピードは、今後さらに加速するでしょう。地政学リスクの高まり、自然災害の激甚化、金利や資本市場の変動、規制環境の変化、AIの技術的進展。これらの変化は、当社にとってリスクであると同時に、新たな価値創造の機会でもあります。変化が大きい時代においては、強い文化・ビジネスモデル・競争優位に根差しながらも、自らをアジャイルに変革していく企業のみが、次の成功、成長を手に行けるのだと考えます。

こうした問題意識のもとで策定したのが、[\[Aspiration 2035\]](#)です。これは、当社が次の10年でどこまで、どのように進化していくのか、その方向性を言語化したものです。即ち、日本で生まれ、グループに加わった世界中の仲間と磨き続けてきた、「インテグリティ」、「オーナーシップ（当事者意識）」、「アカウンタビリティ（責任感）」、「長期視点」。こうした価値観を揺るぎない土台としつつ、保険事業における競争優位をさらに磨くとともに、保険にとどまらないソリューション領域へと事業を拡張していく。日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。そうした「東京海上らしい進化」の結果として、修正純利益の実額は現在の約2倍（1.7兆円以上、グローバル生損保でトップ5位以内）、そしてROEはグローバル生損保トップ水準（17%以上）という定量的な到達点を掲げました。

ではこれをどのように実現していくのか。実現に向けた第一のドライバーは、[更なるリスク分散の追求](#)です。当社はこれまで、事業領域の拡大を通じて新たなリスクを取り、分散の効いたポートフォリオを構築してきましたが、今後はこれをもう一段加速させます。例えば、グループ利益に占める比率が相対

的に小さい豪州・カナダ・東南アジアにおける事業拡大（地理的なリスク分散）や、新たな保険種目への展開（商品的なリスク分散）を、内部成長とM&Aの双方を通じて推進します。こうして既存事業との相関が低いリスクを取り込むことで、分散効果をさらに高め、利益成長とROEの向上を実現していきます。

第二のドライバーとなるのが、その[ソリューション事業](#)です。当社がめざすのは、保険とソリューションを一体で提供する、東京海上ならではのビジネスモデルです。リスクが巨大化・複雑化する中で、お客様や社会に真にお役に立つためには、保険による補償にとどまらず、事故の未然防止や被害の軽減、発生後の早期復旧、さらにはより強靱な再建（“Build Back Better”）に至るまで、事前・事後の双方における価値提供が重要となります。これを実現していくのが、グローバルでも独自性の高い当社ならではの「保険＋ソリューションの一体提供」です。

こうした取組みを通じて、お客様にはより大きな安心と安全をお届けすることをめざします。事故の防止や損失の軽減が進

むことで、保険についても相対的に低廉な保険料での提供が可能となります。また、当社にとっても、保険事業の収益性向上に加え、お客様との関係性が一層深まり、いわゆる定着度の向上にもつながります。その結果、当社のビジネスモデルは、より健全でレジリエントなものへと進化していきます。加えて、ソリューション事業は保険事業に比べ資本負荷の低い手数料ビジネスの性格も有しており、グループ全体のROE向上にも寄与します。このような観点から、当社はソリューション事業を着実に育成し、収益の次なる柱としていきます。

ここまでご説明した二つのドライバー、これらに魂を込めながら、当社の進化を実現していくのは、社員であり、各事業にほかなりません。従って、今後当社は、これまで以上に、「事業ドリブン」な体制のもとで、打ち手を実行していきます。不確実性が高く、未来を単線的に見通しにくい時代だからこそ、お客様に最も近い現場、最も市場を理解している各事業が、強いオーナーシップとアカウンタビリティのもとでビジネスモデ

▶Aspiration 2035: 私たちのありたい姿

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、
お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。

価値創造の起点は、インテグリティをもつ社員一人ひとり。当事者意識と責任感を胸に、お客様・働く仲間・社会・株主・未来世代の幸せに世界中で貢献し、信頼されている。

保険引受・資産運用・ソリューションの競争力にテクノロジーを融合。適切なリスクテイクとパートナー協業を通じて、世界の複雑な社会課題へのソリューションをお届けしている。

ありたい姿の道標

価値創造の「量」

グローバルポジション

資本を有効に
活用した資産価値

エンゲージメント

利益

純利益額ランキング

ROE

価値創造の起点となる社員が

2倍以上

グローバル
生損保 5位以内

グローバル
生損保 トップ水準

やりがい・誇り
をもって働いている

ルを磨き続けることが重要です。持株会社がグループとしての方向性を示し、規律を保ちながらも、実際の成長は現場から、社員一人ひとりから生まれてくる。私はそう信じています。この考えのもと、当社は2026年4月から3事業部制（国内事業・海外事業・ソリューション事業）へと移行し、各事業オーナーの役割と責任をより明確化し、必要な権限移譲を進めることで、より自律的で機動的な体制へと進化させていきます。こうした取組みは、Federated Modelをさらに一段高い次元へと進化させるものであり、グループ全体の成長力と実行力を一層強化していくものだと思信しています。

また、当社は2026年3月に[Berkshire Hathaway Groupとの戦略的提携](#)を公表しました。本提携は、当社への戦略的出資、再保険分野における協働、さらにはM&A等における戦略的連携という3つの柱で構成されています。そして、長期視点、分権型の経営、資本規律といった、経営のベースとなる価値観を共有する相手と協働し、両社の強みを結集することで、戦略の幅と実行力をさらに高め、複雑化する社会課題の解決に向けて、世界中で新たな価値を提供していくものです。

同年5月に開催された同社の年次総会では、Greg Abel CEO、保険分野のVice ChairであるAjit Jain氏から、協業への期待が示されています。

「Aspiration 2035」は当社単独でも実現可能なものですが、本提携はその実現を加速させるブースターです。より高い成果を、より早期に実現していくべく、グループとして進化を続けていく。この覚悟をもってこの提携を実現しました。

終わりに

東京海上グループは、1879年の創業以来、お客様や社会の“いざ”をお守りするというパーパスを軸に、時代の変化に応じて自ら提供する価値を進化させてきました。そして今、保険にと

どまらないソリューションパートナーへと変革していく、新たなフェーズに入っています。

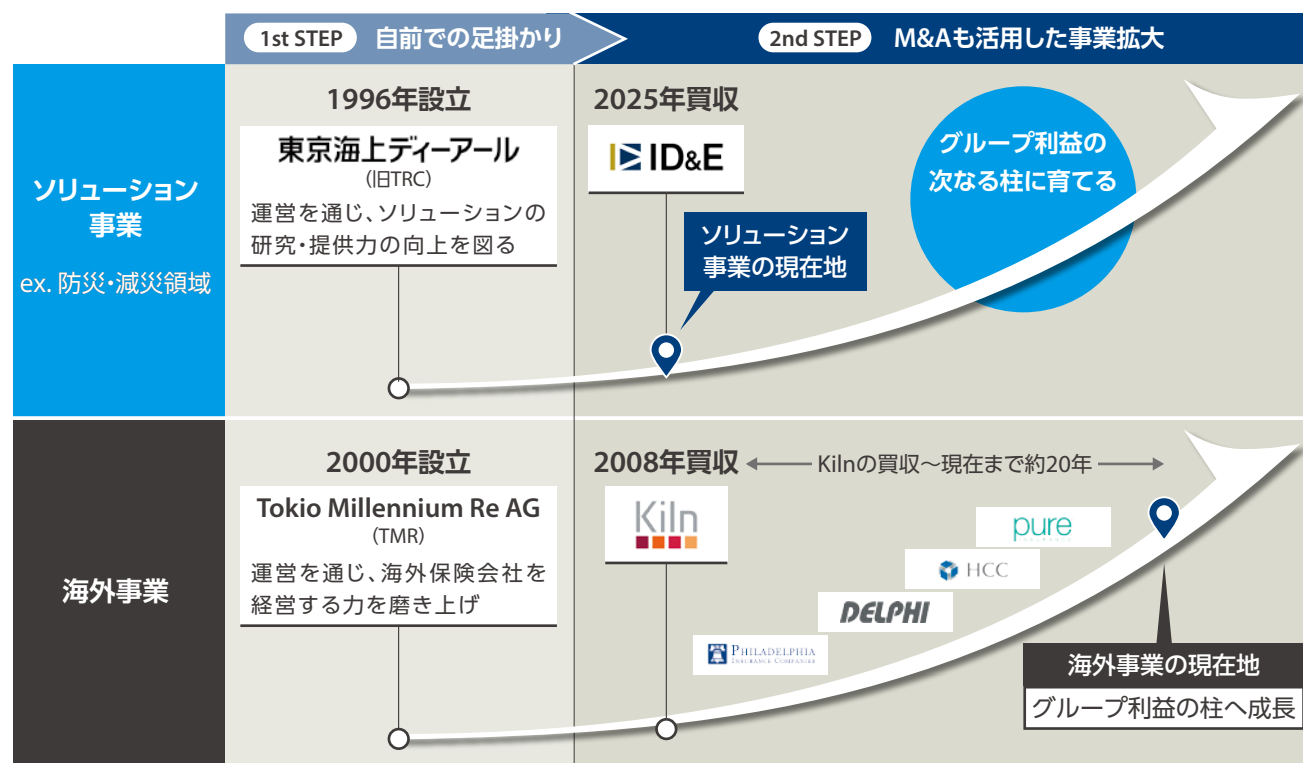
ソリューション事業は、一朝一夕で大きくスケールできるものではありません。しかし、今ではグループ利益の6割強を占める海外事業も、20年以上の歳月をかけて粘り強く取組みを積み上げてきた結果として、今の姿があります。ソリューション事業についても同様に、長期視点で着実に育てていきます。

足元では、パークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携も契機に、投資家・アナリストの皆様から当社に寄せられる期待が、これまで以上に大きくなっていることを実感しています。実際、皆様との対話においても、本提携は主要なトピックとなってい

ます。今後、着実に成果をお示しできるよう、パークシャー・ハサウェイ社との協力を深化させていきつつ、「Aspiration 2035」でお示した、東京海上らしい価値創造を着実に実行し、お客様や社会への価値提供の拡大と、高い成長・資本効率の実現を両立していきたいと考えています。

世界中の社員一人ひとりが原動力となり、東京海上グループの更なる進化を実現する。その歩みを、グループCEOとしてぶれることなく牽引する。企業価値向上の持続的な実現に全力を尽くすことをお約束します。引き続きのご支援を何卒よろしく願いたします。

▶ソリューション事業の現在地



PURPOSE STORY 2026

1

Our Strength

当社独自の強みと
進化の源泉をひも解く

2

Our Progress

各ステークホルダーに広がる
価値創造の現在地をたどる

3

Our Future

東京海上らしい
進化の道筋を描く

パーパスドリブンな進化 業界のフロントランナーとして、時代の変化に応じて価値創造を拡大

当社は、創業以来、「お客様や社会の“いざ”をお守りする」というパーパス（存在意義）を軸に、時代とともに変わりゆくさまざまな社会課題に真正面から向き合い、その解決に挑戦し続けてきました。

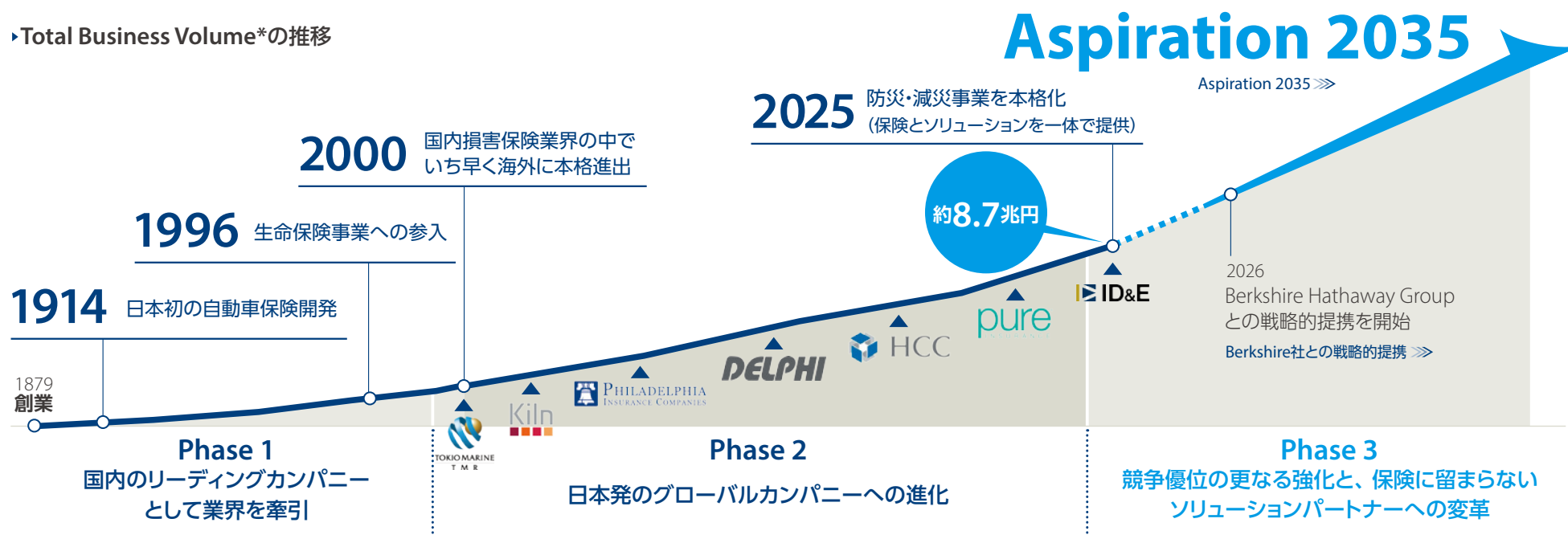
1879年、日本が近代国家への歩みを進める中で、当社は日本初の損害保険会社として誕生しました。海を越えて広がる貿易。その挑戦の裏側には、常に海難事故という大きなリスクがあり、当社はその不安を引き受け、日本の経済・社会の発展を支えることから歩みを始めました。その後、日本国内でまだ自動車が1,000台ほどしか走っていない時代に日本初の自動車保険を開発し、日本のモータリゼーションを後押し。1923年の関東大震災では、地震に起因する火災が約款上の補償対象外であった中でも、甚大な被害に直面したお客様や社会の不安に向き合い、見舞金をお支払いしました。戦後には、復興と産業発展に伴う国内の保険ニーズに応え、火災保険をはじめとする分野に事業領域を拡大。その後も、日本初の賠償責任保険の販売や、生命保険事業への参入などを通じて、時代とともに変化するお客様や社会のニーズに応えてきました。社会が変われば、“いざ”の形も変わる。時代の変化を見つめ、社会の不安に先回りし、必要とされる安心を形にする。その積み重ねが、お客様から選ばれる力となり、

当社の日本国内におけるリーディングポジションを築いてきました。

2000年以降は、海外展開を本格化。その先駆けとして、再保険事業「Tokio Millennium Re AG (TMR)」を設立し、世界中の多様なリスクに向き合いながら、グローバルな引受ノウハウと海外保険会社を経営する力を磨きました。その経験と成功を礎に、2008年のKiln買収を皮切りに欧米での大型買収を重ね、価値創造の場を世界に拡大。世界中の仲間の強みが折り重なり、ビジネスモデルが更に磨かれることで、当社は「日本発のグローバルカンパニー」へと進化してきました。

そして現在、社会が直面するリスクは、ますます多様化・複雑化しています。だからこそ当社は、保険会社としての価値創造の力を更に高めるだけでなく、保険にとどまらず、リスクの軽減や予防など、より総合的に安心・安全をお届けする「ソリューションパートナー」へと変革していくフェーズに入っています。創業以来、社会の変化に合わせて“いざ”を支える形を進化させてきたように、これからもパーパスを軸に、弛まぬ進化を続け、企業価値の向上とステークホルダーの皆様への価値創造に取り組んでいきます。

▶Total Business Volume*の推移



*: 保険事業のグロス保険料、およびソリューション事業の売上高の合計。2024年以前は元受保険料(収入積立保険料を除く)をベースに算出

価値創造モデル パーパスを起点に事業活動を通じて社会課題解決に貢献

パーパスの実現に燃える「社員」が原動力となり、「保険＋ソリューション」という当社独自のビジネスモデルを通じて、世界中で拡大・複雑化する社会課題の解決に挑戦し続ける。その挑戦が当社の強みや戦略を磨き、価値創造力を更に高める。このスパイラルアップによって、当社は企業価値を今後も持続的に高めていきます。

めざす会社

世界のお客様に“あんしん”をお届けし成長し続ける
グローバル保険グループ



Aspiration 2035 >>>

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける

めざす社会

誰もが安心・安全に生活し、
果敢に挑戦できるサステナブルな社会

事業活動を通じた社会課題解決

保険

損害の補償
(保険金の支払)

ソリューション
(事後領域)

早期復旧・再発防止
Build Back Better

事業活動
「保険＋ソリューション」

“いつも”を支え、
“いざ”をお守りする

保険

リスクの引受け

ソリューション
(事前領域)

リスクの検知
損害発生の抑制

全ての原動力:

パーパスの実現に燃える社員

分権・共創の

Federated Model

東京海上グループのパーパス

お客様や社会の“いざ”をお守りする

当社が特に取り組む8つの重点領域(マテリアリティ)

気候変動対策の推進

災害レジリエンスの向上

健やかで心豊かな生活の支援

人と多様性の尊重

イノベティブなソリューションの提供

自然の豊かさを守る

未来世代の育成支援

誠実かつ透明性の高いガバナンス

地球温暖化

自然災害の激甚化

人口動態の変化

地政学リスクの拡大

サイバーリスクの増大

DX・AIの急速な進展

等

拡大・複雑化し続ける社会課題

Federated Model 分権と共創のグループ経営

当社の価値創造を加速させている特長のひとつが、独自のグループ経営モデルである「Federated Model」です。

グローバルに事業を展開する企業にとって、グループをどう束ねるかは、成長の質を左右する重要なテーマです。シナジーを重視して中央で統合を進めるのか。それとも、現場の機動力を重視して各社の自律性を尊重するのか。当社は、そのどちらか一方ではなく、「分権」と「共創」を両立させるFederated Modelをこの11年間、磨き続けてきました。

まず「分権」について。当社グループには、それぞれ異なる市場で独自のビジネスモデルや強みを築いてきた仲間が集まっています。言い換えれば、グループ各社はそれぞれの市場を最も熟知しており、そうであれば、各社のAutonomy（自律）を尊重し、それぞれの経営陣がオーナーシップとアカウンタビリティをもって事業を運営することが、その市場で“勝っていく”最善の手法となり得ます。現場において的確な意思決定を行い、市場環境の変化に機動的に対応する。そうしてグループ各社は、自らの強みを磨き、成長を追求し続けています。

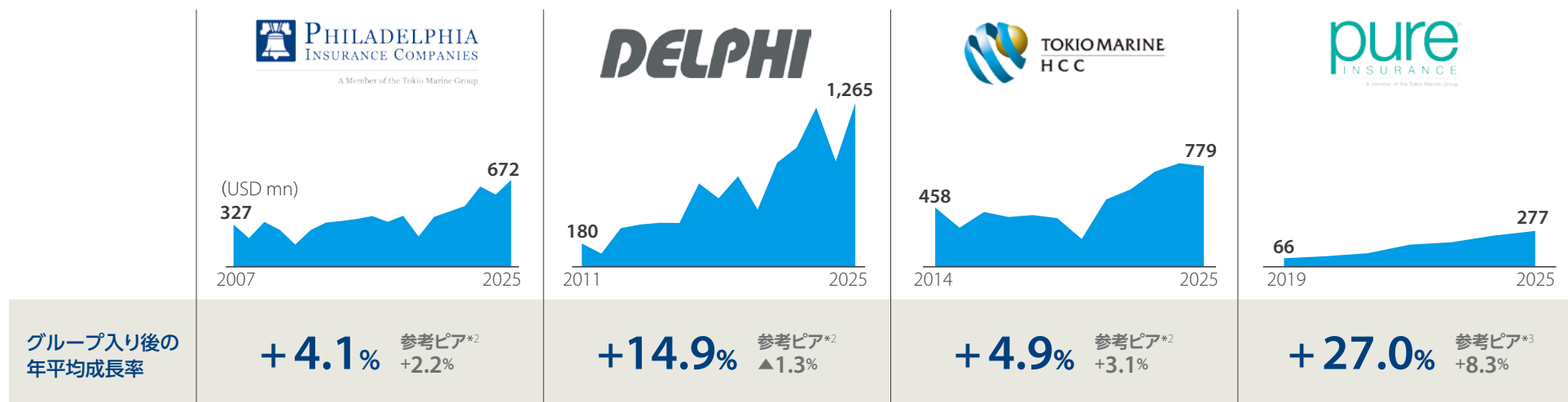
また当社は、各社の自律性を尊重しながら、ガバナンスやリスク管理など、グループ共通のガイドレールを設けるとともに、グループ各社の対話や交流を積極的に促しています。グループ全体の

資本、知見、ネットワークを活用し、互いの強みを持ち寄ることで、1社では生み出せない新たな成長機会を創出する。これが、当社の「共創」です。

Federated Modelとは、「分権」によって各社の強みを最大限に引き出し、「共創」によりグループの力へと昇華するグループ経営の形であり、実際に、当社グループに加わった仲間たちは、その市場におけるピアを上回る成長を実現しています。

このグループ経営の形が機能する前提には、当社のパーパスへの深い共感があります。各社が自律自走しながらも、同じ価値観を共有しているからこそ、互いを尊重し、学び合い、力を掛け合わせることができる。これは、制度や仕組みだけを移植しても容易には再現できない、当社独自の強みと言えます。そしてこの特長は、新たな仲間を惹き寄せる力にもなっています。当社のパーパスやカルチャーに共感し、自らの強みを更に磨きたいと考える企業が、当社グループの一員として新たな挑戦に加わる。そうして集った仲間たちが自律的に力を発揮し、グループとの共創を通じて更に成長する。この好循環を通じて、当社は価値創造の質とスピードを、これからも高め続けていきます。

▶ピアを上回る利益成長^{*1}を実現(グループ入り後の各社の利益成長)



*1: 当社は現地会計ベースの税引後利益。ピア数値はD&P / アナリストコンセンサスデータより当社作成

*2: 対象社: Chubb, Travelers, AIG

*3: 対象社: Chubb, Cincinatti, AIG

グローバルなグループ一体経営

「共創」を促し、グループ会社それぞれのもつ強みを掛け合わせて、グループの総合力を飛躍的に高めていく取組みのひとつがグループ一体経営です。

グローバルな適材適所での人材活躍

これまで当社はM&Aを通じて海外事業を拡充し、「リスク分散」と「利益成長」を実現してきましたが、最大の成果は高い専門性と知見をもった人材を仲間に迎え入れることができたことです。被買収会社のトップマネジメントたちが、経営の重要事項をグローバルな知見を結集して決定・実行し、経営判断の質・スピードを向上させています。11年の歳月をかけて磨き続けてきたこの「グローバルなグループ一体経営」は、当社独自の強力な成長エンジンです。

グローバルに優れた人材を最適配置し、グループ一体経営を強化

共同グループ 総括等への 起用	 Christopher Williams Chairman of Int'l Business	 Donald Sherman 副社長執行役員 共同グループCIO	 Brad Irick 常務執行役員 Co-Head of Int'l Business
	 Susan Rivera 常務執行役員 共同グループCRSO	 John Glomb 常務執行役員	
	 José Adalberto Ferrera 常務執行役員	 Caryn Angelson 執行役員 グループCDIO	 Stephan Kiratsous 執行役員 Deputy CFO

グループ全体 での専門性の 活用	グループ総括補佐			
	 Robert Pick IT	 Mark Wilhelm ブローカー対応	 Dawn Miller 内部監査	 Barry Cook 保険引受
	シニアジェネラルマネージャー			
	 Randy Rinicella 法務	 Daljitt Barn サイバー保険	 Nick Hutton-Penman オペレーション	

グループケイパビリティの活用により生まれるグループシナジー

当社グループ各社は、グループが有する商品ラインナップや引受キャパシティ、販売網といったケイパビリティを相互に徹底的に活用しながら、成長を加速しています。その成果は「Revenue（保険料の拡大）」、「Investment（資産運用収益の拡大）」、「Capital（保有出再の最適化）」、「Cost（コストの削減）」の4分野において、グループシナジーという形で現れており、足元、年間約700億円という利益貢献に結び付いています。これは、9,000億円*規模の大型買収により獲得できる利益に匹敵するものです。当社は買収による直接的な利益貢献に加えて、このような大きな価値を実現しており、今後も当社の強みとして持続的に拡大していきます。

グループシナジー



シナジーの具体例

- | | |
|--|---|
| REVENUE (成長)
グローバルに広がる当社グループの販売基盤を活用し、TMHCC・TMK等の競争力の高いスペシャルティ保険を販売している。 | INVESTMENT (資産運用)
グループ全体の資産運用力の強化を目的として、2014年7月以降、国内外主要各社からDFGへの運用委託を順次進めている。 |
|--|---|

*: グループシナジー約700億円に、北米P&Cの平均PER約13倍を乗じて算出

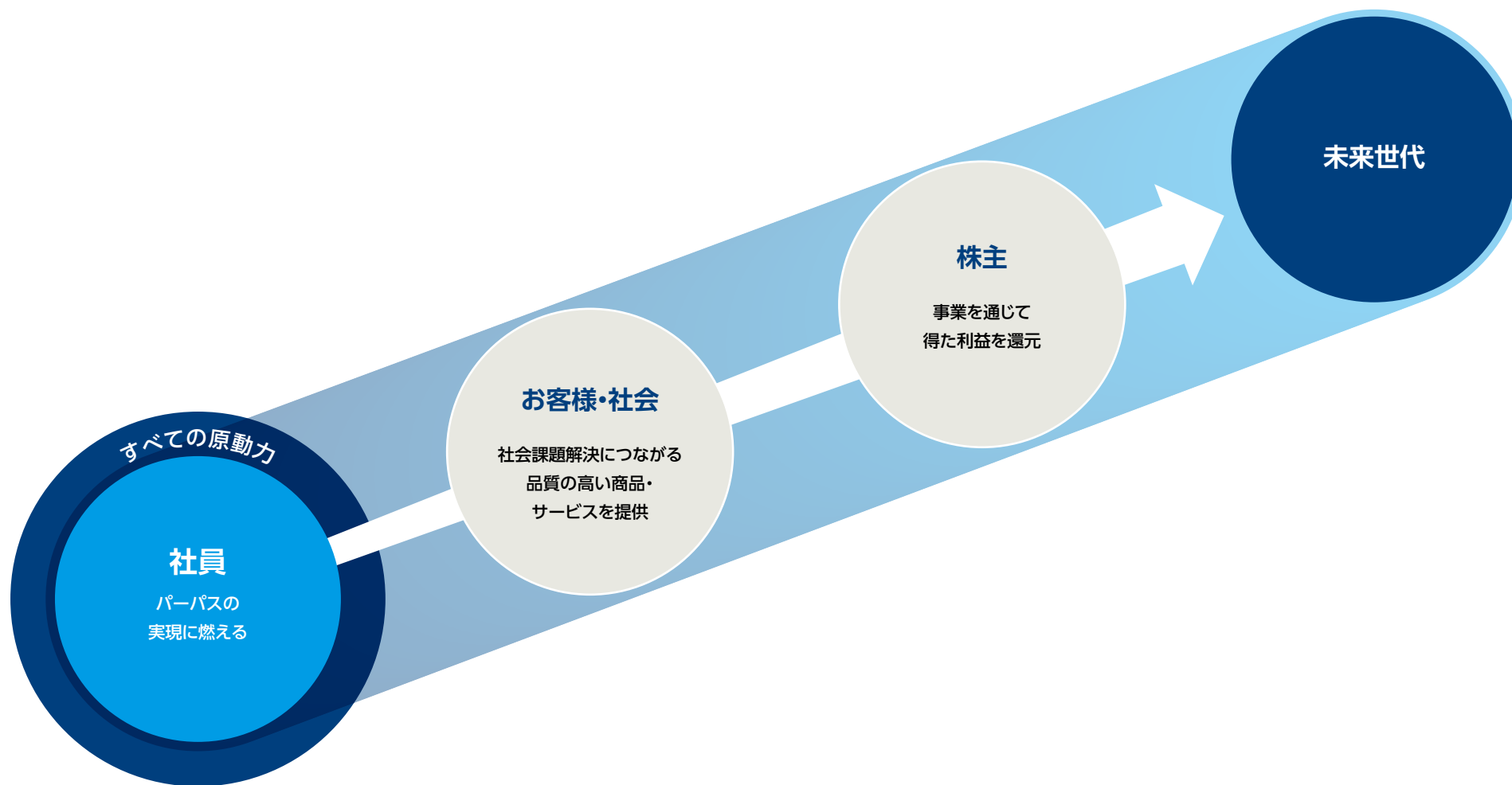
価値創造のあり方 社員を起点に未来世代につなぐ価値創造

「価値創造モデル」は、パーパスを土台に、事業活動を通じて社会課題の解決に挑戦し、めざす社会・めざす会社の実現へとつなげていく、当社の価値創造の構造を表したものです。この構造を、ステークホルダーの皆様へ広がる価値の流れとして展開したものが下図になります。

その出発点にあるのは、社員一人ひとりの想いと行動です。社員がパーパスの実現に燃え、やりがいと誇りをもって自発的に行動する。その想いと行動が、代理店・ブローカーをはじめとする「パートナー」に伝播し、強固な信頼関係を築く。そしてそれは、「お客様」に品質の高い商品・サービ

スをお届けする力となり、ひいては「社会」の発展とサステナビリティ向上に貢献する。お客様や社会のお役に立つことができれば、その結果として当社自身もサステナブルに成長し、事業活動を通じて生み出した利益を、「株主」への還元へと結び付けていくことができる。さらに、この価値創造の連鎖を進化させ、「未来世代」へと継承していく。

これが、当社の「価値創造のあり方」です。



「社員」の熱意、「お客様」からの高い支持

時代とともに、お客様や社会のニーズは変わり続けます。その変化に最前線で向き合い、価値を提供し続けていくのは、パーパスの実現に燃える社員一人ひとりです。だからこそ当社は、社員がやりがいと誇りを持ち、自らの力を最大限に発揮できる環境づくりを重視しています。社員の成長に投資し、多様な挑戦を後押しし、パーパスを日々の業務で体現した社員をグループ横断で称える。こうした取組みを通じて、社員のパーパスへの共感を着実に広がっており、そのことは、社員エンゲージメントにも表れています。当社グループのエンゲージメントスコアは常に高い水準にあり（[Human Capital Report 2026](#)）、それが特に高いグループ会社では「Best Place to Work^{*1}」を受賞するなど、外部機関からも高い評価を受けています。社員一人ひとりが誇りをもって働き、自らの力を最大限に発揮できる

環境を整えること。それは、当社の持続的な成長を支える土台となっています。

そして、社員の熱意は、お客様にお届けする価値の質を高めています。お客様の声に耳を傾け、課題を深く理解し、その解決に向けて行動する。その一つひとつの積み重ねが、お客様からの高い支持につながっています。実際に、お客様からの支持を示すNet Promoter Score (NPS) は、業界平均を有意に上回って推移しており、こうした信頼の積み重ねが、各地域におけるマーケットを上回る利益成長につながっていると考えています。

社員が誇りをもって働くことが、お客様に選ばれる価値を生む。当社はこれからも、社員の熱意を価値創造の原動力として、お客様や社会への貢献を高め、その結果として持続的な成長を実現していきます。

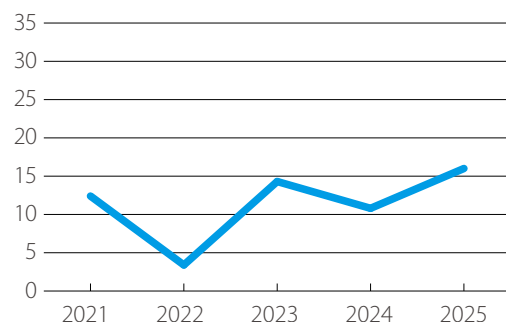


TMSRが、「2025 Great Place To Work」において、ブラジル国内の従業員1,000-9,999人の企業中2位となった際の授賞式の様子

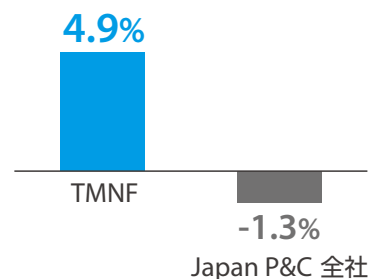


日本 (TMNF)

NPSの優位性^{*2} (当社NPS - 業界平均NPS)



保険引受利益 成長率^{*3} (10年CAGR)

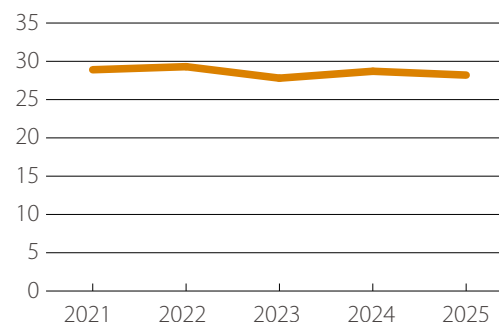


^{*1}: 各国の第三者機関による、従業員エクスペリエンス（エンゲージメントを含む）起点の職場環境評価・認定
^{*2}: 代理店型自動車保険におけるNPS。業界平均NPSの出所は、NTTコム社の調査結果（TMNF、MS、AD、SJ、AIGの平均）
 （出典）NTTコム オンライン NPSベンチマーク調査2025
^{*3}: 2014-2024CAGR（出典）日本損害保険協会

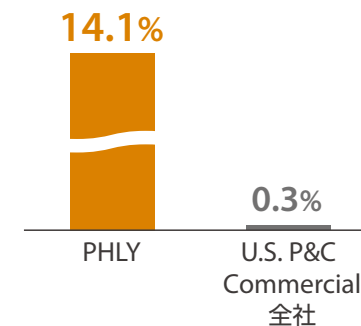


アメリカ (PHLY)

NPSの優位性^{*4} (当社NPS - 業界平均NPS)



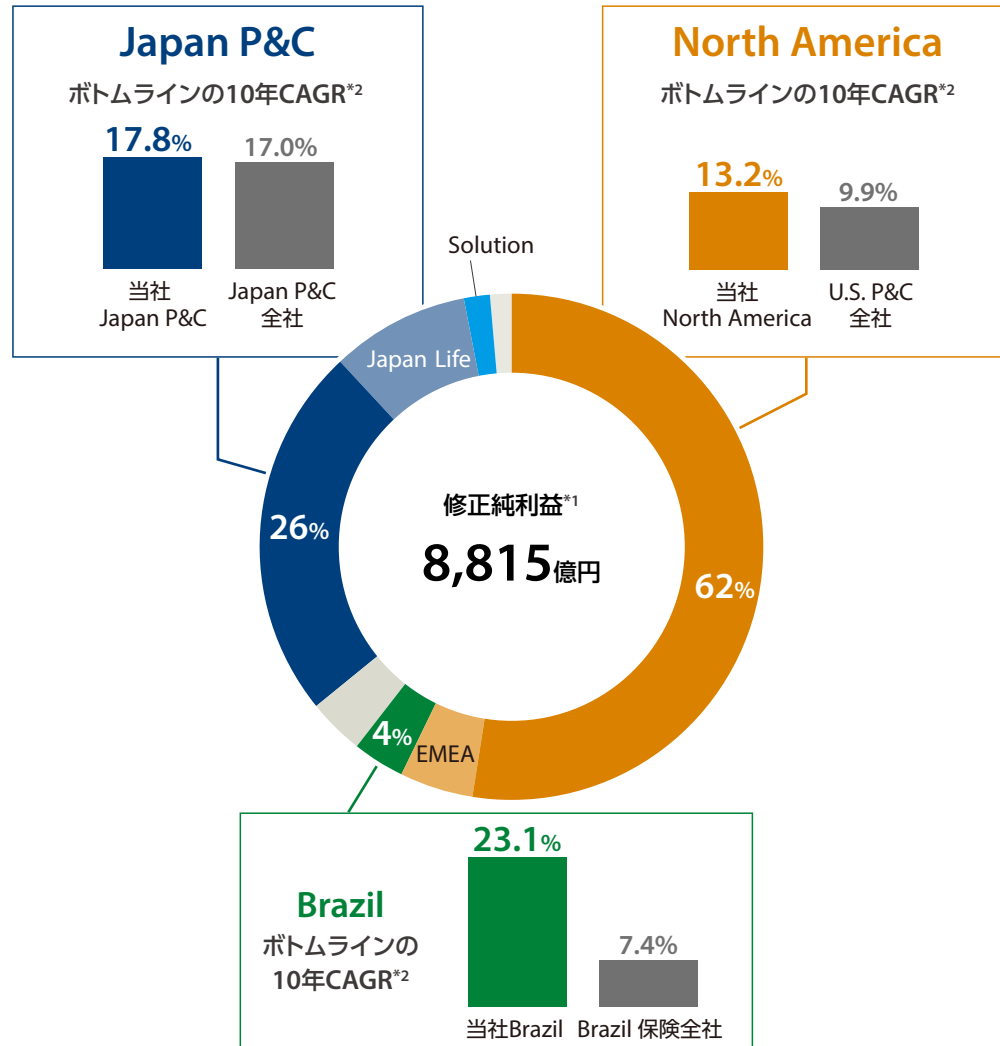
保険引受利益 成長率^{*5} (3年CAGR)



^{*4}: 業界平均NPSは、U.S.自動車保険業界平均
 （出典）NICE Satmetrix Consumer Net Promoter Benchmark Study
^{*5}: 2022-2025CAGR。当社計算。U.S. P&C Commercialのデータ取得可能期間の制約により、算定期間を3年としている
 （出典）S&P Capital IQ

明確な競争優位性をもつ事業ポートフォリオ 勝ち筋をとらえ、強みを磨く

▶事業ポートフォリオ



*1: IFRSベースの2025年度実績

*2: 2014-2024 (Japan P&C) / 2015-2025 (North America, Brazil) における利益成長率 (CAGR)。当社Japan P&CはTMNFの財務会計利益。当社North America, Brazilは事業別利益 (除く為替) (出典) Japan P&C: 日本損害保険協会、North America: S&P Capital IQ、Brazil: SUSEP

当社の価値創造力は、日本、北米、ブラジルを中心に、各市場における競争優位性として現れています。地域ごとの市場特性を深く理解し、それぞれの「勝ち筋」を磨き続けてきたことが、グループ全体の力強い成長と安定した収益性につながっています。

日本：

当社は、国内で長年培ってきた「リスクを見極める力」や「値決め力」といったアンダーライティング（保険引受）力に、欧米グループ会社が有する高度な引受ノウハウを取り込むことで、ポートフォリオの収益性を維持・改善しています。また、サイバー保険やGX関連保険などの最先端のグローバル商品を日本市場に導入できることも、グローバルに事業を展開する当社ならではの強みであり、国内での新種（Specialty）保険分野における当社の成長を牽引しています。さらに、環境変化に応じた機動的な料率改定を可能にする、代理店を通じて築いてきた強固な顧客基盤も当社の強みのひとつであり、これらを組み合わせることで、他社を上回る高い収益性と持続的な成長を実現しています。

北米：

世界最大の保険市場において、当社は高度な専門性と引受能力が要されるSpecialty保険に注力しています。グループ各社がそれぞれ得意とするニッチな市場にフォーカスしながら、互いに相関性の低い100以上の種目を展開することで、北米事業全体で分散の効いたポートフォリオを構築しています。これによりマーケット環境や特定種目の収益性悪化の影響を抑えながら、高水準かつ安定的な収益性を実現しています。加えて、グループ会社が有する高い資産運用力も競争優位性のひとつであり、保険引受と資産運用の両面から市場を上回る高い成長と収益性の両立を実現しています。

ブラジル：

当社は、IT技術の徹底活用により、優れた業務品質を実現。内製化によりサービスレベルを高めたコールセンター機能などととも、多くの顧客・ブローカーを魅了し続けており、主力の自動車保険ではマーケットシェアがこの10年で2倍以上に拡大し、業界3位となっています。また、オペレーションの自動化などにより、業界トップクラスのコスト効率を実現し、最適なマージンの確保を可能とする機動的な料率改定の仕組みを有することで、高い収益性を保つことができます。こうした強みにより、当社は市場を大きくアウトパフォームする成長を遂げています。

創出し続ける高い「株主」リターン

持続的な利益成長と規律ある資本政策による株主価値の向上

当社の主要KPIのひとつであるEPSは、順調な利益成長をドライバーとして、過去10年の年平均成長率（CAGR）が+12.7%と、世界トップクラスの成長を実現しています。こうした高い成長のトラックレコードは、お客様や社会に価値を提供し続け、これを世界中の現場で高い品質を伴って実践し続けてきたことの証であると考えられています。その結果として、DPS Growthも世界トップクラスを実現、ROEも着実に改善しており、利益成長のみならず、資本効率も改善してきました。

▶主要KPI^{*1}

EPS Growth (10年CAGR) **+12.0%**

(参考)グローバルピアのEPS Growth
Allianz: +6.8%、AXA: +6.1%、Chubb: +9.9%、Zurich: +12.3%

DPS Growth (10年CAGR) **+19.4%**

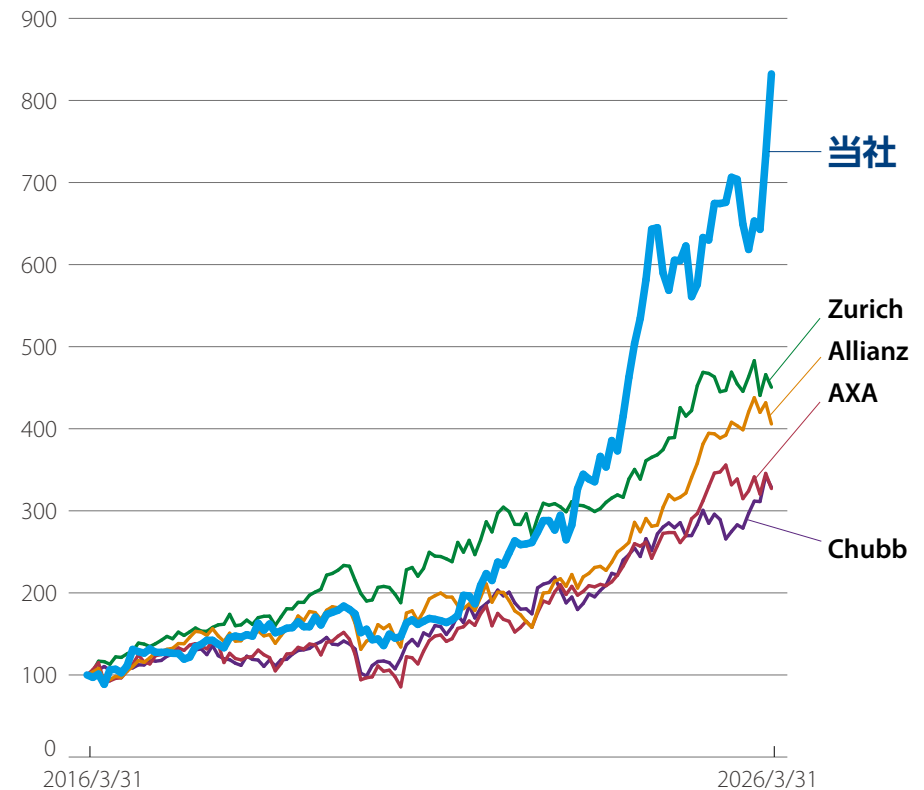
(参考)グローバルピアのDPS Growth
Allianz: +8.9%、AXA: +7.7%、Chubb: +3.8%、Zurich: +5.8%

ROE改善幅 **+5.8 pt**

(参考)グローバルピアのROE改善幅
Allianz: +5.6pt、AXA: +3.1pt、Chubb: +2.2pt、Zurich: +20.5pt

^{*1}: 2015-2025におけるEPS Growth (CAGR)、DPS Growth (CAGR)、ROE改善幅。
当社EPS・ROEの分子の修正純利益からは、当社固有の政策株式の売却益を控除。
当社ROEの2015はJGAAPベース(7.1%)、2025はIFRSベース(12.9%)。
各社EPSの分子の利益は、各社KPI利益(出典) 各社公表資料

^{*2}: 配当再投資後のキャピタルリターン。2016/3/31の株価を100として指数化(出典) S&P Capital IQ

▶Total Shareholder Return^{*2}

Aspiration 2035 ありたい姿とその道標

当社はこれからどこへ向かうのか。グループ全体で進むべき方向性と、将来の「ありたい姿」を言語化したものが、「Aspiration 2035」です。

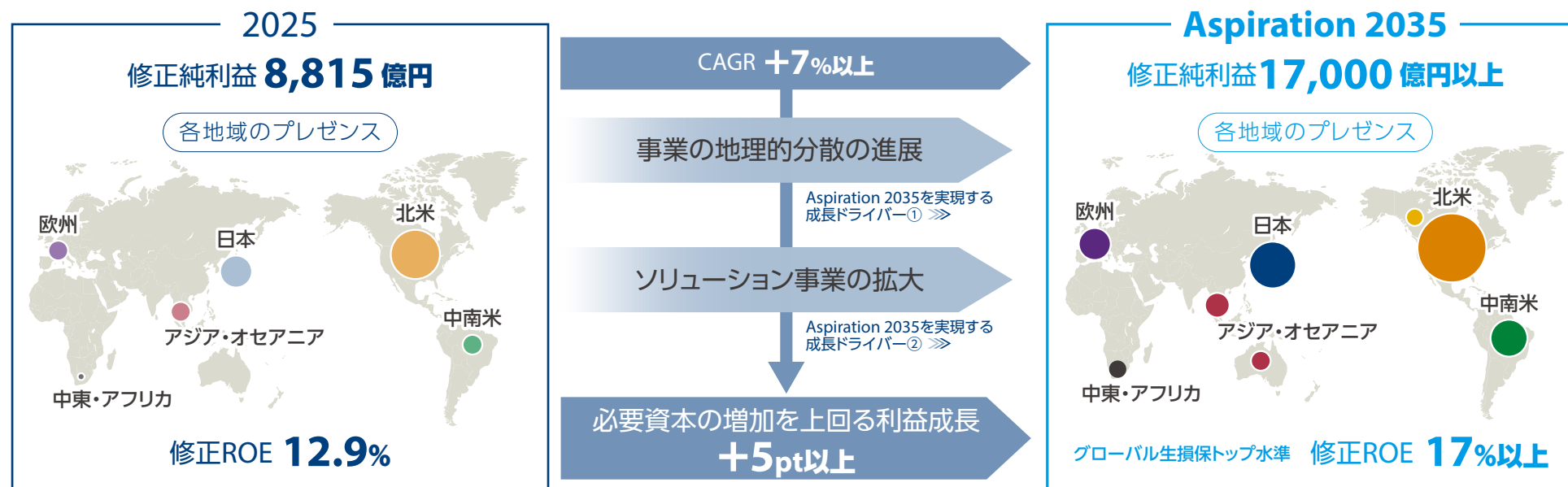
当社は今、創業以来磨いてきた国内外の保険事業に加え、新たにソリューション事業という柱を立ち上げ、育てながら、価値提供領域を保険の枠を超えて拡大させています。この事業モデルの進化を実現するには、各事業が主役となり、中長期的な視点で自らの成長を描き、主体的に実践していくことが不可欠です。北極星としてのパーパスと、足元の具体的な戦略・施策である中期経営計画。その二つをつなぐグループとしての方向性があることで、各事業は自らの挑戦をより具体的に描くことができ、社員一人ひとりも、今日の挑戦が将来のありたい姿にどう結び付くのかを、より明確にイメージできる。そうした思いから、「Aspiration 2035」を策定しています。

創業以来、当社は保険を通じてお客様や社会の“いざ”をお守りしてきました。これからは、“いざ”だけでなく、“いつも”をお守りする存在へと進化していきます。事故や災害が起きた後に保険金をお支払いするだけでなく、リスクを未然に防ぎ、軽減し、お客様や社会が次の一步を踏み出せるよう後押しする。安心と安全を提供し、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける。これが、「Aspiration 2035」で描く当社のありたい姿です。

その実現に向けて、既存の保険事業の強みを更に磨きながら、事業を展開する地域を広げるとともに、保険とは異なるリスク特性をもつソリューション事業を拡大。地理的な分散と事業ポートフォリオの分散を進め、安定的・持続的な価値創造の基盤を一段と強化していきます。同時に、ソリューション事業自体を国内保険事業、海外保険事業に並び立つ、第三の基幹事業へと育てていくことで、当社自身が保険にとどまらない「ソリューションパートナー」へと進化し、複雑化する社会課題に、より総合的なソリューションを提供していきます。

原動力は、社員一人ひとりです。当社の祖業である保険は、「いざというとき、必ずお守りする」というお約束を提供する事業であり、だからこそ、お客様からの信頼こそが当社にとって最も大切な資産です。そして、その信頼を支えているのは社員一人ひとりの行動です。社員がインテグリティを土台に、当事者意識と責任感をもって行動し、仲間とともに誇りとやりがいをもって挑戦を重ねる。その積み重ねこそが、「Aspiration 2035」に込めた東京海上らしい進化を実現していきます。

そして、この進化の先に見据える定量的な「道標」として、修正純利益は現在の約2倍となる1.7兆円以上、修正ROEはグローバル生損保トップ水準となる17%以上をめざします。



Aspiration 2035 を実現する成長ドライバー① 更なるリスク分散の追求

Aspiration 2035で掲げた修正純利益1.7兆円以上、修正ROE17%以上を持続的に実現するためには、事業規模を拡大するだけでなく、良質なリスクを引き受けることで、リスク量の増加を上回る利益成長を実現し続けることが重要です。その鍵となるのが、更なるリスク分散です。

保険はリスクをお引き受けする事業であり、当社が社会の“いざ”をお守りする上での根幹です。一方で、世界中のリスクをお引き受けする当社は、いかなる事態に直面しても、経営の屋台骨が崩れることがあってはなりません。そのため当社はこれまで、国内損害保険事業との相関が低い海外保険事業を拡大することで、グローバルなリスク分散を進め、事業のボラティリティをコントロールしてきました。

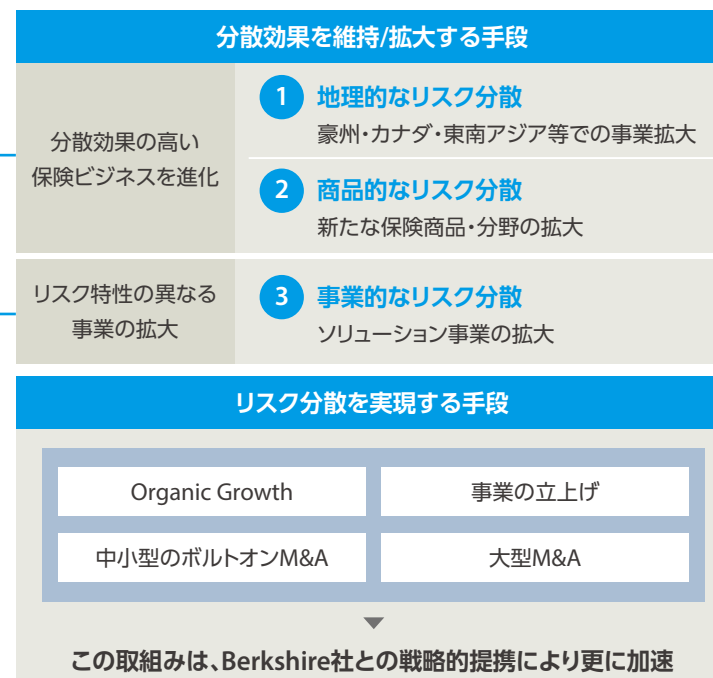
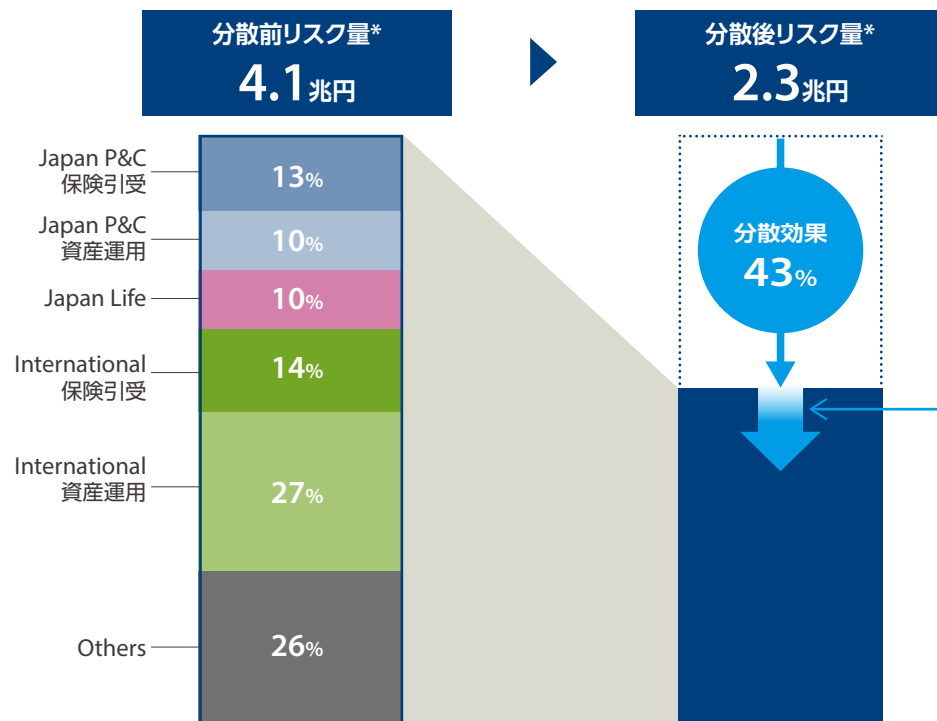
こうした取組みの結果、リスク量の増加を適切に抑えながら、修正純利益を着実に拡大してきました。これは、単に事業規模を拡大してきたのではなく、リスク量とリターンバランスを見極め

ながら、規律をもって成長投資・リスクテイクを実行してきた成果です。

今後、気候変動、地政学リスク、サイバーリスクなどにより、世界のリスクは一段と多様化・複雑化していきます。こうした環境下においても、価値創造を安定的・持続的に行える基盤を一段と強化するため、当社は更なるリスク分散を追求し、資本効率を高めながら、利益成長とROEの向上を実現します。

リスク分散を実現する手段は、Organic Growth、グリーンフィールドでの事業立上げ、ボルトオン、大型M&Aなどです。特にM&Aについては、パークシャー・ハサウェイ社との戦略的提携により、これまで単独では実行が難しかった大型案件へのアクセスや、複数案件の同時並行での検討・実行が可能となるなど、選択肢が大きく広がります。同社との提携も活かしながら、グローバルなリスク分散を更に追求し、Aspiration 2035の実現につなげていきます。

▶リスク分散効果(2026年度、除く政策株式)



*: リスク量は、99.5%VaR・税後

Aspiration 2035 を実現する成長ドライバー② ソリューション事業を柱のひとつに

保険の枠を超えたソリューションパートナーへ

Aspiration 2035の実現に向けて当社が大きく進化させていく事業のひとつが、ソリューション事業です。保険は事故や災害が発生した際に経済的な補償を提供し、お客様の生活や事業の再建を支える重要な社会インフラです。当社は、そうした経済的な補償に加えて、事故・災害の予防や損害の軽減から、復旧・再建までを支えるソリューションによる価値提供を拡大しています。そして、保険とソリューションを一体で提供することで、お客様の持続的な成長とレジリエンス向上に貢献します。

事故や災害の発生前の段階では、事故防止や損失軽減に資するソリューションを提供するとともに、リスクの可視化・定量評価を通じてお客様が最適なリスク対策を講じられるよう支援します。しかし、どれだけ備えを尽くしても、すべての事故や災害を防ぎきることはできません。万が一、保険事故が発生した際には、保険金という経済的な補償を通じてお客様をお支えます。さらに、保険金をお支払いして終わりではなく、その後の復旧・再建も支援し、原状回復にとどまらず、より強靱な姿へと再建するBuild Back Betterの実現を後押しします。

「保険＋ソリューション」での価値提供は、既に具体的な形として現れ始めています。例えば、生成AIの普及で需要が拡大しているデータセンタービジネスは、用地取得から設計、建設、運営まで多様なプレイヤーが関与する複雑な事業構造であり、稼働停止時の損失や契約上の責任など、データセンター固有のリスク管理が重要となります。当社グループは保険事業で培ったノウハウと、2025年にグループに加わった建設コンサルティング国内No.1のID&Eグループがもつインフラ・防災に関する知見を組み合わせ、データセンターの計画段階から運営

まで、お客様の意思決定やリスク管理を一貫して支援しています。こうした価値提供を更に広げていくため、当社は事業提携やM&Aも活用して新たな専門性を取り込み、保険とソリューションを一体で提供する「ソリューションパートナー」へと進化していきます。事故や災害の「発生前」「発生時」「発生後」のすべての局面で、お客様や社会を支え続けることが、私たちのめざす姿です。

「保険＋ソリューション」による効用

お客様にとっては、事故や災害が発生した際の経済的な補償に加え、リスクの予防・軽減から復旧・再建まで、一貫した支援を受けることが可能になります。また、事故や損害の抑制は事業継続や企業価値の維持・向上に寄与するだけでなく、お客様が加入する保険契約の損害率改善にもつながり、より低廉な保険料水準で安定的な保険の提供が可能となります。

当社にとっても、ソリューション事業は新たな収益機会を生み出すだけではありません。お客様のリスクや経営課題により深く向き合うことで、既存のお客様との関係性はこれまで以上に強固となります。お客様から「事故が起きる前から一緒に考え課題解決を支える会社」と認識いただくことが、契約更新率の向上や新規契約の拡大にもつながります。加えて、ソリューション事業はコンサルティングなどフィー収入を主な収益源とする資本負荷の低いビジネスです。これを収益の柱に成長させることで、グループ全体の利益成長とROE向上にも貢献します。

当社は今後も、事業提携やM&Aも活用しながらソリューションのケイパビリティを拡張し、「保険＋ソリューション」による価値提供を更に進化させていきます。現在100億円程度の利益規模であるソリューション事業を、2035年には10倍となる1,000億円規模へと成長させ、Aspiration 2035で掲げている修正純利益1.7兆円以上、修正ROE17%以上の実現を支える成長ドライバーに育てていきます。

▶「保険＋ソリューション」での価値提供



当社は2026年3月、パークシャー・ハサウェイ（以下「BH」）社との包括的な戦略的パートナーシップを公表しました。本提携は、①当社への戦略的出資、②再保険分野における協働、③M&A等における戦略的連携の3つの柱で構成されています。両社の関係は、再保険取引を出発点として長年にわたって築かれてきました。経営トップ同士の交流も当社では5代にわたって続いており、これまでも協業の可能性について議論を重ねてきました。長い交流の中で、長期志向の経営哲学、規律ある資本配分や保険引受、強固な財務基盤、各事業会社の自律性を尊重する経営スタイルなど、多くの価値観の共有を確認してきました。こうした信頼関係と価値観の一致が、本提携の土台となっています。

①当社への戦略的出資

BH社による出資は、単なる安定株主の獲得にとどまりません。本質的な価値創造を重視する世界有数の長期投資家を株主として迎えたことは、当社経営により高い規律と健全な緊張感をもたらしています。また、国内保険、海外保険、そして新たに立ち上げたソリューションという3つの事業領域が、それぞれ進化の重要な局面を迎える中で、BH社が株主として長期のコミットメントを示したことは、当社が進むべき方向性への確信を強めるとともに、社員にとっても大きな自信と誇りにつながっています。

②再保険分野における協働

BH社がWAQS再保険*を通じて当社グループの保険ポートフォリオの一部を引き受けます。世界最高水準の信用力をもつBH社から長期安定的なキャパシティを確保できたことで、当社のリスクテイクの基盤が一段と強固になります。これを活用し、戦略的な成長投資や新たなリスクの引受拡大などを進めることで、更なる利益成長につなげていきます。

③M&A等における戦略的連携

本提携によって、より大型のM&Aを検討できるだけでなく、複数の投資機会を同時に追求できるなど、M&Aの選択肢が飛躍的に広がりました。当社はこれまでも規律ある買収原則のもとで質の高い会社を仲間として迎え入れてきました。本提携により選択肢は拡大する一方、規律ある投資判断を重視する基本姿勢に変わりはありません。

本提携を締結するに至った決め手は、これら3つの柱が一体で当社の長期的な価値創造力を支える枠組みとなったこと。中でも、当社が特に魅力を感じたのは、BH社が10年という長期的な時間軸でコミットしたことでした。安定株主の獲得、長期的な再保険キャパシティ、将来のM&Aや資本政策における選択肢を得たことで、当社の戦略的柔軟性は大きく高まりました。BH社が本提携を決定した理由や判断の全てを当社が推し量ることはできません。しかし、10年という長期コミットメントは、当社の良質な保険ポートフォリオやM&A実行力、そしてそれらを基盤とした今後の価値創造力に対する評価と期待

の表れであると受け止めています。今後重要なことは、本提携で広がった選択肢を具体的な価値創造に結び付けることです。Aspiration 2035の実現に向けてどのような成長機会を選択するのか。これを考え抜き実行するオーナーシップと説明責任は、当社にあります。本提携は10年間の枠組みですが、重要なのは最初の5年間の排他的協業期間であり、残された時間は決して長くありません。成果創出を急ぎながらも、規律ある経営判断を積み重ねていきます。Aspiration 2035は、BH社との提携有無に関わらず当社自らの力で実現をめざすものですが、本提携はその実現をより早く、より高い水準で達成するための重要なブースターです。本提携を戦略的な経営資源として最大限に活用し、Aspiration 2035でめざす姿の実現を加速させていきます。

*: Whole Account Quota Share再保険。あらかじめ定義した対象ポートフォリオ全体について、保険料および保険金・損害調査費等を事前に定めた一定割合で再保険会社に出再する比例再保険。

▶戦略的提携の「3つの柱」

当社への戦略的出資

再保険分野における協働

M&A等における戦略的提携

保険引受ポートフォリオの収益ボラティリティ削減

創出される長期かつ安定的なキャパシティを成長分野等に戦略的に活用

M&A実行における選択肢や可能性が大きく拡張

財務・非財務目標

めざす会社(長期ビジョン)

世界のお客様に“あんしん”をお届けし
成長し続けるグローバル保険グループ

Aspiration
2035

日本発のグローバルカンパニーとして、安心・安全の提供を通じ、お客様や社会の“いざ”と“いつも”をお守りし、幸せにあふれる社会と未来の創造に挑戦し続ける

	世界トップクラスの EPS Growthの 実現	グローバルピア水準の ROEへの向上	EPS Growthと 整合的な DPS Growth		
FY2026計画 (現中期経営計画)	CAGR +16%以上	CAGR +15%以上	20%以上	配当性向は、50%を原則とする 自己株式取得によるEPS Growthの 押し上げ効果は、+1~2%	
(除く政策株式 売却益)	(+8%以上)	(+7%以上)	(14%以上)		
FY2026予想	573円 CAGR+18.3%	10,600億円 CAGR+15.6%	18.8%	50%	4,000億円 (26年5月公表)
(同上)	(427円) (CAGR+12.3%)	(7,900億円) (CAGR+9.8%)	(14.0%)		
FY2025実績	545円 CAGR+25.4%	10,356億円 CAGR+22.9%	19.0%	50%	2,400億円
(同上)	(334円)	(6,356億円)	(11.7%)		
FY2024実績	549円	1兆690億円	19.8%	50%	2,200億円
(同上)	(349円)	(6,790億円)	(12.6%)		
FY2023実績	346円	6,855億円	15.0%	50%	1,200億円
(同上)	(301円)	(5,965億円)	(13.0%)		
財務KPI	修正EPS ^{*1}	修正純利益 ^{*1}	修正ROE ^{*1}	配当性向 ^{*1}	資本水準調整 (自己株式取得)

*1: JGAAP(旧定義) Normalized ベース

未来

2035

2026

2023

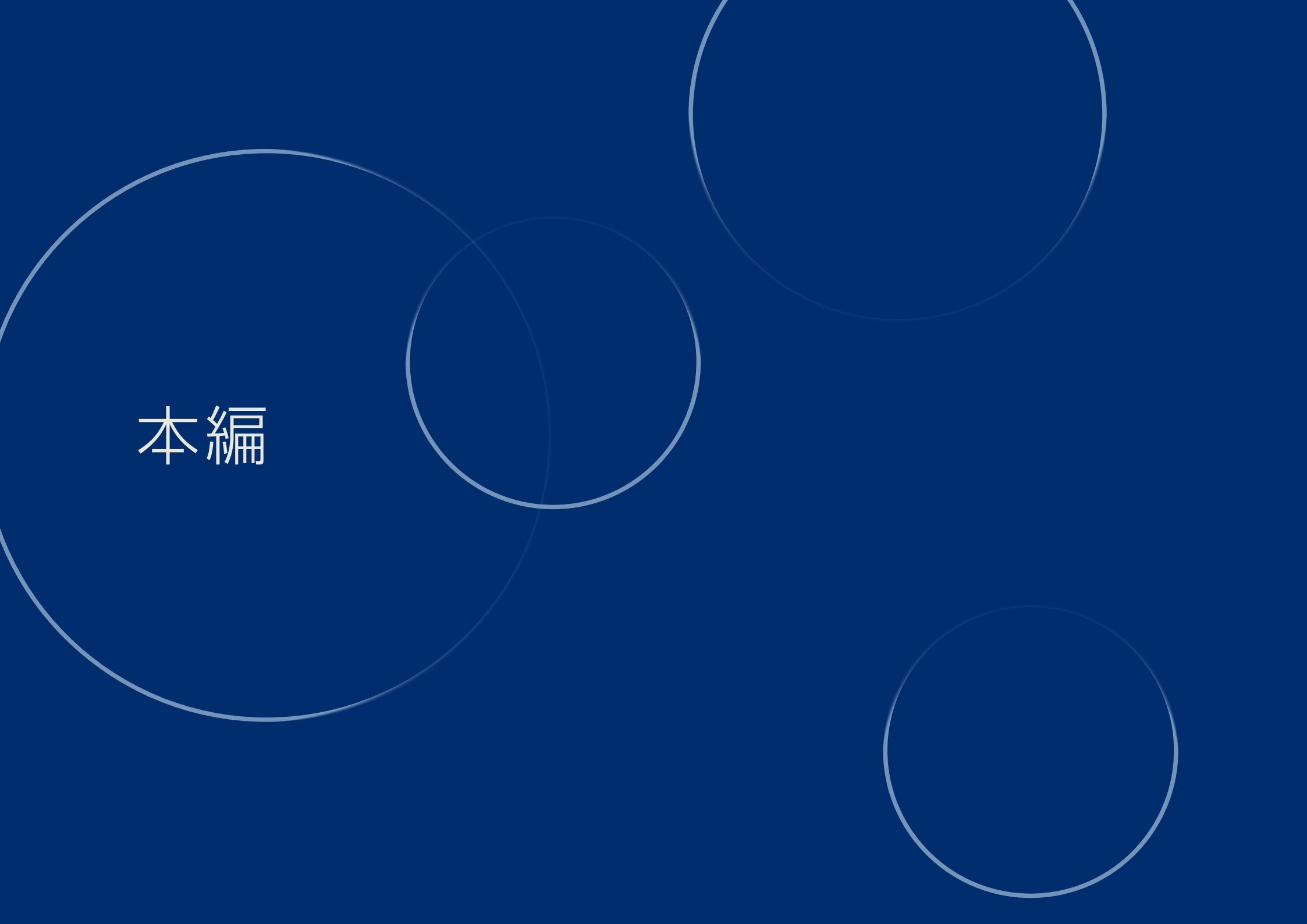
めざす社会

誰もが安心・安全に生活し、
果敢に挑戦できるサステナブルな社会

保険金支払いにとどまらない 事前・事後領域の 安心の提供 (「Build Back Better」の 実現)	FY2050 ネットゼロ (保険引受先・投融資先を含む)	“ウェルビーイング”に 貢献する 新たなヘルスケア サービスの 開発・提供
	FY2030 ▲60% ^{*2} (FY2015対比)	FY2030 脱炭素関連 保険料 ^{*3} 1,000億円
防災・減災総合 ソリューション事業の実現に 向けたソリューション ラインナップの拡充	排出量の多いお客様200社と 対話を行い、うち160社について 深度ある対話を行う ^{*4} GX関連の保険引受拡充	健康診断を起点とした、 健康度を改善する エコシステムを構築
ID&Eを加えた グループ総合力を活かし、 お客様へ防災・ 減災ソリューションを 提供	▲60% ^{*2} (FY2015対比)	脱炭素関連 保険料 ^{*3} 555億円
ID&Eホールディングス買収 (2025年5月)	▲53% ^{*2} (FY2015対比)	東京海上ヘルスケアに 社名変更し、 ヘルスケア事業を本格開始
東京海上レジリエンス設立 (2023年11月)	▲43% ^{*2} (FY2015対比)	予防・未病領域の事業化を 見据えた準備会社設立 (2023年4月)
防災・減災ソリューション の開発・提供加速 災害レジリエンスの向上	温室効果ガス 排出量の削減 気候変動対策の推進	ヘルスケア関連 商品・サービスの拡充 健やかで心豊かな生活の支援
		主な 非財務KPI

*2: 自社の事業活動に伴うもの(Scope 1+2+3(カテゴリ1,3,5,6))、FY2025実績は速報値ベース

*3: 脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険 *4: 東京海上日動における目標(2030年)

The image features a dark blue background with four white-outlined circles of varying sizes. One large circle is on the left, with the text '本編' centered inside it. A medium-sized circle overlaps the right side of the large circle. Another medium-sized circle is in the top right corner. A small circle is in the bottom right corner.

本編

CSUOメッセージ

事業を通じて社会課題の解決に取り組み、 持続的成長と未来世代につながる価値の好循環を創出していきます



常務取締役
グループサステナビリティ総括 (CSUO)
鍋嶋 美佳

未来世代につながる価値を、 事業を通じて生み出す

災害に強く安心して暮らせる社会、自然の恵みが守られる環境、誰もが自分らしく挑戦できる未来。持続可能な世界を次の世代に引き継ぐことは、私たちの責務であり、当社は「未来世代」を重要なステークホルダーとして位置づけています。

社会課題が複雑化し、サステナビリティをめぐる要請や議論が多様化するなかでも、当社が大切にしてきた考え方は変わりません。創業以来のパーパスである『お客様や社会の“いざ”をお守りする』を起点に、安心・安全を支え、社会のレジリエンス向上に貢献することは、当社の事業そのものです。サステナビリティは事業の成長、リスク管理、持続的な価値創造を支える重要な基盤です。

今年度に重点を置く3つのテーマ

私はCSUOとして、サステナビリティを引き続き経営の中核に位置づけ、今年度は次の3点に重点を置きます。

第一に、気候変動・自然資本・災害レジリエンスを一体でとらえ、実効性のある取組みにつなげることです。これらの課題は相互に関連し、社会や経済に広範な影響を及ぼします。当社は、1999年から継続するマングローブ植林をはじめ、これまでさまざまな取組みを積み重ねてきましたが、その重要性を改めて認識し、事業活動を通じてリスクと機会の両面から対応を進めます。特に「災害に強い社会の実現」に向けては、事前の備えから被害軽減、復旧・再建まで、当社グループの強みを活かして取り組んでいきます。

第二に、保険引受、投融資、ソリューション提供という三つの機能を通じて、社会への提供価値を更に高めることです。当社は、保険引受による社会の持続的発展への貢献、投融資による災害レジリエンスの向上や気候変動対応、そしてソリューションの提供による具体的な備えや対策の支援など、多様な課題の解決に取り組んでいます。2024年度からは社会的価値の定量化に挑戦しており、その成果を事業運営に活かすことで、社会的価値と経済的価値の双方の拡大を図っていきます。

第三に、人的資本と人権尊重を、持続的な価値創造を支える経営基盤として強化することです。多様な人材が力を発揮し、挑戦と成長を続けられる環境は、当社の競争力の源泉です。人材育成や専門性の強化、成長機会の充実に加え、バリューチェーン全体を視野に入れた人権尊重、人権デューデリジェンス、救

済の仕組み強化を着実に進めます。

これまでの歩みと、これからの課題

当社は、気候・自然関連課題への対応の高度化、人的資本・人権尊重の強化を継続して進めており、主要な実績・KPIは、サステナビリティレポートおよびClimate & Natureレポート、Human Capitalレポートで開示しています。

一方で、グローバルに事業を展開する当社にとって、サステナビリティを画一的に進めることはできません。ビジネスモデルや地域ごとに異なる規制、社会要請を踏まえ、それぞれに即した対応が求められます。また、脱炭素社会への公正な移行やトレードオフ、サーキュラーエコノミーへの対応、バリューチェーンにおけるデータ整備など、課題は多岐にわたります。私はCSUOとして、ステークホルダーの皆様との対話を通じて優先順位を明確にし、取組みの実効性を高めていきます。

最後に —— 社会課題解決を、持続的な価値へ

未来世代につながる価値を創出し続けることは、当社の使命です。これからも「事業活動を通じた社会課題解決」を軸に、社会の持続可能性と当社の持続的な成長の好循環を生み出し、企業価値の向上につなげていきます。

サステナビリティ推進体制

サステナビリティ委員会は、その重要性に鑑みて、CEOとチーフオフィサー等で構成されています。

世界各国の経営メンバーも委員会に参加し、当社グループの叡智をグローバルに結集し、多様化・複雑化する社会課題に挑んでいます。

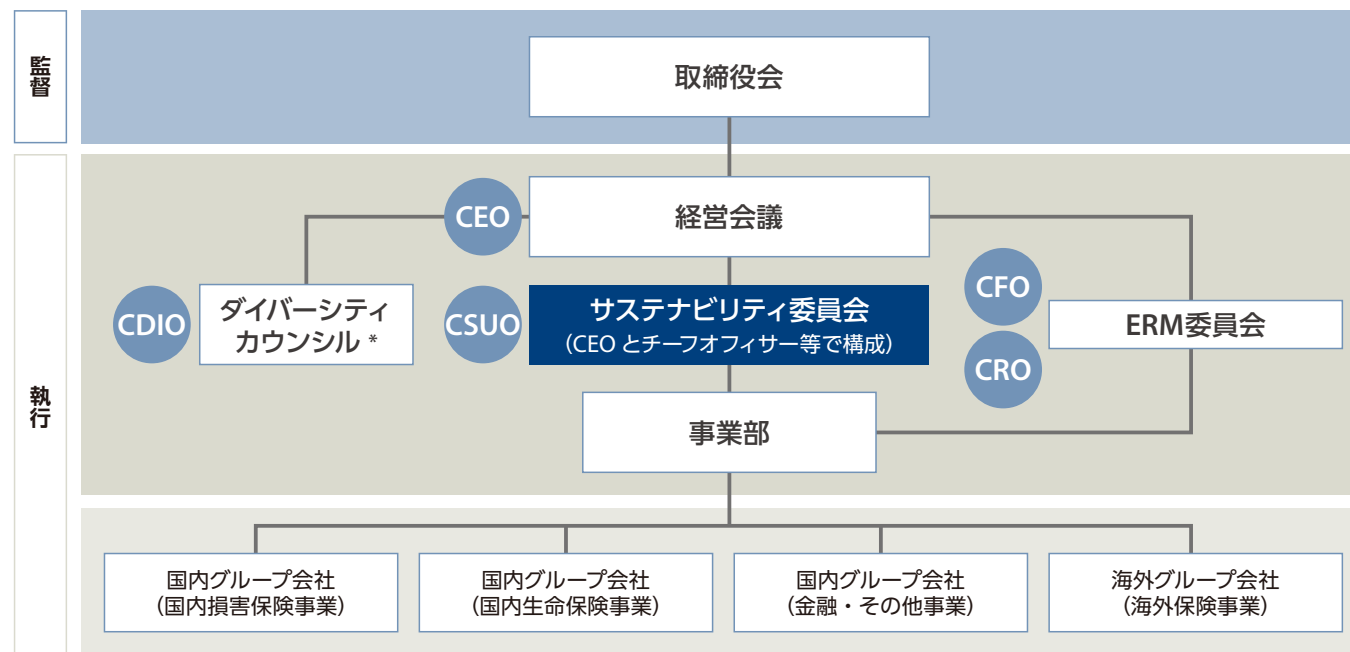
また、第三者の視点で当社のサステナビリティや各領域の取り組みを評価し改善につなげることを目的に、2025年度からは社外取締役もオブザーブしています。委員会での審議内容は経営会議・取締役会に迅速に報告され、そこから得られたフィードバックは、以降の論議・検討に活かされています。

サステナビリティ委員会は原則として年4回開催し、サステナビリティ課題への対応方針等に関する審議および各施策の進捗状況のモニタリングを行っています。取締役会は、サステナビリティ関連のリスクおよび機会に関する戦略を含む、当社グループの戦略、事業計画、リスク管理プロセスを監督する最終的な責任を負います。職務権限規程等の社内規定に則り、CSUOIは、サステナビリティ関連の目標設定を含む、当社のサステナビリティの推進および浸透を総括し、取締役会に方針を諮るとともにサステナビリティ委員会の審議内容や目標達成に向けた進捗状況等を取締役に報告する役割を担っています。取締役会は最低年1回以上報告を受け、サステナビリティのリ

スクおよび機会に関するトレードオフを考慮しながらサステナビリティに関する取り組みについて審議し、執行を適切に監督しています。



▶サステナビリティ推進体制図



*: ダイバーシティカウンシル:DE&Iの重要なテーマ(女性役員候補者育成、インクルーシブな会社づくり等)について、グループ横断で合意形成を図る機関

▶サステナビリティ委員会の役割

東京海上グループのサステナビリティに関する審議

サステナビリティの取り組みに関する総合的な企画・推進

権限に応じて経営会議/取締役会へ報告・付議

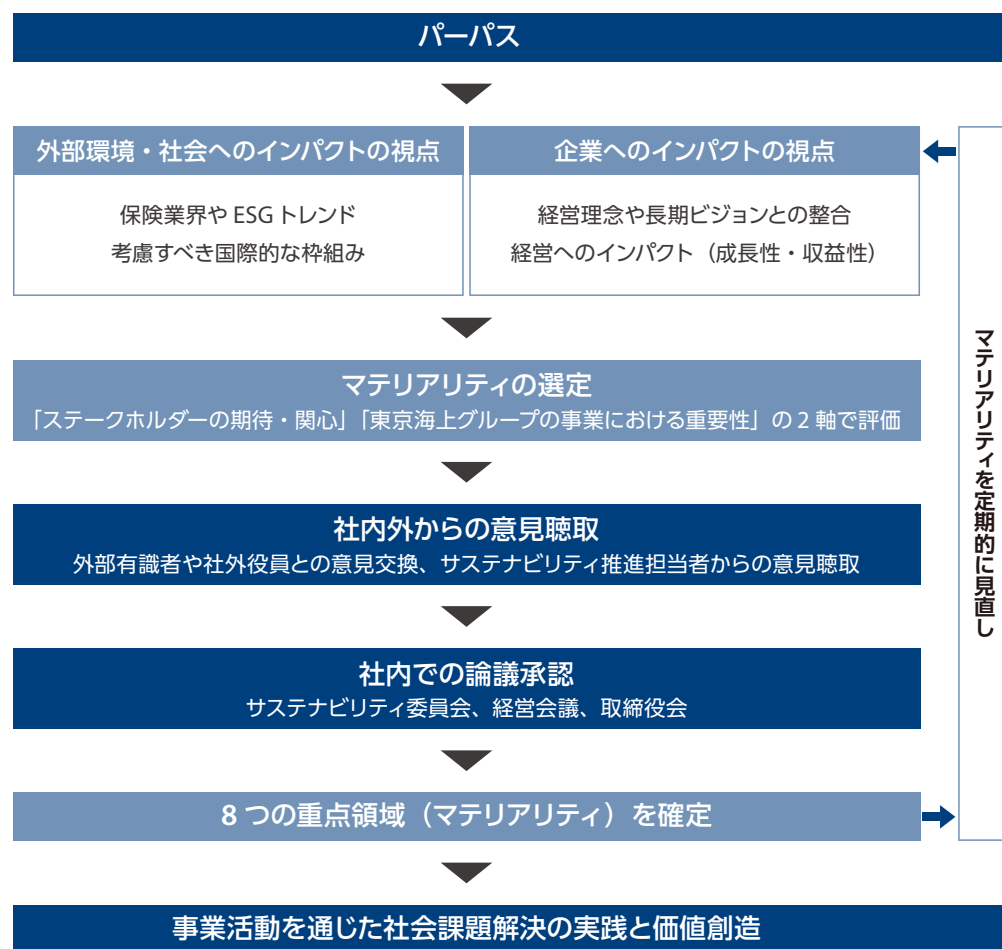
▶2025年度・サステナビリティ委員会における論議テーマ

25年 4月	2024年度取組みの振り返りと2025年度年次計画策定 など
25年 8月	- サステナビリティと事業活動の一体化に向けた対応 - 幅広いステークホルダーへの分かりやすい情報開示 - 脱炭素社会実現に向けた取組強化 など
25年11月	- サステナビリティと事業活動の一体化に向けた対応 - 国際的なサステナビリティ開示規制への対応 - 未来世代への貢献に向けた取組報告 - Nature 領域における取組の深化 など
26年 2月	2025年度取組みの振り返りと2026年度年次計画の方向性 - 重点ESG評価機関における評価の改善 など

8つの重点領域（マテリアリティ）の特定、定期的な見直し

当社は、パーパスを起点に取り組むべき「8つの重点領域（マテリアリティ）」を特定しています。この特定プロセスでは、まず外部環境・社会や企業へのインパクトの視点を考慮し、「ステークホルダーの期待・関心」と「東京海上グループの事業における重要性」の2軸で評価を行い、選定しています。その後、社内外の有識者などへのヒアリングやサステナビリティ委員会、取締役会の審議を経て、最終的にマテリアリティを確定します。また、サステナビリティの領域はESGトレンド

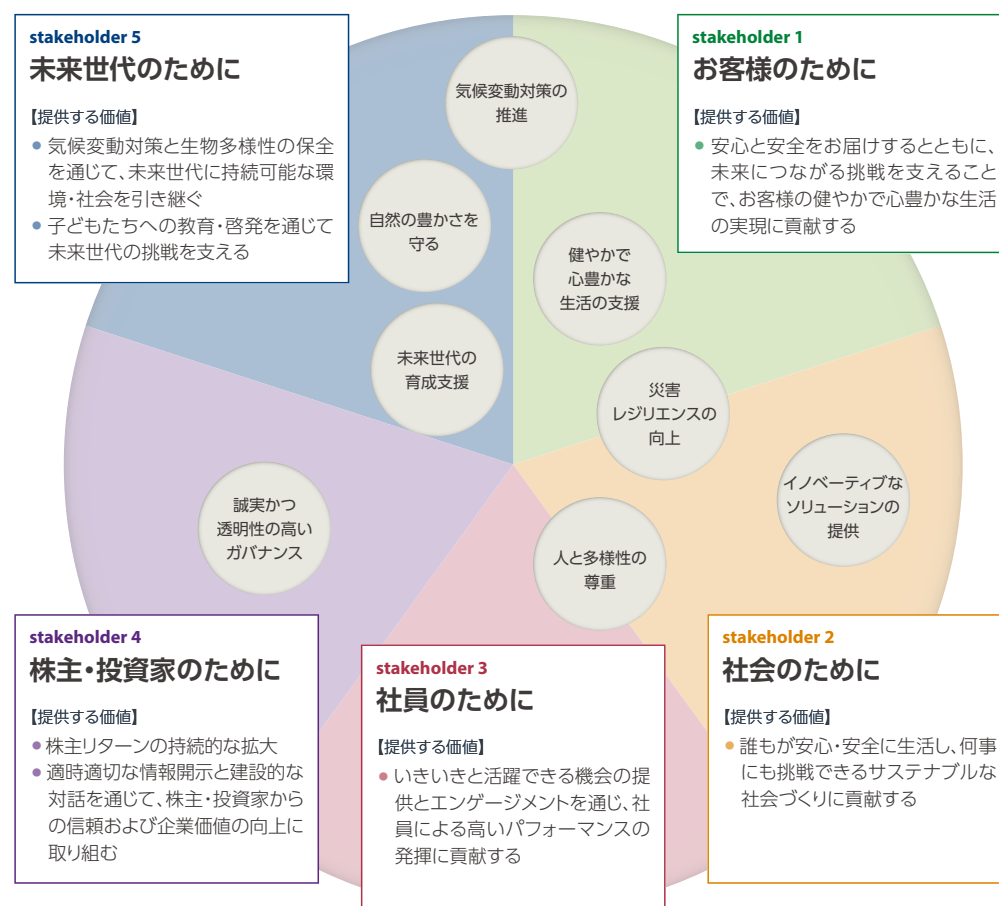
▶マテリアリティの特定、見直しプロセス



や考慮すべき国際的な枠組みなど、外部環境の変化が激しいことから毎年見直しの必要性を検討しています。

直近では、2024年にマテリアリティを改定しました。外部環境分析や中期経営計画との整合も踏まえて、「責任ある企業倫理」「ガバナンスの強化」「人的資本・人権対応」などを新たに盛り込み、表現についても一部見直しを行いました。

▶マテリアリティと各ステークホルダーとの関係



*: stakeholder2「社会」には取引先やバリューチェーンパートナーを含む。

▶マテリアリティの特定理由

マテリアリティ	特定理由
気候変動対策の推進	自然災害の激甚化をはじめ、気候変動によるさまざまな悪影響は、人々の安心・安全な生活を脅かし、社会の持続的な発展を妨げる脅威となりつつあります。自然災害大国である日本をマザーマーケットとしてリスクを引き受けている当社にとって、気候変動や自然災害への対応は、とりわけ重要な社会課題であり、保険会社として、機関投資家として、グローバルカンパニーとして真正面からこの課題に対峙し、解決に貢献していきたいと考えています。
災害レジリエンスの向上	
自然の豊かさを守る	自然環境はあらゆる生命や暮らしの基盤であり、当社がめざす「誰もが安心・安全に生活し、果敢に挑戦できるサステナブルな社会」の前提となるものです。かけがえのない自然環境を持続可能な状態で未来世代に引き継ぐことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社グループは、「Green Gift」プロジェクトやマングローブ植林プロジェクト等の自然環境保護活動を通じて気候変動対策や生物多様性・湿地保全に貢献していますが、更なる取組みが必要と考えています。
健やかで心豊かな生活の支援	人生100年時代と言われる現在、誰もが健康で長生きしたいと願う一方、高齢化や先進医療の普及により、本人やご家族、そして社会の経済的負担は年々、大きくなってきています。当社は損保・生保の両方で疾病をカバーする商品を数多く提供しており、今後も培ってきたノウハウを十分に発揮し、付加価値の高い商品・サービスの提供を通じて、課題解決に貢献していきたいと考えています。
人と多様性の尊重	人的資本経営の重要性が高まるとともに、グローバル化の進展に伴う価値観の多様性や、人権尊重への関心の高まりなど、企業を取り巻く環境は大きく変化しています。当社では人的資本の更なる強化や経営戦略の実現に資する人事戦略の実行に取り組むとともに、多様性の確保や人権尊重の取組みを更に加速していく必要があると考えています。
イノベティブなソリューションの提供	技術革新やAIの急速な進展等により、社会・経済が大きく変化しています。こうしたなかで、持続的な経済成長を実現していくためには、各企業が技術革新の基盤を創り上げていく必要があります。当社は、デジタルやデータ、AIも活用し、保険事業とソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素事業等）の双方で価値提供領域を拡大することで、企業の成長や経済の発展を支援していきたいと考えています。
未来世代の育成支援	時代とともに変わる課題に対峙するのは、その時々世代であり、未来世代の育成支援は「未来の基盤づくり」に向けた取組みとも言えます。「未来世代」をステークホルダーとする当社にとって、子どもたちの生きる力を育むことは私たちの責務です。こうした認識のもと、当社は、各種教育プログラムや未来世代の意見を経営に反映させる仕組みを構築することで、未来世代を育成支援していきたいと考えています。
誠実かつ透明性の高いガバナンス	当社は「東京海上グループ経営理念」を定め、株主・投資家、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのため、すべてのバリューチェーンにおける業務品質の向上や内部統制の強化、海外を含む全グループ会社におけるERM態勢の強化に取り組んでいきます。また、ステークホルダーからの信頼を更に向上させるためにも、適時適切かつ透明性の高い情報開示が重要であると考えています。

8つの重点領域（マテリアリティ）の取組みと実績

気候変動対策の推進

気候変動は、世界各地に脅威をもたらすグローバルで重大な課題です。グローバルに事業を展開する保険会社、機関投資家として、真正面から対峙すべき課題として各種取組みを進めています。

当社は 何をするのか	●取引先とのエンゲージメントや、脱炭素を支援する保険・ソリューションの提供 ●当社オペレーションにおけるCO₂排出の削減	
2025年度実績		
保険引受先エンゲージメント 脱炭素に向けた提案実施社数	脱炭素関連保険料*1	自社温室効果ガス排出量*2
130社 2030年度目標:160社以上	555億円 2030年度目標:1,000億円	60%削減 2030年度目標:2015年度対比60%削減

自然の豊かさを守る

自然の豊かさはあらゆる生命やその暮らし、経済活動の基盤です。商品サービスの提供から企業市民活動に至るまで、ネイチャーポジティブへの貢献に努めています。

当社は 何をするのか	●マングローブ植林や海を守る活動 ●LEAPアプローチ^{*2}による自然関連課題評価、課題解決に向けた商品・サービス提供 ●サステナビリティ・テーマ型投融資、インパクト投資
2025年度実績	
マングローブ植林等による 年間CO ₂ 固定量 77,000トン	「Green Gift」プロジェクト: 紙使用削減量 3,256トン 東京海上日動
	サステナビリティ・ テーマ型投融資 1,599億円 2025年度末

災害レジリエンスの向上

お客様や地域社会の安全・安心に直接的な脅威をもたらす自然災害の多発化・激甚化を喫緊の課題ととらえ、保険本来の役割に加えて事前・事後の領域でのサービス提供を通じてレジリエントな社会づくりに貢献します。

当社は
何をするのか

- 自然災害対応の高度化
- 防災・減災、早期復旧等に役立つ商品・サービスの開発・提供
- 各自治体・企業等と連携したBCP策定支援

2025年度実績

大規模自然災害対応実績*4

約1.6万件 約250億円

東京海上日動

大規模自然災害への
保険金支払いに対するお客様満足度*5

約92%

東京海上日動

レジリエンス向上に資する
有償サービス*6の提供社数

2,657社

健やかで心豊かな生活の支援

高齢化に伴う健康寿命の延伸や資産形成等の領域で顕在化するお客様ニーズや不安に対して、当社の強みを発揮します。

当社は
何をするのか

- 健康経営支援サービスの更なる普及・促進
- 健康寿命の延伸に対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応
(新たなヘルスケアサービスの開発・提供)

2025年度実績

健康経営の支援企業数

約1,700社

東京海上日動

健康経営優良法人への認定

10回認定

健康・長寿社会を支える商品

「あんしん夢終身」の発売

東京海上日動あんしん生命

*1: 洋上風力や太陽光発電等の再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険

*2: 2025年2月にグループ入りしたID&Eホールディングスは除く。なお、ID&Eホールディングスも単体で2030年度目標を掲げている（Scope 1および2を2023年6月期対比42%減）

*3: TNFDにより策定された、自然関連課題を評価・管理するための統合アプローチ。LEAPIはLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の頭文字の組み合わせ

*4: 九州地方豪雨、台風15号、青森県東方沖地震など合計6件の大規模災害における、再保険を考慮しない元受ベースでの東京海上日動における保険金のお支払い件数とお支払い金額

*5: 災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計（2025年4月～2026年3月）

*6: 事業継続力強化計画の策定支援やリスクマネジメント関連支援など、当社グループが日本国内で有償で提供しているソリューション

人と多様性の尊重

人的資本経営の重要性、価値観の多様化や人権尊重への関心が高まっており、人的資本経営の推進、多様性の確保や人権尊重の取り組みを更に加速していきます。

当社は
何をするのか

- 人的資本経営の推進
- 多様性の推進とカルチャーの浸透
- 人権デューデリジェンスの推進

2025年度実績

エンゲージメントスコア*1

80%

女性取締役・監査役比率

27.8%

東京海上ホールディングス

男性の育児休業取得率*2

86.7%

含む日本国内連結子会社

未来世代の育成支援

未来を担う子どもたちの育成支援は、私たちが果たすべき大きな責任です。未来世代により良い環境・社会を引き継ぐための取り組みを進めています。

当社は
何をするのか

- 環境をテーマにした「みどりの授業」や防災をテーマにした「ぼうさい授業」、金融保険教育プログラムなどの提供を通じた児童・学生への教育支援
- 高校生へのジュニアインターンの提供などを通じた事業活動への参画支援

2025年度実績

みどりの授業の受講者数

6万2千人

開始時期2005年、延べ人数

ぼうさい授業の受講者数*5

13万2千人以上

開始時期2012年、延べ人数

南アフリカでの金融・
保険教育参加者数*6

約20万人

2026年6月末累計

*1: 「カルチャー＆バリューサーベイ」(CVS) の関連項目に係る肯定回答 (5点満点中4または5) の割合

*2: 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数 (育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む) ÷ 当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出

*3: 1社で複数のソリューションを成約した場合、重複してカウントしている。

*4: ドライブエージェントパーソナル (DAP) 提供件数 (東京海上日動) と PHLYTRAC テレマティクス・プログラム提供件数 (PHLY) の合算値

*5: 中国・ベトナムやインドネシア等での実施も含めたグローバルベースの実績

*6: 南アフリカの Hollard Insurance Group は、2011年に基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発し、南アフリカ農村部で無償提供している。

イノベティブなソリューションの提供

デジタルやデータ、AIも活用し、保険事業とソリューション事業の双方で価値提供領域を拡大します。

当社は
何をするのか

- デジタル・データ等を活用し保険・ソリューション事業 (防災減災・モビリティ・脱炭素・ヘルスケア等) を拡大
- デジタル化が進展するなかで増大するサイバーリスクへの対応

2025年度実績

ソリューションの提供社数

5,282社*3

東京海上日動

スタートアップ投資社数

約70社

2026年5月時点 公開ベース

テレマティクス・デバイスの提供実績

約112万台*4

誠実かつ透明性の高いガバナンス

社会課題解決と持続的な成長の好循環を実現するために、誠実かつ透明性の高いガバナンス体制を構築します。

当社は 何をするのか	●業務品質の向上・内部統制の強化 ●適時適切かつ透明性の高い情報開示		
2025年度実績			
取締役会 社外取締役割合	監査役会 社外監査役割合	グループ監査委員会 社外委員の割合	気候変動・自然関連課題取組みの 包括的開示
54%	60%	50%	Climate & Natureレポート 発行

8つの重点領域（マテリアリティ）の取組事例

気候変動対策の推進

グリーン・トランスフォーメーションを支える「Tokio Marine GX」の進展

東京海上グループは、脱炭素社会への移行に伴い複雑化するリスクに対応するため、2025年に「Tokio Marine GX（TMGX）」を本格稼働させました。GCube（TMGX社）が長年培ってきた再生可能エネルギー分野の引受けや損害サービス対応の知見を基盤に、東京海上グループのグローバルな専門性と引受けキャパシティ（リスクを引き受けられる規模）を結集し、グリーン・トランスフォーメーションに取り組むお客様へ専門的な保険・リスクソリューションを提供しています。

この1年でTMGXは、再生可能エネルギーに加え、蓄電池、水素、炭素回収、炭素クレジットなど幅広いGX領域へ対応を拡大するとともに、複雑化するGXリスクに関する知見の発信や市場との対話を強化しました。こうした取組みにより事業規模は前年から約50%拡大しており、東京海上グループは今後も保険・リスクソリューションを通じて、お客様の脱炭素への挑戦と持続可能な社会への移行を支えていきます。

当社社員の声



Olly Litterick

Head of Renewables
TMGX

複雑化するGXリスクに、グループの専門性で応える

この1年で、再生可能エネルギーに加え、蓄電池や水素など新たな技術・事業モデルへの対応が求められるようになりました。こうした変化に伴い、保険会社には従来以上に専門的な知見と一貫した引受姿勢が求められています。TMGXは、東京海上グループの知見を結集し、お客様がこうした変化に自信をもって向き合えるよう支援していきます。

自然の豊かさを守る

熊本グローバル・ネイチャーポジティブ・サミットへの参加

東京海上ホールディングスおよびID&Eホールディングスは、熊本で開催された「グローバル・ネイチャーポジティブ・サミット」に参加し、従来の保険を通じたリスクファイナンスに加え、ID&Eが強みとするグリーンインフラの設計・施工支援など、当社グループが2030年ネイチャーポジティブの実現に向けた保険・投融資・ソリューションを提供できることを紹介しました。また、UNEP FIやWWF、企業・行政等のステークホルダーとの対話を通じて、ネイチャーポジティブの実現に向けた連携のあり方について議論を深めました。



当社社員の声



猪良 ひかる

ID&Eホールディングス株式会社
サステナビリティ推進本部
サステナビリティ推進室

グループの強みを掛け合わせ、 自然を守る取組みを社会的価値へ

ID&Eグループは、国内外での環境リスク評価や、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）、グリーンインフラの整備など自然資本・生物多様性に関わる幅広い事業に取り組んできました。コンサルティング&エンジニアリング企業集団として、東京海上グループのリスク・金融の知見と掛け合わせ、自然を守る取組みをより大きな社会的価値へ育てていきたいと考えています。

災害レジリエンスの向上

グループ総合力を活用したプロテクションギャップへの対応

近年、自然災害が激甚化するなかで、災害による経済的損失のうち、保険等で補償されていない部分、いわゆる「プロテクションギャップ」がグローバルな社会課題となっています。

東京海上グループは、「プロテクションギャップ」への対応として、災害リスク保険制度の構築支援や再保険の引受けを行っています。これらの保険制度は、自然災害リスクに対する経済的な備えを強化し、災害発生後の早期の復旧・復興を支えることを目的としています。その手段の1つとして、迅速な保険金支払いが可能なパラメトリック保険が活用されています。これは、あらかじめ定めた指標に基づいて保険金を支払う仕組みであり、支払いの迅速性に強みがある一方で、その引受けには、適切な商品設計を支える高度なデータ分析やリスク評価が求められます。東京海上グループは、過去より培ってきた独自の高いリスク評価力を活用し、再保険を引き受けることで、これらの保険制度を支えています。

また、米国のTokio Marine HCCが有する卓越したアンダーライティングの知見やグローバルなネットワークを活かし、より多くの地域・国に対して、高度なリスク評価に基づく再保険の引受けを実現しています。さらに、ID&Eグループとの連携によるハザードマップ等の防災ソリューションの提供など、グループの総合力を発揮して、防災から災害発生後の経済的な備えまでを一体的に支える、東京海上グループならではの取組みを進めています。

当社社員の声



大矢 雄介

東京海上ホールディングス株式会社
アンダーライティング企画部
企画数理グループ

グループの総合力で、世界の安心を支える

私たちは、プロテクションギャップ縮小のため、グループの知見を活かした高度なリスク評価による再保険の提供や、国際機関、新興国政府、海外保険会社と連携した保険制度の構築支援、保険の枠を超えたソリューション提供に取り組んでいます。こうした関係者との合意形成や、従来の延長線上にない取組みは容易ではありませんが、その社会的意義を実感しながら、今後もプロテクションギャップの縮小に貢献してまいります。

健やかで心豊かな生活の支援

アフリカ（ボツワナ）での低所得者支援の取組み

南アフリカのHollardグループは保険を人々の暮らしを支える仕組みととらえ、「より多くの方がより良い未来を築き守れるようにすること」をパーパスとして掲げています。十分な保障に手が届きにくい方々に向けて、手ごろな保険料や日常生活のなかで加入しやすいチャンネルを整備し、金融包摂（誰もが必要な金融サービスにアクセスできる状態）を進めることで、保険の普及と地域課題の解決に取り組んでいます。



その一例がボツワナでの葬儀保険です。アフリカでは、家族や地域全体で数日間かけて故人を弔う文化があり、葬儀には多額の費用がかかります。特に低所得者層にとっては、こうした葬儀費用が家計をひっ迫させる要因となっています。故人の家族の経済的負担を軽減するため、Hollardボツワナでは現地大手携帯事業者との提携を通じて、経済的に厳しく銀行口座を持たない方でも携帯電話のみで加入できる低廉な葬儀保険（月100円から加入可能）を提供しています。これまで金融サービスに触れられなかった人々にも保障の選択肢を広げ、販売開始から2年間で約1万6千人の方（低～中間所得者層における普及率2%）が本仕組みを通じて葬儀保険に加入しています。

当社社員の声



Richard Masoko

Corporate Relationship Manager
Hollard Insurance

誰もが保障にアクセスできる社会へ

私は葬儀保険の立ち上げ当初からこの取組みに携わってきました。特に印象深いのは、保険どころか金融サービスそのものへのアクセスが限られていた遠隔地のコミュニティを訪問した際の経験です。現地で出会ったご家族を通じて、人々の暮らしに安心と尊厳をもらい、それまで手の届かなかった保障へのアクセスを実現していることを強く実感しました。私にとって金融包摂とは、必要な保障を誰もが利用できる社会をつくることです。保険は一部の人のための特権ではなく、住む場所や経済状況に関わらず、誰もがアクセスできるものであるべきです。その想いが、この取組みを支える私の原動力となっています。

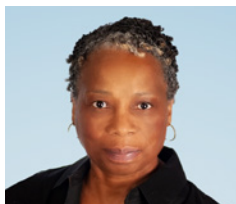
人と多様性の尊重

DE&Iの推進

東京海上グループでは、多様な背景や価値観を持つ従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる環境づくりをめざし、Employee Resource Group（ERG）活動を推進しています。北米では、従業員主体のERGが会社横断で連携しながら、キャリア形成、人材育成、インクルージョンの推進に取り組んでいます。2026年には、キャリア成長セミナーや育児とキャリアの両立をテーマとしたパネルディスカッションを開催するなど、従業員の成長機会の創出やネットワーク形成を通じて、より包摂的で活力ある組織づくりを進めています。



当社社員の声



René D. Tappata

AVP, Benefits/DEIB Community Leader
Tokio Marine North America Services

社員の声からインクルーシブな職場づくりへ

ERG活動を通じて実感しているのは、人と人とのつながりが新たな学びや挑戦のきっかけを生み出していることで、コミュニティ活動としての意義だけでなく、社員の成長とネットワーク形成を後押しする重要な機会になっていることです。参加者同士が自身の経験や考えを率直に共有することで、互いを理解し支え合う文化が育まれていると感じています。こうした対話の積み重ねが、多様な人材が安心して能力を発揮し、成長し続けられる組織づくりにつながっていると考えています。

イノベティブなソリューションの提供

アクセルトレーナー ～運転行動の習慣化による環境・安全運転支援プログラム～

アクセルトレーナー*は、発進時のアクセル操作に着目した環境・安全運転支援プログラムです。「停止状態から時速20kmまで5秒かけて加速する」というシンプルな運転行動の習慣化により、CO₂排出量の削減や燃費改善、交通事故リスクの低減をめざします。専用車載器で速度やアクセル開度、燃料使用量などの走行データを収集・分析し、アクセル操作を点数化することで、運転状況を客観的に把握できます。改善効果が見えやすく、特別な知識や技術を必要としないため、幅広いドライバーが日常業務のなかで無理なく取り組めることが特長です。アクセルトレーナーは、企業や地域における脱炭素化と安全運転の推進を支援します

*: アクセルトレーナーは株式会社アクセルトレーナーのアプリの名称です。



当社社員の声



小川 桃子

東京海上ディーアール株式会社
運輸・モビリティ本部

安全運転と脱炭素化の両立をめざして

アクセルトレーナーの魅力は、アクセルの踏み方を改善するだけで、脱炭素化と安全運転の推進を同時に実現できる点にあります。実際に導入いただいた企業様からは、燃費改善だけでなく、「自然に車間距離が空き、運転に余裕が生まれた」「家族に運転が安全になったと褒められた」といった声が寄せられており、安全意識の向上にもつながっています。私たちは単なる車載器の提供にとどまらず、運転データを活用した継続的な行動変容の支援を通じて、安全運転意識の向上や環境負荷の低減に貢献するとともに、お客様の持続的な成長を支えていきたいと考えています。

未来世代の育成支援

Safety Training For Children ～ぼうさい授業の実施～

ベトナムのTokio Marine Insurance Vietnam Company Limitedは、地域の防災意識向上と次世代育成への貢献を目的として、社員ボランティアによる「ぼうさい授業」を2023年より実施しています。水難事故防止や地震への備えをテーマに、2025年はハノイ市内の中学校2校で授業を行い、2023年から2025年までの累計受講者数は約3,000人となりました。

授業後には、生徒が学んだ防災知識を動画や絵で表現するコンテスト「Shaking Ground – Steady Mind」を実施しました。地震リスクへの対応や安全対策をテーマとした作品制作を通じて、生徒が防災について主体的に考える機会を提供しており、防災意識の向上や学びの定着につなげています。



当社社員の声



La Thanh Tung

Risk Engineer
Tokio Marine Insurance
Vietnam Company Limited

命を守る知識を未来世代へ

この活動は、この4年間で私の仕事のなかでも特に意義深い取組みのひとつとなりました。授業を実施する度に、防災教育とは単に知識を伝えるだけでなく、いざという時に適切な判断ができる力を育むことだと実感しています。生徒たちの好奇心や自信、そして自分自身や周囲の人を守ろうとする姿勢に、私自身も大きな力をもらっています。今日の学びが将来の命を守ることにつながると信じて活動を続けています。

誠実かつ透明性の高いガバナンス

お客様起点の業務運営

2024年4月に東京海上日動・経営企画部にお客様起点推進室を設置し、同室主導で、「NPS（Net Promoter Score）をはじめとしたCFD（Customer Feedback Data）の更なる活用」「社員の違和感を踏まえたお客様起点での既存の制度・仕組みの見直し」等の取組みを実行しています。

（1）CFDの更なる活用

NPSアンケート等のCFDを起点に、お客様対応品質の向上をめざし「CX（カスタマー・エクスペリエンス）向上」に取り組んでいます。今後は、商品・サービスの企画立案から効果検証までの一連のプロセスにCFDをより一層組み込み、お客様の課題解決と価値提供を一層推進してまいります。

（2）社員の違和感を踏まえたお客様起点での既存の制度・仕組みの見直し

日常業務において違和感を感じる制度や仕組みがないか社員から収集し、既存の制度・仕組みの見直しにつなげています。今後も自浄作用が働く健全な組織風土の醸成に継続的に取り組んでまいります。

（3）お客様起点推進委員会の運営（年4回）

2024年4月より、「全社的なお客様起点の推進や企業風土変革に関する会社施策」等をテーマとしてお客様起点推進委員会を開催しています。会議には、社外取締役や全国の営業・損害サービス部店のお客様起点推進キーパーソンが参加し、テーマに応じて経営層と論議を実施し、具体的な対策や方向性の検討を実施しています。

当社社員の声



三上 真以

東京海上日動火災保険株式会社
経営企画部
お客様起点推進室

「お客様起点」を成長戦略へ

2024年度に新設部署として設立されたお客様起点推進室では、中期経営計画の柱である「本当に信頼されるお客様起点の会社」の実現をめざし取組みを推進しています。

経営陣の論議の場に社員が参加したり、会社施策を検討する際によりお客様に近い部門で働く社員の意見を収集したり、多様な視点の意見を会社判断に取り入れる等、お客様起点の意識改革および行動変容に向けて、全社一丸となって取組みを進めています。

社外からの評価

東京海上グループのESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取組みは、国内外の評価機関より数々の評価や表彰を受けています。

また、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献するため、国連グローバル・コンパクトや国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）、国連責任投資原則（PRI）をはじめとするさまざまなイニシアティブに参画しています。

ESG 評価機関からの評価

東京海上ホールディングスは、ESG情報について透明性ある開示に努め、多くのグローバルESGインデックス評価機関から高い評価を受けています。2026年8月末時点では、下記ESGインデックスの構成銘柄等に選定されています。これらの評価を通じて外部の知見を取り入れたり、ESG評価機関からのフィードバックを活かす等、サステナビリティ推進体制の更なる強化に努めています。

	ESGインデックス/ESG格付・評価	評価機関
S&P Global DJBI^{*1}	2026年、S&P GlobalのESG指数「Dow Jones Best-in-Class World Index」および「Asia Pacific Index」の構成銘柄に選定されました（Asia Pacific Indexは18年連続）。また、「The Sustainability Yearbook 2026」にも選定されました。	S&P Global
MSCI	2025年、東京海上ホールディングスはMSCI ESG格付において、「AAA」の評価を受けました。またMSCI社によるESG投資インデックスである「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」や「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」の構成銘柄として選定されています。 THE USE BY Tokio Marine Holdings, Inc. OF ANY MSCI ESG RESEARCH LLC OR ITS AFFILIATES ("MSCI") DATA, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT, RECOMMENDATION, OR PROMOTION OF Tokio Marine Holdings, Inc. BY MSCI. MSCI SERVICES AND DATA ARE THE PROPERTY OF MSCI OR ITS INFORMATION PROVIDERS, AND ARE PROVIDED 'AS-IS' AND WITHOUT WARRANTY. MSCI NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI.	MSCI
Sustainalytics	当社は、Morningstar SustainalyticsによりESG評価を受けています。	Sustainalytics
FTSE4 Good Index	https://www.lseg.com/en/ftse-russell/indices/ftse4good	FTSE Russell
FTSE Blossom Japan Index	総合型インデックス	FTSE Russell
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数	テーマ型インデックス／環境	S&P/JPX
CDP(気候変動)	2025年度は気候変動、サプライヤー・エンゲージメント評価（SER）でA評価を取得	CDP

ESG の取組みに対する表彰

東京海上グループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）分野における取組みの向上に努め、国内外で数々の評価や表彰をいただいています。

国内での表彰

健康経営優良法人2026	
	経済産業省が制度設計を行い、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人2026」において、東京海上グループでは24社が大規模法人部門、17社が中小規模法人部門に認定されました。なお、大規模法人部門のうち13社は「ホワイト500」に認定されています。

日経サステナブル総合調査	PRIDE指標2025
 日本経済新聞社が全国の上場企業と有力非上場企業を対象に実施する「日経サステナブル総合調査」の「SDGs経営編」において、東京海上ホールディングスが最高位の5つ星に2年連続で認定されました。また、事業を通じ社会・経済・環境の課題解決に取り組んだ企業を認定する「第7回 日経SDGs経営大賞」において「SDGs戦略・経済価値賞」に選ばれました。	 任意団体「work with Pride [®] 」が策定した、企業・団体等におけるLGBTQ+といった性的マイノリティへの取組みに関する評価指標「PRIDE指標2025」において、東京海上ホールディングスと東京海上日動が「ゴールド」を受賞しました。東京海上HDとしては2年連続、東京海上日動としては4年連続の受賞となります。「PRIDE指標」は企業・団体等の枠組みを超えてLGBTQ+当事者が働きやすい職場づくりを日本で実現することを目的に策定された指標です。

SX銘柄2026	DX銘柄2026
 経済産業省および東京証券取引所が選定する「SX銘柄2026」に、SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）を通じて持続的な企業価値向上を実現する先進的企業として選定されました。	 経済産業省、東京証券取引所、独立行政法人情報処理推進機構が共催する「DX銘柄2026」に選定されました。DX銘柄は、デジタル技術を前提として、ビジネスモデル等を抜本的に変革し、新たな成長・競争力強化につなげていく「デジタルトランスフォーメーション（DX）」に取り組む企業を選定するものです。

海外での表彰

Best Places to Work in Insurance 2025	WICIジャパン統合レポート・アワード2025「Special Award」(審査員特別賞)
 米国の複数のグループ会社が「Best Places to Work in Insurance 2025」に選定されました。Tokio Marine North America Services (TMNAS) は、Medium Employer部門およびInsurers/Providers部門の双方で1位を獲得しました。	 WICIジャパンが主催する、優れた統合報告を表彰する「統合レポート・アワード2025」において、Special Award (審査員特別賞)を受賞しました。

*1: The Dow Jones Best-in-Class Index

*2: 企業等の団体において、LGBTQ+に関するダイバーシティ・マネジメントの促進と定着を支援する任意団体

特集 スペシャル対談

災害に強い社会を、ビジネスパートナーとともにつくる

保険の枠を超え、平時の備えからより良い復興まで。未来につながる社会づくり

近年、豪雨や地震などの自然災害が激甚化し、社会全体で災害への備えがこれまで以上に求められています。こうしたなか、東京海上グループはマテリアリティのひとつに「災害レジリエンスの向上」を掲げ、保険会社として培ってきた知見を活かしながら、保険の枠を超えて「災害に強い社会」の実現に取り組んでいます。

その想いをともにするビジネスパートナーが、新しい水インフラを通じて、水不足や水質汚染といった多様な水問題の根本的な解決に挑んでいるWOTA株式会社です。本対談では、WOTAの前田瑤介氏と、当社グループの鍋嶋美佳が、災害レジリエンスに取り組む意義と、両社がめざす未来について語り合いました。



WOTA株式会社
代表取締役兼 CEO
前田 瑤介

「水問題を構造からとらえ、解決に挑む」ことをめざしWOTA株式会社を創業。小規模分散型水循環システムの開発を通じて、平時の水インフラの課題解決と災害時の断水対策の両立に取り組む。能登半島地震をはじめ全国の被災地で応急給水支援を行うほか、自治体と連携した次世代の水インフラづくりを推進している。

東京海上ホールディングス株式会社
グループCSUO（グループサステナビリティ総括）
鍋嶋 美佳

東京海上火災保険入社後、長年にわたり損害サービス部門でお客様の「いざ」を支え、事故発生後の問題解決や事故の予防・再発防止に取り組む。その後、東京海上ホールディングスにて人事部長、初代CDIO（グループダイバーシティ＆インクルージョン総括）を務め、2024年度より現職。

災害レジリエンスとは

レジリエンス（Resilience）とは、困難な出来事が起きても、しなやかに対応し回復する力を意味する言葉です。

災害による被害をできるだけ未然に防止・軽減するとともに、被害が発生しても早期に復旧・復興する力を「災害レジリエンス」といいます。

被災地で何度も目にしてきた、損害保険会社の存在

鍋嶋 最初に、前田さんが東京海上グループとビジネスで接点を持つ前に、当社にどのような印象を持っていたのか、率直にお聞かせいただけますか。

前田 子どもの頃から、東京海上は日本を代表する会社のひとつだと認識していました。ただ、正直に言えば、当時は「防災」や「災害レジリエンス」と東京海上が強く結びついていたわけではありません。一方で、WOTAの活動を通じて災害の現場に足を運ぶようになり、振り返ってみると、被災地にはいつも損害保険会社の方々がいたことに気づきました。

鍋嶋 私たち損害保険会社は、災害が発生すると、まず被害の



状況を把握し、お客様が一日でも早く生活や事業を再建できるよう保険金をお支払いすることが使命です。そのためには、できるだけ早く現地に入り、被害の実態を確認し、必要な支援をお届けする必要があります。全国の拠点やネットワークを活用し、発災直後から災害対策室を立ち上げて現地へ向かうのは、まさに損害保険会社が果たすべき役割です。

前田 仕事柄、災害現場へは数え切れないほど行っていますが、東京海上の方々はいつも、私たちよりも先に、非常に早い段階から現地にいる印象を持っていました。

鍋嶋 損害サービス部門で災害対応に携わってきた私としても、WOTAの皆様より先に現地へ入っていたと聞き、驚くと同時に誇らしく感じます。ただ、WOTAの皆様と本格的につながったのは、もう少し後のことでしたね。

前田 はい。きっかけは、「第15回若者力大賞^{*1}」の受賞でした。そこで審査委員長を務めていた永野前会長から、「災害レジリエンスの領域で一緒にできることがあるのではないか」と声をかけていただきました。

鍋嶋 その後、災害レジリエンスの向上に取り組む企業として、当社はWOTAへの投資を開始しました。

前田 保険会社から投資のお話をいただくとは想像していませんでした。ただ、お互いに災害現場で同じ課題を見続けてきたからこそ、自然な流れだったとも感じています。

激甚化する災害に、 私たちはどう向き合うべきか

前田 私たちは「災害が起きても水に困らない風景をつくる」という言葉を掲げていますが、災害が激甚化するなかでも、人としての尊厳を失わずに暮らせる社会をめざしています。水が使えることは、人間らしい生活そのものにつながります。少しでも「普段どおり」を取り戻せることが、避難生活等に起因する災害関連死のリスクを減らすことにもつながります。

災害そのものをなくすことはできませんが、被災しても生活を止めない仕組みを平時から設計しておくことが重要です。例えば、断水によって生活や医療が止まる時間は、技術と備えによって短くすることができます。だからこそ、災害対応は発災後の一時的なコストではなく、将来のレジリエンス向上につながる投資ととらえています。

能登半島地震でも、子どもたちが水循環システムに興味を持ち、自ら運営に関わる場面がありました。災害対応を通じて次の世代が学び、未来の社会づくりにつながる。そうした姿を見て、災害対応には未来を変える力があると実感しました。

鍋嶋 同感です。残念ながら、災害の発生自体を防ぐことはできません。でも、被害を最小限に抑え、被災された方々ができるだけ早く日常を取り戻せる社会はつくることができると思っています。そのためには、平時から社会全体で防災・減災の備

えを進めることが欠かせません。また災害後にも、同じ被害を繰り返さないために、保険会社としてもできることがまだまだたくさんあると思っています。

前田 最近では能登半島の被災地でも、単に壊れたインフラを元に戻すのではなく、「創造的復興」という考え方のもとで、新しい形の水インフラを整備する取組みが始まっています。人口減少が進む地域では、従来と同じ仕組みを復旧するよりも、分散型の水循環システムを導入することで、将来の維持管理負担を抑えながら、将来の災害にも強い地域をつくることができます。元に戻すだけでなく、以前よりも良い地域にしていけることが大切だと思っています。

鍋嶋 東京海上グループでは、その考え方を「Build Back Better（より良い復興）」と呼んでいて、前田さんとめざす方向とまさに同じと感じます。

そのためには、やはり防災や減災への取組みを「コスト」ではなく「未来への投資」ととらえることが重要です。例えば、当社はID&Eグループ^{*2}とともに、台風で自社工場などが浸水被害があったお客様に対して、止水板や防水壁の設置といった再発防止策等のコンサルティングサービスを提供していますが、そうした設備投資は、次の災害での被害を防ぎ、事業停止のリスクや復旧にかかる負担を大きく減らすことにつながります。こうした考え方を、より多くの方々と共有していきたいですね。

災害レジリエンスを社会に広げるために

前田 WOTAは水循環システムを開発している会社ですが、私たちがつくりたいのは、設備そのものではなく、「災害が起きても水に困らない仕組み」です。私たちは自治体の皆様と、人口減少や災害リスクの変化を踏まえながら「地域の水をどう守

^{*1}: 公益財団法人日本ユースリーダー協会が主催し、自由な発想力とチャレンジ精神をもってさまざまな社会的活動に従事する次世代リーダーとそのようなリーダーの育成や支援に努力する個人・団体を表彰する制度。

^{*2}: 2025年に東京海上グループ入りした、国内首位の総合建設コンサルタントである日本工営を中核とするグループ。世界中の国づくりやまちづくりに携わる。

るか」を考え、水道計画そのものを設計し、設備の導入から運用まで支援しています。

もうひとつ力を入れているのが、「社会的備蓄」です。水は、水自体を用意する以上に必要な場所まで届けることが難しいインフラです。そのため、平時は各地域に分散する設備を社会全体の備えとして活用し、災害時には被災していない地域から必要な場所に届ける仕組みづくりを進めています。トイレやシャワーなど用途に応じた水利用も踏まえながら、ラストワンマイルまで確実に届ける体制を整えることが、今後の災害対応には欠かせないと考えています。

鍋嶋 私たちの考え方も非常に近いですね。保険会社として保険を提供するだけでなく、そもそもの損害やリスク自体を減らすために、まずはお客様や地域のリスクを的確に把握し、そのリスクを抑制する対策も併せて提案しています。

近年は、こうした対策に関する高い専門性と技術を有するID&Eグループが当社グループに加わったことで、お客様を支援できる領域が広がりました。

そして、災害が起きてしまった後は保険金をお支払いし、次の災害に備える対策まで支援する。私たちはこの一連の流れを一気通貫で支えることをめざしています。

前田 災害が起きた後だけでなく、平時から社会全体のリスクを減らしていくということですね。ここまでお話を伺っていると、一企業だけで災害レジリエンスを高めるのではなく、多様な企業や自治体が連携しながら、市場を育てていくことが重要だと感じます。

東京海上グループには、リスクの可視化や備えへの投資を後押しし、技術を持つ企業や自治体をつないで防災・減災を実装する役割まで期待できていると思っています。災害対策を「未来への投資」として社会へ広げていくために、どのような仕組みが必要だとお考えですか。

鍋嶋 一社だけで社会全体のレジリエンスを高めることには限界がありますし、複数の関係するステークホルダーと取り組む必要があると思っています。そのため、例えば東京海上日動は「防災コンソーシアム（CORE）」の発起人となり、多種多様な企業・団体とともに、それぞれが持つ技術やデータを活用した防災・減災事業の共創に取り組んでいます。また、全国の自治体や金融機関とも連携し、中小企業向けにBCP策定に関するセミナーなども開催しています。

前田 なるほど。それはすごくありがたい話だと思います。

鍋嶋 一方で、どれだけ備えても災害を完全になくすことはで

きません。災害発生後、被災された方々の生活再建を一日でも早くお支えるために、保険でお守りすることは保険会社である私たちの使命ですが、この保険金のお支払いについても、大きく進化しています。以前は全国から社員が被災地へ入り、人海戦術で紙を使った調査を行っていました。現在では衛星画像やデジタル技術を活用し、被災地への負担もできるだけ減らしながら、より迅速に保険金をお届けできるようになりました。

未来を担う子どもたちのためにできること

前田 災害時の対応を考える上では、一人ひとりが水問題や防災を自分事としてとらえることも大切だと思います。普段の生活を支える仕組みを知り、それが止まったときにどう守り直すかを考えることが、防災教育の本質だと考えています。

私が水に興味を持った原点は、徳島での幼少期の経験にあります。人口が減った集落では、数世帯のために大規模な水道工事が行われる一方、水道のない地域では、湧き水を住民自身が管理しながら暮らしていました。そうした環境で育ったからこそ、水との関わり方や、水を支える仕組みについて自然と考えるようになりました。今の子どもたちにも、自分たちの暮らしと水の関係を意識する機会を持ってほしいと思っています。

鍋嶋 都市部では、蛇口をひねれば水が出ることが当たり前になっています。だからこそ、水の仕組みを知り、自分たちにもできることがあると学ぶ経験は、防災教育としてもとても大切ですね。

前田 災害時には学校が避難所になることも多く、そこで中学生や高校生が避難所の運営に携わることもあります。実際に能登半島地震では、中学生が避難所のシャワー設備を運営し、利用者の順番管理を担いました。避難者に声をかけながら対応するなかで、自然とコミュニケーションが生まれ、コミュニティ形成にもつながりました。災害はつらい経験ですが、そのなかで子どもたちが社会の一員として役割を果たすことで、多くの

東京海上グループが取り組む災害に強い社会づくり

東京海上グループは、保険金をお支払いして被災されたお客様の生活再建を支えるだけでなく、災害が起きる前の備えや、防災・減災、復旧・復興、さらには同じ被害を繰り返さないための取組みまで含めて、災害レジリエンスの向上に取り組んでいます。



ことを学んだのではないかと思います。

鍋嶋 子どもたちは、守られるだけの存在ではなく、地域を支える力にもなれるということですね。東京海上グループも、小学生向けの「ぼうさい授業」を全国で実施しています。地震や水害の発生する仕組みを学び、自分の命を守る方法を伝えていますが、中学生にはこれらに加えて「共助」の大切さも伝えていきます。

授業で子どもたちが学んだことを家庭で話題にすることで、大人も防災を考えるきっかけになります。そうして家庭や地域へ学びが広がることにも、期待しています。

また、保険自体は子どもたちにとって身近なものではありませんが、中学生と高校生向けには、保険の仕組みやリスクマネジメントの重要性を学ぶ授業やジュニアインターンも開催しています。いざというときの「経済的な備え」という保険の価値も、次の世代に伝えていきたいと考えています。

企業として取り組む意義は

前田 未来の世代も含めて、社会全体に災害レジリエンスを広げていくことは、社会に必要な取り組みである一方、企業として継続していくためには事業として成り立たせる視点も必要になります。お聞きしたいのですが、社会課題の解決に取り組むことと、企業として利益を上げることのバランスは、どのように考えていらっしゃいますか。

鍋嶋 私たちは、この二つを別々のものとして考えていません。

私たちは、パーパスである「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」を事業活動の起点としています。当社は1879年の創業以来、国際貿易が盛んな時代に、貿易を支える海上保険の提供に始まり、その後も自動車保険や火災保険、近年ではサイバーリスク保険など、時代に応じて保険商品・サービスを開発し、提供してきました。パーパスを起点に社会の課題を解決し、社会に新たな価値を創造することは、結果的に当社の企業価値

向上にもつながっていくものであり、この二つは一体のものと考えています。

特に防災・減災への取り組みは、社会のレジリエンスを高めるだけでなく、リスクや損害を適切にマネジメントし、保険事業そのものを持続可能なものにしていくことにもつながります。

めざしたい未来の実現に向けて

前田 私たちがめざしたいのは、一人ひとりや企業、自治体にとって合理的な選択が、結果として社会全体をより良くする、いわば「全体最適」と「部分最適」が一致する社会です。

例えば、水道インフラも、地域ごとに最適な仕組みを考えることが、結果として日本全体の持続可能性につながります。災害対応も同じで、それぞれの自治体や企業が自分たちにとって最適な選択を積み重ねることが、社会全体のレジリエンス向上につながります。省エネや節水などに取り組んでただ我慢するのではなく、経済も文化も朗らかに取り組みながら、地球や自然とも調和し、より良い関係を築くことができる、そんな社会をめざしたいと思っています。

その実現には、一社だけではなく、多くの企業や自治体、地域の皆様と力を合わせる事が欠かせません。東京海上グループとの連携も、その実現に向けた大きな一歩であり、こうした全体最適を社会に広げていくことこそ、この仕事の醍醐味だと感じています。

鍋嶋 平穏な日常と、万が一への備えがあるからこそ、人は安心して暮らし、挑戦することができます。そして、万が一の「いざ」という時には、その暮らしや事業を支え、一日も早く次の一歩を踏み出せるよう後押しする。その両方を支えることが、東京海上グループの使命です。

だからこそ、保険という枠にとどまらず、防災・減災や復旧・復興まで含めて、前田さんのように志を同じくする企業をはじ



め多様なビジネスパートナーとともに、社会全体のレジリエンス向上に貢献していきたいと考えています。

前田 災害が起きてから復旧に多くの時間や費用をかけるのではなく、平時から備えることで、人々の暮らしも地域も、より強くすることができます。今日繰り返しお話のなかでも出てきましたが、災害対応がコストではなく、未来を守るための投資であるという考え方が、社会全体に広がってほしいですね。

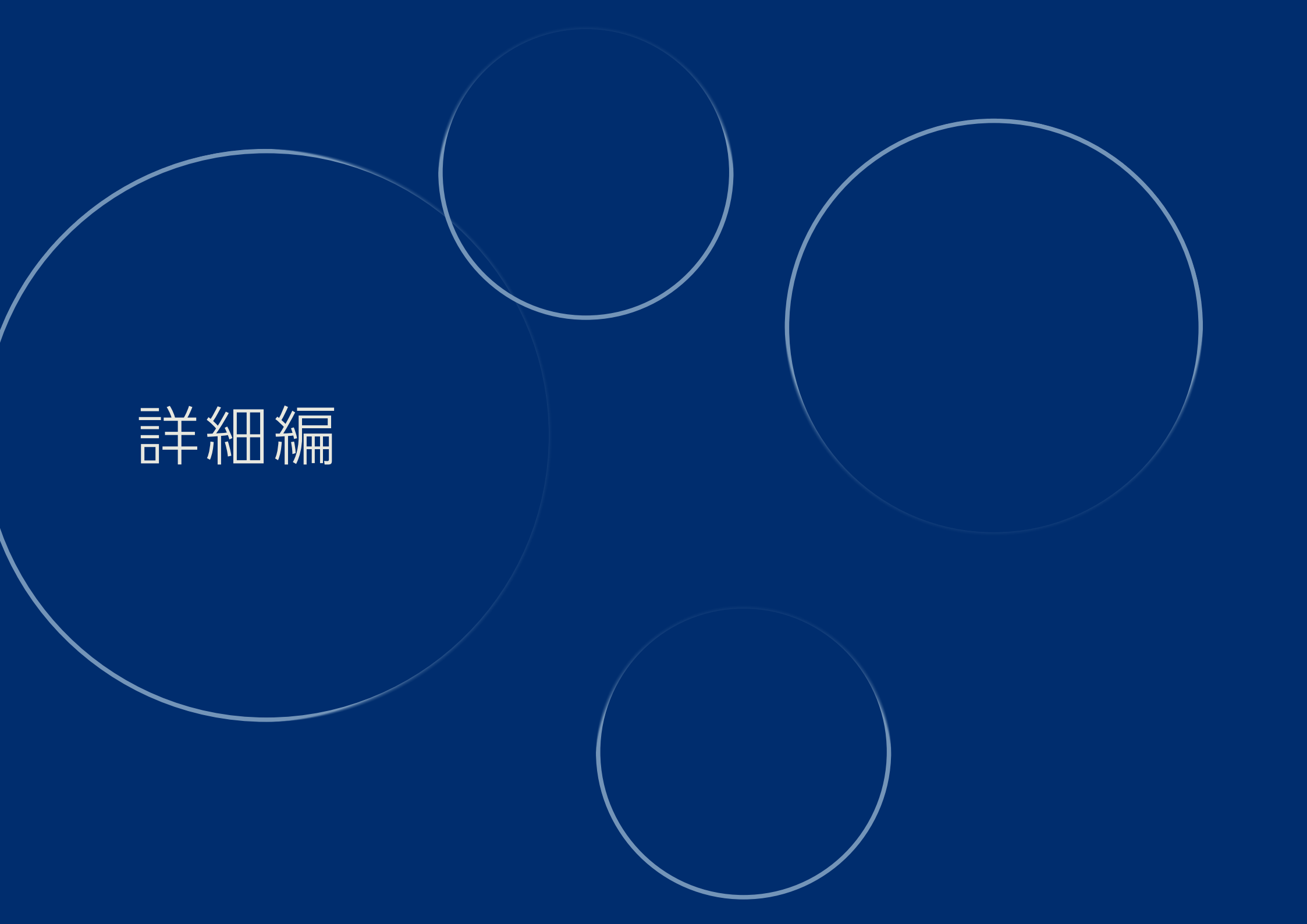
鍋嶋 本当にそう思います。

前田 今回の対談を通じて、今後もさまざまな取り組みをご一緒できる可能性を感じました。ぜひ一緒に社会への働きかけができれば嬉しいです。

鍋嶋 はい、ぜひお願いいたします。災害への対応が未来につながる取り組みとして社会に浸透し、誰もが安心・安全に暮らせる社会と一緒にめざしていきましょう。

東京海上グループの「災害レジリエンス向上」に関する具体的な取り組みは、詳細編「[9 災害レジリエンスの向上](#)」をご参照ください。

また、WOTA株式会社の取り組みは詳細編「[16 社会的価値の定量化](#)」もご参照ください。また「レジリエントな社会の実現に取り組む企業に対する投資」の事例として、[Climate&Natureレポート](#)にも掲載しています。



詳細編

18つの重点領域（マテリアリティ）の進捗状況

マテリアリティ	当社は何をするのか	主な指標・目標（定性or定量）	2025年度実績
気候変動対策の推進	・取引先とのエンゲージメントを通じて、脱炭素を支援する保険・ソリューションの提供 ・当社オペレーションにおけるCO ₂ 排出抑制	・2030年度までに、GHG排出量の約9割を占める大口顧客200社のうち160社以上へ、脱炭素に向けた提案実施（東京海上日動） ・2030年度脱炭素関連保険料 ^{*1} 1,000億円（グループベース） ・2030年度自社温室効果ガス排出量60%削減（2015年度対比）	・保険引受先エンゲージメント（脱炭素に向けた提案実施社数）：130社 ・脱炭素関連保険料 ^{*1} ：555億円 ・自社温室効果ガス排出量 ^{*2} ：60%削減（2015年度対比）
自然の豊かさを守る	・マングローブ植林や海を守る活動 ・LEAPアプローチ ^{*3} による自然関連課題評価、課題解決に向けた商品・サービス提供 ・サステナビリティ・テーマ型投融資、インパクト投資	・マングローブ植林100年継続実施 ・自然関連課題の解決に向けた商品・サービスの提供	・マングローブ植林等による年間CO ₂ 固定量：77,000トン ・「Green Gift」プロジェクト：紙使用削減量3,256トン（東京海上日動） ・サステナビリティ・テーマ型投融資：1,599億円（2025年度末残高）
災害レジリエンスの向上	・自然災害対応の高度化 ・防災・減災、早期復旧等に役立つ商品・サービスの開発・提供 ・各自治体・企業等と連携したBCP策定支援	・大規模災害時に保険金を速やかにお支払いする商品・サービスの開発 ・多様な業界や企業と防災減災事業の共創 ・BCP策定支援の継続	・大規模自然災害対応実績 ^{*4} ：約1.6万件、約250億円（東京海上日動） ・大規模自然災害に関する保険金支払いへのお客様満足度 ^{*5} ：約92%（東京海上日動） ・レジリエンス向上に資する有償サービス ^{*6} の提供社数：2,657社
健やかで心豊かな生活の支援	・健康経営支援サービスの更なる普及・促進 ・健康寿命の延伸に対する資産形成・貯蓄ニーズへの対応（新たなヘルスケアサービスの開発・提供）	・健康経営支援の継続 ・健康関連情報と保険関連データを踏まえた新たなソリューションの開発・提供	・健康経営の支援企業数：約1,700社（東京海上日動） ・健康経営優良法人への認定：10回認定 ・健康・長寿社会を支える商品「あんしん夢終身」の発売（東京海上日動あんしん生命）
人と多様性の尊重	・人的資本経営の推進 ・多様性の推進とカルチャーの浸透 ・人権デューデリジェンスの推進	・経営人材の安定的・継続的な輩出、戦略整合的な人材ポートフォリオの構築 ・2027年度までに女性取締役・監査役比率（東京海上HD）を30% ・男性の育児休業取得率100%（当社および国内連結子会社）	・エンゲージメントスコア：80% ・女性取締役・監査役比率（東京海上ホールディングス）：27.8% ・男性の育児休業取得率 ^{*8} ：86.7%
イノベティブなソリューションの提供	・デジタル・データ等を活用し保険・ソリューション事業（防災減災・モビリティ・脱炭素・ヘルスケア等）を拡大 ・デジタル化が進展するなかで増大するサイバーリスクへの対応	・中小企業を中心に防災減災やモビリティに関する保険商品・サービスの開発・提供 ・サイバーリスク保険や事前事後の最先端サービスの開発・提供	・ソリューション提供社数 ^{*9} ：5,282社（東京海上日動） ・スタートアップへの投資：約70社（2026年5月末 公開ベース） ・テレマティクス・デバイスの提供実績：約112万台 ^{*10}
未来世代の育成支援	・環境をテーマにした「みどりの授業」や防災をテーマにした「ぼうさい授業」、金融保険教育プログラムなどの提供を通じた児童・学生への教育支援 ・高校生へのジュニアインターンの提供などを通じた事業活動への参画支援	・みどりの授業の継続実施 ・ぼうさい授業の継続実施	・みどりの授業受講者数：6万2千人（開始時期2005年、延べ人数） ・ぼうさい授業受講者数 ^{*11} ：13万2千人（開始時期2012年、延べ人数） ・南アフリカでの金融・保険教育参加者数約20万人 ^{*12} （2026年6月末累計）
誠実かつ透明性の高いガバナンス	・業務品質の向上・内部統制の強化 ・適時適切かつ透明性の高い情報開示	・内部統制／ガバナンス強化・向上を着実に実行 ・統合レポート、サステナビリティレポート等を通じた情報開示	・取締役会 社外取締役割合：54%、監査役会 社外監査役割合：60% ・グループ監査委員会 社外委員の割合：50% ・気候変動・自然関連課題の取組みの包括的開示 Climate & Natureレポート発行

^{*1}: 洋上風力や太陽光など再生可能エネルギー事業者向けの保険や電気自動車・蓄電池の延長保証保険等、脱炭素社会の実現に直接的に貢献する保険商品の保険料

^{*2}: 2025年2月にグループ入りしたID&Eホールディングスは除く。なお、ID&Eホールディングスも単体で2030年度目標を掲げている（Scope 1および2を2023年6月期対比42%減）

^{*3}: TNFDにより策定された、自然関連課題を評価・管理するための統合アプローチ。LEAPはLocate（発見する）、Evaluate（診断する）、Assess（評価する）、Prepare（準備する）の頭文字の組み合わせ

^{*4}: 九州地方豪雨、台風15号、青森県東方沖地震など合計6件の大規模災害における、再保険を考慮しない元受ベースでの東京海上日動における保険金のお支払い件数とお支払い金額

^{*5}: 災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計（2025年4月～2026年3月）

^{*6}: 事業継続力強化計画の策定支援やリスクマネジメント関連支援など、当社グループが日本国内で有償で提供しているソリューション

^{*7}: 「カルチャー＆バリューサーベイ」（CVS）の関連項目に係る肯定回答（5点満点中4または5）の割合

^{*8}: 育児・介護休業法に基づき、「当事業年度に男性労働者のうち育児休業等をした数（育児を目的とした休暇がある場合はその数値を含む）÷当事業年度に男性労働者のうち配偶者が出産した数」により算出

^{*9}: 1社で複数のソリューションを成約した場合、重複してカウントしている

^{*10}: ドライブエージェントパーソナル（DAP）提供件数（東京海上日動）とPHLYTRACテレマティクス・プログラム提供件数（PHLY）の合算値

^{*11}: 中国・ベトナムやインドネシアでの実施も含めたグローバルベースの実績

^{*12}: 南アフリカのHollard Insurance Groupは、2011年に基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発し、南アフリカ農村部で無償提供している

2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係

東京海上グループの8つの重点領域が貢献するSDGs

東京海上グループはSDGsと関係しているさまざまな商品・サービスの提供や、持続可能な社会の実現に向けた取り組みを行っています。

グループの定める8つの重点領域はSDGs17の目標と密接に対応しており、重点領域における課題解決を通してSDGsの達成に貢献していきたいと考えています。

8つの重点領域	SDGs17の目標
気候変動対策の推進	 7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに (すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する)
	 13. 気候変動に具体的な対策を (気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る)
自然の豊かさを守る	 6. 安全な水とトイレを世界中に (すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する)
	 14. 海の豊かさを守ろう (海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する)
	 15. 陸の豊かさを守ろう (陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る)
災害レジリエンスの向上	 11. 住み続けられるまちづくりを (都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする)
健やかで心豊かな生活の支援	 1. 貧困をなくそう (あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ)
	 2. 飢餓をゼロに (飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する)
	 3. すべての人に健康と福祉を (あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する)

8つの重点領域	SDGs17の目標
健やかで心豊かな生活の支援	 10. 人や国の不平等をなくそう (国内および国家間の不平等を是正する)
	 12. つくる責任 つかう責任 (持続可能な消費と生産のパターンを確保する)
	 16. 平和と公正をすべての人に (持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する)
人と多様性の尊重	 5. ジェンダー平等を実現しよう (ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る)
イノベティブなソリューションの提供	 8. 働きがいも経済成長も (すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する)
	 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう (レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る)
未来世代の育成支援	 4. 質の高い教育をみんなに (すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する)
誠実かつ透明性の高いガバナンス	 17. パートナリシップで目標を達成しよう (持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する)

3 ステークホルダーエンゲージメント ～さまざまなステークホルダーとともに取組みを推進する

東京海上グループでは質の高い経営を実践していくうえで、お客様をはじめとするすべてのステークホルダーとの対話を通じお互いに信頼を築いていくことが重要と考えています。

グループ各社に寄せられるお客様の声（お褒めやご不満等のご意見、ご提言）、株主・投資家と

のエンゲージメント、代理店との対話、社員とのコミュニケーション、ESG 評価機関とのコミュニケーション、社外有識者との意見交換等を通じて、グループ各社の課題の把握に努めるとともに、東京海上グループの考え・価値観や各種取組みへの理解浸透を進めています。

ステークホルダー		エンゲージメント		リンク
カテゴリー	項目	方 針	内 容	
お客様	契約者	常にお客様や社会に、安心・安全を提供します。 お客様の期待に応える、より高い品質の商品・サービス・プロセスを迅速かつ適切に提供し続けます	保険の基礎知識 ◇ なるほど保険ガイド(基礎編) ◇ なるほど保険ガイド(ライフイベント編)	
	取引先	取引先の皆様と、互いの健全な成長、発展をめざします	お客様満足度 お客様の声への対応 >>>	
株主	株主 投資家	経営の透明性や公平性を確保していくために、適時、適切な情報開示に努めるとともに、国内外の株主・投資家との建設的な対話の実現に向けてさまざまな取組みを行っています	株主・投資家との対話 ステークホルダーエンゲージメント(株主・投資家との対話) >>> コーポレートガバナンス(株主をはじめとするステークホルダーへの対応) >>>	
		情報開示の方針	◇ ディスクロージャー方針	
社員	当社社員	社員一人ひとりを個人として尊重し、その尊厳と価値を認め、家族に対する責任が十分果たせるよう配慮します。私たちは個性豊かなプロフェッショナル集団をめざすとともに、ともに働く仲間がお互い活力にあふれ、充実した仕事ができるよう協力し合います	従業員満足度	人的資本経営・DE&Iの推進 >>>
	代理店	代理店と信頼し合い、力を合わせてお客様のニーズに対応するとともに、互いの健全な成長、発展を促進するよう協力し合います	代理店	代理店とともに品質向上 >>> 代理店向け教育・研修体制 >>>

ステークホルダー		エンゲージメント		リンク
カテゴリー	項目	方 針	内 容	
	地域	良き企業市民として、すべての人や社会から信頼されるとともに、多様な人々が健全で安心して暮らせる社会づくりに貢献します。次世代のために、地球の環境を健全に守ることに努めます。また、NPO等とのパートナーシップにより、マングローブ植林プロジェクトを実施します	表彰 社外からの評価 >>> イニシアティブ イニシアティブへの参画 >>>	
	研究機関	気候変動による災害に対応するため、産学連携により自然災害リスク評価を高度化し、将来にわたって安定的に災害に対応する商品・サービスを提供していきます	マングローブ植林プロジェクト 商品・サービスを通じた地球環境保護([Green Gift] マングローブ植林) >>> 気候変動・自然災害リスク研究 気候変動・自然災害リスク研究 >>>	
社会	外部イニシアティブ 団体 政府行政	気候変動・貧困と人権・資源・エネルギー等の世界規模の課題に対応し、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していくため、政府行政・業界団体と協働し、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画 金融イニシアティブ (UNEP FI) 等のイニシアティブに参加し、さまざまなステークホルダーと連携して課題解決に向けた活動を実施します	イニシアティブへの参画	イニシアティブへの参画 >>>
	メディア	東京海上グループサステナビリティ憲章の「すべてのステークホルダーに対して、適時適切な情報開示を行うとともに対話を促進し、健全な企業運営に活かします」に基づき、ステークホルダーから理解と信頼を得るために、メディアと連携して企業情報を公正・適時適切に開示します	ニュースリリース ◇ ニュースリリース 東京海上ホールディングス公式サイト(サステナビリティページ) ◇ 東京海上ホールディングス公式サイト(サステナビリティページ)	
未来世代		未来世代に持続可能な環境を引き継ぎます	環境保護活動	商品・サービスを通じた地球環境保護(森や海を守る活動) >>>

ステークホルダーとの対話

株主・投資家との対話

当社は、開示の透明性や説明責任を担保しつつ、資本市場に対し適時、公平に、継続して情報提供することで信頼を高め、当社の企業価値向上の取組みへの理解や正しい評価の浸透に努めています。さらに、経営と株主・投資家との建設的な対話等を通じて、当社に対する見方や資本市場の状況を適切に把握し、その意見や声を、経営陣を含む社内へ幅広くフィードバックすることで当社の経営そのものを改善し、企業価値の更なる向上につなげています。

当社は、投資家との建設的な対話を通じて、経営戦略や事業の強み、成長性等を訴求し、資本市場において当社の企業価値が適切に評価されるよう取り組んでいます。

機関投資家・個人投資家との対話を担うIR (Investor Relations) 活動では、IR説明会や決算電話会議、Annual Investor Day (ニューヨークで開催し、Webでも全世界にライブ配信) に加え、国内外の機関投資家816社 (延べ) と個別面談を実施するなど、全世界の投資家との対話を積極的に行っています。また、当社の経営トップおよびシニアマネジメントが登壇する個人投資家向け説明会を東京および名古屋で開催するなど、個人投資家層の拡大にも取り組んでいます。これらのIR活動を通じて得られた資本市場からの外部視点や示唆を社内にフィードバックし、経営・事業戦略に反映することで、当社グループの本源的価値向上につなげています。



株主との対話を担うSR (Shareholder Relations) 活動では、国内外の機関投資家ならびに事業法人・金融機関等237社 (延べ) と個別対話を実施しており、発行済株式数比で72%の株主をカバーしています。これらのSR活動を通じて得られた株主からの意見や提言、外部視点等を社内にフィードバックし、取締役会の実効性向上や経営の意思決定、コーポレートガバナンスおよびサステナビリティ経営の高度化に活かしています。

[🔗 2026年5月 IR説明会動画](#)

社員との対話

当社は、株主・投資家の皆様との対話を通じて得られた意見を、経営陣を含む社内へ幅広く報告し、経営の改善に活かす取組みにも力を入れています。多くの当社社員は、日常業務においては資本市場と接することがない訳ですが、IR活動報告会の場を通じて、資本市場の声や会社に対する評価、自身の業務と資本市場とのつながり等を理解しています。それが自身のモチベーションや成長に良い影響を与え、

その結果として会社も成長するという好循環も生まれています。

2025年度は、海外子会社6社を含む国内外のグループ社員約2,500名 (延べ) に対し、当社グループの戦略等に関する共有・対話を行いました。

地域社会との対話 (環境・人権)

環境関連NGOとの対話

当社は環境関連NGOの皆様からの情報共有や対話を通じて得られた知見を、経営陣を含む社内へ幅広く報告し、当社の気候変動対策に活かす取組みにも力を入れています。2025年度は環境関連NGOの皆様から昨年に引き続き人権や気候変動の観点で社会的に関心を集めているエネルギー関連のプロジェクトに関する情報提供を受けたほか、自然資本の観点でも注目しておくべき地域や当社気候変動対応方針に関するWebでの意見交換会を実施しました。

人権関連NGOやライツホルダーとの対話

当社は、人権尊重の取組みの実効性向上に向けて、人権分野の有識者やライツホルダーとの対話を継続的に実施しています。2025年度は、事業領域の拡大に伴う人権リスクの多様化を踏まえ、ビジネスと人権に関する有識者ダイアログを開催し、人権リスクマップの見直しや高リスク領域における対応の方向性について意見交換を行いました。また、当社グループのバリューチェーンにおける人権への影響を把握するため、保険代理店等のライツホルダーを対象とした人権インパクトアセスメントを実施しています。こうした対話や実態把握を通じて得られた知見を、人権リスクの防止・軽減や人権デューデリジェンスの高度化につなげています。

未来世代との対話

当社は世界各地で、未来世代へさまざまな参加型教育プログラムを提供しています。高校生が当社の仕事を体験する「ジュニアインターン」では、働くことや保険事業を学びながら、未来世代視点から、保険会社や保険商品に関する意見をいただいております。当社社員と活発な議論を行っています。海外では大学と提携して「ジュニアアドバイザリーカウンシル」を開催し、大学生が未来世代の視点で職場における重要課題について検討し、そこから得られた示唆を当社の経営に活用しています。また各地での「ファミリーデー」の開催を通じて、子どもたちにオフィス見学や親の仕事内容について楽しく学ぶ機会を提供すると同時に、子どもたちの反応を通じて親である社員自身も、仕事の意義・目的を改めて実感する機会となっています。



4 イニシアティブへの参画

東京海上グループは、世界人権宣言や国際労働基準、OECD多国籍企業行動指針を支持・尊重しています。また、国連グローバル・コンパクト、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)、持続可能な保険

カテゴリー	イニシアティブの名称	東京海上グループの取組み
人権・労働・環境・腐敗防止	国連グローバル・コンパクト(UNGC)／グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン	東京海上グループは、UNGC10原則に賛同し、人権・労働・環境・腐敗防止に関する取組みを推進
持続可能な金融・保険	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)／持続可能な保険原則(PSI)	東京海上ホールディングスが署名主体となり、持続可能な金融・保険に関する取組みを推進
	環境省・持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)	東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災、東京海上ダイレクト、東京海上ミレア少額短期保険および東京海上アセットマネジメントが署名し、持続可能な社会の形成に向けた取組みを推進
サステナブル投資	国連が支援する責任投資原則(PRI)	東京海上日動および東京海上アセットマネジメントが責任投資に関する取組みを推進
	日本サステナブル投資フォーラム(JSIF)	東京海上日動および東京海上アセットマネジメントがサステナブル投資に関する調査研究に貢献
気候変動・自然災害	Partnership for Carbon Accounting Financials(PCAF)	東京海上ホールディングスが、GHG排出量計測・分析およびGHG排出量削減貢献量に関する論議に貢献
	国連防災機関(UNDRR)-災害に強い社会に向けた民間セクターアライアンス(ARISE)	東京海上日動が、防災・減災に関する取組みを推進
	ジュネーブ協会	東京海上ホールディングスは、エグゼクティブコミッティーメンバーおよび気候変動と新たな環境課題(Climate Change and Emerging Environmental Topics)ワーキンググループ共同議長として、気候変動・自然災害リスクの調査研究を主導
	ClimateWise	Tokio Marine KilnとTokio Marine HCCがClimateWiseの7原則に沿った気候変動対策を推進
	アジア太平洋金融フォーラム(APFF)	東京海上日動は、災害リスクファイナンスと保険およびサステナブルファイナンス推進に資する気候変動関連開示の普及に関する論議を主導
	Insurance Development Forum(IDF)	東京海上グループは、2018年よりIDF運営委員会・実施委員会メンバーとして関連論議に参加

原則(PSI)、国連責任投資原則(PRI)をはじめとするイニシアティブへの参加を通じ、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献していきます。

カテゴリー	イニシアティブの名称	東京海上グループの取組み
気候変動・自然関連ディスクロージャー	CDP	東京海上ホールディングスは、署名機関投資家として企業の気候変動関連調査を支援
	GX フューチャー・コンソーシアム/ GX フューチャー・リーグ	東京海上ホールディングスは、官民連携でのルール形成に貢献
	自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)フォーラム TNFDコンサルテーショングループ・ジャパン(通称: TNFD日本協議会)	東京海上ホールディングスは、2022年1月にTNFDフォーラムに参加し、2024年1月にTNFD Early Adopterとして登録
環境価値創造	環境省 エコ・ファースト制度	東京海上日動は2008年からエコ・ファースト企業として継続認定
	環境省「COOL CHOICE」	東京海上日動は、脱炭素に資する「賢い選択」を推進
	環境省・気候変動キャンペーン「Fun to Share」	東京海上日動は、低炭素社会に向けて積極的な取組みを推進
	環境省・脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」	東京海上日動は、デコ活応援団(官民連携協議会)メンバーとして、製品、サービス、取組展開を通じてデコ活を後押し
	グリーン購入ネットワーク	東京海上日動は、グリーン購入を推進
	環境省・生物多様性のための30by30アライアンス	東京海上日動は、30by30目標達成に向けて、2022年4月に30by30アライアンスに参加
	日本経団連自然保護協議会	東京海上日動は、常任委員企業として参加
	日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ	東京海上日動は、「日本経団連 生物多様性宣言」の趣旨に賛同し、2010年1月に「日本経団連生物多様性宣言推進パートナーズ」に参加

5 国際的対話と連携による社会への貢献

サステナブルな未来の実現には、企業単独の努力だけでなく、多様なステークホルダーとの対話と協働が不可欠です。東京海上グループは、アジアを中心としたグローバルな会議体において、脱炭素移行、災害レジリエンス、サステナブル投資、公正な移行といった多様なテーマで各国の行政・金融当局、国際機関、研究者らとの対話を重ね、知見の共有と相互理解を深めてきました。

■アジア太平洋地域におけるエネルギー移行と保険

アジア太平洋経済協力(APEC)の政策課題を民間の立場から支援するAPECビジネス諮問委員会(ABAC)では、エネルギーの低炭素移行を推進する過程において保険が果たし得る役割の重要性に着目しています。そこで、APEC地域のエネルギー事情に根差した移行の推進において、保険の機能を活用する方策に関し、ジュネーブ協会が策定した「保険付保可能性フレームワーク」を題材に用い、2025年7月10日にオンラインで議論を行い、当社からはアジアに本拠を置く保険会社の立場から保険カバーの安定的供給に向け、リスク評価能力の向上に取り組んでいることなどを紹介しました。APEC域内10エコノミーより、30名近い政策実務家の参加を得られるなど、関心の高さが示されました。

■国連防災機関 UNDRR & ARISE Japan 共同シンポジウム 2026 登壇

東日本大震災から15年という節目に合わせて開催されたUNDRR-ARISE ジャパン共同シンポジウムにおいて、当社より「お客様や社会の“いざ”をお守りする」ことをパーパスとするなかで、従来からの保険による経済的補償に加え、リスク評価や事前対策から早期復旧、「より良い復興(Build Back Better)」を含む事後対策まで、リスクマネジメントサイクルのすべてのステップを網羅した、包括的な防災・減災ソリューションを提供し、災害に強い社会づくりに取り組んでいる点を発信しました。



■アジア太平洋地域における家計保険の持続可能性向上

アジア太平洋経済協力(APEC)財務大臣プロセス(FMP)傘下のアジア太平洋金融フォーラム(APFF)における災害リスクファイナンスおよび保険(DRFI)ネットワークのシェルパを務める当社は、APECエコノミーの財務当局者へのキャパシティ・ビルディング機会を提供してきました。その一環で2025年

11月18日、ジュネーブ協会の協力を得て、同協会が2025年5月に公表したレポート「住宅火災保険の安定的供給に向けて」を題材とした知見共有をオンラインで実施しました。当社から日本の災害関連法制度ならびに防災インフラ整備を通じた政策取組み、豪州保険評議会から森林火災リスク評価アプリの普及による各家庭でのリスク耐性強化支援の取組みをそれぞれ紹介したことに続き、フィリピン財務省からは多層的な自然災害財務リスク管理の導入による、国レベルでのリスク対応力強化を図っている状況が報告されるなど、各エコノミーの置かれた事情に応じ、多様なアプローチが採られ得ることが参加当局者と共有されました。

■適応ファイナンスを下支えする保険の役割

国際的なサステナブルファイナンスの会議体において、適応ファイナンスをどのように実践していくべきかについての論議が進められています。グラスゴウ金融同盟(GFANZ)のアジア太平洋ネットワークが2026年1月13日に同地区の金融機関実務家を対象にオンライン開催した、適応ファイナンスに関する論議セッションでは、当社より気候変動適応に関し、関係省庁と連携して取り組んできた事例を紹介しました。そのなかでも特に国交省主導による港湾施設の協働防護政策において保険会社が果たせる役割を示した事例に関心が寄せられ、同年6月にGFANZが公表した先進事例集に取り上げられました。

■ネイチャーポジティブ推進を図る大学の国際的対話への事例提供

当社はネイチャーポジティブに向けた国際的な論議にも積極的に関わっており、東京大学が2026年3月5日に同大学キャンパスで開催した「第二回アジア生物多様性クレジットアライアンス国際シンポジウム」へ登壇し、参加していたアジアの学界関係者、関係省庁、民間企業実務家に対し、東京海上グループが推進する各種ネイチャー関連取組みを紹介しました。気候変動と密接に関係する生物多様性の維持とともに、災害レジリエンス強化に資する取組みとして、アジア太平洋地域でのマングローブ植林、日本でのアマモ場の保全・再生、沖縄・石垣島でのウミショウブの再生に加え、日本工営が手掛けてきた、土壌藻類を活用した浸食防止、藻場創生適地対策・提案システムおよび、森林系カーボンクレジット創出について紹介し、参加者の参考に供しました。

■カーボンクレジット創出に潜在する人権リスクへの対応

脱炭素移行を促す仕組みとして注目が高まるカーボンクレジットの発展を下支えする取組みとして、東京海上グループでは、カーボンクレジットの創出、流通に伴うさまざまなリスクをカバーする保険商品

の開発を進めてきています。しかしながら、カーボンプレジット創出に伴う人権侵害については、人権に関するハイレベルな国際原則はあっても、同リスクを識別・評価する仕組みが存在しなかったことから、対策が難しいリスクと認識されてきました。

そこで、カーボンプレジットの大手オフテーカーの東京ガス社、人権法務を専門とする蔵元国際法律事務所、途上国インフラプロジェクトへの関与を通じて人権リスクへの対応経験が豊富な日本工営および、リスク評価/移転を専門とする東京海上日動の協働により、「カーボンプレジット創出プロジェクトに関与する企業の人権尊重責任のフレームワーク」が策定され、2025年8月に公表されました。

同フレームワークに対する国際的な有識者の見解を得るために、米国・ニューヨークで開催されたClimate Week NYCの会期中に国際排出量取引推進機関IETAの北米気候サミットのプログラムとして、2025年9月25日に東京海上日動の主催により「カーボンプレジットの信頼性向上に資する保険」と題するパネルディスカッションを持ちました。パネルには東京ガス社、蔵元国際法律事務所、東京海上HDに加え、カーボンプレジット法務の専門家、国連気候変動枠組み条約（UNFCCC）のもとで政策論議に関わってきたコンサルタントを招いた論議を行い、上記フレームワークをカーボンプレジットの創出や流通に関わる関係者の前で披露するとともに、同フレームワークに対するフィードバックを仰ぎました。セッション参加者からは同フレームワークに対し、クレジット創出安定化につながることへの期待が表明されました。



6 サステナビリティ関連方針

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点におき、企業価値を永続的に高めていくことを「経営理念」として掲げています。そして、「サステナビリティ憲章」を定め、社員一人ひとりが商品・サービス、人間尊重、地球環境保護、地域・社会への貢献、コンプライアンスおよびコミュニケーションの6つの柱からなる行動原則に基づいて経営理念を実践し、社会とともに持続的成長を遂げることで、企業の社会的責任を果たしていくことをめざしています。

2021年にはあらゆる人々の人権の尊重を謳った「人権基本方針」とともに「環境基本方針」を定め、グループとして事業活動を通じた地球環境の保護・環境価値の創出をめざしています。2023年3月には、責任ある調達に関するガイドライン」を定め、バリューチェーンにおけるビジネスパートナーの皆様と

もに、気候変動対策や災害レジリエンス、環境負荷の低減と資源の有効活用、自然資本と生物多様性の保全に取り組んでいます。

🔗 サステナビリティ憲章、各基本方針

🔗 環境基本方針

🔗 人権基本方針

🔗 東京海上グループ コンプライアンス行動規範

🔗 環境・社会リスクへの対応方針

🔗 責任ある調達に関するガイドライン

🔗 ESG投融資に関する方針



7 気候変動対策の推進

7.1 気候変動への対応

7.1.1 気候変動に対する当社の基本的な考え方

東京海上グループは、「安心と安全をお届けすることにより、お客様や社会の“いざ”をお守りすること」を事業の目的としており、事業を通じて社会のお役に立ち続けることで、100年後もお客様や社会から必要とされるGood Companyをめざしています。これまで私たちは、長年にわたり保険事業で培った知識と経験をいかして、安心と安全の提供を通じて社会の発展に貢献できるように努めてきました。これからも社会課題の解決に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することで、グループの企業価値を永続的に高めながら、当社を取り巻くすべてのステークホルダー、さらには幅広く社会全体のお役に立つ価値をつくりだしていきます。

気候変動は、お客様や社会の安心と安全に脅威をもたらすグローバルで人類史的な課題であり、自然災害の激甚化は、保険業界に直接的な影響をもたらします。そのため、私たちの本業である保険ビジネスはもとより、機関投資家、そしてグローバルカンパニーとして真正面から取り組むべき最重要課題と位置づけています。東京海上グループは、2015年12月の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議で採択されたパリ協定の合意事項達成に向けた、国際機関や政府、産業界、学術機関、市民社会等さまざまな機関・業界の皆様との建設的な対話や協働を踏まえ、気候変動対策に主体的に取り組むことで、脱炭素社会への移行推進に貢献していきます。

また、脱炭素社会への移行を進めるうえでは、産業や地域ごとに置かれた状況、技術の成熟度、エネルギー供給体制等を踏まえた、現実的かつ着実なトランジションが重要です。東京海上グループは、お客様との対話を通じて、移行に伴うリスクと機会を把握し、保険商品・ソリューションの提供、リスクマネジメント支援、知見の提供等を組み合わせながら、お客様のトランジションの取組みを支援しています。

東京海上グループのトランジション支援に関する考え方、具体的な取組み、ならびに関連する事例については、「Climate & Natureレポート」に詳述しています。詳細は以下をご参照ください。

[気候変動に対する当社の基本的な考え方](#)

[Climate & Nature Report 2026](#)

Climate & Nature Report 2026 の発行

近年の自然災害の激甚化はお客様や社会に大きな影響を及ぼしており、気候変動対策の推進や災害レジリエンスの向上は喫緊の課題となっています。気候変動対策はあらゆるステークホルダーの理解と支援なくして進めることはできません。これまで当社はTCFDの創設メンバーとして、TCFD提言の策定・公表に貢献するとともに、2017年から統合レポートやサステナビリティレポートのなかで、同提言に沿った情報開示を行ってきました。

また、自然関連課題に対する取組みについても、当社はTNFD Early Adopterとして、2024年にTNFDレポートを発行し、より充実した情報開示を行っています。

このような中、当社として、気候変動と自然関連課題は不可分であり、総合的な取組みをより一層進めていくため、2025年にTCFDレポートとTNFDレポートを統合し、Climate & Nature Reportとして情報開示を行いました。本レポートでは、TCFDおよびTNFD提言の4つの柱である【ガバナンス】【戦略】【リスクとインパクトの管理】【指標と目標】に沿って、当社グループの気候変動および自然関連課題に関する対応を説明しています。特に「戦略」パートについては、Climate & Nature領域において当社が提供している価値を、保険引受・投融資・ソリューションの観点からそれぞれお伝えしています。

当社は今後も「お客様や社会のいざをお守りする」というパーパスを起点に、事業活動を通じて社会課題を解決し、企業価値を向上させることをめざし、保険商品やソリューション、投融資を通じてお客様と社会の脱炭素化と自然関連課題の解決を支援してまいります。

[Climate & Nature Report 2026](#)



7.2 自社の排出量削減に関する取組み

7.2.1 CO₂ 排出量削減とカーボンニュートラル

東京海上グループの事業活動に伴う環境負荷は、製造業に比してそれほど多くはありませんが、その規模の大きさから大量のエネルギーを消費しています。こうした事業活動における環境負荷を可能な限り低減するため、環境負荷削減の取組みを主要課題のひとつと位置づけ、グループ全体(国内・海外)では、「カーボンニュートラル」*の達成をめざして、以下のコンセプトのもと対策を進めています。

- ① Reduce: 建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等
- ② Switch: 自然エネルギーへの切替
- ③ Offset: マングローブによるCO₂吸収・固定、排出権クレジットの償却

*: 「カーボンニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂ 排出量に対して、植林や自然エネルギーの利用、排出権クレジットの償却等によるCO₂ の吸収・固定効果の換算量が等しい状態を指します。

■2050年ネットゼロの実現に向けた気候変動対策の推進

当社は2050年ネットゼロの実現をめざし、サステナビリティ重点領域のうち、中長期の主要課題のひとつである「気候変動」について、対策を推進すべく目標を策定しました。

- ① 2030年度の自社温室効果ガス排出量60%削減(15年度対比)
- ② 2030年度の主要拠点における使用電力100%再生可能エネルギー化
- ③ 2030年度までに保有する社有車をすべて電動自動車化
(東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災)
- ④ 2050年度までに温室効果ガス排出量実質ゼロをめざす
(含む保険引受先・投融資先)

■環境経営推進体制

東京海上グループでは、東京海上ホールディングスにグループ環境経営を統括・推進する専門部署(経営企画部サステナビリティ室)を設け、環境経営に関する課題の特定やグループ環境経営戦略の策定・推進を行っています。また、グループ会社(国内・海外)では、それぞれのサステナビリティ担当部門においてサステナビリティの推進役「サステナビリティキーパーソン」を任命し、「サステナビリティキーパーソン」がグループ会社の経営層とともに、事業活動に伴う環境負荷の削減等に取り組んでいます。経営企画部サステナビリティ室は「サステナビリティキーパーソン」との対話・協働を通じて、グループ各社の環境経営の推進を支援しています。

また、東京海上日動等の主要グループ会社では、環境経営を統括・推進する専門部署(例: 東京海上日動 経営企画部サステナビリティ室)等を設け、部支店等毎にサステナビリティキーパーソンを設置し、社員全員参加型の環境経営を推進しています。

東京海上グループでは、ISO14001を参照した独自の環境マネジメントシステム「みどりのアシスト」によるPDCA管理を行うとともに、省エネ・省資源の取組みを推進しています。

また、東京海上日動(本店)では1999年度からISO14001規格の環境マネジメントシステムを導入*し、環境に関する目標を定め、その達成に向けて継続的に取り組んでいます。グループ各社(国内・海外)では、東京海上ホールディングスおよび東京海上日動と連携した独自の環境マネジメントシステムを導入し、毎年、環境課題を含む目標を定め、その達成に向けて積極的に取り組んでいます。

*: ISO14001に基づく内部監査／外部審査における重大な指摘や重大な環境法令違反はございません

■社員による省エネ意識の向上

国内グループ各社では、2011年3月の東日本大震災以降、省エネ(特に、ピーク時の使用電力量の抑制)が求められている状況を踏まえて、節電・省エネ意識を定着するための取組みとして、「夏季・冬季の節電対策」を実施しています。

具体的には、(1)オフィス内での省エネ(照明機器の間引き、コンセント回り(OA機器、コピー機等)の使用制限、空調管理の徹底(執務室における室温28℃(冬季: 19℃)の設定等)や、(2)社員の働き方の見直し(朝型勤務の推奨、服装のカジュアル化等)を継続的にを行っています。また、東京海上日動では、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減するという日本政府の目標達成のために、日本が誇る省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に賛同し、脱炭素社会への移行実現に向けた取組みを推進しています。

■ 自然エネルギー利用の推進

東京海上グループは、国内外で自然エネルギー利用を推進しています。東京海上ホールディングス、東京海上日動および東京海上日動あんしん生命は、2022年度に本社ビルにおける使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来の電力としました。

東京海上日動では、2002年から2024年まで風力発電やバイオマス発電によるグリーン電力を年間約100万kWh購入しました。2022年度からは、水力発電によるグリーン電力の使用や非化石証書の購入を行っています。また、東京都の「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（環境確保条例）」に基づく「総量削減義務と排出量取引」制度に従い、同社が購入したグリーン電力証書を必要に応じて対象事業所の排出量削減に充当しています。

米国Philadelphia Insurance Companiesでは、2013年度から同社の事業活動に伴う年間電力使用量の100%に相当するグリーン電力を購入し、ネットゼロ・エミッション*を実現しています。英国Tokio Marine Kilnでは、同社の本社ビルにおける使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来の電力としています。

*: 「ネットゼロ・エミッション」とは、CO₂排出量やエネルギー使用量がネットでゼロとなっている状態のことをいいます

■ CO₂排出量削減データ（建物・設備の省エネ化、エネルギー削減等）

【東京海上ホールディングスと主要子会社】

<CO₂排出量削減目標>

- ・長期目標（2030年度）：▲60%（2015年度実績対比）
- ・2025年度目標：前年度比▲1%

<CO₂排出量（2025年度実績）>

2025年度における東京海上ホールディングスと主要子会社のCO₂排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量））は、「年初目標：56,796トン（前年度比▲1%）」に対して72,483トン（国内：46,554トン、海外：25,929トン）、前年度比+26.3%となりました（今年度からIFRSに基づく連結対象グループ会社に計測対象を拡大）。

17 サステナビリティデータ集（エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂削減量（東京海上ホールディングスと主要子会社））>>>

【東京海上日動】

<CO₂排出量削減目標>

- ・長期目標（2050年度）：▲60%（2006年度実績対比）
- ・2025年度目標：前年度比▲1%

<CO₂排出量（2025年度実績）>

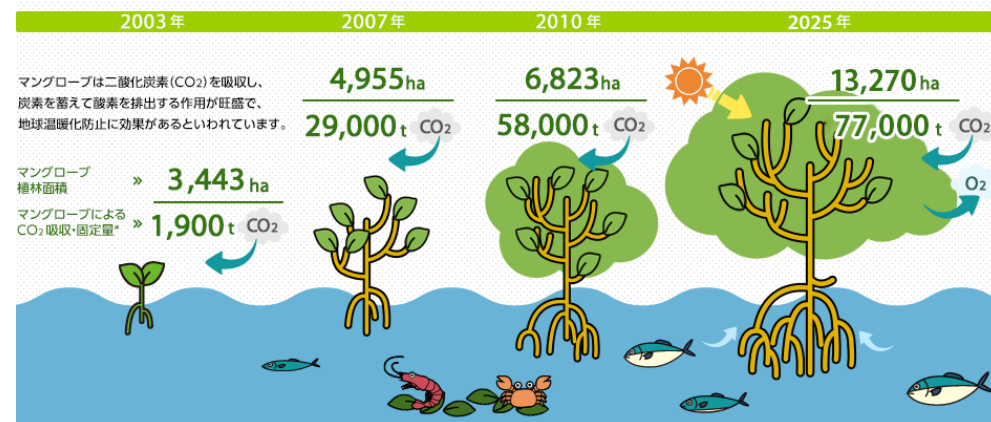
2025年度における東京海上日動のCO₂排出量（Scope1（直接排出量）+Scope2（間接排出量）+Scope3（その他の間接排出量））は、「年初目標：19,231トン（前年度比▲1%）」に対して17,287トン、前年度比▲11.0%となり、目標を達成しました。これは、省エネ取組みで電力使用量が減少したことが主因です。

17 サステナビリティデータ集（エネルギー起源のCO₂排出量（東京海上日動））>>>

■ マングローブ植林等を通じた気候変動対策への貢献

東京海上グループは、自らの事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、自然を活用した気候変動対策として、1999年から東南アジアを中心にマングローブ植林プロジェクトを継続しています。

🌱 成長し続けるマングローブ植林活動



* エネルギー起源のCO₂排出量等の情報は、EY新日本有限責任監査法人による「第三者保証」の対象となっています。マングローブ植林によるCO₂吸収・固定量の情報は、財団法人電力中央研究所に評価・算定を依頼し、報告書を受領しています。さらにその報告書については、報告書に用いられたデータの一部に対して第三者（EY新日本有限責任監査法人）に専門業務実務指針4400「合意された手続業務に関する実務指針」（日本公認会計士協会）に準拠した合意された手続きの実施を依頼しています。その結果、東京海上グループは、マングローブ植林によるCO₂吸収・固定効果が適切に算定されていると評価しました。

* 2015年度から、Scope3（その他間接排出）の算定対象を拡大しました。

マングローブ林は、CO₂を吸収・固定する機能を有するだけでなく、高潮・津波等による被害の軽減、生物多様性の保全、地域社会の生活基盤の維持・向上にも寄与する重要な自然資本です。2025年度末までに植林したマングローブによるCO₂吸収・固定量は約77,000トンとなり、当社グループの気候変動対策および自然資本の保全・回復に資する取組みとして、環境価値を創出しています。

7.2.2 事業活動における環境負荷低減

■ビル(建物・設備)の環境配慮

東京海上グループでは、所有する各ビルの状況に応じて建物・設備の環境や防災に配慮した取組み*を行っています。

*: ボイラー更新、LED等の高効率型照明器具・空調機器の更新等

【東京海上日動の取組み】

当社は東京海上日動とともに、東京海上日動ビル本館および新館を一体で建て替えて建設する新・本店ビルのデザインを公表しました。

構造部材である柱・床に国産木材をふんだんに使い、木の使用量が世界最大規模となる高さ100メートルの「木の本店ビル」として生まれ変わる予定です。木材は成長の過程でCO₂を吸収・貯蔵する機能を持つ、環境にやさしい優れた建築素材です。新・本店ビルは、国産木材を大量に使用することなどにより、一般的なビルに比べて建築時のCO₂排出量を3割程度削減することに加え、高効率の設備や地域冷暖房の採用、使用電力に100%再生可能エネルギーを導入するなどの施策により、省エネルギーの推進、脱炭素社会の実現に貢献します*。戦後植林された多くの樹木は利用期を迎えているといわれており、大きな需要の創出が日本の森林、林業の再生に不可欠とされています。新・本店ビルに国産木材を大量に用いることで、日本の林業の再生や地方での雇用の創出、ひいては地方創生、地域循環型経済の構築に貢献することをめざしています。

*: 新・本店ビル計画は、2022年2月27日、国際的なグリーンビルディングの認証プログラムであるLEED®のv4における「LEED® for Building Design and Construction: New Construction」のカテゴリーで最高レベル「Platinum」の予備認証を取得しました。



【海外での取組み】

海外のグループ会社においても、国内と同様に、所有する各ビルの状況に応じて、省エネの対策を進めています。

米国のTMNAS(TMNA Services)は、米国の各事業会社と連携し、施設に関連するESGの取組みを継続的に推進しています。具体的には、エネルギー効率の高い照明や空調制御の導入、自然光を取り入れやすい執務環境の整備、カーペット・建材・内装家具仕上げにおけるサステナブルな製品の選定などに取り組んでいます。また、家具の改善においては、高さ調整可能なデスクやタスクチェアの導入など、社員の人間工学的な快適性向上にも配慮しています。

加えて、安全性の向上に向けて、緊急時や避難時のアナウンスに使用するスピーカーシステムやビデオ監視システムを整備しています。アクセシビリティの面では、全社員向けの押しボタン式で高さ調整可能なデスク、スイング式ドアに代わるスライド式ドアの導入、駐車場から縁石を取り除き車道と歩道の段差を解消することなどに取り組んでいます。こうした取組みは、廃棄物、水、ガス、電力、紙の使用量について、追跡可能な削減にもつながっています。



■紙使用量削減の取組み

2025年度における東京海上グループ全体の紙使用量は5,100トン(国内:4,702トン、海外:397トン)で、前年度比+18.4%となりました(今年度からIFRSに基づく連結対象グループ会社に計測対象を拡大したため紙使用量が増加)。2026年度は、国内の紙使用量を前年度比▲1%の削減目標を設定して引き続き取組みを進めています。

グループ会社では、紙使用量の抑制策として、「働き方の変革」の取組みとしての社員へのモバイル端末(タブレット・ノートPC)配付、タブレット端末等を活用したペーパーレスの契約申し込み手続き「らくらく手続き」の推進、ペーパーレス会議の推進、文具・オフィス用品のグリーン購入、帳票・パンフレット類のWeb化(ペーパーレス推進)、日常業務における両面コピーや集約印刷の徹底に取り組んでいます。

2020年12月からは「リモートらくらく手続き」を導入し、保険の提案・説明からスマートフォン等による契約申し込み手続きまでのすべてをオンライン上で行うことで、シームレス・ペーパーレスで快適な手続きを実践しています。

[高品質な募集に向けた取組み例 >>>](#)

■廃棄物のリサイクル推進

東京海上グループでは、水をほとんど使わずに使用済みの紙から新たな紙を生産する製紙機を社内を導入し、オフィスで完結する紙のリサイクルを推進しています。

■水の有効活用

東京海上日動では、「ラ・メール三番町」ビルにおいて、中水として雨水を取り込み、トイレの洗浄水として再利用するなど水の有効活用に取り組んでいます。

■緑あふれる地球を次の世代へ、もっと未来へ(みんなdeグリーンイノベーション)

東京海上日動ではお客様の利便性や快適性をデジタルで格段に高めるとともに、紙資源の大幅な削減による社会課題解決をめざす取組みとしてみんなdeグリーンイノベーションに取り組んでいます。

ご契約手続き・保険金支払いプロセスのペーパーレス化に向けて、デジタル手続き/Web証券・Web約款・Web更新案内/マイページ登録等をすべてのお客様にご案内するとともに、契約関連書類や保険金支払い書類のフルデジタル化をめざします。

また、お客様との契約締結を担う代理店にも社外講師による講演などを通じて取組みの意義を伝達、代理店の業務効率化による営業専念体制の構築を支援します。カスタマーエクスペリエンス(CX)の向上と代理店のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進することで安心安全でサステナブルな社会づくりへの貢献をめざしていきます。



みんなde
グリーン
イノベーション

■金融商品初、自動車保険でエコマーク認定を取得・継続

東京海上日動は、2010年12月、財団法人日本環境協会から、金融商品として初となる「自動車保険エコマーク^{*1}」認定を取得し、その後毎年認定を継続取得しています。認定にあたっては、「Green Gift」プロジェクトの展開、ホームページ等を通じた「エコ安全ドライブ」や「事故削減」に関する情報提供、自動車保険を修理する際のリサイクル部品の積極的な活用、ハイブリッド車・電気自動車・圧縮天然ガス車を対象とする「Eco 割引」の採用等の取組みが評価されました。

さらに2011年には、同協会が主催する「エコマークアワード2011」^{*2}で「銀賞」を受賞しました。金融業界で企業として「エコマークアワード」を受賞したのは、同社が初めてです。受賞にあたっては、「エコマーク」普及ポスターの作成、パンフレット・自動車保険の更新案内等への積極的な「エコマーク」の表示等のエコマーク自動車保険の普及・認知度向上の取組み、「GreenGift」プロジェクトを通じたお客様が環境負荷削減に参加できるエコマーク自動車保険の提供、2009年度・2010年度の国内事業活動におけるカーボンニュートラルの実現が評価されました。

東京海上日動は、ライフサイクルを通じて環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められ、エコマーク認定取得済の自動車保険を今後も提供していきます。

^{*1}: 商品・サービスのライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル

^{*2}: 「エコマーク」事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に向けて積極的に活動している企業・団体等を表彰する、2010年に創設された「エコマーク」で初めての表彰制度



トータルアシスト自動車保険
認定番号：10147001

この自動車保険はWeb約款選択等により
地球環境保護活動に貢献しています。



【ID&Eグループでの取り組み】

■再生可能エネルギー100%で実現する次世代ゼロカーボン店舗の構築

Building Design Partnership Limited (BDP) は、Lidl Irelandと協働し、2021年から2025年にかけて、アイルランド・メイヌースにおいて100%ネットゼロエネルギーの小売店舗の実現に取り組み、2025年11月に開業しました。

BDPはサステナビリティコンサルタントとして参画し、既存店舗の運用データ分析を基に、エネルギー需要の削減とオンサイト再生可能エネルギーで賄う設計戦略を構築しました。さらに、建物のライフサイクル全体を対象とした炭素評価モデルを策定し、材料選定や設備設計の最適化により体現炭素をRIBA2030基準以下に低減しました。加えて、冷蔵設備の運用見直しや蓄電池導入など、設計から運用まで一体的に対応することで、ゼロカーボン店舗の実現に貢献しています。

これらの取り組みにより、本施設はアイルランド初の100%ネットゼロエネルギー・スーパーマーケットとして開業し、運用時の炭素排出を実質ゼロとする運用を実現するとともに、小売施設における脱炭素化の新たな基準を提示しました。今後は、本モデルの他店舗への展開を通じて、小売分野における脱炭素経営の高度化および持続可能な店舗運営の標準化への貢献が期待されます。



■AI信号制御技術の研究開発による都市交通の脱炭素化への取り組み

日本工営株式会社は、NIPPON KOEI BANGLADESH LTD.およびNorth South Universityと共同で、2025年4月から2028年3月にかけて、バングラデシュ・ダッカ市の主要交差点を対象にAI動的信号制御システムの研究開発を進めています。

深刻な交通渋滞や信号機不具合に起因する長時間のアイドリングや頻繁な発進停止といった課題に対し、現地交通データの収集・解析を基に、AIにより交通流を動的に最適化する信号制御モデルの構築と実証を行っています。これにより、交通の円滑化を通じて燃料消費およびCO₂排出量の削減、大気汚染の抑制に寄与することをめざしています。また、現地研究機関との連携により、地域特性に適合した都市交通モデルの構築を進めています。

今後は、ダッカ市における社会実装および当局のAI信号導入計画への適用を図るとともに、新興国都市やODA事業への展開を通じて、低炭素型交通インフラの普及への貢献が期待されます。



8 自然の豊かさを守る

8.1 自然資本・生物多様性の保全への取り組み

東京海上グループでは、自然資本・生物多様性の保全を8つの重点領域(マテリアリティ)のひとつとして特定し、事業活動全般を通じて、自然関連課題の解決に向けて取り組んでいます。

●東京海上グループにおける自然資本・生物多様性の保全に対する考え方

地球環境を守るためには、気候変動対策に加え、自然資本・生物多様性の損失を止め、回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が不可欠です。当社は自然関連課題の解決につながる商品・サービスの開発・提供を通じて、自然共生社会づくりに貢献していきます。

自然資本・生物多様性の保全は、炭素吸収による温室効果ガス削減や、津波・洪水リスクの低減、地域経済の活性化などさまざまな効果を生み出し、サステナブルな未来の創造に貢献します。東京海上グループでは、生物多様性条約(生物の多様性に関する条約)および昆明・モントリオール生物多様性枠組、ラムサール条約(特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約)、ワシントン条約(絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約)等の目的達成に貢献することの大切さを認識し、ネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め反転させること)の実現に貢献したいと考えています。

そして、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP Finance Initiative)や環境省・21世紀金融行動原則、経団連生物多様性宣言推進パートナーズ、さらには環境省・生物多様性のための30by30アライアンスのメンバーとして、「ミレニアム生態系アセスメント」「生態系と生物多様性の経済学(The Economics of Ecosystems and Biodiversity, TEEB)」「環境省生物多様性民間参画ガイドライン」等を参考に、保険・投融資・ソリューションを通じたお客様や自治体の自然関連リスクへの対応や、生態系の保全・回復、グリーンインフラや流域管理等の社会実装を通じて、ネイチャーポジティブの実現に取り組むとともに、お客様参画型環境配慮型保険商品「Green Gift」プロジェクトによる紙使用量の削減、海外でのマングローブの植林や日本国内における環境保護活動(アマモ場の保全・再生活動を含む)等を通じて、自然資本や生物多様性の保全、森林破壊の防止や森林保全・回復に貢献しています。

なお、自然資本や生物多様性、森林の保全・回復の取り組みは、先住民や地域コミュニティの人権問題とも密接に関係しており、東京海上グループは事業活動を通じてそれらの課題解決に貢献したいと考えています。

8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護

東京海上グループは、保険引受・投融資・ソリューションを通じて、気候変動の緩和・適応、生物多様性や湿地の保全のみならず、自然資本や生物多様性の保全・回復に貢献しています。また、マングローブ植林や国内外での環境保護活動を行う「Green Gift」プロジェクトを通じて、お客様とともに取り組む地球環境保護活動を実施しています。

●TNFD提言に基づく気候関連財務情報開示

東京海上グループでは、自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD)が提言するフレームワークに沿った情報開示を「東京海上グループ Climate & Nature Report 2026」として発行しています。本レポートでは、保険引受・投融資・ソリューションを通じたネイチャーポジティブ実現に向けた取り組みを中心に紹介しています。詳細はレポートをご覧ください。

[Climate & Nature Report 2026](#)

●「Green Gift」プロジェクトによる価値創出

東京海上日動は、環境配慮型商品を通じてお客様に参画いただきながら、代理店とも一体となって地球環境保護の取り組みを進めています。

■「Green Gift」プロジェクトの仕組みと紙の削減効果

同社では2009年よりお客様とともにエコ活動を実施することをコンセプトに「Green Gift」プロジェクトを実施しています。このプロジェクトでは、保険のご契約時に「ご契約のしおり(約款)」等を冊子ではなく、ホームページで閲覧いただく方法(Web約款等)を選択された場合に、紙資源の使用量削減額の一部を、環境保護活動等を行うNPO・NGOに寄付することを通じ、海外ではマングローブ植林活動、国内では「海を守る活動・森を守る活動」として、アマモ場の保全・再生活動、高知県安芸市の森林整備や東日本大震災にて被害を受けた海岸線の再生プロジェクト等の環境保護活動をサポートしています。

お客様に「Web約款等」をご選択いただくことは、紙資源そのものを節減するほか、紙の製造や輸送、約款等のお客様への送付や保険期間満了後の廃棄等に伴って発生する環境負荷を削減することにつながります。2025年度にWeb約款等を選択いただいたご契約は約1,550万件となり、これによる紙の削減効果は約3,256トンに達しました。



■「Green Gift」プロジェクトの情報開示

ご賛同いただいたお客様に「Green Gift」プロジェクトの活動を実感していただくため、東京海上日動のホームページ上に専用ページ「Green Gift」サイトを設け、各活動の様子を掲載しています。例えば、マングローブ植林活動については、各国の活動の状況や、植林した苗が大きくなっていく様子、植林によるCO₂吸収量等を報告しています。

東京海上日動は、今後もこのプロジェクトを通じて、紙資源の節減、地球温暖化防止、生物多様性保全、災害被害軽減、地域の経済・社会・人材育成等に貢献し、社会的価値を創出していきます。

[🔗「Green Gift」プロジェクトウェブサイト](#)

●「Green Gift」プロジェクト(森を守る活動) マングローブ植林

■TMNF: これまでのマングローブ植林の取組み

東京海上日動(TMNF)は、1999年から東南アジアを中心に「マングローブ植林プロジェクト」を実施しています。2025年度末までの27年間で、インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、ミャンマー、フィジー、インド、バングラデシュ、マレーシアの計9カ国で、累計約13,270haの植林を行いました(植林地のマングローブの生育状況とCO₂吸収・固定量は一般財団法人電力中央研究所に評価を依頼し、報告書を受理しています)。

この活動は、東京海上(現東京海上日動)の創立120周年記念事業の一環として、「環境に関することで長く続けられることをしたい」という社員の声をもとに検討し、1999年に始めたものです。NGOのマングローブ植林行動計画(ACTMANG)、公益財団法人オイスカ(OISCA)、特定非営利活動法人国際マングローブ生態系協会(ISME)をパートナーとして、植林地域の政府やコミュニティの皆様と連携しながら取り組んでいます。この取組みでは植林面積をKPIとする5カ年計画を策定し、半期毎に植林状況の確認を行っています。2024年度から2028年度の5カ年計画で累計970haの植林目標を設定し、2025年度は299haの植林を実施しました(進捗率45%)。今後も自然の豊かさを守るため、計画的なマングローブ植林を推進していきます。

なお、この取組みが評価され、2013年に「地球温暖化防止活動 環境大臣表彰(国際貢献部門)」を受賞しました。20周年の節目となる2019年には、NGOや植林地域の行政機関、住民の皆様、社員、代理店、お客様などステークホルダーの皆様とともに価値創出をめざして取り組む「マングローブ価値共創100年宣言」を発表し、さらに国連「SDG14達成に向けた海洋行動コミュニティ」(Communities of Ocean Action=以下「国連 COA」)のプロジェクトとして登録し、取り組んでいます。

■マングローブ植林ボランティア

東京海上日動は、1999年から東南アジア等の国々でマングローブ植林プロジェクトに取り組んでいます。1年に1回、グループ会社を含む社員、代理店やその家族等がボランティアで参加し、植林地域の方々とともにマングローブの苗木や種を植えたり、地元の村や小学校等を訪問して交流を行ったりしています。これまでに計22回の植林ボランティアを実施し、延べ約630名が参加しました。



●海外グループ会社におけるマングローブ植林

東京海上グループでは、東京海上日動に加え、海外グループ会社の東京海上日動火災保険(中国)有限公司、Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad、PT Asuransi Tokio Marine Indonesiaも各地でマングローブ植林を進めています。

■TMNCH: 中国におけるマングローブ植林活動の支援

2026年5月22日の「国際生物多様性の日」にあわせて、東京海上日動火災保険(中国)有限公司(TMNCH)は昨年に続き、復旦大学マングローブ臨港試験基地においてマングローブ植林活動を実施しました。今回の活動にはTMNCH社員ボランティア39名が参加し、過去2年間の累計参加者数は65名となりました。2026年は約130本のマングローブの苗木を植樹し、昨年植樹した約70本と合わせ、これまでに同試験基地で累計約200本のマングローブを植樹しています。

本活動は、上海沿岸部の湿地生態系の保全・回復に寄与するとともに、地域社会のレジリエンス向上にも貢献するものであり、「未来の上海への贈り物」となることをめざしています。今後も、マングローブ植林を通じて沿岸湿地の生態系機能の回復・向上を図り、気候変動の緩和、生物多様性の保全、そして持続可能な社会の実現に貢献していきます。



■ TMIM: マレーシアにおけるマングローブ植林活動

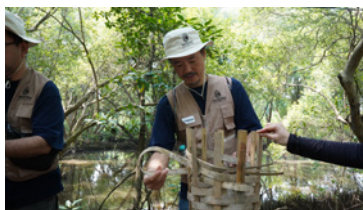
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad (TMIM) は、マレーシア・サバ州森林局と協力覚書を締結し、2023年からマングローブ保全活動を支援しています。サバ州はマレーシア国内のマングローブの約60%を有しており、その保全・回復は、生物多様性の保全に加え、気候変動の緩和や沿岸地域の防災・減災にも重要な役割を果たしています。2025年も、TMIM社員をはじめとする約20名が植林活動に参加し、地域の関係者と協力しながらマングローブの植樹を実施しました。2023年から継続している本活動を通じて、地域の生態系保全への貢献に加え、社員一人ひとりの環境意識の向上や地域社会との連携強化にもつながっています。



■ TMI: インドネシアにおけるマングローブ植林活動

PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (TMI) は、沿岸生態系の保全と地域社会への貢献を目的として、2025年10月にマングローブ植林活動を実施しました。ジャカルタ北部では、社員をはじめ69名が参加し、環境教育やマングローブ生態系に関するワークショップを開催しました。その後、ハラパン島において1,000本のマングローブを植樹しました。

今回植樹したマングローブは、今後20年間で最大約330トン(CO₂換算)の吸収が見込まれるほか、沿岸生態系の回復や生物多様性の保全、地域コミュニティの持続可能な生計の確保にも貢献することが期待されています。また、植樹したエリアについては3年間にわたりモニタリングを実施し、継続的に保全状況を確認していきます。



◎東京海上グループのマングローブ植林がもたらす効果

これまでマングローブ植林には、地球温暖化防止や生物多様性の保全、地域の経済・社会・人材育成への貢献といった効果があるといわれてきましたが、生み出された価値を具体的に示すのは難しいことでした。そこで東京海上日動は、株式会社三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価を実施。その結果、同社が植林を開始した1999年から2023年までの間に生み出された経済価値が、累計2,023億円に達しているという試算結果を得ました。

また、植林地帯とその周辺に暮らす約157万人の人々に影響を与え、地域の人々の暮らしの向上や防災・減災等の便益につながっています。活動の成果を数値として把握できたことで、私たちの取り組みの社会的な影響を改めて認識することができました。

この評価結果を今後の植林事業の改善につなげ、更なる価値創造をめざして、ステークホルダーの皆様とともに活動を続けていきます。

▶マングローブ植林による社会的価値

項 目	効 果
CO ₂ 吸収量	約160万トン
植林した地域とその周辺に居住する人々	約157万人
マングローブ漁業を主な収入・雇用源としている人々	約15万人
マングローブ漁業に関連した漁業以外の生産活動で雇用されている人々	約30万人
漁具の製作・漁船や棧橋等の付随的な職業に従事する人々	約60万人
暴風雨・高潮・浸食・塩水侵入・大気汚染等から保護されている人々	約238万人

▶マングローブ植林による経済的価値

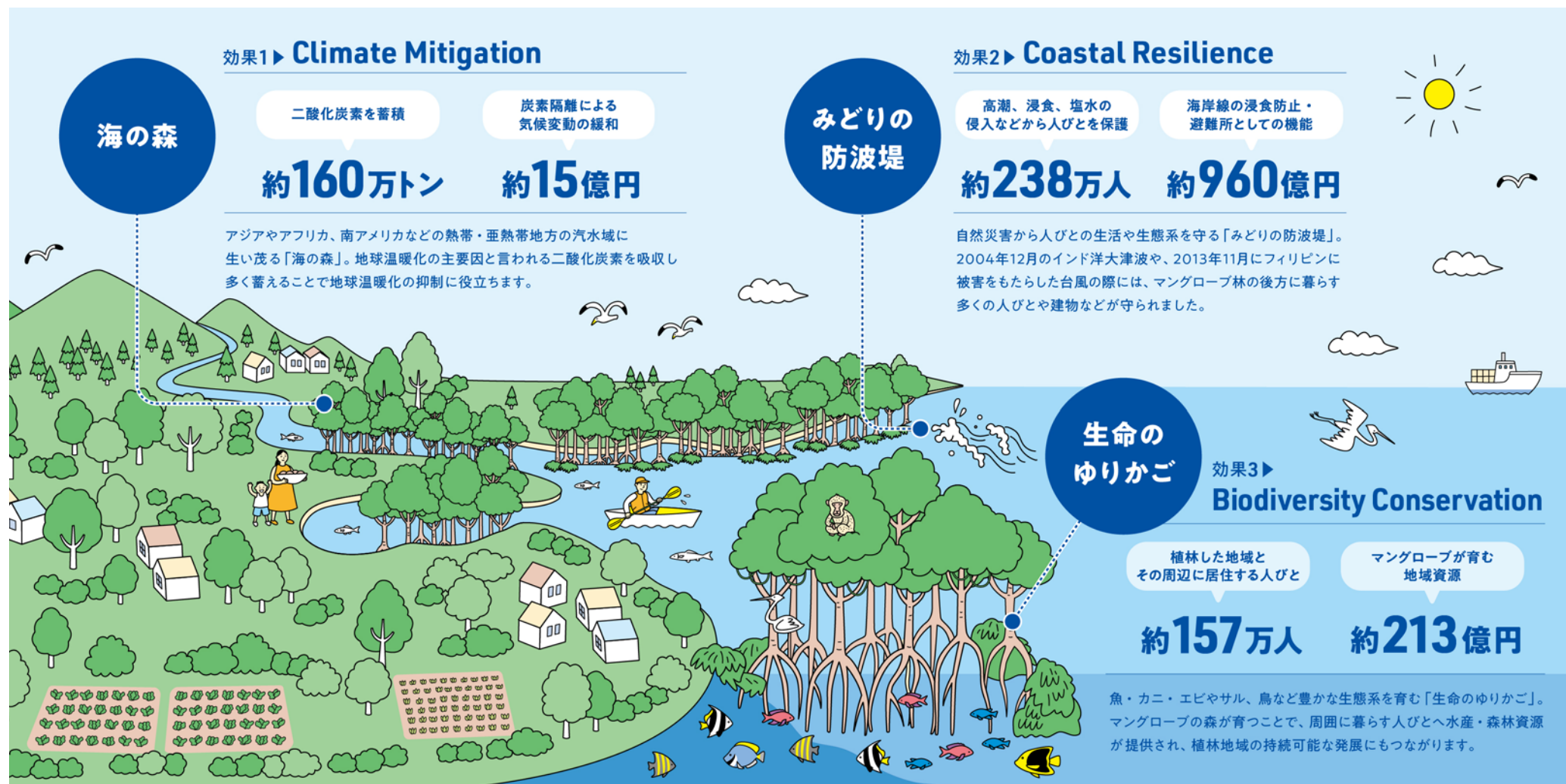
生態系サービス	2023年時点(累計)	2042年推計(累計)
マングローブが育む地域資源	約213億円	約672億円
現場外の漁業生産性向上	約408億円	約1,158億円
海岸線の安定化・浸食防止	約653億円	約2,307億円
極端な気象からの避難所機能(被災軽減)	約307億円	約962億円
水質調整	約423億円	約1,262億円
炭素貯留(気候変動の緩和)	約15億円	約23億円
合 計	約2,023億円	約6,387億円

■東京海上グループのマングローブ植林

マングローブ植林は、地球温暖化防止 (Climate Mitigation) に加え、自然資本・生物多様性の保全 (Biodiversity Conservation) や地域の防災・減災・レジリエンス向上 (Coastal Resilience) など、多面的な価値を創出する東京海上グループの代表的な取り組みです。1999年に開始して以降、植林面積は9カ国13,270ha (2025年度末累計) に拡大し、CO₂の吸収に加え、生物多様性の保全や地域社会への貢献など、さまざまな社会的・経済的価値を生み出しています。*

東京海上グループでは、地球や人びとの生活を守り、さまざまな恵みをもたらすマングローブを「地球の未来にかける保険」と位置づけています。NGO、地域の行政機関、住民の皆様とともに植林プロジェクトを100年間継続することをめざして取り組んでいます。

* 株式会社三菱総合研究所による、東京海上日動が植林を開始した1999年から2023年までの間に生み出された経済価値の試算結果



●[Green Gift]プロジェクト(森を守る活動) 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト

東京海上日動は、公益財団法人オイスカ、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトが実施する東日本大震災で被害を受けた宮城県名取市および亶理郡亶理町における海岸林の再生活動をサポートしています。公益財団法人オイスカが進める「東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト」では、名取市の海岸沿いの松林の再生、農地回復や被災地域の雇用創出を通じた地域振興を目的とした活動を行っています。同社の東日本大震災の記憶を忘れず、できることを続けていく、という方針に基づき、2016年度からは社員によるボランティアを開始しました。これまでに7回実施し、延べ約110名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。

また、特定非営利活動法人わたりグリーンベルトプロジェクトは、宮城県亶理郡亶理町で防潮林再生と新たな街づくりへの取り組みを実施しています。同社では2013年度よりボランティアを募集、派遣しており、津波で壊滅的な被害を受けた沿岸部の見学や、植林地の草刈り、防潮林となる苗木ポットづくり等を行っています。これまでに27回実施し、延べ約460名のグループ会社を含む社員・代理店やその家族が参加しました。



●[Green Gift]プロジェクト(森を守る活動) 高知県・協働の森づくり事業「東京海上日動 未来への森」

東京海上日動は、2009年5月より「環境先進企業との協働の森づくり事業」において、高知県、安芸市、高知東部森林組合と5年間の「パートナーズ協定」を締結し、安芸市の森林整備に協賛しています(2024年5月に5年間の協定を更新)。

協定した森林は「東京海上日動 未来への森」と名付け、グループ会社を含む社員・代理店やその家族が、毎年間伐体験や地元の方々と交流を行う体験ボランティアを実施しています。2025年3月までに計16回のボランティアを実施し、延べ約680名のグループ社員等が参加しました。参加者からは、「森林を維持・保全していく必要性や、それに対する関係者の努力を知ることができた」「参加者の責任として機会ある毎にこの活動を広めていきたい」等の感想が寄せられました。

また、2025年3月には協定森林内の「東山森林公園」が環境省により「自然共生サイト^{*}」に認定されました。社員等が毎年、間伐体験ボランティアを実施し、環境学習の場となっているほか、地域の住民たちが森林浴イベントを開催する等、森林公園の生態系サービスを積極的に活用しています。また「東山森林公園」の西側は、国の天然記念物である「伊尾木洞のシダ群落」に隣接しており「東山森林公園」で涵養された水が伊尾木洞に向かって流れています。認定区域の樹林は、天然記念物のシダ類に適した温

度と湿度を安定的に保つことに寄与しています。これらの点等が評価され、自然共生サイトに認定されました。

^{*}: ネイチャーポジティブの実現に向けた取組みのひとつとして、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する制度



●[Green Gift]プロジェクト(海を守る活動) アマモ場の保全・再生活動

東京海上日動は、2022年10月より「アマモ場の保全・再生活動」の支援を行っています。

アマモは光合成等によりCO₂を吸収し、枯死後に海底へ沈降し堆積物に取り込まれることで長期間炭素を深海に貯留する特徴を持ち、「大気中のCO₂の吸収・固定」の効果が期待されています。また、魚類の産卵場や稚魚の成育場にもなり、「水質浄化」、「生物多様性保全」等の効果も期待されています。

現在は東京湾(横浜)、大阪湾(阪南、須磨)、博多湾(福岡)でアマモ場保全団体への支援を行っており、それぞれの場所で年に2回ボランティア活動を実施しています。これまでグループ会社を含む社員・代理店やその家族780名がボランティア活動に参加しています。



●保険証券発行省略の推進

東京海上ミレア少額短期では、ペーパーレス化の一環として、お客様がWebで契約内容を確認できる仕組み(Web証券)を用意して、お客様が保険証券発行の省略を選択できる取組を2013年2月から推進し、紙資源の使用量を抑制しています。

また、これにより保険証券発行に関する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社のある神奈川県「湘南国際村めぐりの森」の植樹活動に協賛・参加しています。この活動は、その土地に自生し、最も安定して存続する多種類の苗を密植・混植させ、自然の成り行きに任せて本来の森の姿に戻すことで、地域、経済、豊かな社会を支える「命を守る森づくり」をめざしているものです。

植林した苗木が森に育っていくには長い時間が必要ですが、社員・家族、会社が一体となって活動し、地域環境保護の意識を高めています。



8.3 地球環境保護に向けた企業市民活動への参画

東京海上グループは、世界各地で地球環境保護や生物多様性保全につながる地域・企業市民活動を推進しています。社員の主体的な活動への参加と、NPO等との連携・協働を重視して、活動を展開しています。

●国内の地方自治体と共同した環境保護の企業市民活動

東京海上グループは「みどりの授業 ～マングローブ物語～」等を通して環境保護の企業市民活動に取り組んでいます。

13.2 世界中に広がる未来世代への取組み ■日本・みどりの授業 >>>

●海外グループ会社による環境保護の企業市民活動

東京海上グループでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)やSafety National Casualty Corporation (SNCC)が各地で環境取組を推進しています。

■ PHLY: 「TEAMPHLY」の取組み

PHLYは、商品・サービスの提供、オフィスにおける環境負荷の低減、地域社会との連携を通じて、環境に良い影響を与える取組を継続しています。

PHLYは、サステナビリティ向上に取り組む企業を支援するため、環境関連の保険商品を提供しています。これらの商品は、ESG指標の活用や持続可能性を考慮した事業運営を後押しすることで、お客様の環境課題への対応を支援しています。

また、PHLYが提供する商業用保証債務(Commercial Surety Bonds)は、風力発電や太陽光発電等の再生可能エネルギープロジェクトを支えています。さらに、リスク管理サービスの一環として提供する「PHLYTRAC 車両テレマティクスプログラム」では、より効率的な運行ルートを選択を支援することで、車両のアイドリング時間を削減し、燃費効率を3.76%改善しました。これらの商品・サービスは、PHLYの気候変動対策への取組を示すものです。

PHLYはまた、米国内のオフィスで使用する電力に伴うCO₂排出量を相殺するため、再生可能エネルギー証書(REC)の購入を継続しています。2025年には、PHLYによるREC購入を通じて、米国の一般家庭約360世帯分の年間電力使用量に相当する太陽光・風力発電プロジェクトの開発を支援しました。

加えて、本社ではRiverfront North、Wissahickon Valley Watershed Association、Tookany/Tacony-Frankford Watershedといった、水環境の保全を目的とする地域団体を支援しています。また、各地域拠点ではAlliance for Great Lakes等と連携し、湖沼や海岸の清掃活動を実施しました。



■ PHLY: お客様と一体となった植林プロジェクト PHLY 80K Trees

PHLYは、環境の保護と改善はすべての人々にとって重要な責任であると考えています。近年、米国各地では記録的な山火事や嵐などの自然災害により、森林の数百万本もの樹木が失われています。

こうした状況に対応するため、PHLYは2015年からアーバー・デイ財団と提携し、「80K Trees」の植樹活動を推進しています。10年間にわたるパートナーシップを通じて、PHLYとアーバー・デイ財団は、被災地の森林再生と地域コミュニティの回復を支援し、全米で累計73万8,000本以上の植樹を実施してきました。2025年には、フロリダ州、オレゴン州、ペンシルベニア州、テキサス州の4州において、合計8万1,000本の植樹を実施しました。これらの植樹は、168エーカーにわたる森林の再生に貢献し、生物の生息環境や生物多様性の改善に寄与しています。また、今後40年間で約6万6,000トンのCO₂を吸収することが見込まれており、これは年間約1万4,000台の自動車を道路から削減することに相当します。さらに、570万ガロンを超える雨水流出の抑制に加え、土壌浸食の防止や雨水の浄化、大気汚染物質177トン以上の削減にもつながると見込まれています。これらの効果は、1日あたり約32万4,000人分の酸素供給量に相当します。

また、アーバー・デイ財団との全米規模の取組みに加え、地域の環境保護団体とも連携し、地域コミュニティにおける環境保全活動を推進しています。フィラデルフィア市では、フェアマウント・パーク・コンサーバンシー (FPC) と協働しました。FPCは、フィラデルフィア市および地域コミュニティと連携し、公園や共有環境、文化資源、公衆衛生の保全に取り組む団体です。2025年には、社員10名がFPCとともに、48本の樹木の植樹、散水、防護柵の設置活動を実施しました。

PHLY 80K TREES



■ PHLY: 「アースデイ」イベントへの参加

PHLYは、社員主導の環境意識向上プログラムの一環として、アースデイを促進するためにさまざまな活動を行いました。2025年には、全社員がボランティア活動への参加や、アーバー・デイ財団が主催する教育ウェビナーへの参加を通じてアースデイを祝うことが奨励されました。

このウェビナーでは、「環境のパートナー (Partner of the Environment)」をテーマに、日常生活や職場において環境保全に貢献する方法について学ぶ機会が提供されました。70名を超える社員がオンラインで参加しました。

ボランティア活動には、古いTシャツを再利用して犬用のおもちゃを作成し、全米各地の動物保護施設へ寄付する取組みが含まれていました。また、全国の拠点では、アースデイ・グリーンアップ活動の一環として「プローキング」(歩きながらごみ拾いをする活動)を地域ごとに実施しました。本社では、近隣にある環境教育施設Riverbend Environmental Centerにおいて、植栽の手入れや施設の維持管理活動を支援しました。これらの活動には、全米で300名を超える社員が参加しました。

アースデイの記念活動には以下が含まれます。

- ・環境ボランティア活動(オンラインおよび対面)
- ・環境NPOへの寄付
- ・アースデイウェビナーおよび環境クイズセッションの開催

■ PHL: PHL250 サクラ・イニシアチブ: 桜を通じた文化・地域貢献

PHLYは、地域社会の支援や文化交流を促進し、社会に貢献する活動に長年取り組んできました。PHLY250サクラ・チェリーブロッサム植樹イニシアチブはその象徴的な取り組みのひとつであり、フィラデルフィア日米協会(JASGP)とともに、アメリカ建国250周年を記念して2026年までにフィラデルフィア市内に250本の桜を植樹することを目標としています。本プロジェクトは、PHLYからJASGPへの13万5千ドルの助成金により、2024年に開始されました。

この取り組みは、環境面・社会面・文化面の意義を有するとともに、100年前に築かれた日米友好の歴史を受け継ぐものでもあります。1926年、日本政府はアメリカ独立150周年を記念し、桜を含む1,600本の花木をフィラデルフィア市へ寄贈しました。本プロジェクトは、その歴史的な交流を未来へつなぐ取り組みとして位置づけられています。

2025年には、フェアマウント・パーク園芸センターおよび松風荘日本文化センターにおいて、PHLY250サクラ・チェリーブロッサム植樹イニシアチブの記者発表会が開催されました。式典では、関係者による挨拶に加え、だるまの開眼や鏡開きが行われ、最後に記念植樹が実施されました。

新たに植えられた桜の多くはPHLY社員も参加して植樹したものであり、今後何十年にもわたり花を咲かせながら、日米の友好関係と地域コミュニティとのつながりを象徴する存在となることが期待されています。



■ SNCC: 持続可能な行動を促進する社員参画型プログラム

Safety National Casualty Corporation(SNCC)は、社員一人ひとりが日常生活のなかで環境負荷低減に取り組むことを促し、環境意識の向上につなげるため、社員主導のサステナビリティ活動を推進しています。

2026年には、社員で構成される環境委員会がリサイクルプログラムを拡充し、ペン、鉛筆、電池、プラスチック袋、眼鏡、キャンディ包装材などの回収を新たに開始しました。これにより、オフィスや家庭で日常的に使用される物品の埋立処分を削減するとともに、社員の廃棄物削減に対する意識向上を図っています。

また、社員の参加を促進するため、回収したリサイクル品1点につき抽選券1枚を付与し、四半期ごとに50米ドル分のギフトカードを進呈する取り組みも導入しました。この仕組みにより、社員の取り組みを称えとともに、持続可能な行動の定着を支援しています。

さらに、生物多様性の保全や家庭菜園の推進、持続可能な栽培方法の普及を目的として、毎年恒例の「Plant & Seed Swap(植物・種子交換会)」を継続して実施しました。2026年は過去最高水準の参加があり、社員によって252株の植物が持ち寄られ、育成・交換されました。社員は自宅で育てた植物を持ち寄るだけでなく、環境委員会のメンバーが育てた植物を持ち帰ることもでき、職場だけでなく家庭や地域社会へもサステナビリティの取り組みを広げています。



9 災害レジリエンスの向上

9.1 自然災害への対応

9.1.1 自然災害に対する基本的な考え方

気候変動の影響により、自然災害の激甚化・頻発化が懸念されています。この脅威に真正面から対峙し、災害レジリエンスの向上に貢献する事はまさに“いざ”をお守りするという東京海上グループのパーパスそのものです。東京海上グループは、保険事業を中心としたこれまでの長い歴史のなかで蓄積した自然災害や防災・減災に関する知見と、2024年度にグループ入りしたID&Eグループのエンジニアリングの技術を掛け合わせることで、現状把握や対策実行から経済的補償、復旧・維持管理に至るまで一気通貫でお客様をお守りする体制を整えています。東京海上グループは、その一気通貫のサービスの提供を通じ、災害による被害を最小限にとどめるレジリエントな社会の実現に貢献します。



9.1.2 推進体制

東京海上グループでは、災害レジリエンスの向上をグループの重点領域(マテリアリティ)として設定し、東京海上日動、東京海上ディーアール、ID&Eグループを中心に、保険引受、投融資、ソリューションの提供を通じて、災害レジリエンス向上の取組みを推進しています。

東京海上日動: 災害リスクを補償する保険商品の提供や災害レジリエンスの向上に資する投融資の実行に取り組んでいます。

東京海上ディーアール: 企業を取り巻くさまざまなリスクに対し、高度で実践的なコンサルティングや新たなソリューションを提供しています。

ID&Eグループ: 専門技術者による現場対応、国内外に広がるネットワーク、保険と技術の融合を通じて、災害に強く、持続可能な社会の実現に取り組んでいます。

9.1.3 仙台防災枠組 2015-2030 の目標達成に向けて

2015年3月に仙台で第3回国連防災世界会議が開催され、防災に関する国際枠組「仙台防災枠組 2015-2030」(以下「仙台防災枠組」)が採択されました。仙台防災枠組は、2030年等までに達成する7つの目標(①死亡者数、②被災者数、③経済的損失、④重要インフラの損害、⑤防災戦略採用国数、⑥国際協力、⑦早期警戒および災害リスク情報へのアクセス)とすべての関係者が優先すべき4つの行動(①災害リスクの理解、②災害リスクを管理する災害リスクガバナンスの強化、③強靱性のための災害リスク削減のための投資、④効果的な応急対応に向けた備えの強化と、より良い復興(Build Back Better)の実施)を定めています。

東京海上グループは、第3回国連防災世界会議に参加し、ジュネーブ協会や東北大学と連携し、防災対策における保険や産学連携の重要性を世界に発信しました。また、防災枠組の目標達成に向けて、東京海上グループは、国連防災機関(UNDRR)・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンス(ARISE)のメンバーとして、グローバルな防災推進に取り組んでいます。

東京海上グループは、2026年3月に「UNDRR & ARISE Japan共同シンポジウム2026 ~防災事前対策・防災投資は待たなし、科学的知見と実社会実装でDRRを実現~」に登壇しました。第一部ハイレベルセッションでは、保険事業とコンサルティング&エンジニアリング企業とのグループ内連携を強化することで、従来からの保険による経済的補償に加え、リスク評価や事前対策から早期復旧や事後対策(より良い復興(Build Back Better)を含む)まで、リスクマネジメントサイクルのすべてのステップを網羅した、包括的な防災・減災ソリューションを提供し、災害に強い社会づくりに取り組んでいることを発信しました。第二部(日本の民間セクターによる防災に関する社会実装の事例発表)では、仙台市と連携したXross Innovation BOSAIの取組みを発表しました。

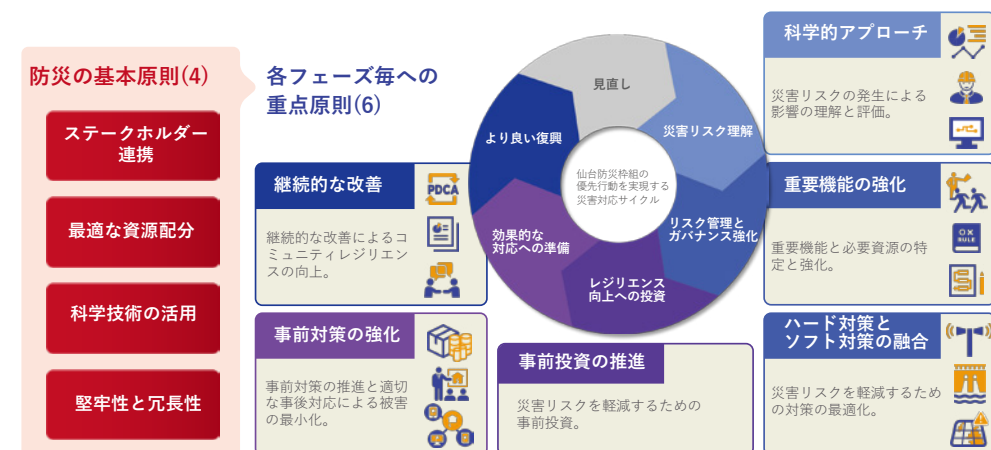
9.1.4 防災に係る国際標準策定の取組み

2015年に第3回国連防災世界会議で「仙台防災枠組」が決議され世界的にBOSAI(防災)が認識されるようになりました。このような状況下、防災・減災について日本が主導となって新しい産業価値を創出し、防災に係る商品・サービス・インフラの社会実装を図り、日本国内はもとより国際社会の防災力を向上することを目的として、防災に係る国際標準化の取組みが始まりました。国際的な規格を発行するISO(国際標準化機構)のTC268: Sustainable cities and communities / SC1: Smart community infrastructure / WG6: Disaster risk reductionにおいて、東北大学 災害科学国際研究所の今村文彦教授のもと、同研究所内の地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門が中心となって事務局となり、防災に係る国際標準化プロジェクトを進めています。

2022年度7月には防災の基準策定が必要とされる分野を一覧出来るテクニカルレポート(TR6030: Smart community infrastructures–Disaster risk reduction –Survey results and gap analysis)がISOから発行され、続いて「防災概念」に関する規格(ISO37179)が2024年11月に発行されました。これらに基づき関連する分野でも国際標準化の活動が進んでおり、「防災情報規格(ISO/DIS37193)」、「地震計(ISO37174, 2024年2月発行)」、「リスクファイナンス(ISO37116, 2026年5月発行)」や「災害食(ISO/DIS23638)」などの開発が進められてきています。

標準化には、互換性の確保、品質向上、コスト削減、市場拡大、さらには技術革新の促進といった多様な機能があります。これらの機能を効果的に活用することで、ステークホルダー間の協調領域を拡大し、社会全体のレジリエンス向上に貢献できると考えられます。また、協調領域を整備・標準化することで、各

▶スマートコミュニティインフラにおける防災の基本10原則



ステークホルダーがそれぞれの役割に応じて強みを活かし、独自性を発揮する領域において、よりイノベティブな活動に取り組める環境を構築することが可能となります。

東京海上グループは、各種検討委員会への委員派遣や各種国際機関との連携、防災・減災関連の会議への参画等、さまざまな側面から本活動をサポートしています。

9.1.5 保険・ソリューションを通じた防災・減災の推進

■「自然災害ハザード情報レポート」「かんたんリスクマップ」の提供

近年、地震・台風・豪雨といった自然災害が高頻度化・激甚化しており、お客様の家屋や事業所等、身の回りのハザード情報を事前に把握したいというニーズが高まっています。そのニーズにお応えするため、詳細な情報を閲覧することができる「自然災害ハザード情報レポート」(社員・代理店のみ利用可能)、主要な情報を簡単に分かりやすくスマホやPCから閲覧できる「かんたんリスクマップ」(どなたでも利用可能)を2022年度にリリースしました。任意の位置を指定または住所を入力することで、該当地点の水害や地震のリスクに関する情報を閲覧することができます。国や自治体が提供するデータに基づき毎年アップデートを行うため、事業所やご自宅の防災・減災のための参考情報として鮮度の高い情報をご利用いただくことが可能です。

なお、当社でのご契約有無に限らず、どなたでもご利用いただける「かんたんリスクマップ」は、サービスの利用が開始されてから多くの方々にご利用いただき、閲覧数90,000回を超えました(2023年3月から2026年4月実績)。

☞かんたんリスクマップ



■自然災害リスク評価

東京海上ディールは、東京海上グループが損害保険事業を通じて培ってきた自然災害に関する経験・知見を活かし、自然災害リスクの定量評価、分析、対策立案等を通じて、「災害に強い企業・社会をつくる」ことに貢献しています。

東京海上ディールでは、地震・津波、風災、水災などの自然災害を対象に、ハザード評価、被害評価、予想損害額の算定、対策の費用対効果分析等を実施しています。例えば、地震・津波リスクについては、単一拠点または複数拠点のポートフォリオを対象に、確定論的・確率論的な評価を行い、建物・設備等の被害程度や予想損害額を分析しています。また、風災リスクについては、気象学・風工学の知見や保険会社が有する被害情報を踏まえ、強風による損害を定量的に評価し、効果的な軽減対策の検討を支援しています。

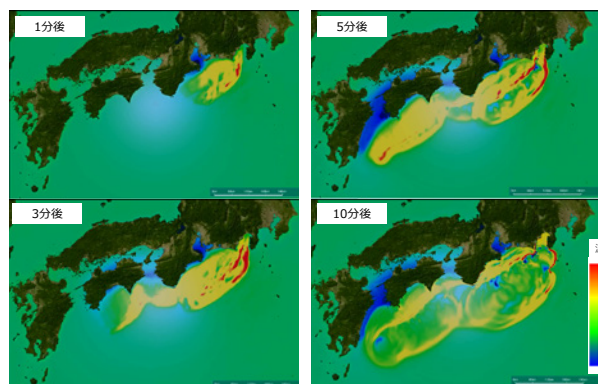
水災リスクについては、国や地方自治体が公表する浸水想定区域図・ハザードマップ等の情報に加え、現地調査や洪水氾濫シミュレーション等を活用し、洪水、内水氾濫、高潮等による損害リスクを分析しています。評価結果は、拠点ごとのリスク可視化、ハイスリスクサイトの抽出、対策優先順位の検討、防災対策や事業継続計画（BCP）の策定に活用されています。

さらに、東京海上ディールは気候関連の物理的リスクに関するシナリオ分析にも取り組んでいます。現在および気候変動下における将来の気象災害リスクを評価し、事業拠点の浸水リスク、原材料調達、水調達等への影響を分析することで、企業の気候変動適応策の立案を支援しています。グローバルに事業を展開する企業に対しては、世界各地の拠点における自然災害リスクを同一基準で評価し、拠点間の相対的なリスク比較や対策優先順位の検討に資する情報を提供しています。

東京海上グループは、東京海上ディールの高度なリスク評価技術とコンサルティング機能を活用

し、企業の自然災害リスクマネジメント、事業継続マネジメント、サプライチェーンマネジメントの高度化を支援していきます。これらの取り組みを通じて、気候変動への適応、災害に強い社会インフラの構築、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

▶津波シミュレーション(イメージ)



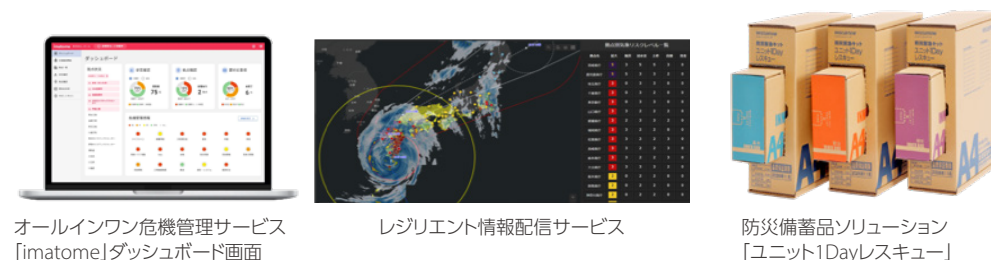
■東京海上レジリエンスによるソリューション提供

東京海上グループは、2023年11月に防災・減災の新規事業に特化したグループ会社として、「東京海上レジリエンス株式会社」を設立しました。防災・減災のバリューチェーン（現状把握・対策実行・避難（被害軽減）・生活再建）を一気通貫で価値提供するソリューション事業を立ち上げ、防災・減災サービスの提供を開始しています。

①企業への提供

気象リスクをリアルタイムで把握することができる「レジリエント情報配信サービス」や、防災初動（BCP）対応を自動化する「オールインワン危機管理サービスimatome」などのSaaSサービスや、企業担当者の管理・配布の負担を軽減する「防災備蓄品」などを提供しています。

サービスの開発にあたっては、防災コンソーシアム「CORE」で共創したソリューションも活用しています。これからも防災・減災のサービスを進化させていきます。



②ご契約者（個人）への提供

東京海上日動の保険契約者様向けに降雹リスクが高まった際に注意喚起のためのアラートを配信し、地図上で降雹をエリアを確認できるwebサイトを提供しています。災害情報の事前提供により、回避行動を促すことで、被害を減らすための取り組みを進めています。

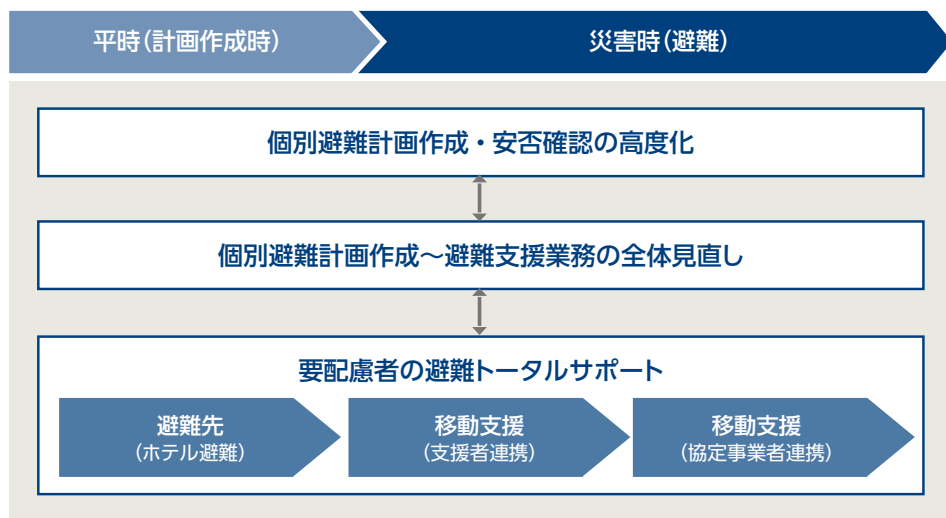
今後は雹以外の災害に対してもアラート配信する仕組み、グループ会社への展開など、配信数を拡大させ、多くのお客様の被害極小化に努めてまいります。



⑨自治体への提供

官民の防災関連データを活用し、要配慮者の避難支援プロセス全体の課題解決に寄与することを目的として、東京海上レジリエンスが代表企業として「東京都 令和6年度東京データプラットフォームケーススタディ事業」を受託しました。具体的には、個別避難計画作成から災害時の避難支援業務の全体見直しや、区市町村と災害時連携協定を締結している民間事業者との災害時の連携方法の明確化等を行いました。

自治体の個別避難計画の作成促進を図ることで、安心・安全な社会の実現を支援していきます。



■ 東京海上日動 - 社会課題重点分野「レジリエンス」の取り組み

東京海上グループでは、防災コンソーシアムCOREによる業界の垣根を超えた企業間の連携・協業を推進し、さまざまなソリューションの研究・実証・実装に取り組んでいます。また、上記のとおり2023年11月には防災・減災領域の新規事業に特化した東京海上レジリエンス社を設立、グループのデータ活用を推進するとともに、リスクコンサルティングを担う東京海上ディーアールとも連携してソリューションの開発・提供を行い、お客様や地域社会の“いざ”をお守りするパーパスの実現に向け取り組んでいます。

東京海上日動は、「レジリエンス」を5分野目の社会課題重点領域と位置づけ、2024年7月にマーケット戦略部に「レジリエンス室」を新設し、「防災・減災」



「サプライチェーンマネジメント」「インフラ・設備保全」のテーマを中心に取組みを推進しています。2025年2月にグループに加わったID&Eホールディングスをはじめとするグループ各社等と連携しつつ、保険業を通じて蓄積したリスク対応への専門性や全国の営業基盤、地域社会とのネットワーク等を活かし、保険による事故時のお役立ちにとどまらず、事故削減や再発防止等に資するソリューションによりお客様の事業活動をお支えることで、課題解決に貢献してまいります。

■ 防災体験施設の刷新による災害レジリエンス向上の取組み

日本工営都市空間は、国土交通省関東地方整備局(国営昭和記念公園事務所)のもと、2023年から2025年にかけて「そなエリア東京」のリニューアル(施工・施工管理)を実施しました。

激甚化・頻発化する自然災害を背景に、防災実践力の向上と次世代の防災リーダー育成を目的として、発災直後から避難までの行動を一連のストーリーとして体験できる「新72h体験」へ更新するとともに、「きほんのそなえ」「一人一人のそなえ」といった展示を刷新し、来館者が主体的に学び実践につなげられる構成へと再設計しました。さらに、展示パネル等に再生材や再利用可能な資材を活用するなど、施設設備において環境負荷低減にも配慮しています。これにより、来館者の防災意識の向上と実践につながる行動の促進を図り、災害に備える意識の醸成を通じたレジリエンス強化に寄与しています。

今後は、本取組みで得られた知見を活用し、防災教育機能の高度化や公共施設整備への展開を通じて、防災と環境を両立した持続可能な社会基盤の構築への貢献が期待されます。



■事業継続計画(BCP)策定支援

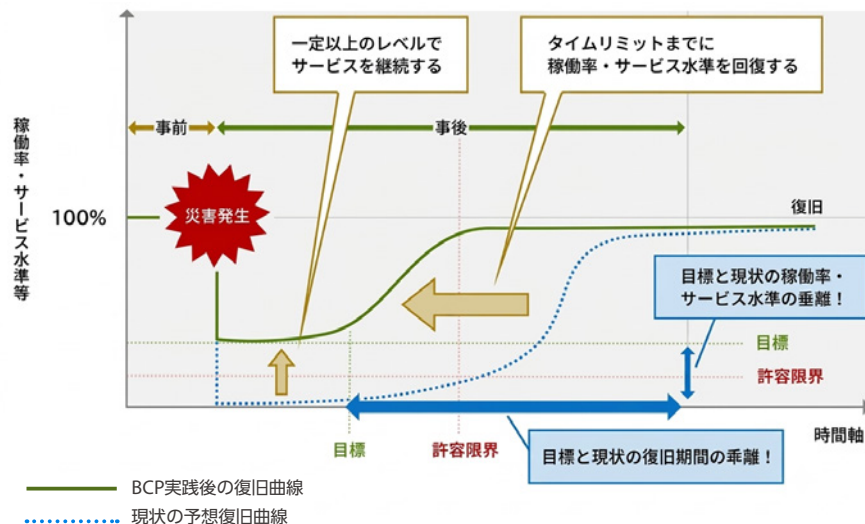
近年、地震・台風・洪水等の自然災害、感染症、事故、インフラ障害、システム障害、サプライチェーンの混乱など、企業活動の継続を脅かすリスクは複雑化・広域化しています。事業中断は、企業の信用力や競争力に影響を及ぼすだけでなく、商品・サービスの供給停止を通じて、顧客、取引先、従業員、地域社会など幅広いステークホルダーに影響を与える可能性があります。

東京海上ディールは、企業・組織が不測の事態に直面した場合にも、一定のサービスレベルを維持し、または優先すべき業務を所定の時間内に復旧できるよう、事業継続計画(BCP)の策定を支援しています。具体的には、事業継続に関する基本方針の策定、優先事業・重要業務・目標復旧時間の設定、ビジネスインパクト分析(BIA)や被害想定を通じた課題・問題点の洗い出し、平時の事前準備および有事の対応策の検討、実践的なマニュアルの策定・見直し、役職員向けの教育・研修などを通じて、お客様の事業継続体制の整備を総合的に支援しています。

加えて、東京海上ディールは、BCPの実効性を高めるため、計画策定にとどまらず、事業継続マネジメント(BCM)の構築・運用支援や訓練支援も提供しています。お客様の現状や課題に応じた実践的なソリューションを通じて、組織内に継続的な改善の仕組みを構築し、災害・事故等の発生時における対応力の向上を支援しています。

こうした取組みを通じて、お客様企業のレジリエンス向上、サプライチェーンの安定化、災害・事故発生時における社会的影響の軽減に貢献し、持続可能な社会の基盤づくりを支援していきます。

▶BCM・BCPの概念図



■ロスプリベンションサービス

東京海上日動では、事故発生後の補償にとどまらず、事故そのものを未然に防ぎ、被害を低減することを目的とした「ロスプリベンション」の取組みを推進しています。企業活動を取り巻くリスクが多様化・複雑化するなか、事故防止、労働災害防止、自然災害への備え、物流品質の向上等を通じて、お客様の持続的な事業運営を支援しています。

本取組みでは、人間工学に関する知見や、事故対応を通じて蓄積したノウハウを活用し、お客様の現場に即した改善提案を行っています。現場確認サーベイ、労災サーベイ、防犯サーベイ等を通じて、作業環境や作業手順、施設内の安全対策を確認し、ヒューマンエラーや労働災害、盗難等のリスク低減につなげています。

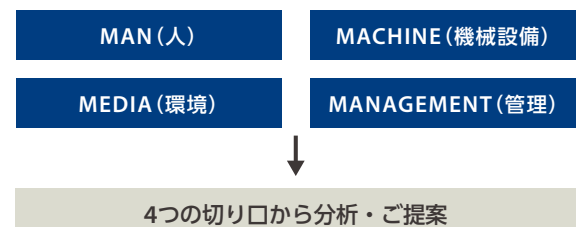
また、アイトラッキング、VR、AR等の新技術も活用しています。作業者の視線を可視化して熟練者の暗黙知や注意点を抽出するほか、VRを用いた危険予知トレーニングや、ARによる事故防止策の提示により、現場での理解促進と安全意識の向上を支援しています。

さらに、事故データ分析や自然災害ハザード情報レポートにより、リスクの可視化にも取り組んでいます。事故の傾向や拠点ごとの災害リスクを把握しやすくすることで、実効性のある事故防止策や防災対策の検討を支援しています。物流分野では、輸送中の衝撃・振動・温湿度の計測、振動解析、梱包改善等を通じて、貨物事故の防止と物流品質の向上に取り組んでいます。

加えて、セミナーや個別勉強会、ワークショップを通じて、危険予知、熱中症対策、労災防止等に関する知見を共有しています。海外物流調査では、新興国を中心に道路や港湾の実態を調査し、グローバルに事業を展開するお客様の物流リスクマネジメントも支援しています。

人間工学を活用したロスプリとは

東京海上日動は人間工学等に関する独自のノウハウを活用し、作業環境・方法の改善によるヒューマンエラーの防止や、さまざまな事故防止・削減策をご提案しています。



東京海上日動は、ロスプレventionの取組みを通じて、お客様の事故防止・被害低減を支援するとともに、従業員の安全確保、事業継続性の向上、自然災害への備え、物流品質の向上に貢献しています。保険の枠を超えたソリューションの提供により、安心・安全で持続可能な社会の実現をめざしてまいります。

■ 火災保険と火災報知機の普及

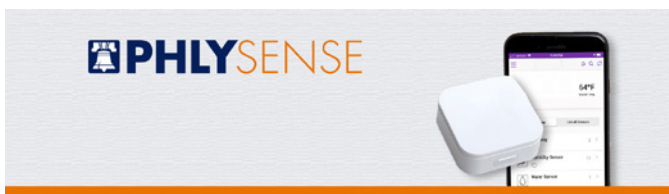
南アフリカのHollard Insuranceは、防災インシュアテック企業(Lumkani社)との協業により、火災保険と火災報知器をセットで提供し、災害時の補償と火災事故の防止に貢献しています。所得が低い方も購入できる価格で提供することによって、火災保険と火災報知器の普及率を高め、社会の災害レジリエンスの向上に貢献しています。販売代理人は低所得者のコミュニティから直接雇用されているために、地域の雇用創出にもつながっています。引き続き、火災保険と火災報知器を、更に多くの方にご提供することで、火災による被害から人命や大切な財産をお守りしていきます。



■ テクノロジーを活用した事故防止

米国のPhiladelphia Insurance Companies(以下PHLY)では、テクノロジーを活用した事故防止メニューを広くお客様へご案内しています。PHLYSENSEは水漏れや配管の凍結などの事故を未然に防ぐための気温湿度センサーです。利用者が水漏れや異常な温度変化を迅速に把握できるよう支援することで、PHLYは事故の予防と被害の軽減に貢献しています。

さらにPHLYは、電気系統の異常を監視するデバイス「Ting」も提供しています。Tingは、アーク放電や電圧低下、停電などの異常を検知し、その解消に必要な対応費用も負担することで、事故の未然防止に貢献しています。

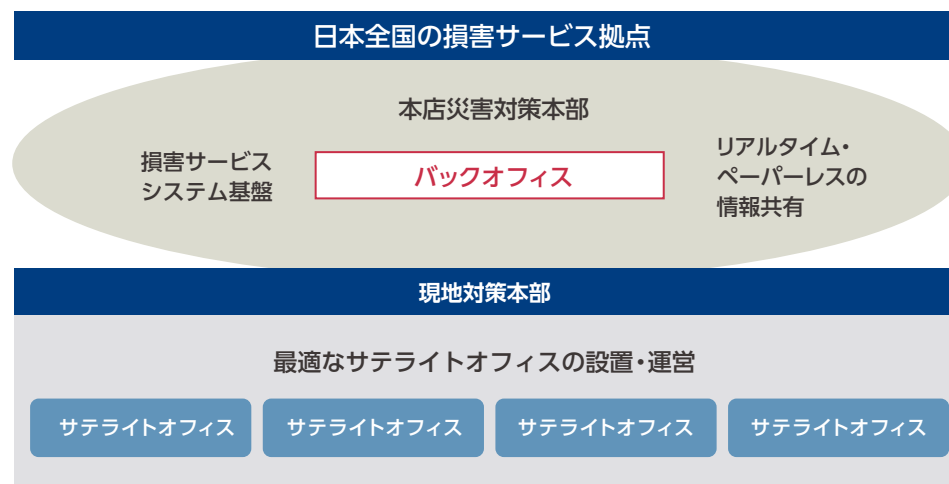


■ 自然災害時の迅速な対応態勢

「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」。これは東京海上グループのパーパスであり、すべての活動に共通する思いです。

昨今、台風や水害などの自然災害が発生し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。東京海上日動では大規模災害が発生した際、バックオフィス(保険金ご請求センター)、各地の災害対策室・サテライトオフィス(被災エリアで損害確認等を行うための臨時オフィス)を迅速に設置し、対応にあたります。同社のシステムネットワークにより、全国の損害サービス拠点で情報をリアルタイムに共有できるため、遠隔地からでも円滑な支援を行うことが可能です。また、デジタル技術やAIを活用し、全社を挙げて早期の保険金支払いに向けた対応を進めています。

🔗 自然災害時の迅速な対応態勢(東京海上日動ホームページ)



お客様に寄り添った損害サービスの実現



■人工衛星とAIを活用した保険金支払いの高度化

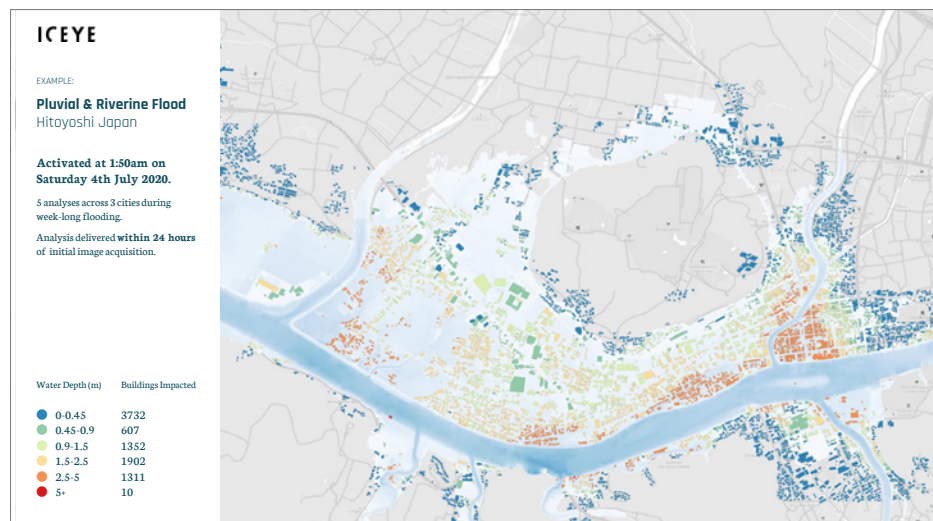
東京海上日動はアビームコンサルティング株式会社と共同で、2018年から人工衛星画像を活用した保険金支払いの高度化に取り組んでいます。加えて、これらの取組みを更に発展させるため、世界最大級の小型SAR衛星コンステレーション*を有する人工衛星企業(ICEYE)との協業を進めています。

水災が発生した際は、取得した人工衛星画像に加えて、SNS上の画像データも含めてAIで解析することで、より精微な被害範囲や浸水高を算出することが可能となります。お客様の被害状況を早期かつ正確に把握することで、保険金支払いまでの期間の短縮を図っています。

また本取組みは、Charlton Media Group主催の“Insurance Asia Awards 2021”において評価され、“Claims Initiative of the Year – Japan”を受賞しております。

なお、東京海上日動とICEYEは、ICEYEが有する高精度かつ高頻度な地球観測技術と保険業界に特化した開発体制を活用し、自然災害に関する損害サービスのDXや新たな商品・サービスの共同開発などの推進や、さまざまな社会課題の解決をめざし、2022年2月に資本業務提携契約を締結しました。

* 複数の人工衛星を連携させて運用する仕組みのこと



人工衛星画像をAIで分析し、被害を迅速・精微に把握

■保険引受を通じた自然災害プロテクションギャップ縮小

気候変動等を背景に、自然災害による経済的損失のうち、保険でカバーされていない「プロテクションギャップ」が保険業界における最重要課題のひとつとされています。東京海上グループは、保険やソリューションなどの多様なアプローチを通じて、自然災害に対する経済的損失への備えを強化することで、プロテクションギャップの縮小と社会のレジリエンス向上に貢献できると考えています。この考えのもと、国際的な官民連携の枠組みへの参画や、災害リスク保険制度における再保険引受等に取り組んでいます。

■東京海上グループの自然災害プロテクションギャップ縮小の取組み

近年、自然災害の激甚化するなかで、災害による経済的損失のうち、保険等で補償されていない部分、いわゆる「プロテクションギャップ」が、特に新興国を中心に大きく、グローバルな社会課題となっています。東京海上グループは、従来の保険の提供にとどまらず、各種ソリューション組み合わせた当社独自の包括的なアプローチにより、この課題の解決をめざしています。具体的には、各国政府や国際機関等との官民連携による災害リスク保険制度の取組みやグループの総合力を活かした取組みを推進しています。

①官民連携による災害リスク保険制度の取組み

東京海上グループは、災害リスク保険制度の構築支援や再保険の引受けを行っています。これらの保険制度は、自然災害リスクに対する経済的な備えを強化し、災害発生後の早期の復旧・復興を支えることを目的としています。その手段の1つとして、迅速な保険金支払いが可能なパラメトリック保険が活用されています。これは、あらかじめ定めた指標に基づいて保険金を支払う仕組みであり、支払いの迅速性に強みがある一方で、その引受けには、適切な商品設計を支える高度なデータ分析やリスク評価が求められます。東京海上グループは、過去より培ってきた独自の高いリスク評価力を活用し、再保険を引き受けることで、これらの保険制度を支えています。

また、東京海上グループは、自然災害に脆弱な地域・国におけるレジリエンス向上をめざす国際的なプラットフォームであるInsurance Development Forumに中核メンバーとして参画しています。これを通じて、国際機関、各国政府、保険業界等のステークホルダーと連携しながら、災害リスク保険制度の構築を支援しています。

②グループ総合力を活かした取組み

東京海上グループは、これまでも国内外のグループ会社を通じて、各地域・各国で保険・再保険の引受けを行ってきました。現在は、こうした取組みを更に発展させ、グループ横断の取組みへと発展させています。

例えば、災害リスク保険制度においては、米国のTokio Marine HCCが有する卓越したアンダーライティングの知見やグローバルなネットワークを活かし、より多くの地域・国に対して、高度なリスク評価に基づく再保険の引受けを実現しています。

また、ID&Eグループとの連携では、マレーシアにおいて経済産業省の助成事業を活用し、ハザードマップ等の防災ソリューションの提供に取り組んでいます。こうしたソリューションに保険を組み合わせることで、防災から災害発生後の経済的な備えまでを一体的に支える、東京海上グループならではの取組みを進めています。

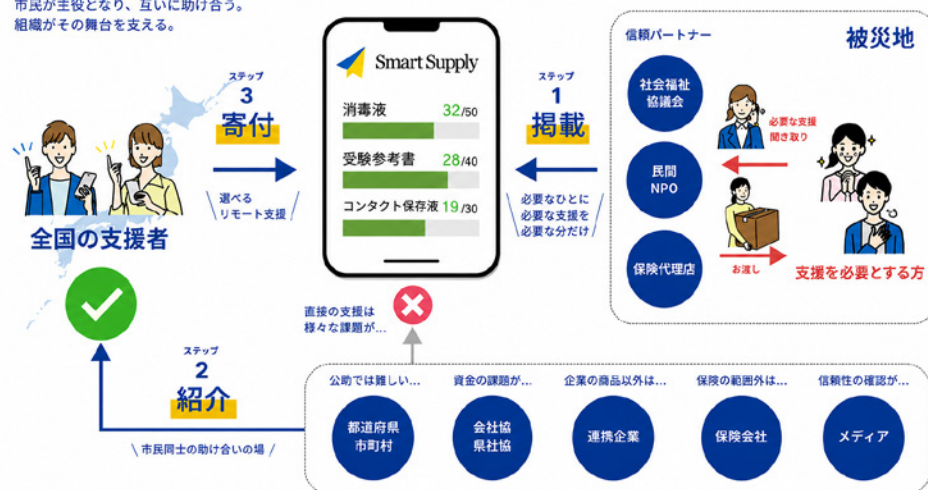
今後も、国内外のグループ会社の総合力を活かしながら、プロテクションギャップの縮小に貢献していきます。

■自治体・社会福祉協議会等との連携による地域の災害レジリエンス向上

東京海上日動では、保険の枠組みを超えて、お客様や地域社会のいざを支えるために、一般社団法人Smart Supply Vision(SSV)と協業し、被災地へ支援物資を届ける取組みを進めています。

互助プラットフォーム

市民が主役となり、互いに助け合う。
組織がその舞台を支える。



被災地の多様なニーズを把握し、全国からの支援につなげるためには、東京海上日動および代理店だけでなく、地域の関係者との連携が重要です。そのため、これら関係者との関係構築を進め、災害発生時に必要な支援を迅速かつ円滑に届けられる体制づくりに取り組んでいます。

2025年度は、兵庫県をはじめとする自治体・社会福祉協議会との連携協定の締結が実現し、他の地域においても連携に向けた取組みを進めています。また、SSVはJVOAD(全国災害ボランティア支援団体ネットワーク)との協定締結(2026年5月)を通じ、各地の災害中間支援組織との連携を広げていきます。加えて、東京海上日動およびSSVは全国社会福祉協議会との連携・協力を進めています。こうした関係団体との連携を通じ、スマートサプライを活用した災害支援の実効性を高めるとともに、地域の関係者が安心して参画できる体制づくりを進めています。今後も、代理店や地域の関係者と一体となり、スマートサプライを「民間における日本の互助・物資支援のスタンダード」とすべく、地域の災害レジリエンス向上に取り組んでいます。

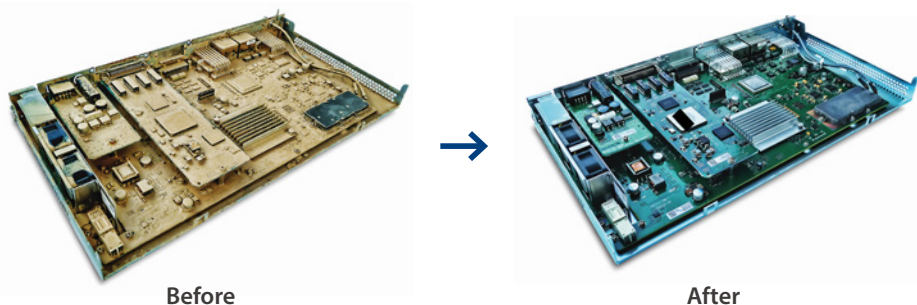
■ベルフォアグループとの提携による「災害早期復旧サービス」

東京海上日動は、世界最大級の災害復旧専門会社であるベルフォアグループと提携し、主に企業のお客様向けに、事故や災害で被害を受けた機械、設備、建物等の「災害早期復旧サービス」をご提供しています。ベルフォアグループでは、全国各地で日々発生する火災事故に加え、台風や洪水等の広域災害の場面でも、被害を受けたお客様の工場や店舗等への早期復旧サービスを数多く手がけてきました。またベルフォアグループの特殊技術により、被災した機械・設備を交換ではなく修復することにより廃棄物削減にも貢献しています。

〈ご参考〉ベルフォア社の代表的な特殊技術

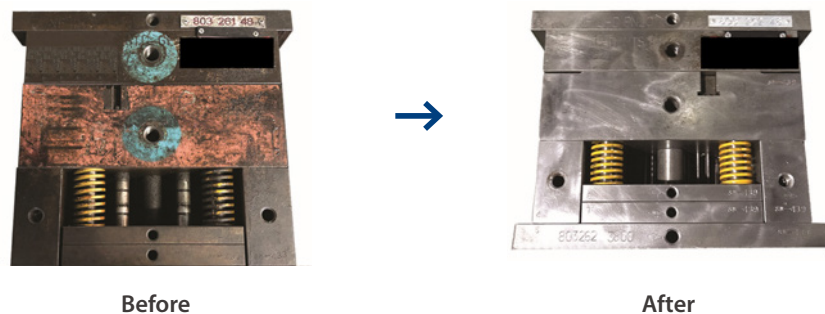
1. 精密洗浄

設備を分解し、電子基盤をベルフォア独自開発のアルカリ洗浄剤・脱イオン水で洗浄、真空チャンバーで完全乾燥させて再組み立てする技術



2. 超音波洗浄

独自開発の錆除去剤を入れた超音波洗浄槽に腐食した金属設備等を入れて短時間の内に腐食の除去を行う技術



■パーソナル防災パッケージ マイビー（防災備蓄品パッケージ）

近年の自然災害の激甚化に伴い、国や自治体は災害への備えとして、各家庭における備蓄品の準備を推奨しています。一方で、国内世帯の約45%は備蓄品を準備できておらず*、「具体的に必要な備蓄品が分からない」ことがその主な原因のひとつとされています。

自身や各家庭における必要な備えは、実際に災害を経験し、罹災時の生活を具体的にイメージできないと把握することが難しいですが、本来であれば災害が起こる前に必要な備えを準備しておくことが重要になります。

東京海上日動は、このような課題を踏まえ、お客様の住環境やニーズに応じた防災備蓄品を案内する新サービス『パーソナル防災パッケージ マイビー』（以下、本サービス）の提供を開始いたしました。

本サービスは、お客様の家族構成や在宅避難の希望などに回答いただくことで、お客様ごとに適した防災備蓄品をパッケージでご案内するサービスです。通常の備蓄品に加え、災害時の被害を減らすための減災グッズも含まれており、被災後の備えだけでなく、被災時の被害の軽減も実現します。

* 内閣府 防災白書「大地震に備えた自助の取組に係る選択率の推移」

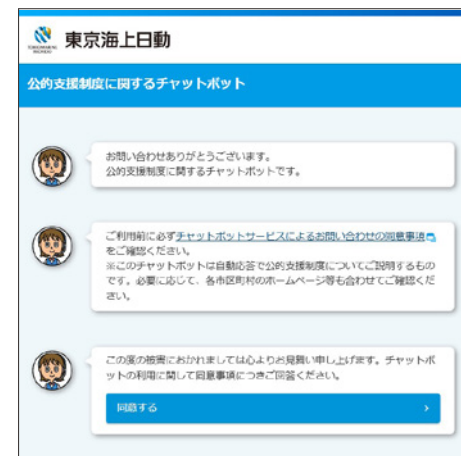


■公的支援制度の情報提供

東京海上日動は、災害に備えるための情報提供を通じて、お客様や地域社会の防災・減災、被災後の生活再建を支援しています。

地震、津波、台風などの自然災害が発生した際には、住宅の損壊や生活基盤の喪失により、被災された方々が大きな経済的・心理的負担を抱えることがあります。被災後の生活再建にあたっては、保険による備えに加え、国や自治体等が提供する公的支援制度を適切に理解し、必要な手続きを行うことが重要です。

東京海上日動は、災害により住宅や生活に被害を受けた方々が利用できる可能性のある公的支援制度について、分かりやすい情報提供を行っています。具体的には、住宅の応急修理制度、被災者生活再建支援



金、災害復興住宅融資、被災ローン減免制度など、住まいの確保や生活再建に関わる制度の概要、対象、支援内容、相談窓口を紹介しています。また、公的支援制度を受けるために必要となる罹災証明書の取得の流れについても案内し、被災時に必要な手続きを確認できるよう支援しています。

さらに、東京海上日動は、最大5つの質問に答えることで、自分や家族が利用できる可能性のある支援制度を確認できる「支援制度早わかりサービス」を提供しています。これにより、災害発生時に被災された方々が自身の状況に応じた支援制度を把握し、必要な支援につながるための一助となることをめざしています。

こうした取組みを通じて、東京海上日動は、災害発生後の早期の生活再建を支援するとともに、お客様一人ひとりが平時から公的支援制度や必要な手続きを理解し、災害への備えを高める機会を提供しています。今後も、保険商品・サービスの提供にとどまらず、防災・減災に資する情報発信を通じて、安心・安全で持続可能な社会づくりに貢献していきます。

■仙台市「Xross Innovation BOSAI」の企画・運営受託により地域の防災・減災事業を推進

東京海上日動は仙台市から運営を受託し、産官学金民が連携する共創型防災プラットフォーム「Xross Innovation BOSAI」を企画・運営しています。本取組みは、長町-利府線断層帯で想定される地震火災による被害の軽減を目的とした、これまでにないオープンイノベーション型のプロジェクトであり、国連の防災指針である「仙台防災枠組(Sendai Framework)」を地域社会で具体化するものです。

プラットフォームでは、企業(産)・自治体(官)・大学(学)・金融機関(金)・地域住民(民)を結びつける協働の

▶産官学金民連携 イノベーション・エコシステム



仕組みを構築しました。東北大学をはじめとする学術機関の知見と、多数の県内企業が保有するアセットや顧客接点を掛け合わせることで、災害に強い地域社会の実現をめざしています。

さらに、「災害に負けない地域経済の基盤づくり」や「日常に防災を溶け込ませる」をテーマに複数の分科会を設置し、参画企業の拡大、防災行動の浸透、そして具体策の社会実装を進めています。

■災害に負けない強靱な社会をめざした「防災コンソーシアム(CORE)」を発足

「国家強靱化基本計画」に沿った防災・減災の新しい取組みを加速・推進する新たなサービスの創出・市場展開等の具体化をめざして、2021年11月に東京海上日動が発起人となり「防災コンソーシアム(CORE)」を14法人で設立しました(現在は141法人が参画/2026年5月末時点)。

本コンソーシアムは、全体会と部会で構成されています。全体会は協調領域を担い、各省庁の職員や有識者による市場動向等を共有する場として年に2回開催しています。部会は競争領域を担い、複数の法人が強みを持ち寄って課題解決に向けた研究・ソリューション開発を推進しています。現在、コンソーシアムでは4の部会が設立され、実証実験等が開始されています。例えば、カメラ映像から発災の予兆や状況をとらえるAI解析技術の開発や、センサー／衛星等を用いた被害調査の省人化・効率化技術の開発等、異業種連携を行うコンソーシアムならではの共創ソリューションが生まれています。

▶防災の4要素



現在の分科会テーマ	現状把握	対策実行	避難	生活再建
リモートセンシング活用によるインフラ維持管理リスク抽出	○			
リアルタイムハザード	○			
オールハザードのリスク評価とまちづくり・防災対策への活用	○	○		
地域視点における災害時医薬品供給BCPの検討	○	○		
水災害時の物流機能維持や企業の事業継続に向けた情報提供サービス	○	○	○	
避難につながる災害の事前予測			○	
デジタル技術を活用した被害調査および復旧・復興の迅速化				○
新しい防災情報システムの研究とそれを援用した防災事業検討				○
タイムライン活用による水害時における災害拠点病院等の防災および機能維持	○	○	○	○
建物と建物利用の総合的なレジリエンスサポートサービス	○	○	○	○

9.2 気候変動・自然災害リスク研究

東京海上グループのマテリアリティでもある「気候変動・自然災害」リスクへの対応は、世界の保険業界が中長期的な経営課題として取り組むべき大きな課題です。

東京海上グループは、東京大学、名古屋大学および東北大学との産学連携「気候変動・自然災害リスク研究」を通じて防災・減災に関する科学的知見を高め、確率論的リスク評価手法を構築するなどリスクモデルによる計測手法を高度化し、より精緻にリスク量を把握できるように努めています。

また、先進国のみならず特に気候変動・自然災害の影響に脆弱な途上国・地域において、世界防災指針「仙台防災枠組2015-2030」に沿って、保険制度やリスクマネジメントの考え方を普及させていくことも重要であると考えています。

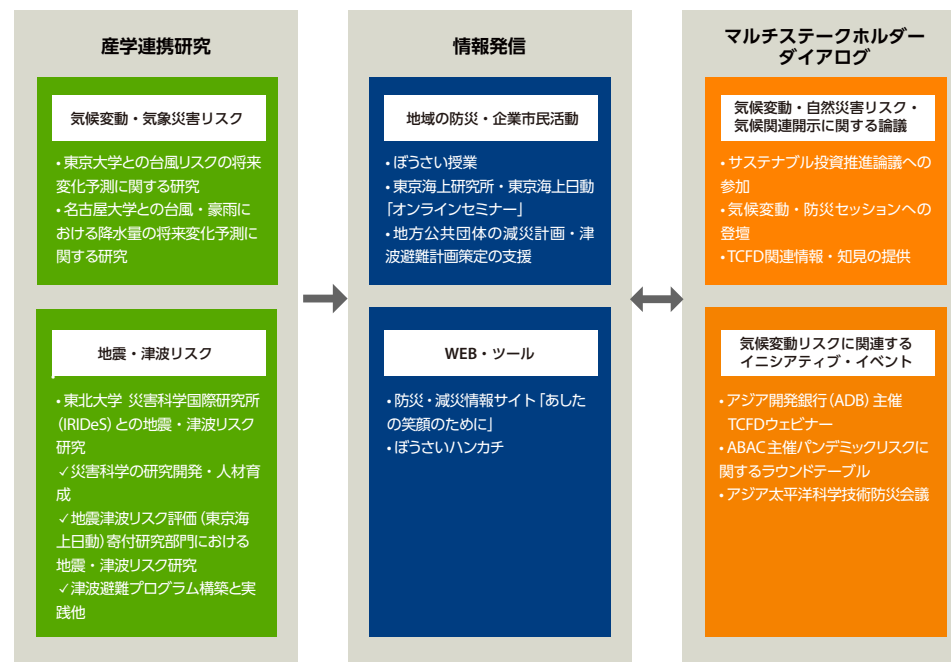
そのため、産学連携研究成果の社会還元や、UNDRR・災害に強い社会に向けた民間セクター・アライアンスやジュネーブ協会・気候変動と新たな環境課題ワーキンググループ等の国際イニシアティブへの参加を通じたグローバルな災害課題の解決と被害軽減に取り組んでいます。

9.2.1 気候変動・自然災害リスクに対する取組み

2015年12月に行われた国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、2020年以降の気候変動に係る国際枠組みとしてパリ協定が採択されました。パリ協定では、世界共通の長期目標として世界全体の平均気温の上昇を工業化以前よりも2℃を下回るものに抑えることおよび1.5℃に抑える努力をすることが示され、2015年3月に仙台で開催された第3 回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組2015- 2030」についても言及されました。現在、気候変動による自然災害リスクの増加が懸念されており、災害課題の解決と被害軽減をめざす東京海上グループとしても、パリ協定の目標を認識し、その目標達成に貢献したいと考えています。

2023年3月に公表された「IPCC第6次評価報告書」では、「人間の影響が大气、海洋および陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」と断定的な文言が採用され、こうした気候変動によって、将来発生する気象災害の頻度や規模が大きく変わってしまうおそれがあると考えられています。その場合、過去の統計データに基づいた分析だけでは適切なリスク評価ができず、保険料率の算定や大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼすこととなります。

そこで、東京海上グループでは、産学連携により気候変動・自然災害リスク・地震・津波リスクを研究しています。また気候変動に関連するイニシアティブ・イベントにも積極的に参加し、産学連携研究の成果や取組みを世界に発信し、最新の研究活動を共有し、防災推進について論議するマルチステークホルダー・ダイアログを実施しています。



9.2.2 気候変動・自然災害リスク研究

●気候変動・自然災害リスクに適応できる社会をつくる

東京海上グループは、従来のリスク評価手法をベースに、気候変動に伴う将来変化の予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、気候変動・自然災害リスク評価の高度化をめざしています。

■気候変動に適応する商品・サービスの提供につなげる

気候変動に伴う気候の変化や自然のゆらぎが大きくなることで、自然災害被害の増加が懸念されています。東京海上グループは、事業活動を通じて、自然災害を含む災害課題の解決と被害軽減に向けた取り組みを推進していますが、気候の変化や自然のゆらぎの増加に伴い、過去の災害や保険事故に関するデータ活用だけでは、自然災害リスクを必ずしも適切に評価できなくなり、自然災害リスクを補償する保険商品・サービスをこれまで同様にお客様や社会に提供できなくなるおそれがあります。

そこで東京海上グループでは、世界トップクラスの研究者と連携し、気候変動・自然災害リスク研究を推進し、研究成果やその他のさまざまな知見を広く社会に還元するとともに、保険グループとして、お客様や地域社会に保険商品や関連サービスをサステナブルに提供することにつなげたいと考えています。

東京海上グループは、これからも、世界トップクラスの研究者とともに産学連携による気候変動・自然災害リスク研究を推進し、それらにより得られた知見を積極的に活用していきます。

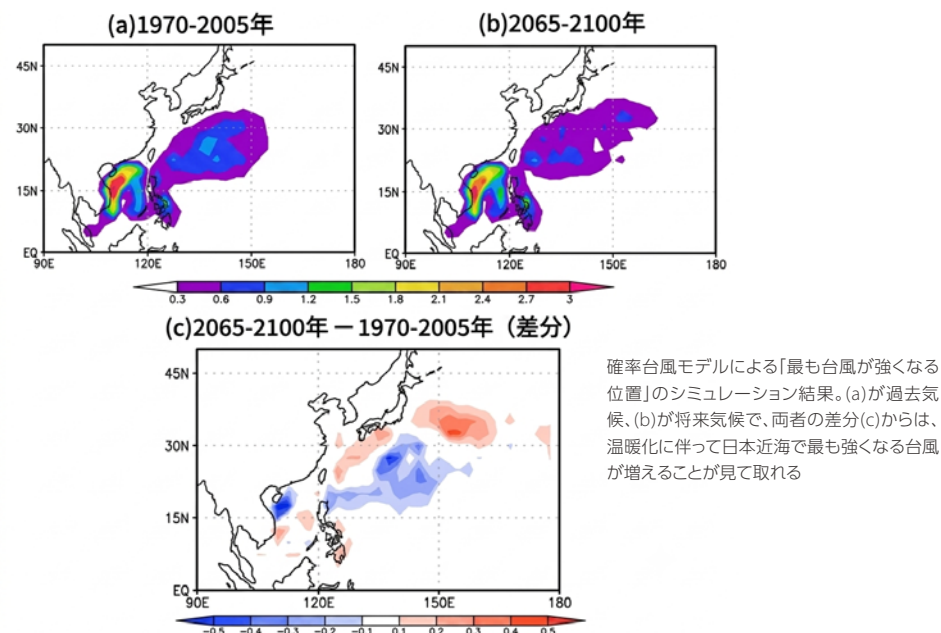
●東京大学との共同研究 –気候モデルデータを用いた台風リスクの将来変化等の予測–

東京海上研究所は、台風リスクの将来変化を予測し、評価することを目的として、2007年より継続して、東京大学と共同研究を行っています。

共同研究先である東京大学大気海洋研究所は、観測データと気候モデルによるシミュレーション結果の総合的な解析等を通じて、気候変動をはじめとした気候システムに関わる最先端の研究に取り組んでいます。気候変動に関する最新の知見が集約されたIPCC評価報告書の作成に際して、共同研究者の渡部雅浩教授をはじめとする複数の研究者が主要執筆者として参画し、また、その研究成果が大きく取り上げられる等、同大学は世界的にも高い評価を得ています。

東京大学との共同研究においては、独自の「確率台風モデル」を開発し、最新の温暖化データセットを用いて将来気候下での台風をシミュレーションすることで、地球温暖化と台風の変化との関係を調べてきました。これまでの研究では、温暖化によって台風の経路が現在よりも東寄りになることや、台風の強度が強まること、日本付近で最も強くなる台風が増加することなど、概ねIPCC評価報告書と整合的な結

果が得られています。2021年度からは、使用する温暖化データセットを、2021年8月に公表されたIPCC第6次評価報告書に貢献した最新のデータセットである「CMIP6」に更新し、温暖化シナリオごとの台風の将来変化を予測しています。



●横浜国立大学台風科学技術研究センターへの研究員の派遣

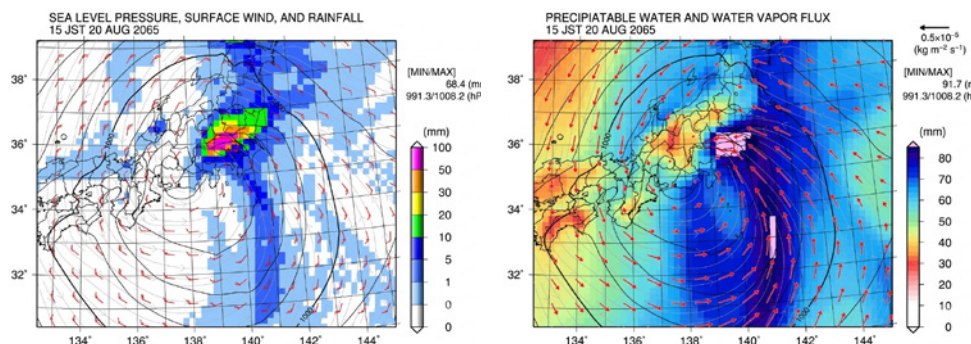
東京海上研究所は、所属研究員を横浜国立大学台風科学技術研究センターに客員研究員として派遣しています。同センターは2021年10月に設立された日本初の台風専門の研究機関であり、「台風災害リスクの低減による「安全・安心で活力ある生き活きた持続可能な社会実現への貢献」や「新しい再生可能エネルギーの創出による「脱炭素社会への貢献」」等を目標としています。台風は脅威の存在ですが、見方を変えればエネルギーの塊です。この巨大なエネルギーを資源として活用する技術を開発できれば、脱炭素社会の実現に寄与する新たな再生可能エネルギー源を確保できます。そこで同センターでは、台風のエネルギーを利用した発電の実現に向けた研究を進めています。

東京海上研究所は学術界と企業との間に位置する民間の研究機関という立場を活かし、同センターに所属する研究者や企業とともに、研究と社会実装の両面での貢献をめざしています。

・名古屋大学との共同研究 –地球温暖化に伴う豪雨の強度や発生頻度の将来変化の分析–

東京海上研究所は、大きな災害をもたらす台風や豪雨が地球温暖化に伴ってどのように変化するかを予測することを目的として、名古屋大学宇宙地球環境研究所と共同研究を行っています。共同研究者である同大学の坪木和久教授は、雲や降水などの詳細なシミュレーションを行うことのできる高解像度モデルを開発し、豪雨や台風などのメカニズムについて研究を進めている、この分野の第一人者です。

共同研究では、2010年の開始以来、より精度の高い予測手法を求めて研究を進めてきました。まず、過去に実際に発生した台風が将来気候下でどのように変化するかシミュレーションを行い、台風に伴う降水の変化を予測しました。次に、気象庁気象研究所によるシミュレーション結果を活用し、台風に起因しない降水も含めて将来変化を予測しました。近年では、「地球温暖化対策に資するアンサンブル気候予測データベース(d4PDF)」をいち早く活用した確率論的な将来予測や「150年連続実験データ」を用いた極端降水の時間連続的な将来予測の可能性を調査しました。現在は、日本における極端降水現象などの影響の将来変化を予測する研究を進めています。



d4PDFをもとに、2℃上昇時に荒川の流量が最大となる降水事例を抽出し図にしたもの。左は1時間降水量、地上風速、気圧を、右は可降水量と水蒸気フラックスを示している。この事例では台風によって荒川流域に強い降水がもたらされている

・学会等での研究発表

東京海上研究所では、学会発表等を通じて研究成果を積極的に発信しています。日本気象学会では、2008年度から東京大学、名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を、水文・水資源学会では、2013年度から名古屋大学および京都大学との共同研究の成果を、それぞれ継続的に発表してきました。また、共同研究の成果の一部を論文として学会誌に投稿しており、これまでに以下4本の査読付き論文が土木学会論文集に掲載されています。

- ・d4PDFを使用したベトナム・紅河の極値流量の将来変化予測(2020年9月登載)
- ・複数のバイアス補正を適用したd4PDFによるチャオプラヤ川の極値流量の将来変化予測(2022年9月登載)
- ・流域の土地利用を反映した分布型降雨流出モデルのパラメータ総合化(2024年12月登載)
- ・[流域の土地利用分布と土壌分布を反映した分布型降雨流出モデルのパラメータ総合化](#)(2025年11月登載)

※京都大学との共同研究は2025年度をもって終了

■地震・津波リスクを評価・低減し適応できるレジリエンス社会を構築

2011年の東日本大震災後も、世界各地で巨大地震や風水害等多様な災害が発生し、甚大な被害を受けています。こうした状況を踏まえ、東京海上グループは、損害保険やリスクコンサルティングのビジネスで培ったデータやノウハウを結集し、社会の安心と安全につながる取組みを進めています。

・東北大学 災害科学国際研究所と連携した「地震・津波リスク研究」

東京海上グループは、東日本大震災直後の 2011年7月に東北大学と産学連携協定を締結し、東北大学における津波リスク評価等の災害科学の知見やデータと、東京海上日動がこれまで保険ビジネスで培った知見を元に、災害科学の研究開発・人材育成の取組みをはじめました。この拠点が災害科学国際研究所 地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門であり、2026年度は今村文彦教授、岩瀬恵一特任教授、武田真一学術研究員(教授)、千釜章特任教授、アナワット・サップシー准教授、内田典子助教、保田真理プロジェクト講師等のメンバーが、地震津波リスク評価等の研究および地域における防災・減災に向けた活動を学際的に展開しています。



東北大学災害科学国際研究所 寄附研究部門 2026 年度メンバー

特に、東日本大震災の被害実態を把握して過去の巨大地震における津波を評価し、社会の脆弱性や防災力を考慮した津波リスクの評価手法の研究、および成果を国内外へ効果的に発信をしてきました。2011年東日本大震災の津波による宮城県気仙沼市付近に襲った津波のシミュレーションでは、瓦礫等の漂着物の分布、津波堆積物の発生量の推定が可能となり、複合被害の予防措置や事後の対応計画の策定に資するデータ提供に貢献しました。

さらに、これらの知見を広く社会に提供するために防災教育の実践、啓発セミナー開催や防災教育ツールの開発等を実施してきました。これらの成果は国内外で高く評価され、最近ではアナワット准教授

が、2026年タイ・チュラロンコン大学工学研究科による若手卒業生賞を受賞しています。

今後も東京海上グループは、東北大学との産学連携、さらには産官学民のさまざまなステークホルダーとの連携を通じて、国内外の被災地復興支援や地域社会のレジリエンス向上、安心・安全な未来を提案するための取組みを推進してまいります。



SATREPS会議で津波が生態系に与える影響について説明する内田助教(2024 インドネシア)



防災推進国民大会でのワークショップを開催。正面左から武田学術研究員(教授)、保田プロジェクト講師(2025 新潟)

最近の災害対応としては、2025年7月に発生したカムチャッカ地震による遠地津波や、2025年12月に青森県東方沖および2026年4月に三陸沖で発生した地震に伴う津波警報に際して、緊急対応、津波数値解析、速報会、痕跡・被害調査等を行いました。

カムチャッカ地震に関しては国内だけではなく、海外のメディア(BBC)への発信や、国際会議等でも情報発信や意見交換をしました。また、養殖施設被害について、漁師と意見交換し、開発中の漂流モデルを用いて、今後の対策について被害軽減するような貢献をする予定です。



現地でのヒアリング調査の様子



タイ・バンコクでの大手デベロッパーとの共同研究契約の締結式

・生物多様性を指標としたレジリエンス評価

自然生態系の存在は、自然災害の威力減少や緩衝材となるほか、日常生活の場の提供さらには地域固有の景観や文化を形作る基盤として、人間社会のレジリエンスに大きく影響します。

2020年より参加している内田助教は、「環境DNA」という新技術を用いて生物多様性を迅速・詳細に調査する方法の確立に取り組んでいます。仙台湾岸や東北地方を中心とした多様な生態系を対象に、昆虫・甲殻類および魚類の環境DNA測定を実施しています。本研究により得られるデータや情報は、東日本大震災やその他災害、人為的負荷からの回復状況を把握でき、経済活動を中心とする人間社会のシステムが生態系に与える影響について情報開示する枠組み(TNFD)等を通じ、人間社会と生態系の共存へ貢献することが期待されます。

また、イギリス・ダラム大学のInstitute of Hazard, Risk and Resilience(IHRR)およびインド・アムリタ大学との共同研究を開始し、災害が引き金となって生物多様性・水・エネルギー・食糧の分野に連鎖的に及ぼす影響について体系化を試みています。

・学会等での研究発表

これらの研究成果は国内外での学会・シンポジウムを通じて発表・情報発信しています。2025年度は10件の国内外の学会での発表、第10回防災推進国民大会(2025年9月、新潟)や仙台防災未来フォーラム2026(2026年3月、仙台)において精力的に情報発信等を行いました。また、World Bosai Forum 2025にて実施したパネルディスカッション「より良い復興をもたらす身近なつながり」の内容を紀要「津波工学研究報告」にて公開しました。本ディスカッションでは、東日本大震災の直後および復興の過程で人々のつながりといったソフトなインフラの根付きが重要であったことを踏まえ、震災前後における連携先や関係性の変化を振り返りました。2024年は甚大な人的被害をもたらしたインド洋津波から20年の節目の年でもあり、また、東日本大震災のような巨大災害から得られた経験や教訓をどのように活かしているのかを議論し検証しながら、これからの事前防災・復興についての活動を先導していきます。

【代表的な発表例】

 [ポスター 仙台防災未来フォーラム 2026 \(PDF/5.2MB\)](#)

・国内外の災害対応への貢献

甚大な災害が発生した際には、国内外問わず、調査・リスク評価等も行っています。2024年能登半島地震による液状化に対してBritish Councilの助成金を得て、英国名門University College London(UCL)との共同研究を実施し、機械学習も駆使した将来の液状化の予測モデルを構築する予定です。また、カムチャッカ地震、東北地方での地震による津波の即時解析を実施し、国内外のメディアを通じて報

道されました。国内だけではなく、太平洋における今後の津波発生メカニズム、津波警報システムの構築、津波ハザード評価の精度向上等に貢献しています。

・これまでの活動概要

2012年4月から、東北大学 災害科学国際研究所(IRiDeS)内に「地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」を設置し、以下のような基礎的研究と実践的研究を実施しています。

期 間	研究内容
【第一期】 2012年4月～	〈地震・津波リスク評価研究〉 ・東日本大震災等、過去に発生した巨大地震における津波の波高分布や到達時間の分析 ・国内外の社会の脆弱性・防災力を考慮した、信頼性の高い被害シミュレーションや発生確率を加えた 津波リスク評価手法の研究等 ・津波避難研究(沿岸地域の減災計画における基礎情報の提供や地方公共団体の津波避難計画策定への協力等)
【第二期】 2015年4月～	・海岸林の津波減災効果に関する研究 ・津波数値計算モデル(津波氾濫・漂流物・土砂移動計算を含む)の高度化の研究 ・モバイル・アプリケーションの開発(2011年津波の浸水深/浸水域・漁船被害の評価)
【第三期】 2018年4月～	・2011年東北地方太平洋沖地震津波による養殖筏・アマモ場の被害に関する研究 ・グローバル津波ハザード・リスク評価に関する研究 ・過去津波における人的被害に関する研究
【第四期】 2021年4月～	・沿岸域生態系による地域の総合防災に関する研究 ・カスケード(連鎖)災害の定量化に関する研究 ・発見場所に着目した東日本大震災における宮城県での犠牲者分析 ・オンデマンド教材を含む多様な防災教育手法の持続性の検討に関する研究
【第五期】 2024年4月～	・国内外での地震による津波の評価(波高分布や到達時間)に基づく、複合的な津波被害の推定、津波高度化モデルを用いた連鎖災害の予測や発生確率を加えた総合的なリスクの評価手法についての研究 ・防潮林・マングローブ等の沿岸域生態系における生物多様性と減災効果の定量的評価の研究 ・子どもの防災力と地域貢献意識を高めるツールとしてのデジタルOur Timelineや、放射線防災教育による放射線に関する理解促進とリスクコミュニケーション力向上の検証 ・わが国の知見や技術を国際標準にするための規格策定活動

9.2.3 情報発信・コミュニケーション

東京海上グループは、共同研究機関の支援を受け、社員のボランティア活動により、メディアを通じた防災情報発信、児童と一般向けの防災セミナーを実施しています。

●子どもたちや中小企業の皆様に安心・安全をお届けする

■ 東北大学を通じた減災意識啓発出前授業

東北大学災害科学国際研究所地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門では、東日本大震災の教訓を活かし、強靱な社会を創出するために、小中学生への防災教育出前授業を2014年から現在まで継続して実施しており、2025年度まで実施校は484校、32,528人、2026年度は50校を予定しています。この活動は東北大学の代表的な企業市民活動のひとつとしても取り組まれています(写真1～4)。



写真1) D_アワタラに取り組む生徒



写真2)「結」プロジェクト出前授業



写真3) 防災・減災ワークショップ

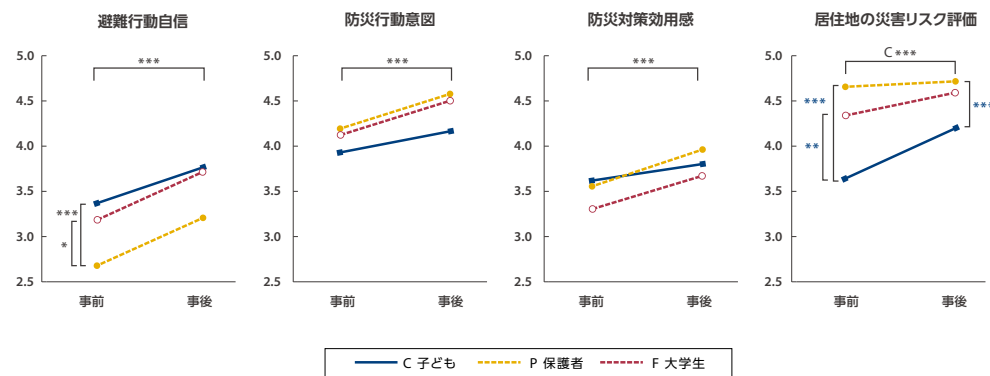


写真4) 防災・減災ワークショップ

東北大学災害科学国際研究所の災害科学研究で得られた知見を活かし、子どもたちが防災を相互に学び合う教育ツールDigital Our Timeline(D_アワタラ)を開発し、グループ アクティビティに導入し、実践を行っています。出前授業を通じて、教員に対する防災カウンセリングも行い、学校の防災教育の推進をサポートしています。

親子を対象とした防災・減災ワークショップの前後の意識調査からは、子どものみならず、保護者やファシリテータとして参加した大学生の防災意識が向上したことが明らかとなりました(図1～2)。

▶図1 子ども・保護者・大学生の防災意識の変化

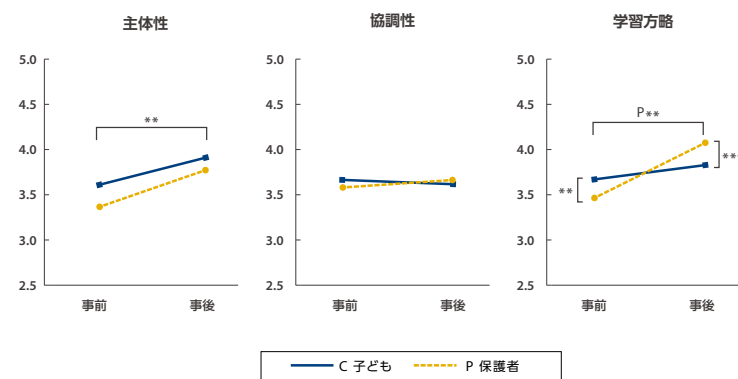


注1) 時期の主効果および時期の単純主効果の有意差表示は * $p < .05$ ** $p < .01$ *** $p < .001$

注2) 参加者群の主効果における多重比較の有意差表示は * $p < .017$ ** $p < .003$ *** $p < .0003$

注3) 単純主効果が有意な場合の多重比較の有意差表示は * $p < .017$ ** $p < .003$ *** $p < .0003$

▶図2 子どもの主体的学習態度と保護者から見た子どもの主体的学習態度得点の変化



■ 地方公共団体の減災計画・津波避難計画策定の支援

・自治体・商工会議所・商工会等と連携したBCP・事業継続力強化計画*セミナー

東京海上日動では、中小企業向けのBCP策定支援プログラムの提供や、事業継続力強化計画の策定に関するセミナーを実施しています。これらの取組みは、全国各地の課支社に在籍する営業社員が講師を務め、自治体、商工会議所・商工会、金融機関様等と連携して開催しています。

*：「事業継続力強化計画」の認定制度

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が「事業継続力強化計画」として認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置、金融支援、補助金の加算措置など、各種支援を受けることができます。

・「今改めて考える 身近に起こり得る地震と対策」および「簡単・早わかりBCP策定シート」

日本における地震リスクについて基本的な内容を改めて整理した啓発冊子「今改めて考える身近に起こりうる地震と対策」と、中小企業がBCP策定の第一歩を踏み出すために、BCPの全体像を1枚で俯瞰できるツール「簡単・早わかり事業継続計画(BCP)策定シート」を開発しました。地震だけでなく、多発する水災や新型コロナウイルスをはじめとする感染症などのリスクにも対応しています。社員および代理店が、各企業・自治体、商工会議所・商工会等へご案内することで、企業による自社およびサプライチェーン全体のBCPの底上げを促し、従業員への周知徹底を通じてBCPの実効性向上をめざしています。

■ WEBサイト

・防災マインドの高い社会を作る「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」

東京海上日動は、安心・安全でサステナブルな社会づくりに貢献し、防災・減災を考えるきっかけにしたいと、2013年3月から「あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～」を開発しています。本サイトは、東京海上日動が連携協力協定を締結している東北大学の研究組織、「東北大学災害科学国際研究所地震津波リスク評価(東京海上日動)寄附研究部門」に監修いただき、「地震、津波、火山、台風、竜巻・集中豪雨、大雪、感染症」についてのメカニズム、災害への備えや対応等をイラストや漫画、ゲームを用いてわかりやすく紹介しています。また、防災お役立ち情報として、非常食の準備にご活用いただける「非常食簡易計算ツール」等も掲載しています。

あしたの笑顔のために～防災・減災情報サイト～



■ レジリエンス認証

東京海上日動は、平成28年度第1回国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)を取得し、以降、認証を継続して更新しています。



東京海上日動は、令和2年度第1回国土強靱化貢献団体認証(レジリエンス認証)「社会貢献」に適合となりました(レジリエンス認証「事業継続」は2016年度第1回で認証)

10 健やかで心豊かな生活の支援

10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献

10.1.1 安心・安全な社会づくりに関する基本的な考え方

東京海上グループは、保険をはじめとしたグループ各社のソリューションを活用して、社会環境やお客様のニーズの変化をとらえた商品・サービスを提供し、安心・安全な社会づくりに貢献します。東京海上日動あんしん生命は、「人生100年時代」における社会課題解決に取り組むことで、お客様の健やかで心豊かな生活を支援しています。また、グループ全体で、がん等疾病の啓発活動、介護に関する知識の普及活動や、被災地復興支援など、すべての人々の社会的、経済的な包含を促進するために、地域・社会の一員としてさまざまな活動に取り組んでいます。

10.1.2 健康・長寿社会づくり

■ 東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会づくり

・「保険人活動」：人生100年時代の社会課題解決

東京海上日動あんしん生命は開業以来、一人でも多くのお客様をお守りすることをめざし、「お客様をがんからお守りする運動」「生存保障革命」「生存保障革命 Nextage」のもと、「知ろう」「お伝えしよう」「お役に立とう」に注力する活動に取り組んでいます。2019年10月より、人生100年時代と呼ばれる現代にお

いて「生命寿命」「健康寿命」「資産寿命」の延伸といった、時代とともに変化する新たな社会課題からもお客様をお守りするために、これまで取り組んできた活動を、改めて「保険人活動」と名付け、取組みを加速させています。

■ 東京海上日動あんしん生命の健康・長寿社会を支える商品

・「あんしん夢終身（積立利率変動型一時払終身保険（保障選択型）」）発売

超高齢社会を迎え、「長生きリスクに備える生活資金の準備」や「円滑な相続に向けた準備」の重要性が高まっています。同社ではこのようなニーズにお応えするため、2025年9月より、まとまった資金を活用して為替リスクなく資産形成・相続対策ができる円建ての一時払終身保険「あんしん夢終身」を発売し、ご好評をいただいております。

お客様のライフステージや目的に合わせ、「I型：死亡保険金額重視プラン」と「II型：積立金額重視プラン」の2つの型からお選びいただけます。また、健康状態等に関する告知なしで最高90歳まで加入できるため、健康に不安のある方でもお申し込みいただけます。

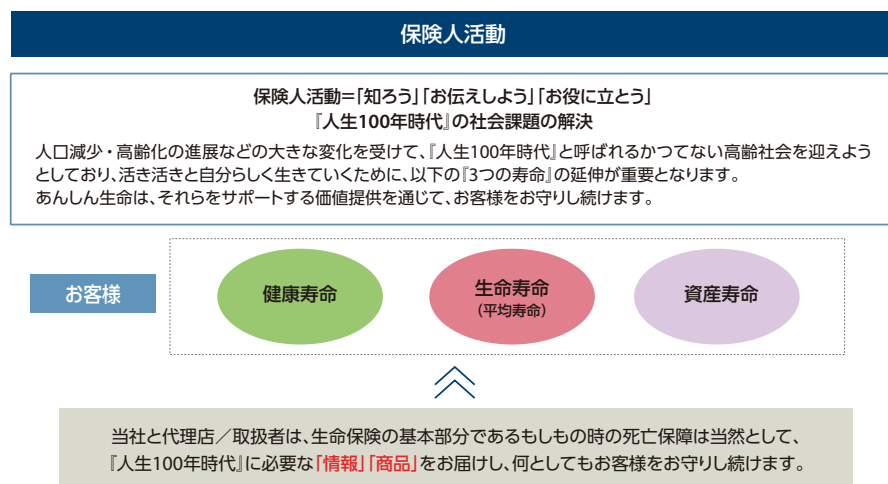
加えて、本商品の発売とあわせ、終活や相続に関する漠然とした悩みから具体的な手続きまで、専門知識を持つ相談員に電話で相談できる無料サービス「終活・相続アシスト」の提供を開始しました。契約者・被保険者・保険金受取人および、それぞれのご家族まで幅広くご利用いただけます。

・「個人年金保険」の販売再開

「就労世代を中心とした将来の資金を計画的に準備したい」、「個人年金保険料控除を活用したい」というニーズにお応えするため、2026年1月より、2016年10月に販売を休止した個人年金保険の販売を再開し、資産形成商品のラインナップを拡充しました。なお、健康状態等に関する告知なしで最高74歳まで加入できるため、健康に不安のある方でもお申し込みいただけます。

・「スマート総合福祉団体定期（総合福祉団体定期保険（電子契約に関する特約 付加）」）の発売

人材の確保・定着等の経営課題を抱える中小企業等の福利厚生の充実をサポートするため、2024年9月より、従来の「総合福祉団体定期保険」に「電子契約に関する特約」を付加して企業・従業員の手続きをデジタル活用によって簡素化することを可能にするとともに、低廉な保険料を実現した「スマート総合福祉団体定期」を発売し、ご好評をいただいております。また、企業の健康診断実施状況によって保険料を割引する「健康診断割引特約」や「早期治療支援特約」では二次検査の受診等での従業員への給付金のお支払いに加えて、健康診断の受診管理や二次検査の受診勧奨等を行う「スマート健診管理」を付帯サービスとしてご提供することにより、従業員の健康維持をサポートします。



■保険商品付帯サービスの拡充

東京海上グループでは、保険商品の付帯サービスによって、お客様の健康促進や病気・けがの際の適切な対応を支援しています。

•お客様の病気・ケガ等の相談に24時間365日対応する電話相談「メディカルアシスト」

「メディカルアシスト」は、東京海上日動や東京海上日動あんしん生命のご契約者、被保険者および、そのご親族がご利用いただける、無料の健康・医療相談サービスです。日常のおからだのお悩みに関するご相談、突然の病気やケガなど緊急時の対処方法、休日や深夜に診てもらえる病院・診療所等のご案内等お電話を通じて24時間365日体制で提供しています。また、30以上の幅広い診療科目に対応可能な専門医（予約制）によるご相談や、転院や患者移送の手配代行等にも対応しております。

お客様からのご相談には、臨床経験豊富な看護師がまずお話を伺い、必要に応じて救急医療機関の第一線で活躍する救急科専門医や大学教授・准教授クラスの各科専門医、薬剤師、管理栄養士等に連携する形をとっています。例えば、「子どもがハチに刺された」という相談に対しては、症状を詳しくお聞きした上で、まずは救急受診の必要性を説明するとともに、そのときの症状にあわせた応急処置についてもアドバイスいたします。

 **メディカルアシスト**

•オンラインサービス「Medical Note for 東京海上グループ」

専門医を中心とした医療従事者に対して、パソコンやスマートフォンなどのオンライン上で、手軽に、個別相談や質問ができるサービスです。オンラインによる医療相談や、お客様が病院を選んで予約できるセカンドオピニオン予約、お客様が医師・病院を選んで予約できる受診予約サービス等が可能です。また、自治体等のがん検診結果が「疑いあり」や「要精密検査」の場合に、専門的な医療を提供する病院から選んでがん精密検査の受診予約ができるサービスも2022年2月から提供しています。東京海上日動あんしん生命の保険（団体保険契約を除く）にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。

•お客様の健康づくりを支援する「カロママプラス」

AI管理栄養士が食事・運動・睡眠などの毎日の生活をサポートする株式会社リンクアンドコミュニケーション社の健康アドバイスアプリです。本アプリを通じて、お客様の健康管理や重症化予防の取組みをサポートします。約10万人以上の栄養管理をもとにした独自のアルゴリズムにより、約2億通り以上のパターンから最適なアドバイスがリアルタイムで受けることが可能です。また、6,000社以上の企業等で従業員の健康管理等に活用されている有料アプリを、東京海上日動あんしん生命の対象商品にご加入いただいている被保険者は無料で利用できます。お客様は目標に応じたコースを選択することにより、無

理なく手軽に健康増進や重症化予防に取り組むことが可能です。

•がんリスク検査優待サービス

Craif株式会社が提供する尿を用いたがんリスク検査です。2022年2月より卵巣がんのサービスを提供し、順次拡大する予定です。東京海上日動あんしん生命の対象商品にご加入されているご契約者、被保険者および、そのご家族は提携医療機関にて優待価格で利用できます。

•終活・相続アシスト

さまざまな終活・相続のお悩みを、専門の相談員に電話で相談いただける無料のサービスです。お悩みに応じて、お客様に合った専門家・企業をご紹介します。経験豊富な相談員がお伺いしますので、何から始めたら良いかわからない方にもご安心いただけます。東京海上日動あんしん生命の対象商品にご加入されているご契約者、被保険者および、そのご家族は無料でご相談いただけます。

•あんしんヘルスケア(お客様の健康増進等をサポートするサービス)

専用webアプリ(あんしんヘルスケア)により、お客様の健康増進や生活習慣病の予防や早期発見、重症化予防に資する各種サービスです。以下4つのサービスで、健康寿命の延伸をサポートします(上記「Medical Note for 東京海上グループ」「カロママプラス」等も本アプリでご利用いただけます)。

①マイ健康チェック

株式会社バリューHRと東京海上グループ各社が共同で開発した疾病発症リスクの予測アルゴリズムを活用し、健康診断結果を入力すると糖尿病・高血圧・虚血性心疾患・脳血管疾患のリスクをシミュレーションできます。

②マイ検診プラン

ホワイトヘルスケア株式会社が開発した生活習慣等に関する簡単なアンケートにWEB上でお答えいただくことにより、おすめのがん検診受診プラン(検査の種類や受診頻度等)をご提案する日本で初めてのサービスです。

③健診結果オンライン相談サービス

東京海上日動メディカルサービスを通じてご提供する、健康診断結果の不明点や不安な点をオンラインで保健師等に相談することができるサービスです。

④あんしん予防医学チャンネル

MEDU株式会社の森勇磨医師監修による生活習慣病のリスクや予防に関する豊富な動画コンテンツの中から、健康診断の結果をもとにしたおすめ動画を視聴することができるサービスです。

■ デジタル障害者手帳を通じた「ミライロ保険〈がん保険〉」の販売

東京海上日動は、ユニバーサルデザインに関するサービスを事業として展開する株式会社ミライロと、障がいのある方に特化した専門保険会社であるぜんち共済株式会社とともに、デジタル障害者手帳「ミライロ ID」*に登録している方とそのご家族向けに「ミライロ保険〈がん保険〉」を販売しています。障がいがある方にも加入いただきやすいよう、告知内容を簡素化し、ご家族等による代理の手続きや告知を可能としています。

こうした商品の提供を通じて、社会課題解決を図るとともに、障がい者等のQuality of Lifeの向上に貢献し、誰もが安心・安全・快適に暮らし、多様な自己実現ができる共生社会作りをめざしてまいります。



*: 障がいのある方が外出しやすく、事業者の対応もスムーズになる新たな未来の実現をめざし、ミライロがリリースしたデジタル障害者手帳です。4,000社が導入しており、活用企業が増加しています(2025年5月時点)

■ 東京海上ヘルスケアによる 健康経営支援プラットフォームサービスの提供開始

東京海上ヘルスケア株式会社は東京海上グループが重要な社会課題の1つと位置づける「ヘルスケア」領域のうち、「未病・予防」にフォーカスした新たなヘルスケアサービスの提供を通じ、真の健康経営および健康寿命の延伸に貢献します。

ヘルスケアサービスの第一弾として企業内の従業員向けに健康経営支援プラットフォームサービス「HelDi(ヘルディ)」を開発しました。「HelDi」は、企業や団体に対し、従業員の意識変容・健康行動を促す環境を提供、「からだ」*1、「こころ」*2、「女性」*3の領域でヘルスリテラシーの向上や生活習慣の改善等を実現するとともに、効果検証レポートサービスにより、企業の健康経営PDCAサイクルを支えます。

2025年度より、主要事業会社である東京海上日動火災保険株式会社にサービスの提供を開始しており、今後全国展開に向けたユーザビリティ等の検証を行ったうえで、早期に全国のお客様に新たなサービスとしてお届けしたいと考えています。

*1: 「からだ」自身に合った生活習慣をつくる

*2: 「こころ」自身のこころの特性を知り、こころの健康を保つ

*3: 「女性」PMS・更年期障害対応、女性の健康をつくる

■ 東京海上ウェルデザインによる動物病院向け「医薬品等共同購買サービス」の提供開始

ペットヘルスケアの領域において、動物病院の人材不足や医薬品調達コストの増加に伴う医療費の高騰などさまざまな課題が顕在化していることから、飼い主様とペットが安心して健やかに生活できる社会の実現をめざし、東京海上ウェルデザインでは動物病院の業務効率化支援、および医薬品の調達コストを削減する「医薬品等共同購買サービス」の提供を開始します。

医薬品等共同購買サービスは、動物病院の医薬品等の調達コスト削減や、発注に係る業務の削減に貢献するサービスです。本サービスでは、東京海上ウェルデザインが複数の動物病院と共同で医薬品等を購入する加盟店契約を締結し、医薬品卸会社との価格交渉を行います。これにより、動物病院における個別の価格交渉業務を削減するとともに、スケールメリットを活かした医薬品の調達をめざします。また、新たに提供する医薬品受発注システムを導入し一元管理することで、発注・仕入れ業務の効率化を図り、発注コストを削減します。

将来的には医薬品受発注システムに蓄積されたデータを活用して医薬品名の標準表記等を進めることで、動物医療における医薬品流通の効率化を実現してまいります。なお、医薬品受発注システムは2025年9月より提供を開始する予定です。今後も東京海上グループの多様な顧客接点を活用して本サービスを展開していくとともに、ペットヘルスケアを支援するサービス・ソリューションの提供を通じて、ペットが安心して必要な時に適切な医療を受けられる社会の実現をめざしてまいります。

■ 米国における日本語医療サービスの提供支援

ニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムが運営する日本人向けのクリニック「東京海上記念診療所(Japanese Medical Practice)」は、1990年に東京海上日動の寄付を受け設立され、以来日本語による外来診療・健康診断を提供しています。開設から30年を経過した本クリニックはニューヨークの日本人コミュニティに対する医療提供において中心的役割を担っており、新型コロナウイルス感染症の流行下ではオンライン診療等も活用しながら診療を継続したほか、ワクチン接種等も多数実施いたしました。ニューヨークの日本総領事館からも日本人対象の医療機関として高く評価されています。

■ 仕事と介護の両立を支援するサービス「ケアラケア」の提供開始

高齢化の進展に伴い、家族の介護を担いながら働く「ワーキングケアラー」の増加が見込まれる中、仕事と介護の両立は、従業員一人ひとりの心身の健康のみならず、企業における人材の定着・活躍、持続的な成長にも関わる深刻な社会課題となっています。この課題解決のため、株式会社NTTデータとともに仕事と介護の両立支援サービス「ケアラケア」を共同で事業化しました。

「ケアラケア」は、企業における両立支援体制の整備と、従業員の介護負担の軽減を通じて、介護に直

面しても安心して働き続けられる環境づくりを支援するものです。企業に対しては、従業員の介護に関する実態や潜在的な課題を把握するための調査や、適切な支援につなげる人事制度・仕組みづくりをサポートするとともに、従業員一人ひとりに対しても、専門家の助言や介護負担軽減につながるサービスを提供します。

当社は、多くの企業顧客との接点を活かして、本ソリューションを世の中に浸透させていく一翼を担い、社会に対して保険の領域に留まらない価値提供を進めてまいります。ケアラケアを通じて、介護離職の防止、従業員の定着・活躍、企業における人的資本経営の推進に貢献し、誰もが安心して働き続けられる社会の実現に貢献します。

10.1.3 中小企業支援

日本経済の基盤である地域の中小企業は、さまざまな経営課題を抱えています。中小企業を取り巻くリスクの変化をとらえ、事業継続や新たな挑戦・成長を後押しする保険商品・サービスを開発・提供することで、中小企業の成長を支援します。

■中小企業専用ソリューションサイト「BUDDY+」

中小企業が抱える多種多様な経営課題に対して、情報提供から解決に至るまでのサービスをオンラインで提供するソリューションサイト「BUDDY+」を開設しました。事業承継M&Aや人材確保の支援サービス、助成金・補助金診断システム等、専門性の高いコンテンツが契約の有無にかかわらず利用いただけます。



中小企業の挑戦を支え続ける
BUDDY+



10.1.4 貧困問題への対応

貧困・格差の拡大、差別等による問題が深刻化する中、金融包摂の取組みを通じてそれらの課題を解決することは喫緊の課題です。東京海上グループは、誰も取り残さないというSDGsの理念を踏まえ、ステークホルダーの皆様と連携し、困難な状況にある方々に対し、国・地域の特性やおかれている状況、ニーズ等の理解に努めます。東京海上グループは、市場調査、お客様、地域社会および未来世代からの声に基づき、困難な状況にある方々にとって利用可能な金融・保険商品・サービスの領域を革新・拡大することをめざします。そして、金融包摂関連商品サービス（販売チャネル・手法を含む）の開発・提供を通じて、困難な状況にある方々の基本的な保険商品・金融サービスへのアクセスを改善し、それらによる便益を享受できるよう努めます。また、金融・保険教育等にも取り組むことで、困難な状況にある方々やそのご家族等の皆様に支援し、困難な状況にある方々が利用する金融・保険商品・サービスの誤用（過剰債務を含む）を防ぐ仕組みを構築することをめざし、生活水準の向上に貢献します。金融包摂を含むサステナビリティ課題について、経営層の理解浸透（サステナビリティ委員会等を通じて）、社員への教育啓発（サステナビリティ研修等を通じて）、苦情処理メカニズム等の体制整備（人権デューデリジェンスの取組み等を通じて）に努めます。

■IFFCO-TOKIO社との天候保険やマイクロ・インシュアランスの開発

東京海上グループは、2001年にインド全土に3万6千の農業共同組合組織を持つIndian Farmers Fertiliser Cooperative Limited (IFFCO社)と合併で損保会社IFFCO-TOKIO General Insurance Co.Ltd.を設立し、同国において自動車保険・火災保険等の提供を開始しました。

開業当初から「インドの農家の方々が抱える生活の不安を、保険という仕組みで解消できないか」という課題と向き合い、マイクロ・インシュアランス（低価格で加入できる保険）のや天候保険を提供してきま



IFFCO-TOKIO本社



IFFCO 社との提携による肥料付帯傷害保険

した。同社のマイクロ・インシュアランスや天候保険の2025年度の収入保険料は85億ルピー（約145億円）ほどの規模となっており、農村部の人々の生活の安定化に欠かせない商品となっています。

同社ではIFFCO社とのコラボレーションにより、2001年からインドの農村地域において、Sankat Haran Bima Yojna（肥料に自動付帯される少額傷害保険。肥料1袋あたり0.5ルピー＝約1円のコストをIFFCOが負担）を提供しているほか、Pashu Dhan Bima Yojana（農村で飼育されている在来種の牛の保障）、Jan Suraksha Bima（低所得層を対象とした少額傷害保険）等の農村地域向けに低価格で加入できる保険を販売してきました。

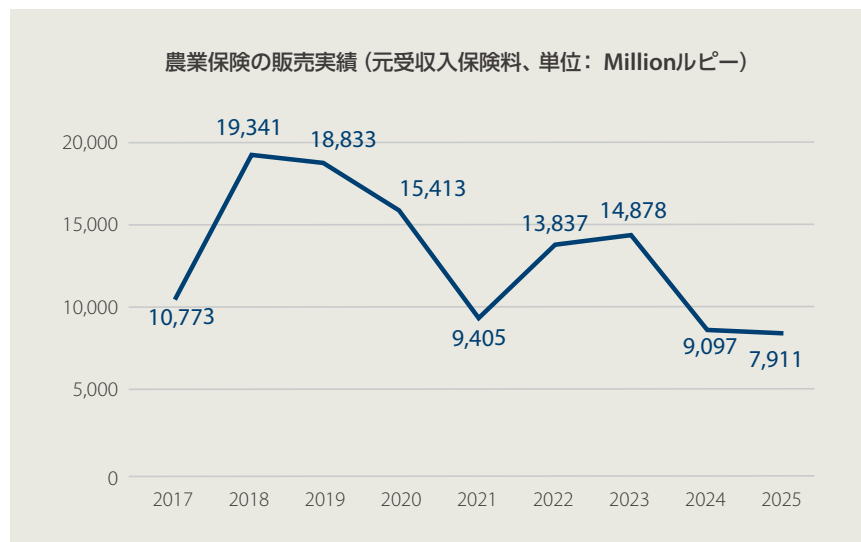
また、同社では、モンスーン期（雨季6～9月）やラビ期（乾季10～4月）における天候不順により農村地域の穀物収穫高への影響を考慮した天候保険の仕組みを理解してもらうためにインド各州で銀行・NGO等のパートナーとともに農家への説明会を重ね、普及活動を継続的に行ってきました。現在は、PMFBY（Pradhan Mantri Fasal Bima Yojana）やRWBCIS（Restructured Weather Based Crop Insurance Scheme）等の政府管掌天候保険を中心に、多くの農家にこれらの天候保険を販売しています。



IFFCO-TOKIO社のルーラル（農村部）マーケティングチームとIFFCO社農村部エリアマネージャー（IFFCO社の穀物集積センターにて）

Crop & Weather Insurance details

2025年度 GWP INR 7,911million, Claims Paid INR 8,363million



■米国での低所得者支援の取組み

米国Tokio Marine North Americaのファイナンシャルチームでは、米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)と長年にわたるビジネスパートナーであるAffordable Equity Partners (AEP) とともに、住宅税控除により低所得者を支援する取組みを実施しています。PHLYはAEPが建設した住居を税制控除のメリットを享受するために購入し、その住居を地域の低所得者に賃貸をしています。この取組みによりPHLYは278万ドル以上、6州に所在する2,500戸に投資し、3社の協力により2,500世帯の家庭が新しい住居に住むことを支援しました。



■アフリカ（ボツワナ）での低所得者支援の取組み

南アフリカのHollandグループは保険を人々の暮らしを支える仕組みととらえ、「より多くの人がより良い未来を築き守れるようにすること」をパーパスとして掲げています。十分な補償に手が届きにくい方々に向けて、手ごろな保険料や日常生活のなかで加入しやすいチャンネルを整備し、金融包摂（誰もが必要な金融サービスにアクセスできる状態）を進めることで、保険の普及と地域課題の解決に取り組んでいます。

その一例がボツワナでの葬儀保険です。アフリカでは、家族や地域全体で数日間かけて故人を弔う文化があり、葬儀には多額の費用がかかります。特に低所得者層にとっては、こうした葬儀費用が家計をひっ迫させる要因となっています。故人の家族の経済的負担を軽減するため、Hollandボツワナでは現地大手携帯事業者との提携を通じて、経済的に厳しく銀行口座を持たない方でも携帯電話のみで加入できる低廉な葬儀保険（月100円から加入可能）を提供しています。これまで金融サービスに触れられなかった人々にも補償の選択肢を広げ、販売開始から2年間で約1万6千人の方（低～中間所得層における普及率2%）が本仕組みを通じて葬儀保険に加入しています。金融サービスを利用する経験を通じて社会参加を促すことで、金融包摂の推進にも貢献しています。



10.2 健康経営の推進

10.2.1 健康経営推進の考え方

当社のパーパスを起点に、事業活動を通じて社会課題を解決し、その結果として企業価値を高めていくため、その原動力となる社員の心身の健康は重要なテーマです。東京海上グループでは、社員がいいきと働く環境づくりに向けて社員の心身両面にわたる健康の保持・増進を推進しています。

●健康経営に期待する効果

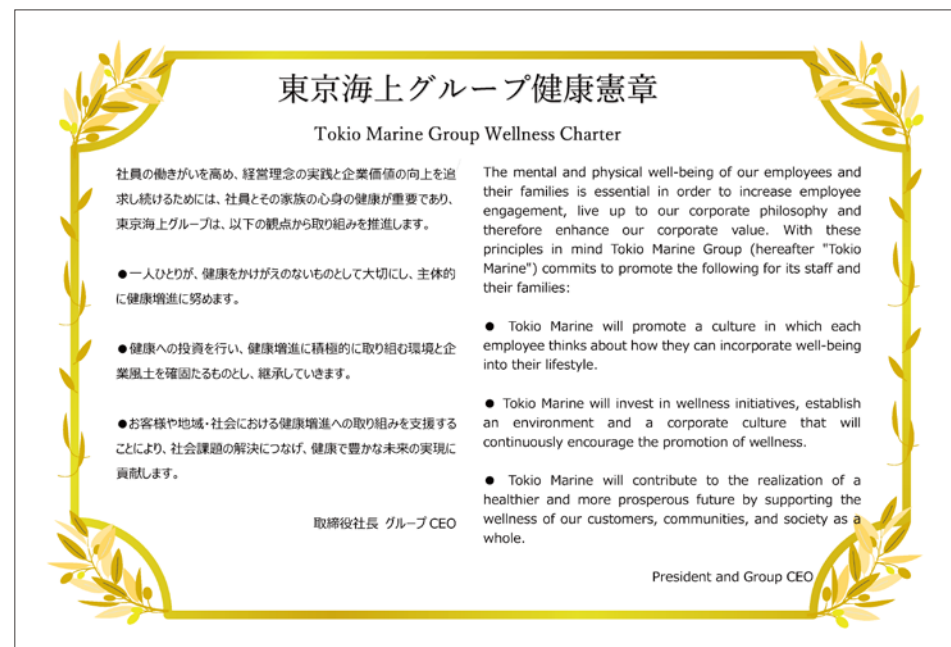
東京海上グループでは、あらゆる事業活動を対象に、その担い手である社員を大切な財産と位置付けており、社員が心身ともに健康な状態でいいきと働くことが、パフォーマンス向上やウェルビーイングの実現につながり、お客様や地域・社会の健康増進や社会課題解決に貢献し、会社の持続的成長につながっていくことをめざしています。



●東京海上グループ健康憲章

東京海上グループが健康経営を通じてめざすところや考え方を国内外のグループ全体に浸透させるために、健康に関する社員の行動規範として「東京海上グループ健康憲章」を制定しています。海外のグループ会社にも展開しており、日本語版に加えて英語版も作成しています。

また、国内グループ各社の健康管理担当者向けに研修を定期的に開催し、健康経営施策の横展開・レベルアップに取り組んでいるほか、グループ広報誌で「健康経営の取組み」を特集するなど、国内外グループ全体で「東京海上グループ健康憲章」の理念の浸透に取り組んでいます。



<健康経営宣言>

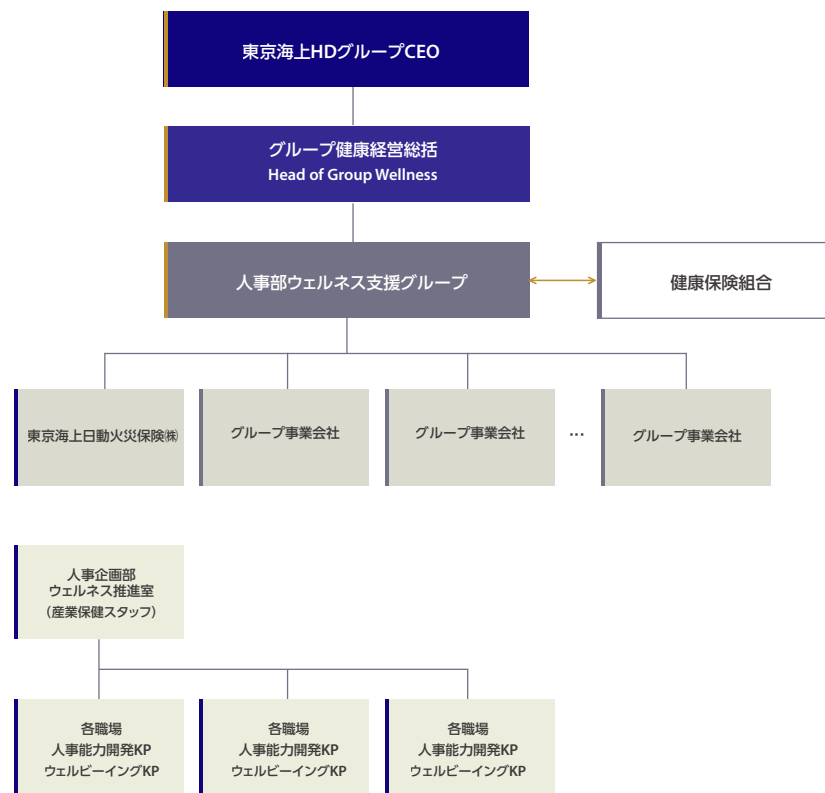
グループ主要企業である東京海上日動では、「お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組みます。」という健康経営宣言を掲げて、各種取り組みを推進しています。また、こうした取り組みで培ったノウハウを健康経営に取り組む取引先企業に提供するなどして、社会全体での取り組みを推進しています。

●推進体制

健康経営ならびに労働安全衛生マネジメントへの取組みについては、グループCEOをトップに、グループ健康経営総括・Head of Group Wellness(グループ人事総括・CHROが兼務)、東京海上ホールディングスに設置しているウェルネス支援グループにてグループ全体での推進を図っています。また、健康保険組合との協働により、健康づくりを推進するコラボヘルスを展開しています。

さらに、東京海上日動では、「社員の健康への取組み」が全国各地に勤務するすべての社員に届くよう、全国46カ所に配置した産業保健スタッフ(産業医・保健師等)と組織ごとに任命された人事能力開発キーパーソン、ウェルビーイングキーパーソンによる連携体制を整えています。こうした東京海上日動の取組みをベンチマークとし、順次グループ各社にも展開しています。

また、健康経営の施策の企画立案・推進の中心となる保健師等は日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度に登録し継続的な研鑽を行い、専門性の向上を図っています(2025年9月現在: 上級専門家1名・専門家4名・登録者12名)。



東京海上グループ 労働安全衛生に関する基本的な考え方

東京海上グループは、「健やかで心豊かな生活の支援」を重点領域(マテリアリティ)として定め、労働安全衛生に関する法令遵守を徹底するとともに、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、労働安全衛生に関する国際基準・国際規範を尊重します。

この考え方のもと、東京海上ホールディングスや東京海上日動では、「労働安全衛生マネジメントシステム規定」を制定し、安心して健康的な労働環境の提供とその継続的改善に取り組んでいます。本規定に基づく取組みを推進するにあたっては、国連人権章典、ビジネスと人権に関する指導原則、労働安全衛生に関するILO条約等の国際行動規範、各国政府が定める労働安全衛生に関する法令・ガイダンスを遵守・支持・尊重します。本規定は、2004年に制定した「東京海上グループサステナビリティ憲章」や2019年に制定した「東京海上グループ健康憲章」も踏まえ、東京海上ホールディングスや東京海上日動*の労働安全衛生管理が必要となる事業活動において適用し、社員やビジネスパートナー、地域社会の皆様とともに、労働安全衛生に関する課題解決を推進します。

東京海上ホールディングスや東京海上日動は、行動計画の策定や優先順位づけ、指標と目標の設定、実施された対策の有効性の測定・評価、洗い出された課題の解決に向けた継続的な改善に取り組んでいます。例えば、衛生委員会を通じて社員からの意見を確認するなど社員の意見を反映する仕組みを設けています。

また、東京海上グループは、2023年3月に「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、ビジネスパートナーの皆様に周知し、労働安全衛生と健康管理の推進を要請しています。さらに、商品サービスの提供を通じて、お客様や地域社会の課題解決に貢献します。

東京海上グループは、これらの取組みによりグループ社員やバリューチェーンにおけるビジネスパートナー、更にはお客様や地域社会の皆様とともに、その安全と心身の健康および社会的な健康の実現に貢献してまいります。

*:「労働安全衛生マネジメントシステム規定」は、東京海上グループ全従業員の約40%に適用されています

《労働安全衛生の重点施策の指標・目標》

東京海上ホールディングスや東京海上日動は、労働安全衛生に関する課題の継続的な改善を確保するために、年次計画を策定し実施された重点施策の有効性を測定・評価しています。2026年は以下指標・目標に対して取組みを実施しています。

1. 過重労働の防止および適切な事後措置の実施
2. ストレスチェック受検率98%以上
3. 定期健康診断実施率100%

東京海上ホールディングス 労働安全衛生マネジメントシステム規定（一部省略）

1. 目的

労働安全衛生法の趣旨ならびにその要求事項に適合したマネジメントシステムを継続的かつ効果的に運営する目的で制定する。

2. 適用範囲

本規定は、労働安全衛生管理が必要となる東京海上ホールディングス株式会社の事業活動に係る全ての組織に適用する。

3. 労働安全衛生方針の表明

(1) 東京海上グループ健康憲章

社員の働きがいを高め、経営理念の実践と企業価値の向上を追求し続けるためには、社員とその家族の心身の健康が重要であり、東京海上グループは、以下の観点から取組みを推進します。

- ・一人ひとりが、健康をかけがえのないものとして大切に、主体的に健康増進に努めます。
- ・健康への投資を行い、健康増進に積極的に取り組む環境と企業風土を確固たるものとし、継承していきます。
- ・お客様や地域・社会における健康増進への取組みを支援することにより、社会課題の解決につなげ、健康で豊かな未来の実現に貢献します。

取締役社長グループCEO

(2) 労働安全衛生方針

1. 会社は、安全衛生活動を促進することにより、労働災害の防止を図るとともに、社員の健康の保持・増進および快適な職場環境の形成の促進を図り、事業場における安全衛生の水準の向上に努める。
2. 会社は、労働安全衛生関連法規および当社安全衛生規程類を順守するとともに、厚生労働省の定める「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」に則り会社全体の労働安全衛生マネジメントシステムを構築し、これに従って行う措置を適切に実施する。
3. 会社の実施する安全衛生活動は、人事部長がこれを統括する。また、各部における安全衛生活動は人事能力開発キーパーソンが、各室・グループの安全衛生活動はマネージャーが中心となり、産業保健スタッフとの連携の下で実施する。
4. 会社の実施する安全衛生活動は、社員の協力の下で実施する。

4. 安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、実施、評価改善に関する手順

安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、実施、評価および改善に当たり、衛生委員会を通じて社員の意見を反映する手順を以下に定める。

1. 安全衛生目標の設定ならびに安全衛生計画の作成、評価および改善にあたっては、衛生委員会を通じて社員の意見を確認することとする。
2. 社員の意見の確認に際して、前年度の安全衛生目標に対する達成状況、安全衛生計画の作成根拠等の情報を提供する。
3. 社員から示された意見は、これを尊重し、必要に応じて安全衛生目標および安全衛生計画を見直すこととする。
4. 安全衛生計画の実施状況は、衛生委員会において毎月審議し、その内容を社員に周知する。

10.2.2 健康経営推進の戦略

●健康経営の戦略

東京海上日動では、健康経営の取組みを通してめざす健康には、個人の健康と組織の健康の2つの軸があると考えています。健康診断・ストレスチェック・社員アンケートといった各種健康関連データの分析結果について経営層とディスカッションしながら、健康経営全体のKPI（プレゼンティーズム改善等）や中間KPI（健康診断時の有所見率等）、中間KPIにつながる意識・行動変容指標（生活習慣改善、健診受診率向上等）と、それぞれの目標値を設定しています。各評価指標のつながりに関しては次ページの健康経営戦略マップをご参照ください。

個別施策のKPIの動向把握と取組みの効果検証を通じて、PDCAを回しながら改善に努めるとともに、健康経営全体のKPIも継続的にストレスチェック結果との関係性分析を行い、属性（性別・年齢・役職・部門等）ごとの状況や、新たに対策を検討すべき健康課題の有無を確認し、健康経営全体のPDCAを回し労働安全衛生マネジメントを実践しています。

また、企業価値の持続的な成長に向けた評価のフレームワークである「健康経営に期待する効果」の実現に向け、外部評価への影響についても継続的に検証しています。

●健康経営の推進方針

東京海上日動における健康経営の目標は、[健康経営宣言](#)を踏まえ、①多様な社員一人ひとりの「力」の最大化(=心身の健康保持・増進によるパフォーマンス向上)と②ウェルビーイングの実現です。これらの目標(KGI)として①はプレゼンティーズムとアブセンティーズム、②はウェルビーイング指標を設定しています。これらを達成するために「健康増進施策」「生活習慣予防対策」「より良い職業生活への対策」の3つのカテゴリーで健康施策を計画・実行しています。また、健康施策の投資効果を測るため、KGIと健康施策の間には複数の中間KPIを設定しており、それぞれを「健康投資施策の取組状況に関する指標」「社員等の意識変容・行動変容に関する指標」「社員等の状態に関する目標指標」の3つに分類しています。

当社では、社員の心身の健康保持・増進を目的とした健康投資をきっかけに、それらが社員一人ひとりの意識や行動の変化を促し、社員の自律的な健康行動が確立されることでより良い健康状態の維持・向上につながると考えています。また、健康状態が良好であることは、社員が仕事に対して活力を持って取り組むための基盤となり、結果としてプレゼンティーズムやアブセンティーズムの改善を通じて、業務パフォーマンスの向上にも寄与すると考えています。

●組織風土の醸成

ワーク・エンゲージメント向上施策や多様な働き方の推進等により、社員がエンゲージメント高く働くことができる組織風土の醸成をめざしています。例えば、社員一人ひとりの想い(My Aspiration)が仕事を通じてお客様と地域社会への貢献につながっていると感じられることや、上司・同僚からの支援が得られる組織づくりを進めることが個人・組織のエンゲージメント向上に資すると考えています。なお、組織風土の醸成を定量的に測定する最終指標として「組織のいきいき度」を採用しており、当社では過去より本指標の経年推移を追っています。

組織風土の醸成は健康施策の効果をより高め、プレゼンティーズム・アブセンティーズムといったパフォーマンス指標やウェルビーイング指標に寄与することが期待されます。

●健康経営KGI

前述のとおり、健康経営KGIとして3つの指標を設定し、そのうちプレゼンティーズムとウェルビーイングの2指標について目標値を設けています。また、KGIとは別に組織風土の醸成を測定する指標である「組織のいきいき度」と仕事に対する熱意・活力を評価するワーク・エンゲージメントについても毎年測定しています。

なお、アブセンティーズムについては私傷病による休業を減らす取組が必要な一方で、休むべき時には休みやすい制度や風土があることも長くいきいきと働ける職場づくりには大切であることから、当面は目標値を定めずに要因分析に力を入れることとしています。

全社員を対象として実施しているストレスチェックへの回答者のデータをもとに、プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ウェルビーイング、組織のいきいき度を測定しています。

健康経営KGI		2026年の目標値
健康経営KGI	プレゼンティーズムの改善 ^{*1}	65.3
	アブセンティーズムの改善	-
	ウェルビーイングの向上 ^{*2}	13.5
その他指標	ワーク・エンゲージメントの向上 ^{*3}	2.69
	組織のいきいき度の向上 ^{*4}	3.03

*1: WHO-HPQの絶対的プレゼンティーズム(最大100)

*2: WHO-5尺度で測定(最大25.0)

*3: 新職業性ストレス簡易調査票のワーク・エンゲージメント尺度で測定(最大4.0)

*4: 新職業性ストレス簡易調査票の職場の一体感尺度で測定(最大4.0)

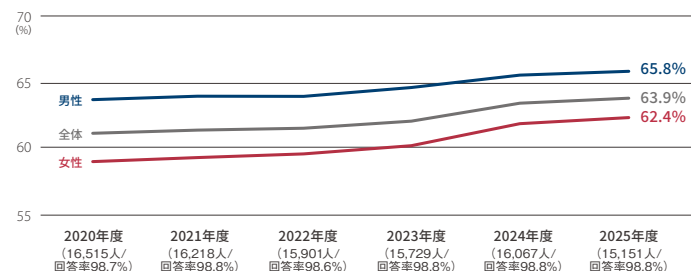
		健康投資	健康投資効果				目標：2026年度		健康経営の推進方針	経営方針	
		健康投資施策の取組状況に関する指標	社員等の意識・実行動変容に関する指標		社員等の状態に関する目標指標		KGI	健康経営の目標			
健康リテラシーの向上対策	健康増進施策	健康増進月間 (健康チャレンジ (銀チャレカードによる健康宣言) (Myチャレンジ、Ourチャレンジ)) Tokio Marine Wellness Month (ラジオ体操、健康講演会開催) ミモザ健康委員会 (女性の健康支援)	参加率・満足度 閲覧者数・満足度 参加者数・満足度	健康リテラシーの向上	運動習慣リスク者改善 食事習慣リスク者改善 飲酒習慣リスク者改善 睡眠習慣リスク者改善 喫煙リスク者改善 各種検査受診率向上	健康状態 適正BMI維持者割合 有所属者率低下 高ストレス者の減少	いきいき度 主観的健康観の向上 ワークエンゲージメント向上 仕事満足度の向上	プレゼンティズムの改善 アブセンティズムの改善	①多様な社員一人ひとりの「力」の最大化 (=心身の健康保持・増進によるパフォーマンス向上) ②ウェルビーイングの実現	お客様に選ばれ、成長し続ける会社“Good Company”であるために最も大切な原動力は社員であり、東京海上日動は社員と家族の心身の健康の保持・増進に積極的に取り組めます。	お客様の信頼をあらわゆる事業活動の原点におき、「安心と安全」の提供を通じて、貴社で快適な社会生活と経済の発展に貢献します。
	生活習慣病予防対策	健康診断・がん検診 健診・検診後フォローアップ (有所見者への保健指導、二次検査受診勧奨) 重症化予防 (高血圧・糖尿病) 40代からの健康づくり啓発 (運動習慣改善プログラム、特定保健指導) 若年健康づくり啓発 (個人面談による保健指導)	受診率 対象者に占める実施率 受診率 対象者に占める産業保健スタッフ認知率・受診率 対象者に占める実施率・満足度 対象者に占める実施率・満足度 施策の認知度	生活習慣改善施策の高い従業員割合向上	組織風土 仕事内容 支援行動 等 に関する指標の向上	組織 組織環境 職場満足度 仕事満足度 上司満足度 会社満足度	いきいき度 組織のいきいき度	ウェルビーイング指標の改善			
	より良い職業生活への対策	メンタルヘルス対策 (セルフケア・ラインケア研修、ストレスチェック、個人面談、復職支援等) ワーク・エンゲージメントの向上 (LINKダイアログ、My Aspirationチャレンジ、ジョブクワランピング、Thanks&Praise等) 新しい働き方の実現 (スーパータイムオフ、11Qチャレンジ、GoGoチャレンジデー、有給休暇取得促進等) 治療と仕事の両立支援策 (本人・職場上司・産業保健スタッフ・外部機関との連携)	セルフケア・ラインケア研修受講率 実施率 実施率 有給休暇取得日数 認知度 満足度 リーダー研修受講率	組織風土 仕事内容 支援行動 等 に関する指標の向上	組織 組織環境 職場満足度 仕事満足度 上司満足度 会社満足度	いきいき度 組織のいきいき度	ウェルビーイング指標の改善				

グループ全体での健康経営推進(国内グループ企業・海外グループ企業)

【プレゼンティーズム】

全社プレゼンティーズムは年々改善しています(図1)。今後も健康チャレンジや女性の健康支援等の参加率向上に継続的に取り組むとともに、プレゼンティーズムの改善効果を期待して実施しているほかの健康施策についても効果検証を進め、より効果的な健康施策の実施をめざしていきます。

▶図1 プレゼンティーズムの推移

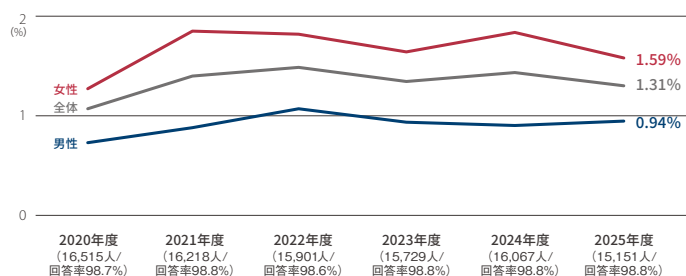


()は分析対象者数と回答率

【アブセンティーズム】

アブセンティーズム(欠勤日が1年間に1日以上ある者の割合)に関しては、コロナ禍を経て2022年度にかけて上昇しましたが、その後減少傾向にあります(図2)。女性のアブセンティーズムが男性と比較して高水準であることから、女性の健康支援に引き続き注力していきます。

▶図2 アブセンティーズムの推移



()は分析対象者数と回答率

【ウェルビーイング】

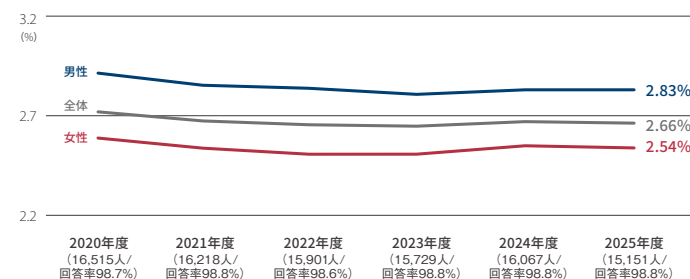
2024年度より健康経営KGIとしてウェルビーイングスコアを測定しています。測定はWHO-5尺度を用いて従業員アンケートで取得し、25点満点(各設問を0~5点の6件法)で評価をしています。全従業員の平均スコアは2024年度、2025年度ともに13点台半ばで推移しております。全設問に対して「半分以上の期間をウェルビーイング高く過ごした」と回答した場合のスコアが15点であることから、13点台半ばは

それに近い水準であり、一定のウェルビーイングが保たれていると評価できます。今後も経年で推移を確認し、改善に向けた取組みをめざします。

【ワーク・エンゲージメント】

当社のワーク・エンゲージメントは良好な水準を維持しています。2024年度は男女ともに前年と比較して改善傾向にあります(図3)。一方、男性と比較して女性のワーク・エンゲージメントが低水準であることから、女性がいきいきと働きやすい職場づくりに注力していきます。

▶図3 ワーク・エンゲージメントの推移

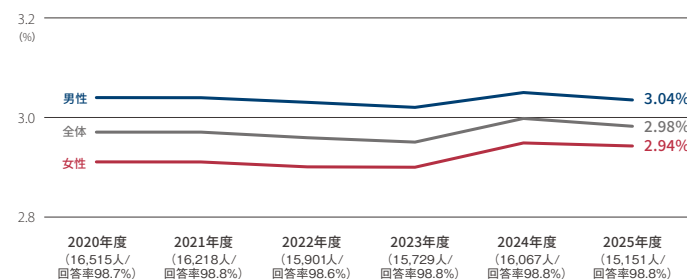


()は分析対象者数と回答率

【組織のいきいき度】

組織のいきいき度は、2020年度から2023年度にかけては男女ともに横ばいで推移していましたが、2024年度で男女ともに改善しています(図4)。職場の一体感が醸成され、社員がエンゲージメント高く働ける職場づくりに向けた取組みを今後も継続していきます。

▶図4 組織のいきいき度の推移



()は分析対象者数と回答率

●健康経営KGIと健康関連施策とのつながり

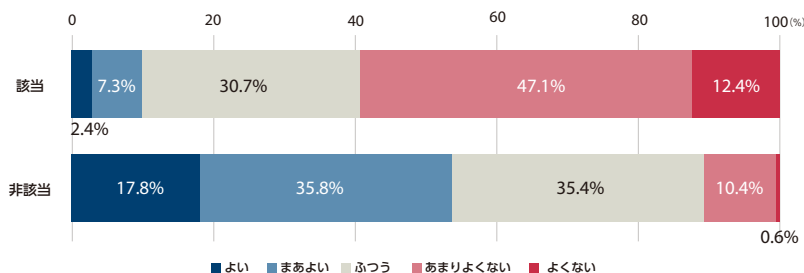
2024年度に健康経営KGIである3指標（プレゼンティーズム、アブセンティーズム、ウェルビーイング）について中間KPIとの関係性を確認したところ、いずれも身体・心の健康リスクと統計的な関連があることが確認されました。特に、プレゼンティーズムに関しては「主観的健康観」との関係性が確認されています。また、今年度を実施した多変量解析では、「主観的健康観」がその下位指標である「高ストレス該当」「睡眠習慣」と関係性が強いことが分かっており（図5・図6）、メンタルヘルス対策や睡眠習慣改善を促す健康施策を推進することでプレゼンティーズム向上につながることを期待されます。

東京海上日動では従来、生活習慣改善のポピュレーションアプローチを軸にした「健康増進の取り組み」、重症化予防や各種健診の受診の促進を含む「生活習慣病予防の取り組み」、メンタルヘルス対策を含む「より良い職業生活への取り組み」、そしてすべての健康行動の基盤となる「健康リテラシー向上の取り組み」を実施しています。健康リテラシーは年々上昇傾向にあります（図7）。

データ分析を通じてこれらの施策と健康経営KGIとの関係性を定期的に検証し、より実効性の高い取り組みを推進していきます。

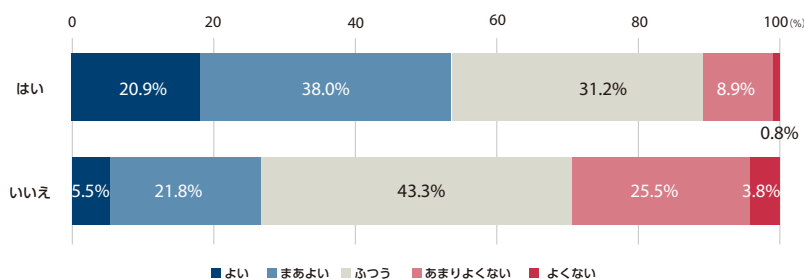
分析対象者: 2024年度在籍者のうち、健康診断より後にストレスチェックを受検した者(8,872名)

▶図5 ストレスチェックにおける高ストレス該当/非該当と主観的健康観の関係



▶図6 睡眠習慣と主観的健康観の関係

健診時の生活習慣問診における「睡眠で休養が十分とれている」という質問項目の回答別に主観的健康観を集計



▶図7 健康リテラシー（CCHL）の経年推移

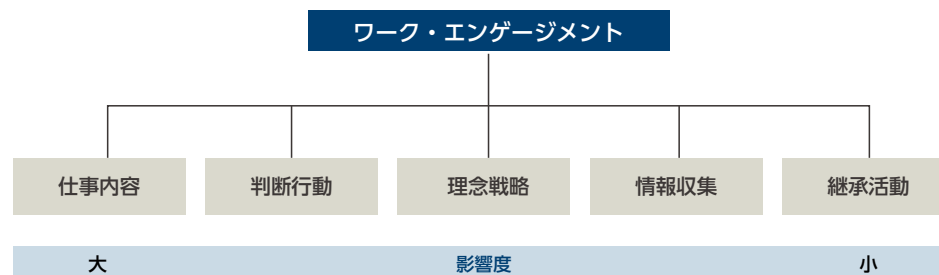
指 標	2023年度	2024年度	2025年度
健康リテラシー（CCHL）	3.72	3.78	3.78

※ CCHL（伝達の・批判的ヘルスリテラシー）尺度を用いて測定（最大5.0）

●健康経営戦略の更なる発展に向けた探索的な取り組み

2025年度より新たに健康経営KGIとして設定したウェルビーイングスコアについては、2024年度に実施した関係性分析の結果よりワーク・エンゲージメントとの関係が深いことがわかっています。今年度は、ワーク・エンゲージメントの向上に資する要因を探索的に確認するため、ワーク・エンゲージメントとエンゲージメントサーベイ項目との関係性分析を行いました。エンゲージメントサーベイの4つの総合満足度（「仕事満足度」「上司満足度」「職場満足度」「会社満足度」）のなかでは、「仕事満足度」との関係が最も深いことがわかり、さらに「仕事満足度」と各領域の満足度16指標との関連では「仕事内容」の満足度が最も「仕事満足度」に関連することがわかりました（図8）。当社ではキャリアを自ら選択する「JOBリクエスト制度」の用や、社員一人ひとりの想い（My Aspiration）と会社のパーパスや組織のめざす姿との「つながり（=LINK）」を考える「LINKダイアログ」の全組織における実施を推進しており、こうした取り組みにより、社員がやりがいをもって働けるための環境づくりを進めていきます。

▶図8 ワーク・エンゲージメントとエンゲージメントサーベイ結果の関係性分析



※ 属性リストの組織データとエンゲージメントスコアの組織データを用いて紐づけた191組織のうち、ストレスチェックとエンゲージメントサーベイの回答者がいずれも10人を超える183組織を対象に組織分析を実施しました。

●その他の関連指標

サステナビリティデータ集（健康経営・労働安全衛生）≫

10.2.3 健康経営の取組みと外部評価

●社員の健康への取組み

東京海上日動では、社員の健康への取組みに関して、健康保険組合と協働したデータヘルス計画を基盤として、健康診断をはじめとした各種健康関連データの分析結果等を基に、以下の重点対策を設定しています。

・健康リテラシーの向上対策

健康の保持・増進に向けた行動のために、健康リテラシーは必要不可欠な要素であると考えています。社員が自身や周りの人の健康に関心を持ち、自ら進んで健康行動を学び、自律的に健康増進の取組みを実践できるよう、社員の健康リテラシーの底上げを図ります。

・健康増進対策

健康の保持・増進には、社員自身による継続的な取組みが重要であると考えています。それを支援する施策やツールを提供し、個人・組織の取組みを推進し、すべての社員の健康度の向上を図り、生涯を通じたウェルビーイングの実現へとつなげていきます。

・生活習慣病予防対策

生活習慣病は、社員の現在の生活だけでなく、将来の生活にも大きな影響を与える健康問題であり、健康診断結果から必要に応じて、産業保健スタッフによる積極的な支援を実施することで、生活習慣病の発症や重症化の予防に取組みます。

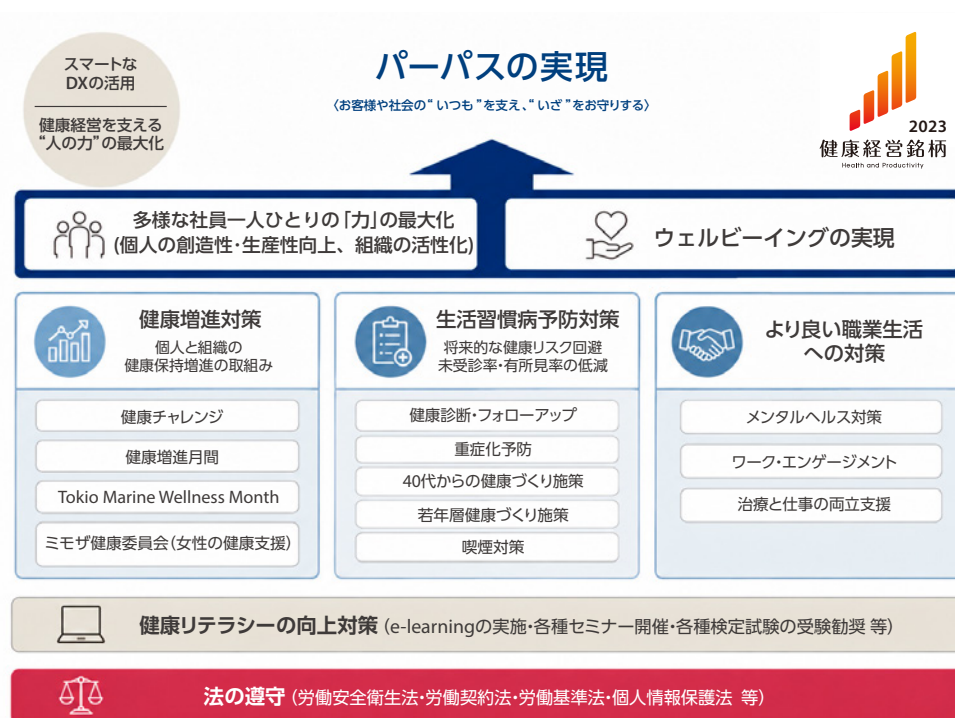
・より良い職業生活への対策

社員の心身の健康を確保するためには、個人の健康状態だけでなく、その要因となる職場環境や仕事に対する意識などにも気を配る必要があります。社員がワーク・エンゲージメント高くいきいきと働き、充実した生活を送ることができるよう、職場の上司、産業保健スタッフによるメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援等を実施します。

・法の遵守・従業員代表との協議

労働安全衛生法や健康増進法などの関連法令は、すべての取組みの大前提です。定期健康診断やストレスチェックの実施から、個人情報保護に至るまで、法令を遵守しています。また労働協約において、会社は従業員等の健康保持および危険防止に必要な安全、衛生等に関する措置を講じ、組合はこれに協力することを取り決めています。労働安全衛生に関するリスクの特定やリスク評価は定期的に行っており、本プロセスを通じて把握した重要なリスクに対しては優先的に対策を講じるなど、健康関連施策のPDCAサイクルに活かしています。労働災害が発生した場合には、当該従業員等に対するヒアリングや調査により原因を特定し、再発防止に努めることとしています。

グループ各社では、適正な安全配慮義務を果たすため、労働安全衛生法に基づく労働安全衛生管理体制を整備しています。具体的には、社員50名以上の事業所に産業医と衛生管理者を選任するとともに、衛生委員会を設置しています。毎月実施している衛生委員会では、産業医・衛生管理者・健康管理担当者と従業員の代表から選出された委員が、心身の健康保持・増進や職場環境改善、過重労働をはじめとする健康障害防止対策等について審議しています。



●主な健康施策

■健康チャレンジ

【ねらい】

生活習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティーズム改善
生活習慣リスク者割合低減 ⇒ 適正BMI維持者割合増加 ⇒ 生活習慣病リスク者割合低減 ⇒
アブセンティーズム改善

【実施内容】

2025年度の健康チャレンジ参加者は5,178名で、対象者における参加率は27.6%でした。また、参加者のうち、施策実施後のアンケート回答者の96.0%が「とても満足」「満足」と回答しており、健康チャレンジに対する満足度は非常に高くなっています。

【今後の取組み】

健康チャレンジの更なる参加率の向上をめざし、社員が受け身ではなく、楽しく主体的に参加できるよう、働き方や生活の変化に合わせた多様なコースの設定等の工夫を講じていきます。こうした取組みを通じて生活習慣病の予防やパフォーマンス指標の改善へつなげていきます。

■国内外グループ会社と一体の取組み (Tokio Marine Wellness Month)

【ねらい】

健康リテラシーの向上、生活習慣改善意識の高い従業員の割合向上 ⇒ 運動習慣リスク者改善 ⇒
プレゼンティーズム改善

【実施内容】

2024年度から毎年6月を「Tokio Marine Wellness Month」と定め、国内外のグループ各社が健康の保持・増進という共通のゴールに向かってそれぞれの取組みを実施し、共有することで、健康に対する意識向上や東京海上グループ一体感の醸成を推進しています。

【実施結果】

2024年度は、国内30社以上、海外27社が取組みに参加し、それぞれウェルビーイングの実現に向けて取り組みました。

【今後の取組み】

引き続き、国内外のグループ各社で、より一体感をもった健康の保持・増進の取組みを進めてまいります。

■生活習慣病ハイリスク者対策

【ねらい】

継続受診率増加、未受診率低減 ⇒ ハイリスク該当率低減 ⇒ プレゼンティーズム・アブセンティーズム改善

【実施内容】

血圧や血糖値に基準値を定め、ハイリスクに該当した社員全員を対象として産業医面談を実施しています。また、治療有無等の条件によってハイリスク者をカテゴリー分けしたうえで、各カテゴリーに最も必要な介入方法を定めており、受診勧奨や主治医との連携、保健師等の保健指導によって適切な医療と行動変容につなげ、データが改善するまでフォローアップしています。

【効果検証】

2024年度の高血圧該当者の69.6%、高血糖該当者の65.4%が次年度に非該当となっています。

【今後の取組み】

社員全体の平均年齢が上昇傾向にあるなかで、ハイリスク者対策はますます重要になっています。ハイリスク該当者への介入と流入防止の両面での対策を引き続き行い、長くいきいきと働くための健康増進をサポートしていきます。

■若年層健康づくり施策

【ねらい】

運動・食事習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティーズム改善
適正BMI維持者割合増加 ⇒ ハイリスク該当率低減 ⇒ アブセンティーズム改善

【実施内容】

若年時から適切な生活習慣を身につけることが、将来の生活習慣病予防につながることから、30歳になった社員には個別の保健指導を行ない、社員が自ら健康増進に取組み適正体重の維持ができるよう支援しています。また38歳の社員を対象として、肥満・メタボリックシンドローム改善に向けた保健指導を行っています。

【実施結果】

2025年度のプログラム参加者は、30歳の社員が115名、38歳の社員が17名でした。行動変容等について後日アンケートを行ったところ、回答が得られた78名のうち37名が「運動習慣が改善した」、40名が「食生活が改善した」ことが確認できました。

【今後の取組み】

プレゼンティーズムの要因分析により、肥満リスクや食事習慣リスクはプレゼンティーズムの悪化に

つながることが示唆されており、若年層健康づくり施策は間接的にプレゼンティーズムの改善につながることが期待されます。

■40代からの健康づくり支援(Yogaチャレ40+(フォーティープラス))

【ねらい】

運動習慣リスク者割合低減 ⇒ 主観的健康観増加 ⇒ プレゼンティーズム改善
適正BMI維持者割合増加 ⇒ ハイリスク該当率低減⇒アブセンティーズム改善

【実施内容】

健康保険組合が提供するスコアリングレポートによると、40代社員の運動習慣リスク該当者割合が高いことが課題であることから、運動習慣のきっかけをつくり、定着を支援するために、16週間にわたり平日夜および土曜朝にオンラインのヨガレッスンを開催しました。

【実施結果】

参加者のうち134名が事後アンケートに回答し、うち128名(95.5%)が「大変満足」「満足」と回答しました。また、82名(61.2%)がYogaチャレ40+に参加して「運動習慣が身についた」と回答しています。

【今後の取り組み】

更に多くの社員が参加するよう、ZUMBA、ピラティス等、レッスンの種類を増やして継続しています。

■女性の健康支援

【対応する重点施策】

健康増進対策、健康リテラシー向上の対策、より良い職業生活への対策

【実施内容】

2025年度は女性の健康支援セミナーとして「みんなどうしてる?私たちの困りごと〜働く女性の健康を考えよう〜」をテーマに、社外講師による全社員を対象としたオンラインセミナーを実施しました。

また、e-learningの実施や、ミモザ健康委員会メールなどの情報提供により、女性の健康リテラシー向上も図っています。情報提供の例としては、月経痛・月経前症候群や更年期障害への理解、女性社員へのアンケート結果を基にしたより快適な職場づくりについての提案、子宮がん検診・乳がん検診について対象年代への推奨等、自分事として関心を持ってもらえるよう工夫をしています。これらの各種情報提供の際には配信先を女性に限定せず、全社員に配信することで、女性の健康支援策の周知・理解を促し、同僚や家族といった身近な女性の健康を考える機会とすることをめざしています。加えて、女性社員へのアンケート結果を基に、2025年度からは生理休暇を「ミモザ休暇」と名称変更し、より利用しやすくするために社内周知を図っています。健康増進月間企画の健康チャレンジにおいては、女性特有の健康

課題に着目した「女性の健康コース」を設けて、心身のバランスを整える取組みを推進し、日々生活習慣の改善に取り組むことができる機会を提供しています。これらの施策を展開しながら、女性のプレゼンティーズムやワーク・エンゲージメントについても経年で検証しています。さらに、女性社員数の多い本店ビル内に、搾乳時やホルモンバランスによる不調時に気軽に利用できるスペース「Mothers' Room」を設けています。出産後早期の復職ニーズにも応えられており、安心できると好評です。

【実施結果】

2025年度に実施した社員アンケートによれば、前年度の女性の健康支援策参加・活用的是な全社員の47.3%であり、女性に限定すると64.6%でした。また、参加者のうち、67.8%が取組みを「評価する」と回答しています。

■メンタルヘルス対策

【対応する重点施策】

より良い職業生活への対策

【実施内容】

東京海上グループ各社では、社員の心の健康の保持・増進を図ることが経営上重要な課題であると認識し、メンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいます。東京海上日動では「メンタルヘルス対策基本方針」を定め、良好なメンタルヘルス対策(一次予防)、早期発見・早期対処の対策(二次予防)、メンタルヘルス不調者への対策(三次予防)などを職場上司と産業保健スタッフが連携して積極的に取り組んでいます。加えて、2012年 からメンタルヘルス対策の0(ゼロ)次予防といわれるワーク・エンゲージメントの向上に力を入れています。

具体的には、一次予防として、ストレスチェックを通じてセルフケアの推進や組織毎の課題分析を実施し、職場環境を良好に保つよう努めています。また、全社員を対象としたセルフケア研修の実施や、マインドフルネスの推進も行っています。加えて、損害サービス部門においては、事故や災害に遭われたお客様と向き合うに際し、プロフェッショナルとして心のコンディションを常に良い状態に保つためのマインドケアプログラムを行っています。二次予防としては、相談窓口の設置のほか、特に新入社員に対しては、職場のラインケアにとどまらず、保健師等や人事担当者など多方面からアプローチし、定期的な体調確認により早期介入をする仕組みを構築しています。

三次予防としては、円滑な復職支援のため、職場・職務適応を促す取組みを行っています。メンタルヘルスの悪化とアブセンティーズムの関連性も分析から確認されており、働き方の変化や社員の多様化も踏まえ、引き続きPDCAを回しながら社員がいきいきと働くことを支援していきます。

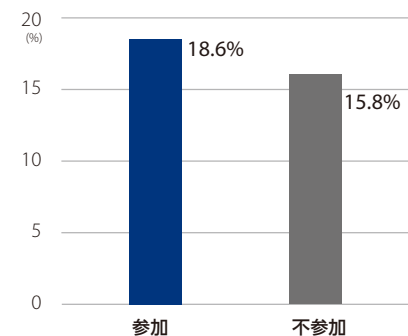
●主要施策の効果

健康チャレンジでは、参加率と生活習慣改善効果の向上を図っています。施策参加前の健診時問診で「運動リスクあり」と回答した者のうち、運動不足解消部門に参加した群は不参加の群と比較して、改善率^{*1}に有意な差があることを確認しました(図9)。全25コース中、運動不足解消部門は5コースが該当し、健康チャレンジ内で最も参加人数の多い部門となります。

^{*1}: 改善率とは、施策参加前の健康診断で「運動リスクあり」に該当する者のうち、参加後の健診時問診で「運動リスクなし」になった者の割合

^{*2}: 運動リスク該当者とは、健康診断における運動習慣に関する3つの生活習慣問診のうち、「はい」の該当が1つ以下の者を対象

▶図9 運動リスク該当者^{*2}の運動不足解消部門参加による改善効果

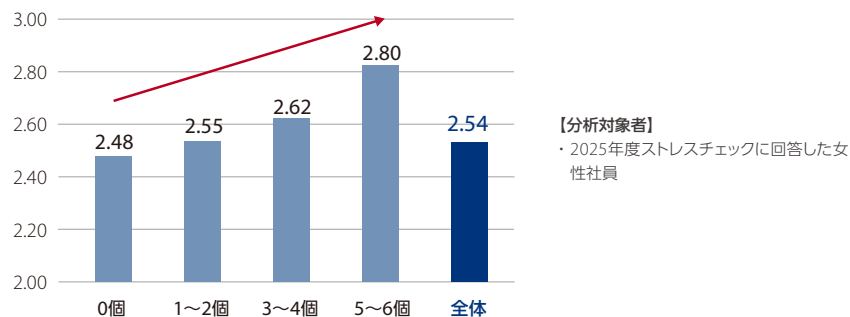


【分析対象者】

- ・ 2023年9月末までに健康診断を受診し、かつ2024年度に健康診断を受診し、さらに2023年度に1年間通年在籍した者
- ・ 運動不足解消部門にエントリーし、ポイントを1ポイント以上獲得した者を参加、それ以外を不参加と定義
- ※運動不足解消部門にエントリーしたものの、ポイントを獲得していない者は不参加としています

女性の健康支援施策の効果検証として、女性の健康に関する各種施策の取り組み状況と、健康関連の最終的な目標指標との関係を検証しました。施策取組み数が多いほど、ワーク・エンゲージメントに影響があることがわかっています(図10)。女性の健康支援策をより充実させ、周知・理解を促進することがワーク・エンゲージメントの改善につながることが期待されます。

▶図10 女性の健康施策の取組み数(最大6個)とワーク・エンゲージメントの関係性



【分析対象者】

- ・ 2025年度ストレスチェックに回答した女性社員

女性社員において、女性の健康支援策の参加・活用数が多いほど、ワーク・エンゲージメントが高い結果となった

女性の健康支援施策の生産性向上効果

女性の健康課題はライフステージに応じて多様であり、業務パフォーマンスへの影響も大きいことから、当社では重要施策のひとつとして取組みを進めています。対応にあたっては、職場環境の整備に加え、社員が自身の健康状態やライフステージに応じたセルフケアを実践できるよう支援することが重要です。そこで当社では、e-learningや情報発信を通じて、女性の健康課題に対する健康リテラシーの向上に全社的に取り組んでいます。

今年度は、女性の健康課題への取組みが女性社員の生産性に与える影響を定量的に把握するため、『健康リテラシー向上のためのe-learning』の生産性向上効果を分析しました。対象は、以下の4条件^{*}をすべて満たす社員に限定し、2024年度にe-learningを受講した者を参加群(4,229名)、未受講者を不参加群(2,364名)として、両群の施策前後(2023年度・2025年度)の絶対的プレゼンティーズムの変化量を比較しました。

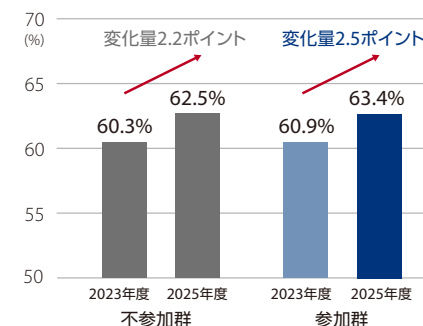
その結果、参加群では2023年度のプレゼンティーズム平均が60.9%、2025年度が63.4%となり、2.5ポイントの改善が見られました。一方、不参加群では60.3%から62.5%へと2.2ポイントの改善が確認されました。両群の差分を金額換算すると、年間で約6,960万円相当の生産性向上効果があったと試算されます。

今回の分析結果を踏まえ、今後はe-learningの参加率向上とコンテンツの充実を図り、女性社員の更なる業務パフォーマンス向上につなげていきます。

^{*}: 分析対象者

- ・ 2023年度通年在籍の女性社員
- ・ 2024年度人事データに記載のある者
- ・ 2023・25年度のストレスチェックに回答した者
- ・ 2023年度の給与データがある者

▶『健康リテラシー向上のためのe-learning』の受講有無による絶対的プレゼンティーズムの変化量比較
参加群は不参加群と比較して、絶対的プレゼンティーズムの変化量が0.3ポイント多く向上していた。



■快適な職場環境づくり

【対応する重点施策】

より良い職業生活への対策

【実施内容】

東京海上グループでは、法令で定めるさまざまな職場環境に関する基準を満たすだけでなく、照明、騒音、換気、温度や湿度、その他人間工学に配慮した快適な職場環境づくりを推進しています。同時に立ち会議スペース等の運動量が向上するオフィス設備の設置や、スタンドブレイクの推進等の座りっぱなしによる健康障害防止にも取り組んでいます。

また、より良い職場環境への対策として働きがいの向上にも取り組んでいます。具体的には、働く時間・場所の柔軟化や、社員一人ひとりの想い(My Aspiration)と会社のパーパスや組織のめざす姿とのつながりを強める取り組み「LINKダイアログ」など、さまざまな対策を講じています。

[17 サステナビリティデータ集\(健康診断受診率\) >>>](#)

[17 サステナビリティデータ集\(労災事故等\) >>>](#)

■外部評価の検証例

- ・就職人気ランキングによるリクルート効果への影響評価(検証結果: マイナビ・日経大学生就職企業人気ランキングにおいて健康経営銘柄初選定以降もランキング上位をキープ等)
- ・東京海上グループによる健康経営推進支援を実施したお客様企業数の推移(検証結果: 健康経営優良法人認定支援企業数の増加)

10.2.4 健康経営を社会に広める取り組み(お客様の健康経営支援) >>>

健康課題は社会や社内職場環境などの変化により絶えず変わっていきます。人的資本経営が注目される中、社員とその家族の健康を何よりも大事にしてきた当社としては、改めて健康への投資をより積極的に行っています。例えばダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進にあわせ、女性特有の健康関連課題に対する現場密着型の産業保健体制を活かしたきめ細かな対応を行っています。

今後も環境変化による健康面への影響を想定し、健康課題が顕在化する前に予防に努めることで、「生産性の高い働き方」を健康面から下支えしていきます。

■健康経営銘柄・健康経営優良法人

こうした取り組みにより、東京海上ホールディングスは健康経営に優れた企業として、経済産業省と東京証券取引所の共同企画である「健康経営銘柄」に2016年から2023年まで8年連続で選定されました。あわせて、経済産業省の「健康経営優良法人2026」では、東京海上グループより大規模法人部門に24社が選定されました。そのうち、東京海上ホールディングス、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、東京海上日動システムズ、東京海上ディールール、東京海上日動事務アウトソーシング、ID&Eホールディングス、日本工営、日本工営都市空間、日本工営エナジーソリューションズ、日本工営ビジネスパートナーズ、コーエイリサーチ&コンサルティング、日本シビックコンサルタントが、上位500法人となり「ホワイ500」に認定されました。

また、中小規模法人部門では17社が認定されました。そのうち、日新火災インシュアランスサービスが上位500法人となり「ブライ500」に認定され、東京海上日動パートナーズ東北、東京海上日動パートナーズEAST、東京海上日動パートナーズTOKIO、日新火災情報システム、が501～1500位となり「ネクストブライ500」に認定されました。

加えて、東京海上日動は従業員の健康増進のために運動やスポーツ活動の促進・支援に積極的に取り組む企業として「スポーツエールカンパニー」のシルバー認定を受けており、グループ会社でも認定取得が広がっています。

社員やその家族が心身ともに健康であること、健康リテラシーを高め主体的・継続的に健康の保持増進に努めていくことは、社員の生産性の向上の土台となるとともに、お客様や地域社会の課題解決に取り組むうえでも、ますます重要になっています。

引き続き、社員の健康度の向上、労働安全衛生水準の向上、健康経営の更なる拡大・発展に取り組んでいきます。



■グローバルでの職場健康管理の表彰

TMNCHIは上海金融業連合会(SFA)の外資専門委員会の主任委員として上海市政府に対し、健康経営の導入を継続的に働きかけ、2025年には金融機関向けの健康経営基準導入提言が採用されました。この成果が評価され、中国政府傘下組織(全国重大慢性病予防革新試行タスクフォース)から、全国レベルの「職場健康管理の先進的取組企業」として、日系企業で唯一認定・表彰されました。

2025年には社内施策として健康経営を一層強化し、社員検診率100%の達成をはじめ、年間を通じた健康促進活動や社員運動会を実施。これらの取組みの結果、カルチャーサーベイにおけるウェルビーイング指標は大幅に改善しました。



■ウェルビーイングの向上とつながりの醸成

Safety Nationalは、従業員のウェルビーイング向上と相互のつながりの強化を目的として、健康を支える多様な取組みを継続的に実施しました。

その一環として、「2026 St. Louis Biz Dash 5K Run/Walk」への参加を通じ、ウェルネスの推進、仲間意識の醸成、地域社会への貢献を図りました。本取組みは、Wellness CommitteeとCommunity & Philanthropy Committeeの連携により実施され、セントルイス拠点の従業員に加え、現地を訪れたりモート勤務の従業員にとっても、オフィス外で交流を深める機会となりました。参加者数は84名と、目標の75名を上回り、前年を95%上回る実績となりました。

また、メンタルヘルス啓発月間にあわせてロックペインティングイベントを実施し、従業員が日常業務から一時的に離れ、同僚と交流しながら創作活動を楽しむ機会を提供しました。こうした活動を通じて、メンタルヘルスへの配慮は短い休息や創造的な時間、人とのつながりから始められることを発信するとともに、従業員支援プログラムの活用についても周知を図りました。



10.2.4 健康経営を社会に広める取組み

東京海上グループでは、グループ内で健康経営に取り組むだけでなく、その過程で培ったノウハウを活かしながら、健康経営に取り組む企業を支援し、社会全体への健康経営の浸透に貢献しています。健康経営セミナーの実施、地方自治体・商工会議所等との連携を通じた普及啓発、「責任ある調達に関するガイドライン」の制定や、取引先企業との「パートナーシップ構築宣言」における健康経営の支援の宣言を行い、バリューチェーン全体での取組みとして取引先企業を支援しています。また、ビジネスパートナーの労働者等の安全や健康、生活条件に配慮し、活力ある職場環境の確保および労働者等の健康増進にも努めています。その他、新たな取組みとして、名古屋市の健康経営導入支援事業を受託し、中小企業の健康経営認定取得を後押しする支援事業をサポートしています。

●お客様の健康経営支援

生産年齢人口が減少する中、企業の持続的な成長には従業員の健康管理や働きやすい職場づくりが企業経営上の大きな課題になっています。東京海上グループでは、社員の健康を経営の重要なテーマととらえ、グループCEOをトップに健康経営を推進しています(2016年から2023年まで8年連続で「健康経営銘柄」に選定、2017年から2025年まで9年連続で健康経営優良法人(ホワイト500)に認定)。こうした取組みの過程で培ったノウハウを活用し、健康経営の普及啓発や地域企業の認定支援、さまざまなサービスの提供を通じて企業の健康経営推進の支援を行っています。

<東京海上日動の取組み>

企業の健康経営の取組みを紹介した冊子の発行や健康経営セミナーの実施、地方自治体・商工会議所等との連携を通じて、健康経営の普及啓発、地域企業の健康経営の取組みを支援しています。

健康経営優良法人をめざす企業の認定支援において、2025年度は当社を主体としたセミナーやオンライン面談、申請内容の確認サービスにより、延べ約1,700社のお客様企業の支援を実施しました。また、近年重視されている「仕事と介護の両立支援」「女性の健康課題への対応」「男性の育休取得促進」などに対し、企業の人事・労務課題を支援するソリューションを提供しています。

<東京海上日動メディカルサービスの取組み>

医師、保健師・看護師、公認心理師等の医療専門職を擁し、医療健康分野で事業展開をしています。「トータルヘルスケアコンサルティング企業」として、産業医業務の受託やメンタルヘルス支援サービス、24時間365日対応可能な電話医療健康相談サービスなどを幅広く提供しており、企業職域における健康づくりに向けた各種支援を行っています。近時は、健康診断の事務代行サービス等もラインナップ

に加えるとともに、提供エリアを拡大しており、お客様企業の「健康経営」推進を全国で支援しています。

<東京海上ディーアールの取組み>

企業における健康経営をより効果的に実施するためには、従業員の健康問題を適切にとらえつつ、企業と健康保険組合とが協働して健康施策を推進していくことが重要です。

東京海上ディーアールでは、企業および健康保険組合が保有する健診・レセプトデータ、その他健康施策の結果データ等の分析をするとともに、医療費や健康阻害要因等との関係を定量的に評価*し、実効性の高い健康増進施策を策定することを通じて、健康に関するリスク軽減や生産性(プレゼンティーズム等)の向上を支援しています。また、健康経営を推進する上で欠かせない社内体制整備、健康増進施策の実施支援や、従業員の働きがいやエンゲージメントの向上等の人的資本経営の導入・推進支援も行っています。

*: 2014年から継続して行っている東京大学政策ビジョン研究センター「未来ビジョン研究センター・データヘルス研究ユニット」との共同研究で得た知見を活用

●メンタルヘルスマネジメントの支援

東京海上日動メディカルサービスでは、企業従業員のメンタルヘルス対策を支援する「EAP(Employee Assistance Program: 従業員支援プログラム)」を提供しています。労働安全衛生法によって義務付けられたストレスチェックの実施はもとより、実施結果を踏まえた高ストレス従業員へのフォローアップや個別職場における環境改善活動のご支援、さらには休職時・復職時のケアや再発防止策の策定等を、精神科医や臨床心理士、人事労務コンサルタント等による専門チームがサポートしています。

直近では、70万人を超える企業従業員の皆様にEAPをご利用いただいております。今後も本プログラムを通じ、働く皆様のココロの健康増進とワーク・エンゲージメントの向上に貢献してまいります。

 **東京海上日動メディカルサービス「TMS NAVIGATOR(通称: TMSナビ)」のサービス内容**

11 人と多様性の尊重

11.1 人権の尊重

11.1.1 人権関連方針の策定・周知

東京海上グループは、お客様の信頼をあらゆる活動の原点とし、企業価値を永続的に高めていくことを経営理念としています。当社は、この経営理念を支える基盤のひとつとして、すべての事業活動においてあらゆる人びとの人権を尊重することが不可欠であると考えています。当社グループでは、「東京海上グループ 人権基本方針」を策定し、すべての事業活動における人権尊重の推進方針を定めています。この方針に基づき、「東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン」では、代理店やサプライヤー等のビジネスパートナーの皆様に対する人権尊重に向けた取組みへの理解・協力を推進しています。さらに、「東京海上グループ 環境・社会リスクへの対応方針」では、保険引受、投融資、ソリューションの提供において、お客様や地域社会の人権に配慮した取組みを定めています。

[人権関連方針]

- 🔗 [東京海上グループ 人権基本方針](#)
- 🔗 [東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン](#)
- 🔗 [東京海上グループ 環境・社会リスクへの対応方針](#)

東京海上グループ各社では、全社員およびともに働くすべての人が差別やハラスメントのない活力ある企業風土をめざしています。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき企業に求められる人権デューデリジェンス（人権DD）や、東京海上グループの人権関連方針への共通理解を深めるため、国内外の全グループ会社を対象に、さまざまな人権啓発・研修の取組みを実施しています。

[人権基本方針周知ツール]

- 🔗 [東京海上グループ 環境・人権基本方針 要約版](#)

11.1.2 推進体制

東京海上グループでは、人権を含むサステナビリティ課題への対応について、サステナビリティ委員そして、経営会議における執行での議論・決定を経て、計画や取組状況が取締役に付議・報告されます。取締役会の指示・監督のもと、各関連執行機関が主体となって推進するガバナンス体制によって運営されています。

■サステナビリティ委員会

人権を含むサステナビリティ課題への対応については、グループCEO、グループ人事総括（CHRO）、グループDE&I総括（CDIO）、グループサステナビリティ総括（CSUO）等をメンバーとするサステナビリティ委員会において、戦略・目標の策定、取組みの調整・推進等について論議しています。2025年度はサステナビリティ委員会を年4回開催し、人権尊重の取組みについて議論し、取組みの方向性を決定しました。推進・監督体制は、本レポートの「[サステナビリティ推進体制](#)」をご覧ください。

[2025年度サステナビリティ委員会における人権に関する議論・報告内容]

- 2025年4月 2024年度振返りと2025年度計画
- 2025年8月 人権リスクマップ改定
- 2025年11月 ビジネスと人権に関する有識者会議、保険代理店人権インパクトアセスメント
- 2026年2月 人権基本方針の改定

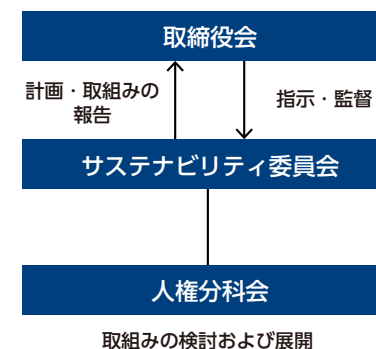
■人権分科会

人権については、サステナビリティ委員会の下部組織として、東京海上ホールディングスの人事部・法務コンプライアンス部・経営企画部を常任メンバーとする「人権分科会」を設置し、人権分野の専門家の助言を得ながら、人権尊重の取組みの検討および展開について論議しています。

2025年度は人権分科会を週一回程度の頻度で開催し、人権リスクマップの改定や苦情受付窓口の周知・充実、保険代理店への人権インパクトアセスメントなど東京海上グループならではの人権尊重取組みの企画を立案し、実行しました。

■役員報酬制度

東京海上グループでは、2022年度から取締役および執行役員の業績連動報酬に、DE&Iの推進・浸透を含むサステナビリティ戦略の主要課題についての非財務指標を取り入れています。めざす姿に対する進捗状況を指標とし、サステナビリティ委員会にて評価を行った後に、報酬委員会にて審議を行い最終決定しています。



11.1.3 人権デューデリジェンス

東京海上グループは、「東京海上グループ人権基本方針」に基づき、世界人権宣言、OECD多国籍企業行動指針、ILO国際労働基準、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、ISO26000、SA8000等を参考に、人権デューデリジェンス（人権DD）の体制を構築しています。

東京海上グループにとって、人権DDとは、企業活動による人権への負の影響を防止・軽減するための予防的かつ主体的なプロセスであると位置づけています。当社グループは下記プロセスに沿って、2017年および2022年に外部有識者の協力を得ながら、人権課題の評価を実施してきました。

今般、2025年2月に建設コンサルティング・エンジニアリング会社のID&Eホールディングスがグループ入りしたことを受け、事業領域の拡大・多様化に伴い、グループ全体としてより実効性のある人権課題の管理を推進するため、新たに人権リスクマップの見直しを行いました。

その結果を踏まえ、深刻度の高い人権課題から重点的に対応の強化を継続的に検討しています。なお、この人権リスクマップは事業環境の変化^{*1}などを踏まえ、今後も継続的に見直しを行ってまいります。

▶人権DDの仕組み



^{*1}: 東京海上グループでは、合併・買収（M&A）においてESG（環境、社会、ガバナンス）に関する要素も重視しています。具体的には、M&A案件の実施要領において、ターゲット企業のESGポリシーが評価の重要要素であることを明記しています。評価対象には、環境、人権を含む社会、ガバナンスに関する方針やそれらの推進体制を重要な評価ポイントとしています。

■STEP 1: 人権課題の洗い出し

重点的に取り組む人権課題の特定にあたっては、当社グループ各社を対象に、国・地域別および業種別の人権リスク、売上規模、従業員規模等を踏まえて一次スクリーニングを実施し、高リスクと考えられるグループ会社を抽出しました。これにより、本リスクマップの対象は損害保険、生命保険、建設コンサルティングに加え、介護・製造といった直接操業を行う事業の自社オペレーション、お客様や関与しているプロジェクト、バリューチェーンにも広がっています^{*2}。

なお、人権リスクマップを作成するにあたって参照したガイドラインおよび使用した方法論は以下の通りです。本人権リスクマップの結果は、外部データも用いた分析であることから、現時点では顕在化していない潜在的な人権課題も含まれています。

▶評価・特定方法

人権課題の整理	国際人権規範（例：国際人権章典、ILO中核的労働基準）、サステナビリティ関連法令（例：CSRD ^{*3} 、CSDDD ^{*4} ）等を考慮し、当社事業に関連する人権課題を整理
深刻度の評価	洗い出された人権課題の規模（例：命に与える影響度）、範囲（例：影響を受ける人数）、救済困難度（例：救済の可能性）の3要素で深刻度を外部専門家による評価
発生可能性の評価	当社事業の国別・業種別の人権リスク、従業員規模、売上規模、サプライヤーの国や取引金額等を参照し、発生可能性を評価。国別リスクは国際機関が公表している国別指標、業種リスクは国際NGOが公表しているデータを参照
重点課題の特定	縦軸に深刻度、横軸に発生可能性を取り、東京海上グループにとって顕著な人権課題をマッピング

^{*2}: 評価対象範囲は東京海上グループの主要なグループ会社47社（グループ売上高の9割以上）を対象に実施

^{*3}: Corporate Sustainability Reporting Directive（企業サステナビリティ報告指令）の略でEUが2022年に採択した企業のサステナビリティ情報開示に関する法令

^{*4}: Corporate Sustainability Due Diligence Directive（企業サステナビリティ・デューデリジェンス指令）の略で、EUが採択した人権・環境に関するデューデリジェンス義務を定める法令

■STEP 2: 深刻度・発生可能性の評価による重点人権課題の特定

各事業セグメントの自社オペレーション、お客様や関与しているプロジェクト、バリューチェーンにおいて顕著な人権課題を洗い出し、深刻度・発生可能性を評価の上、人権リスクマップを作成しました。国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、深刻度の高い人権課題を優先的に対応する課題として特定し、現状の取組みの強化を検討してまいります。

東京海上グループ

■ = 損保・生保・介護 ■ = 建設コンサルティング・製造



注) 複数事業において共通の人権課題があった場合には当該課題の深刻度・発生可能性が最大の位置に課題をプロット

*1: 損保・生保の場合は保険・投融資を提供しているプロジェクト、建設コンサルの場合は公共機関より受注しているプロジェクト

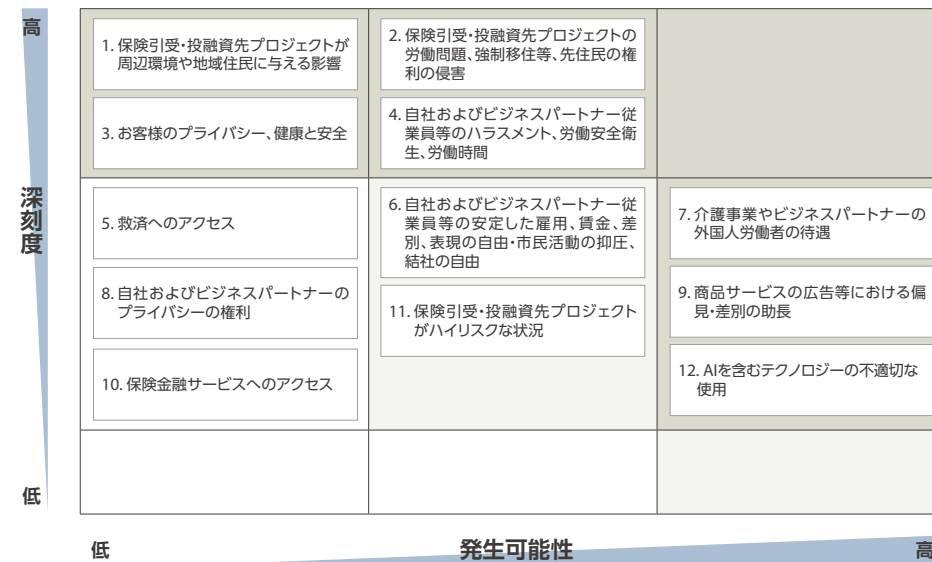
*2: 人権侵害の可能性が高い特定の状況（紛争、政治的不安、腐敗が蔓延した状況など）

*3: 環境への影響（水へのアクセス、衛生など）、プロジェクトの警備担当による人権侵害、子どもの教育等への影響

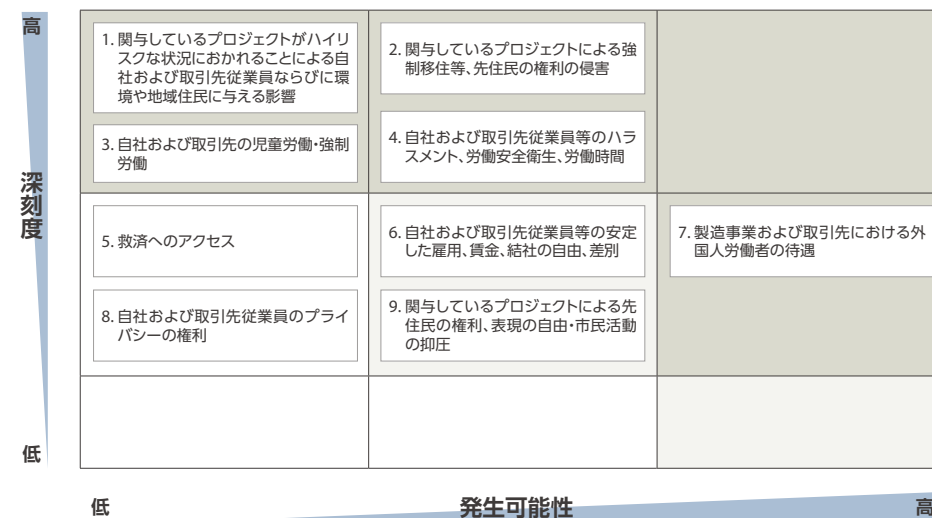
*4: 損保・生保・介護の場合は代理店、委託先、サプライヤーを含むビジネスパートナー、建設コンサルティング・製造の場合は下請け業者等のビジネスパートナーを含む

*5: 強制労働、児童労働、ハラスメント、労働安全衛生、労働時間、賃金、外国人労働者の待遇

損保・生保・介護



建設コンサルティング・製造



■STEP 3: 特定した重点人権課題への対応

STEP 2で特定した重点人権リスクについては、下記のとおり、リスクの軽減に取り組んでいます。社内外ステークホルダーからのご意見を踏まえ、更なる取組みの強化に取り組んでまいります。

損保・生保・介護

(前項マップ#)人権課題	ライツホルダー	事業	軽減措置
(1)保険引受・投融資先プロジェクトがハイリスクな状況におかれることによる環境や地域住民に与える影響	保険引受・投融資先の従業員、地域住民	損保・生保	・環境・社会リスクへの対応方針において人権リスクの高いセクターを特定して制限を実施 ・社内のアンダーライター向けに環境・社会に関する研修ツールの提供を通じて、注意すべきセクター・地域に対して慎重な引き受けを実施
(2)保険引受・投融資先プロジェクトの労働問題、強制移住等、先住民の権利の侵害			
(3)お客様のプライバシー、健康と安全	お客様、保険引受・投融資先の従業員	損保・生保・介護	・プライバシーポリシーに基づく、個人情報の管理を徹底。健康経営と労働安全衛生方針に基づく、健康と安心安全を支援
(4)自社およびビジネスパートナー従業員等のハラスメント、労働安全衛生、労働時間	自社およびビジネスパートナーの従業員	損保・生保・介護	・自社および代理店に対する人権啓発研修の実施 ・「ハラスメント防止規程」を制定し、役員を含めた全社員に対してハラスメントの未然防止、違反が認められた場合の懲戒処分 ・残業時間等のモニタリングやストレスチェック等を行い、社員の働き方と健康増進を推進
(7)介護事業やビジネスパートナーの外国人労働者の待遇	自社およびビジネスパートナーの従業員	損保・生保・介護	・自社およびビジネスパートナーの従業員への人権インパクト評価を実施
(9)商品サービスの広告等における偏見・差別の助長	お客様、地域住民	損保・生保・介護	・広告や保険募集文書において、人権尊重の観点から問題となる表現を確認
(12)AIを含むテクノロジーの不適切な使用	自社および取引先の従業員、保険引受・投融資先のプロジェクト	損保・生保	・AIガバナンスに関する基本方針に基づき、差別の助長、偽情報・偏向情報の発信等に利用されないAI、テクノロジーの使用を推進

建設コンサルティング・製造

(前項マップ#)人権課題	ライツホルダー	事業	軽減措置
(1)関与しているプロジェクトがハイリスクな状況におかれることによる自社および取引先従業員ならびに環境や地域住民に与える影響	地域住民	建設コンサルティング	・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、取引先従業員および地域住民の人権・環境を毀損するリスクへの対応を開始
(2)関与しているプロジェクトによる強制移住等、先住民の権利の侵害	地域住民	建設コンサルティング	・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、地域住民に強制移住を強いるリスクへの対応を開始
(3)自社および取引先の児童労働・強制労働	自社および取引先の従業員	建設コンサルティング 製造事業	・自社幹部社員に対する人権研修 ・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、児童労働・強制労働を強いるリスクへの対応を開始
(4)自社および取引先従業員等のハラスメント、労働安全衛生、労働時間	自社および取引先の従業員	建設コンサルティング 製造事業	・グループ各社のリスク管理計画において、自社の従業員等のハラスメント、過重労働に関するモニタリングを実施 ・相談・通報窓口の設置および周知 ・「取引先従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、自社が関与するプロジェクトが、取引先従業員等の人権を毀損するリスクへ対応を開始
(7)製造事業および取引先における外国人労働者の待遇	自社および取引先の従業員	製造事業	・グループ各社のリスク管理計画において、自社の従業員等に関する国籍や属性による差別のリスクについてモニタリング ・「取引従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を作成し、取引先の外国人労働者に不当な待遇を強いるリスクへ対応を開始 ・サプライチェーンアンケートの実施 ・相談・通報窓口の設置および周知

※ 軽減措置は本人権リスクマップの評価対象のグループ会社において実施

■STEP 3：特定した重点人権課題への対応

東京海上グループは、特定した重点人権課題について、それぞれの領域において以下の取組みを推進しています。

●保険引受・投融資における取組み

東京海上グループは、保険引受、投融資およびソリューションの提供を通じて、人権に対して直接的または間接的に負の影響を与える可能性があることを認識しています。そのため、「東京海上グループ 環境・社会リスクへの対応方針」を定め、保険引受、投融資およびソリューションの提供における判断プロセスやその提供に際して、環境・社会への負の影響を考慮しています。

方針の実効性を高めるため、保険引受、投融資、ソリューションの提供に携わる社員向けに環境・社会リスクに関する研修ツールを提供しています。研修では、対応方針で定める重点領域に加え、大規模ダム等のインフラ開発、農業・漁業、鉱業など、人権への負の影響が生じやすい領域における環境・社会リスクについて理解促進を図っています。

さらに、投融資においては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱する責任投資原則(PRI)の署名機関として、ESG要素を考慮した投融資を推進するとともに、サステナビリティや環境・社会課題の解決に資するインパクト投資にも取り組んでいます。

 [Climate & Nature Report 2026](#) [6 東京海上グループの価値提供 ◆投融資]

●建設コンサルティング・製造事業における取組み

当社の建設コンサルティング・製造事業を展開するID&Eグループは、時代のニーズに応じた最適なインフラの整備を支援する事業活動を通じて、約160カ国の国・地域でさまざまな立場に置かれた人々の命・生活・尊厳を支える事業に取り組んでいます。ID&Eグループでは、「グループ行動指針」および「人権基本方針」に基づき、事業活動に伴う人権課題を重要なリスクと認識し、取組みを進めています。

こうした取組みの一環として、製造拠点におけるサプライチェーン上の人権リスクの把握を進めており、リスクが相対的に高い可能性のある拠点を対象に調査を実施しました。関係者へのヒアリング等を通じてサプライチェーン上の人権リスクの傾向を整理するとともに、その結果を踏まえ、サプライヤーに対するアンケート調査を実施し、リスクの把握と対応状況の確認を進めています。今後は、これらの結果を基にサプライヤーとの対話を進め、より実効性のあるリスク低減に取り組んでいきます。

ID&Eグループが関与しているプロジェクトについては、「取引先従業員等・地域住民の人権対応ガイドライン」を策定し、プロジェクト上流段階から参画するコンサルタントとして、環境社会管理計画の策定支援や、同計画に基づくモニタリングの実施を支援しています。さらに、各工程で実務者がどのように人権

に配慮すべきかを示す「実務者のための人権対応ハンドブック」を整備し、現場での活用を推進するとともに、社外からの相談や通報に対応できる窓口の整備・周知も行っています。

また、プロジェクトによって地域住民の強制移住が生じるリスクについては、非自発的住民移転の有無や補償の内容、生活再建の必要性などを助言し、地域住民との合意形成を前提とした移転が実現されるよう支援しています。さらに、移転後に生活水準が悪化していないかを確認するためのモニタリングに対し、技術的支援を行うなど、継続的に住民の生活再建を見守っています。

また、自社オペレーションにおける児童労働・強制労働や労働安全衛生、ハラスメントといった労働環境の課題については、社員向けの人権ワークショップや有識者を招いた研修を通じて意識醸成を行いグループ各社のリスク管理計画に基づくモニタリングや、相談・通報窓口の設置・周知を通じて、従業員の人権尊重を徹底しています。

さらに、外国人労働者の待遇に関してもリスクを把握し、差別や不当な取り扱いを防止するためのモニタリング体制を整備しています。これらの取組みを通じて、当社グループは自社および取引先における人権侵害の未然防止と是正に努め、持続可能で責任ある事業活動の実現をめざしています。

●お客様のプライバシー、健康と安全

東京海上グループは、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、お客様の個人情報、個人番号および特定個人情報を適正に取り扱うことが当社の社会的責務であると認識し、グループ全体の個人情報保護の統括責任者を置き、お客様の個人情報・特定個人情報等の保護に万全をつくしています。

また、当社はすべての事業活動において、健康経営ならびに労働安全衛生マネジメントを推進し、お客様に最高品質の商品・サービスの提供を行ってまいります。

●商品サービスの提供において差別事象を看過しない対応の徹底

東京海上日動では、お客様向けに発信する広告や保険募集文書を含め、日常業務においても人権尊重の観点から問題となる表現(イラスト、写真・動画を含む)や文言がないか、必要のない個人情報を取得しているようなことはないかを確認する文書点検体制を整えています。また、差別事象を発見した場合や遭遇した場合の対応ルールを定め社内への周知を行うことで適切に報告・対応を行える体制を整えています。

Column コラム

お客様の人権尊重に向けたソリューションの提供

東京海上グループは、保険引受、投融資に加え、ソリューション提供を通じて、お客様のバリューチェーンにおける人権リスクの低減を支援しています。以下では、人権尊重に向けた主なソリューションをご紹介します。

①企業や自治体向けの人権リスク低減取組み支援

近年、強制労働・児童労働等を含む人権問題について、企業がサプライチェーン全体を通じて適切に把握・対応することが求められています。また、人権課題への対応不足が、企業価値の棄損につながるケースも増えています。東京海上グループでは、東京海上ディーアール、日本工営、東京海上日動等のノウハウを活用し、お客様のバリューチェーンにおける人権リスクの把握・低減に向けた支援を行っています。具体的には、人権基本方針の策定、人権リスク評価や人権DDに関する助言・研修等を通じて、企業や自治体の人権尊重に向けた取組みを支援しています。

🔗 東京海上ディーアール: ビジネスと人権に関する取組み支援

🔗 日本工営: 企業／自治体向け人権デューデリジェンス支援

②カーボンクレジット創出時の人権リスクに関する支援

近年、カーボンニュートラルを実現する手段のひとつとして、カーボンクレジットを活用する動きが増えています。一方で、開発途上国で実施される一部のカーボンクレジット創出プロジェクトにおいては、

現地従業員への不当な待遇や先住民の強制移住など、人権侵害が懸念されています。カーボンクレジット創出プロジェクトにおいてこのような問題が発生しないよう、企業は人権リスクの防止・軽減や是正に取り組むことが求められています。

東京海上日動および日本工営は、プロジェクト現場での実効性ある人権配慮の取組みを支援するため、東京ガス株式会社と連携して国内初の「カーボンクレジット創出プロジェクトに関与する企業の人権尊重のためのフレームワーク」を作成するとともに、本フレームワークをもとに、東京海上日動と日本工営が共同開発した「カーボンクレジット創出企業向け人権リスクに関する支援メニュー」の提供を開始しました。

本サービスでは、日本工営が政府開発援助(ODA)案件等で培った知見を活用し、プロジェクト実施国や地域の社会状況や法制度、過去の人権侵害の事例などに照らした事前調査を実施し、プロジェクトが抱える潜在的な人権リスクの特定・評価を支援しています。また、サステナビリティと人権問題に高い知見を有する蔵元国際法律事務所をはじめとする有識者とも連携しながらサービス提供を行っています。

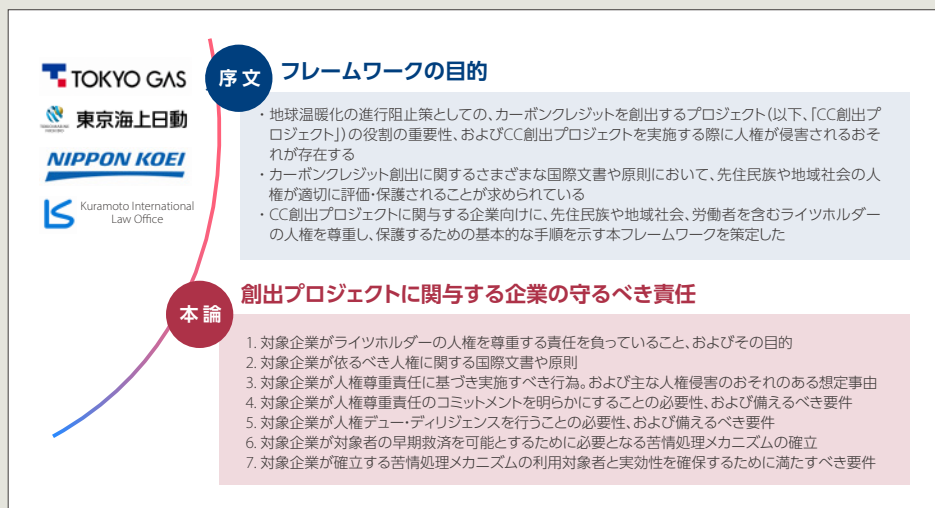
③会社役員賠償責任保険を通じた企業のESG経営支援

近年、企業に対しては、サプライチェーンにおける人権課題や環境問題への対応を含め、ESGに関するリスクを適切に管理し、持続可能な経営を実践することが求められています。一方で、人権問題や環境問題が発生した場合には、事実関係の調査や再発防止策の検討など、多額の費用や経営資源を要するケースがあります。

こうした課題に対応するため、東京海上日動は、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題が発生した場合に、企業が負担する原因調査費用および再発防止費用を補償する特約を提供しています。この特約は、人権問題や環境問題に関する調査費用、第三者委員会の設置・活動費用に加えて、再発防止に要する費用を補償するものです。

例えば、サプライチェーンにおいて、児童労働に関する報道を受け、取引先から取引が停止・中断され、第三者委員会を設置して調査を行う場合や、自社のテレビCMにおいて性差別的な表現があるとネット上で批判が集まり、社内調査を実施し、再発防止策の策定を行うような場合に、対応に要する各種費用を補償いたします。

東京海上グループは、これらのソリューションの提供を通じて、お客様や自治体が抱える人権リスクの防止・軽減や是正を支援してまいります。



● 社員の人権尊重に対するコミットメント

東京海上グループでは、人権尊重を企業活動の重要な基準のひとつに位置づけ、自社のみならず、代理店や外部委託先を含むビジネスパートナーに対しても人権尊重の理解・浸透に努めています。また、社員一人ひとりがお互いを尊重し、すべての社員が能力を十分に発揮することができる企業風土の確立をめざしています。

当社は、社員の労働に関する権利および人権を尊重し、各国・地域の法令を遵守するとともに、国際的に認められた労働者の権利を尊重します。また、従業員代表との建設的な対話を通じて、労働条件や職場環境に関する課題の把握と改善に努めています。

人権尊重に向けた取組み

- ・ ハラスメントや差別のない職場環境の実現
- ・ 過度な労働時間の防止
- ・ 安全かつ健康的な労働環境の確保
- ・ 適切な賃金の支払い
- ・ 年次有給休暇の取得促進
- ・ 男女間の賃金格差の是正、DE&Iの推進

<ハラスメントや差別のない職場環境>

ハラスメントの防止に向けては、「ハラスメント防止規程」を制定し、役員を含む全従業員に対してハラスメントの未然防止を求めています。違反が認められた場合には、就業規則に基づき厳正に対処することを明確にしています。また、東京海上グループ各社を対象とした東京海上ホールディングスホットライン、各社相談窓口および社外ホットラインを設置し、差別やハラスメントを含む人権課題について安心して相談・通報できる体制を整備しています。

<労働時間・労働条件>

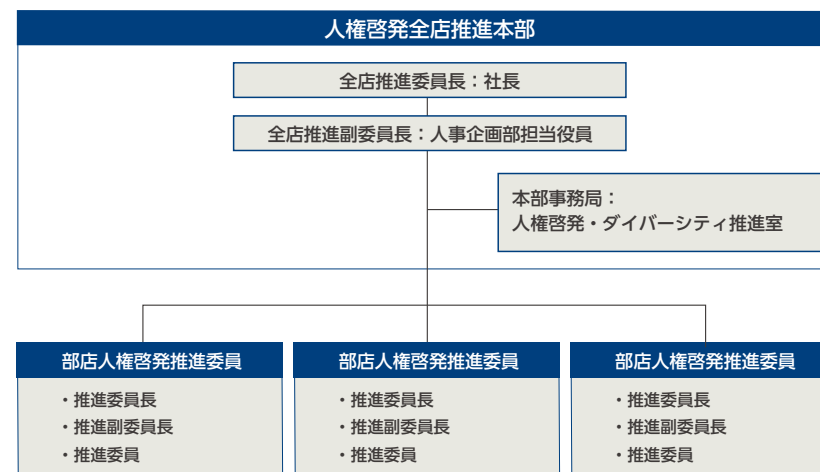
労働時間については、各国法令および労使協定等に基づく上限規制を含め適切に管理し、残業時間や有給取得状況等の指標を適切にモニタリングし、長時間労働の是正に取り組んでいます。

労働条件については、法令に基づく適正な賃金支払いを徹底するとともに、従業員代表との定期的な対話を通じて課題の把握と改善を図っています。労働者の解雇にあたっては、各国・地域の法令に則り、必要な協議や通知等の手続きを適切に実施しています。男女間賃金格差については定期的に分析を行い是正に向けた施策を推進しています。加えて、公的制度にとどまらない福利厚生の実施、年次有給休暇の取得推進を通じて、従業員の健康維持・増進および持続的な働き方の実現を図っています。

東京海上日動では、人権啓発全店推進本部、各部店推進委員等による推進体制のもとで、毎年「職場内人権啓発研修」のほか役員セミナー等を実施しています。加えて、代理店に対してもさまざまな研修ツールを提供し、人権啓発研修の実施を支援しています。

[17 サステナビリティデータ集\(人権啓発研修 受講割合等\) >>>](#)

▶ 人権啓発推進体制(東京海上日動)



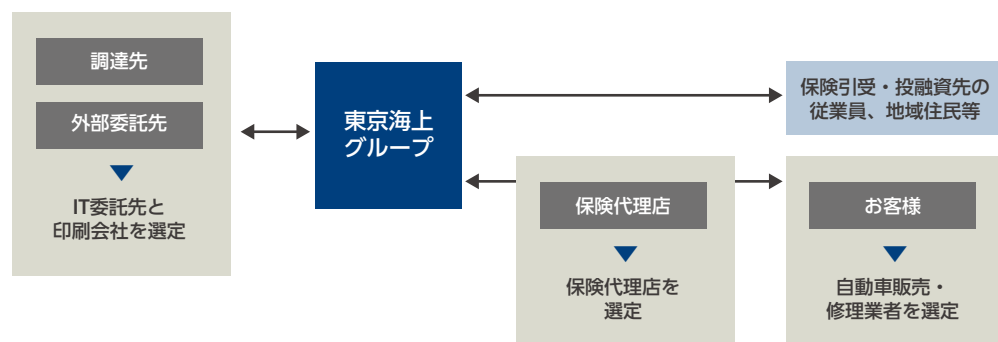
● 「人権標語」の募集・表彰制度等を通じた人権尊重文化の醸成

グループ各社において、毎年12月4日～12月10日の人権週間にちなみ、職場・家庭・地域社会において、人権尊重の重要性について理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目的に、東京海上グループ全社員および家族を対象に「人権標語」の募集を行っています。入選作品については、社内イントラネット等で周知して人権尊重意識の浸透を図っています。

●バリューチェーンにおける人権尊重(人権インパクトアセスメントの取り組み)

東京海上グループでは、2022年にバリューチェーン上の潜在的な人権リスクを把握するため、外部の人権専門家の協力のもと、人権ワークショップを実施しました。その結果、人権リスクの大きさや当社グループの影響力等を踏まえ、人権インパクトアセスメントを優先的に実施すべきステークホルダーとして、自動車整備に従事する外国人技能実習生、IT委託先、印刷会社、保険代理店などを特定し、2023年から段階的に人権インパクトアセスメントを実施しています。

▶バリューチェーン上優先度が高いステークホルダーの選定



①2023年 自動車販売店・整備事業者に従事する外国人技能実習生

損害保険事業において自動車保険は主要な保険商品であり、自動車販売・修理業者は当社グループの重要なステークホルダーです。当社では、外部の人権専門家の協力のもと、自動車販売・修理業者に従事する外国人技能実習生等との対話を行い、人権尊重の観点から課題や改善の方向性について意見交換を行いました。

対話の結果、重大な人権リスクは確認されませんでしたが、外国人技能実習生を取り巻く人権課題について理解を深めることができました。例えば、採用プロセスにおける手数料負担や労働条件の伝達における課題を理解することができ継続的に留意すべき事項があることを確認しました。

これを踏まえ、当社グループでは、外国籍労働者の人権尊重に関する留意事項を自動車販売・修理業者に周知するなど、人権尊重の取り組みの更なる向上に努めています。

②2023年～2024年 IT委託先、印刷会社

システムの構築や印刷物の発行を行う保険会社にとって、IT委託先と印刷会社は重要なステークホルダーです。これらのビジネスパートナーに対して、外部の人権専門家の協力のもと、業務に従事される方々との面談およびアンケートによるヒアリング調査を実施しました。

その結果、IT委託先、印刷会社の双方において重大な人権リスクは確認されませんでした。一方、IT委託先については従業員向けの人権関連の相談窓口、印刷会社については、当社の発注方法の見直しも含めた長時間労働リスクへの対応や労働安全衛生の更なる強化に取り組むことで、従業員の更なる人権尊重につながることを確認しました。

これを受け、当社グループでは、人権関連の相談窓口の再周知や、長時間労働の是正および労働安全衛生の向上に向けた取り組みを進めています。

③2024年～ 保険代理店

保険商品をお客様へ提供する保険代理店は、当社グループの事業を支える重要なビジネスパートナーであり、バリューチェーンを構成する中核的なステークホルダーです。当社は、外部の人権専門家の協力のもと、異なる体制や規模の保険代理店に対し、経営者や従業員へのヒアリング調査や職場視察を実施しました。

その結果、重大な人権リスクは確認されませんでしたが、人権関連の相談窓口に関する従業員への周知強化や、カスタマーハラスメント対応マニュアルの整備を進めることで、保険代理店における人権尊重を更に推進できることを確認しました。現在、当社グループでは、これらの改善に向けた取り組みを検討・推進しています。

●AIガバナンスに関する基本方針 ～AIの利活用等に伴う人権侵害の防止～

AIの利活用が急速に拡大する中、AIの誤った回答や差別的な回答等による人権侵害への懸念が高まっています。東京海上グループは、AIの利活用を更に促進し、新たなリスクの対応や社会課題の解決を加速させるため、AI利活用に関する基本的な考え方や必要な態勢を「東京海上グループAIガバナンスに関する基本方針」として策定しています。AIの利活用等に伴うリスク（人権侵害を含む）を適切に管理しながらグループ社員の積極的な利活用を促し、AIによる便益を最大化して社会に還元することで、当社グループとしての非連続な成長の実現をめざします。

本方針の骨子である「AI利活用に関する価値観・基本的な考え方」の骨子は、次の通りです。

- ① AI利活用にあたっての透明性と説明責任の重要性を認識し、ステークホルダーにAIの導入目的を明示し、対話を通じてその導入効果等を検討し改善を継続
- ② AIの導入・利活用にあたっては、適切に人間が介在するものとし、最終的な人間の判断を尊重
- ③ AI利活用においてバイアスを排除するため、特定の信条、性別および人種等の集団に偏りのある、又は偏りを生じさせるおそれのあるデータやアルゴリズムその他の技術を利用しないよう配慮
- ④ 基本的人権や人間の尊厳、個人の自律を含む権利・利益の侵害につながるAIの利活用、偽情報・偏向情報等の発信やそれらをもとにした意思決定、機密情報・個人情報の漏えいもしくは改ざんならびに不正利用を防止
- ⑤ 中断なく継続的に利用または提供できるAIにかかるシステムやプロセスを構築・運用

■STEP 4: 情報開示（2015年英国現代奴隷法、2018年豪州現代奴隷法への対応）

東京海上グループでは、東京海上日動、東京海上キルン等が、2015年英国現代奴隷法に基づき、現代奴隷に関する声明文を公表しています。また、東京海上日動等が、2018年豪州現代奴隷法に基づき、現代奴隷に関する声明文を豪州政府当局に報告しています。

●東京海上日動の対応

東京海上日動は、2015年英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)に基づき、2016年以降毎年声明文を公表しています。2018年豪州現代奴隷法(Modern Slavery Act 2018)に対しても、2020年から毎年声明文を豪州政府当局に報告(登録)しています。今後も確実に報告を実施するとともに、社員やビジネスパートナーとともに、奴隷労働や人身取引が発生することのないように取り組んでまいります。

[「UK Modern Slavery Act 2015」に関する声明](#)

[「Modern Slavery Act 2018」に関する声明](#)（豪州政府オンライン登録サイト）

現代奴隷（Modern Slavery）とは

奴隷状態や隷属状態、あらゆる形態の強制労働、人身取引等のことをいいます。国際労働機関（ILO）の2022年の報告によると、強制労働の被害者は世界で約2,800万人に上り、強制労働によって年間約2,360億米ドルの違法な利益が生み出されていると推計されています。奴隷労働および人身取引は現代においても深刻な社会問題となっています。

2015年英国現代奴隷法

英国政府は強制労働等現代的な奴隷労働や人身取引を防止するために、2015年3月に英国現代奴隷法(UK Modern Slavery Act 2015)を制定し、同年10月に施行しました。同法54条は、年間売上高3600万ポンド以上の、英国で事業を行う企業に対し、会計年度毎に自社事業およびバリューチェーン（サプライチェーン）において奴隷労働および人身取引が生じないようにするためにとった措置について公表することを求めています。

2018年豪州現代奴隷法

英国に続き、オーストラリア政府も2018年1月に現代奴隷法(Modern Slavery Act 2018)を施行しました。年間連結収益が1億豪ドルを超えるオーストラリアで事業を行う企業に対し、会計年度ごとに1回、当局にオペレーションやサプライチェーンにおける現代奴隷に関するリスク評価方法や軽減措置等について報告(登録)することを求めています。

11.1.4 救済・苦情処理メカニズム

■東京海上グループの役職員における人権侵害

東京海上グループは、グループ各社の役職員が、人権の問題が懸念される事案について、報告・相談できるホットライン（内部通報窓口）を社内外に設置しています。社内外の窓口や監査役ホットラインの設置等を通じて、グループ各役職員に対し、複数の窓口と通報ルートを選択肢を提供しています。これらの報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取り扱いや報復行為は決して許しません。また、匿名性の確保を徹底し、実効的な調査・是正措置を行うために必要な範囲でのみ情報共有を行うことで、報告・相談に関する秘密について厳重に管理しています。

東京海上ホールディングスは、東京海上グループ各社による通報対応をモニターし、内部通報制度の適切な設置・運営に関する支援を行うことで、グループ各社の役職員が、報復を受ける心配なく、通報できる仕組みを整備しています。

■バリューチェーンのステークホルダーに向けた苦情受付窓口

東京海上グループでは、バリューチェーン（サプライチェーンを含む）において人権への負の影響が懸念される事案について、外部ステークホルダーを対象とした相談窓口として「グローバルステークホルダーズホットライン」を設置しています。入力フォームは、日本語、英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語の8言語に対応しています。

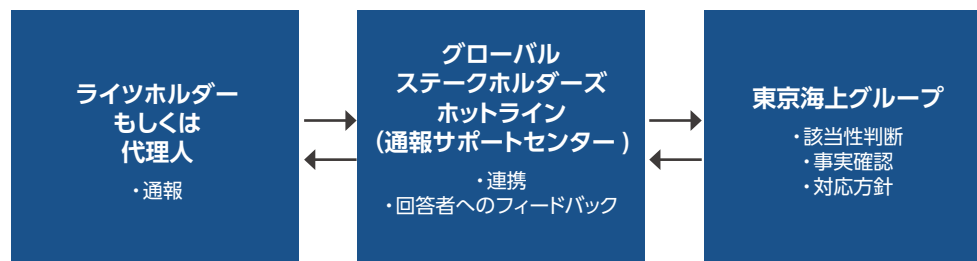
当社グループに寄せられた申立てについては、所定の運用フローに基づき、内容に応じた適切な対応を行っています。人権への負の影響が確認された場合には、関係するステークホルダーとの対話を通じて、その防止・軽減、是正および救済に取り組めます。また、報告・相談を行ったステークホルダーや調査に協力した方に対する不利益な取扱いや報復行為は一切認めません。匿名性の確保を徹底するとともに、実効的な調査・是正措置の実施に必要な範囲でのみ情報を共有し、報告・相談に関する秘密を厳重に管理しています。

グローバルステークホルダーズホットラインの対象範囲や運用プロセス等の詳細については、「救済・苦情処理メカニズム」をご参照ください。

東京海上グループの外部ステークホルダーの皆様は今後グローバルステークホルダーズホットラインにアクセスし、「TokioMarine」の企業コードを入力することで、人権侵害に関する情報提供を行うことができます。詳細およびアクセス方法に関して、下記リンク先のHDサステナビリティ、人権の尊重ページの「人権侵害に関する相談窓口」をご覧ください。

[東京海上グループ 救済・苦情処理メカニズム](#)

▶運用フロー



11.1.5 ステークホルダーエンゲージメント

東京海上グループでは、人権尊重の取組みを推進するにあたり、事業活動によって影響を受ける、または影響を受けるおそれのあるステークホルダーへの人権インパクトアセスメントや、人権分野の有識者との対話を重視しています。

ステークホルダーへの人権インパクトアセスメントについては、人権リスクの大きさや当社グループの影響力等を踏まえ、実態調査を行い、ステークホルダーの期待・懸念について理解を深め、人権リスクの防止・軽減・是正・救済につなげています(詳細な取組みは「[バリューチェーンにおける人権尊重](#)」を参照)。

また、事業環境の変化や新たな人権課題への対応を継続的に見直すため、人権分野の有識者とのダイアログを実施し、東京海上グループの人権尊重の取組みに対する助言や示唆を得ることで、取組みの見直しや強化につなげています。

以下では、2025年度に実施した「ビジネスと人権に関する有識者ダイアログ」の概要と、そこで得られた主な示唆および当社の対応についてご紹介します。

Report レポート ビジネスと人権に関する有識者ダイアログの実施(2025年10月)

1. 実施概要

東京海上グループでは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則(UNGPs)」に基づき、人権尊重の取組みを推進しています。2025年度は、建設コンサルティング・エンジニアリング事業を展開するID&Eグループの参画等により、当社グループの事業領域および人権リスクが多様化していることを踏まえ、当社が課題認識を有する以下テーマについて、それぞれ専門性を有する外部有識者とのダイアログを実施しました。

議論テーマ

- ・人権リスクマップ改定と高リスク領域への対応
- ・海外グループ会社への人権尊重の取組みの拡大
- ・苦情処理メカニズム(グリーバンス)の実効性向上

外部有識者(順不同)

- ・植田 晃博(ビジネスと人権 ステークホルダーエンゲージメント専門家)
- ― 苦情処理メカニズムやステークホルダーエンゲージメントの実効性向上の観点
- ・銭谷 美幸(evergreenp 代表)
- ― 金融業界における実務経験を踏まえた、人権リスク管理やグローバルな取組み推進の観点
- ・山田 美和(JETROアジア経済研究所 新領域研究センター 上席主任調査研究員)
- ― UNGPs等の国際的な原則・動向を踏まえた人権DDの高度化の観点

東京海上グループ参加者

- ・東京海上ホールディングス／常務執行役員・グループサステナビリティ統括、サステナビリティ、人事、法務担当部門長
- ・ID&Eホールディングス／サステナビリティ推進担当役員



植田 晃博 氏



銭谷 美幸 氏



山田 美和 氏

2. 有識者からの主な示唆と当社の対応

<2-1 人権リスクマップ改定と高リスク領域への対応>

人権リスクマップに関する議論では、有識者より、東京海上グループの保険事業や介護事業のように、お客様との接点が多い事業においては、ハラスメント等の人権課題に留意する必要があるとの助言を受けました。また、ID&Eグループのように地域社会と密接に関わる事業については、間接的な関与となるコンサルタントの立場であっても、自社が有する影響力(レバレッジ)や関与の程度を踏まえた働きかけが重要であるとの示唆を得ました。これを踏まえ、当社グループでは、お客様や地域社会に影響を与える事業や高リスク領域における実態把握を進めるとともに、人権リスクへの対応の見直しに取り組んでいます。

<2-2 海外グループ会社への人権尊重の取組みの拡大>

海外グループ会社への取組み拡大については、人権に対する認識や法制度が地域ごとに異なる中、本社と海外拠点との継続的な対話やナレッジ共有の重要性について多くの示唆を得ました。

当社グループでは、海外グループ会社における人権リスクの実態把握や、各社の取組事例・課題の共有を進めることでグループ全体の取組みの一体化につなげています。

<2-3 苦情処理メカニズム(グリーバンス)の実効性向上>

苦情処理メカニズムについては、救済のみならず、問題の早期発見や再発防止につなげる「是正」の観点が重要であること、また、利用者から信頼される制度設計や透明性の確保が必要であるとの助言を受けました。当社グループでは、グループ内での連携強化や対応体制の整備を進め、苦情処理メカニズムの実効性向上に取り組んでいます。

3. 今後について

本ダイアログで得られた示唆を踏まえ、2026年度においては高リスク領域の実態把握、海外グループ会社との連携強化、苦情処理メカニズムの改善およびステークホルダーとの対話の拡充を通じて、人権尊重の取組みの更なる実効性向上とグループ全体への浸透を進めていきます。



11.2 人的資本経営・DE&Iの推進

東京海上グループでは、人的資本経営やDE&Iの推進を通じて、多様な価値観や経験を持つ社員が活躍できる環境づくりに取り組むことで、持続的な企業価値の向上をめざしています。

当社では、人的資本経営やDE&Iに関する取組みや進捗状況をより体系的に開示するため、2024年度より「Human Capital Report」を発行しています。同レポートでは、人的資本戦略、人材育成、DE&I推進、従業員エンゲージメント、関連指標および目標・進捗状況等について詳しく報告しています。詳しくは同レポートをご覧ください。

Human Capital Reportの発行

保険事業は“People's Business”と呼ばれており、社員をはじめとする「人」が創り上げる「信頼」がすべての源泉です。当社は、「人」の力の最大化が、「お客様や地域社会の“いざ”をお守りする」という当社のパーパス実現につながると確信し、創業以来、「人」への投資と人材育成に取り組んできました。その想いは今も変わることはなく、「人」を成長の原動力ととらえ、「人」の力の最大化に真正面から取り組んでいます。

人的資本経営という考え方や、人的資本経営に関する情報開示の動きが急速に広まっており、今後、ステークホルダーの皆様が、さまざまな場面で人的資本に関する情報を参考にされることが予想されます。

このような中、当社の人的資本経営に対する考え方と取組みについてありのままをお伝えすることで、ステークホルダーの皆様に、当社についてより深くご理解いただけるとの考えから、[「Human Capital Report 2026」](#)を発行しました。

これまででも人的資本に関する情報をお届けしてまいりましたが、今回、人的資本に絞ったレポートを発行することで、「人」に対する当社の考え方および具体的な取組みを、より深くご理解いただけるものと考えています。



なお、当社グループの従業員に関する基礎情報、人材育成、多様な人材の活用、働き方の改革に関するデータはサステナビリティデータ集をご覧ください。

基礎データ



- ・従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- ・新規採用数(東京海上日動)
- ・労働組合加入率(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・男性の賃金に対する女性の賃金の割合(東京海上日動)
- ・「社員意識調査」実施結果(東京海上日動)

人材育成



- ・従業員研修(東京海上日動全社員対象)
- ・JOBリクエスト<社内公募>制度(国内主要子会社)

多様な人材の活用



- ・役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- ・女性役員数
- ・高齢者継続雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・障がい者雇用率

働き方の改革

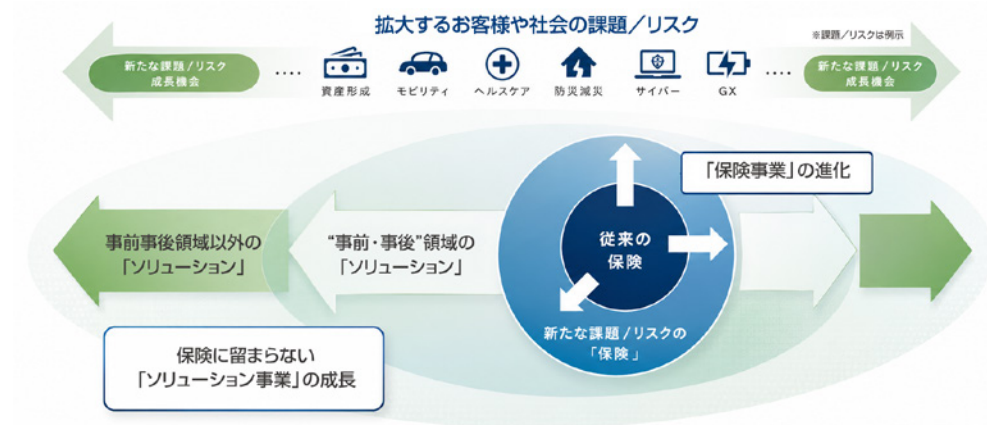


- ・退職再雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・育児休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・短時間勤務制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・復職支援制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・育児休業復職率(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- ・育児休業復職者1年後定着率(東京海上ホールディングスと主要子会社)
- ・配偶者出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・介護休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・介護休業制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)
- ・年間平均総実労働時間(東京海上日動)
- ・月間平均残業時間(東京海上日動)
- ・平均有給休暇取得日数(東京海上日動)

12 イノベティブなソリューションの提供

12.1 ソリューション事業に対する基本的な考え方

東京海上グループは、拡大するお客様や社会の課題／リスクに対して、最適な「保険」商品を提供するだけでなく、保険事故の未然の防止や予兆検知、保険事故発生後の早期復旧や再発防止など「保険の事前事後領域」に貢献する「ソリューション」を提供します。「保険事業」とイノベティブな「ソリューション事業」の共創によりお客様や社会の課題を解決し続けていきます。



12.2 モビリティ社会への対応

東京海上グループは、テレマティクスやIoT技術を活用した事故サポート・安全運転の支援サービスを提供しています。個人向けには「ドライブエージェント パーソナル」「1日自動車保険」等、交通安全に対応する保険商品・サービスの提供を推進しています。

■「ドライブエージェントパーソナル」(以下、DAP)の販売

2017年4月から、国内大手損保で初めて個人のお客様向けにドライブレコーダーを活用した先進的なサービスDAPを自動車保険の特約としてご提供しています。サービス開始以降、ご契約台数*は順調に増加し、2025年3月時点で個人・法人合わせて累計約105万台に達しています。端末ラインナップについても拡充を進めており、2021年4月には、前方に加え車内・後方撮影も可能な2カメラ型端末(駐車

中監視や多言語表示を含む豊富な機能を利用したいお客様向けの端末)を追加しました。さらに、2026年1月には、事故時の安心につながる機能を主に利用したいお客様向けに、新型・事故自動通報端末を導入しています。当社オリジナルのドライブレコーダーをご契約者に貸与し、以下の先進的なサービスを展開しています。

* 当社が貸与するドライブレコーダーを設置した自動車のご契約台数

① 迅速で安心な事故受付サービス

強い衝撃を検知した場合、提携企業のプレミア・エイド社に自動で連絡が行われ、ドライブレコーダーを通じた通話により事故発生直後のお客様のご不安を解消するとともに、状況に応じて消防等への連絡を行います。さらに、衝撃検知前後の事故映像が、同社に自動で送信され、事故の内容によっては「事故状況」に関するお客様のご説明の負担を軽減するとともに、解決に向けて送信された映像を活用いただけます。

なお、2026年4月にDAPの救急対応サービスを担うプレミア・エイド社と資本業務提携をいたしました。プレミア・エイド社は、約730の消防拠点に瞬時につながるネットワークを有し、有事の際に速やかに救急要請を行うことができます。DAPでは、当社が保有する映像転送技術の特許と組み合わせ、映像で事故の状況を瞬時に確認し、速やかに救急要請を行い、緊急車両が到着するまでお客様に電話で寄り添い続けるという高品質なサービスを提供しております。



※ 上記未満の一定の衝撃を検知した場合には、端末のボタンから手動で、当社提携先であるプレミア・エイド社に発報することが可能です。

今後も両社は事業戦略パートナーとして、お客様へ更なる付加価値を提供し、安心・安全なモビリティ社会の実現に貢献してまいります。

② 事故後の早期解決支援サービス

種機能でお客様による事故状況等の説明のご負担を軽減し、事故後の対応を迅速にサポートします。

・事故時の映像自動送信・位置情報の転送

強い衝撃を検知した場合、事故時の映像が自動で当社に転送されます。あわせて、衝撃を検知した場所の位置情報も転送されるため、事故現場の住所等をご説明いただく負担を軽減します。

・事故状況再現システム

事故状況をAIが再現し、損害サービススタッフに自動連携します。これにより、事故状況の把握を円滑にし、早期解決を支援します。

③ 安全運転のサポート

< 事故防止支援サービス >

日常の運転時に、ドライブレコーダーが急操作等を検知し、リアルタイムに注意喚起を行います。本サービスにより、特約に加入いただいていないお客様に比べて事故が発生する確率が低くなっていることや、急ブレーキ等の危険運転の頻度が減少するなど、事故発生時の安心だけでなく、事故そのものを未然に防止する効果が大きいことも確認しています。

また、乗車中の体調の急変や他車から危険な運転行為を受けたケース等のトラブル発生時に当社が提携する警備会社から適切なアドバイスを受けられる「SOS発信機能」も追加し、更に安心をお届けできるようになりました。

▶ DAPの効果

事故削減効果 ^{*1}	急操作減少傾向 ^{*2}
約▲13%	約▲20%

^{*1}: 2023年1月当社調べ。新たにDAPにご加入いただいた契約について、ご契約1件当たりの事故件数が前契約の同期間よりどの程度減少したかを比較

^{*2}: 2022年12月当社調べ。DAPをご加入いただいた契約が最初の半年間で、運転中の急操作（急ブレーキ・急ハンドル・急ハンドル等）回数がどのくらい減少したかを計測

< 安全運転診断サービス >

同社独自のアルゴリズムにより、お客様ごとの危険運転傾向等をもとに作成した「安全運転診断レポート」をご提供します。

2021年2月には、これらのサービスが「消費者の安心・安全に大きく貢献している」と高く評価され、公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）主催の「消費者志向活動表彰」を受章しました。

2022年12月には、ご契約のお車を運転される方が楽しみながら安全運転に取り組めるよう、専用スマホアプリを導入し、安全運転診断の得点に応じてコンビニ等で利用可能な電子クーポンの獲得に挑戦できる新サービス「クーポンチャレンジ」の提供を開始しました。

また、2023年12月には、DAPで取得した走行データを解析してエコドライブ（「急発進をしない」「車間距離をあけて無駄な加減速を控える」等の、CO₂排出量を抑え地球環境に配慮した運転方法）の診断を行い、診断結果が良好な場合に、専用スマホアプリを通じて、電子クーポンが獲得できる「エコドライブ支援サービス」の提供も開始しました。2024年8月には、国が実施する「クレジット制度」にも、当該CO₂削減プロジェクトが登録されました。

■ 「第2種D-Call Net」の試験運用開始

交通事故被害軽減のため、事故発生時にドライブレコーダーから取得したデータを用いてドクターヘリやドクターカーの出動要請通報をする仕組み構築にも取り組んでおり、2026年度以降に試験運用を終え次第、本格運用となる予定です。

■ 「法人ドライブエージェント」の販売

法人のお客様には「法人ドライブエージェント」を発売しています。「ドライブエージェント パーソナル」の機能も兼ね備えているほか、安全運転・運行管理をクラウド上で確認することができるシステムも提供しております。日々の運転状況を法人の管理者とドライバーが同じ目線で振り返ることができ、法人全体で安全運転に取り組むことができます。

■ DAPデータの活用事例

2024年1月の能登半島地震の発災後、DAPで取得したデータを用いて、復旧支援の一環として被災エリアの「地割れを起こしている道路」を特定した情報を国土交通省道路局に情報提供しました。あわせて、同データを用いて、当社HP（災害復旧ポータル）上にも「走行道路情報・地割れ地点マップ」として一般公開し、被災地における交通状況の把握に活用されました。また、DAPの過去のデータを分析し、一定の衝撃程度を超えた事故については、アジャスターを入れずに全損認定を行うなどの仕組みを構築しました。

2026年からは、小学校に入学して間もない児童が事故に遭いやすい「魔の7歳問題」の解決を図るべく、DAPデータを使った出前授業「DAPこうつうあんぜん授業」も全店に展開しています。

■「1日自動車保険(ちょいのり保険)」販売

東京海上日動は、スマートフォンやコンビニでいつでも加入できる「1日自動車保険(1日単位型自動車運転者保険)」を販売しています。本商品は、親や友人の自動車を運転する際に、24時間あたり800円からというお手ごろな保険料で、必要な分だけ、いつでもスマートフォンやコンビニで加入できる自動車保険です。

2012年1月に同社が損害保険業界で初めて販売を開始し、累計利用申込み件数は1500万件を突破しました(2026年3月時点)。2024年7月には、お客様の更なる利便性の向上を目的として、LINE公式アカウント経由での加入申込み導線を新設しました。

同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故の縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしに役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

[東京海上日動「ちょいのり保険」](#)



■事故のない社会をつくる取組み「Safe Drive With」

東京海上ダイレクトは、お客様の交通安全に関するデータを活用した事故のない社会の実現に向けた分析や研究を行うプロジェクト「Safe Drive With」を展開しています。

例えば、親子で道路上の危険箇所を発見しマップ上で可視化するWebサービス「もしかマップ」では、約90の自治体から全国で8,000件を超える通学路の危険箇所を提供いただき、利用者からの投稿や警察庁のオープンデータ*を含めて、59,100件を超える危険箇所をマップ上に見える化しています(2026年5月現在)。また、エーザイ株式会社との取組みとして、脳の健康度と運転挙動の関係性を分析する等、お客様と一緒にデータを集めながら、交通事故削減に向けたアクションを展開しています。

*: 警察庁交通事故統計情報のオープンデータ(2020年1月1日-12月31日)による全国の交通事故データ



■テクノロジーを活用した事故防止

米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)は、2016年から企業向け自動車保険の付帯サービスとして、PHLYTRACテレマティクス・プログラムを提供しています。

PHLYTRACは、簡単に設置できるGPS追跡機能を用いることで、ドライバーの行動や車両の状況をリアルタイムで把握できます。本サービスを通じて、スピード違反、急ブレーキ、急加速などドライバーのリスクを大きく減少し、事故発生頻度は20%以上減少しています。

現在、70,000台以上の車両がこのサービスを利用しており、これはPHLYの保険対象車両の20%以上に相当し、距離にして32億マイル以上の走行をサポートしていることとなります。最近の技術革新により、保険契約者はプログラムの追加オプションとして、AIダッシュボードカメラを選択することもできます。



■物流の社会課題への取組み「物流コンソーシアムbaton」

東京海上グループは、物流需給ギャップや積載率の低迷といった物流危機、ドライバーの働き方改革や安全確保といった社会課題の解決に向け、2024年11月に「物流コンソーシアムbaton」を発足しました。batonでは、企業や業界の垣根を越えた共創を推進しており、第一弾の取組みとして企業横断型の中継輸送の実現を掲げ、2026年1～2月に参画企業間による実証運行を実施しました。実施に至るまでに、参画各社より合計1.3万便/週の運行データを横断的に分析し、相互補完性の高い路線の組み合わせを抽出しました。また、事故発生時の責任分担を整理するリスク負担ガイドラインの策定や、各社で異なるオペレーションの整理にも着手しています。

今後は、現場検証の結果も踏まえ、実用化に向けた検討を進めるとともに、マッチングシステムやアプリケーションなどの開発、ドライバーの働きやすい環境構築や健康改善に向けた取組みも進めてまいります。東京海上グループは、保険事業で培ったリスクマネジメントの知見と幅広いネットワークを活かし、物流の生産性向上や業界変革を後押ししてまいります。

12.3 技術革新への対応

東京海上グループでは、企業の社会的責任リスク、およびサイバーリスクが高まりを見せる中、社会的責任リスク・サイバーリスクのそれぞれを包括的に補償する商品を販売、および「Tokio Cyber Port」を開設し、サイバーセキュリティに関する情報を発信しています。また、AI等最新のテクノロジーを活用し、お客様により良い保険サービスをお届けしています。

■サイバーセキュリティ情報発信サイト「Tokio Cyber Port」の開設

昨今、働き方改革やテレワークの普及に伴うオンライン業務の増加等に加え、企業を標的とするサイバー攻撃も高度化・巧妙化しており、もはやサイバー攻撃を完全に防ぐことは難しくなりつつあります困難となっております。一方でそのため、企業のサイバーセキュリティに対する意識の向上や体制強化は急務となっております。

このような環境下において、東京海上日動はサイバーセキュリティ対策に関する最新情報を集めた集めたオンライン情報サイト「Tokio Cyber Port」を 2020年1月に開設いたしました。「サイバー攻撃やセキュリティに関する最新のニュースや専門家によるコラム」「無料セキュリティサービス」「トラブル発生時の電話相談」など、サイバーセキュリティに関する最新の情報・サービスを幅広く掲載しており、企業の皆様にサイバーセキュリティを身近なものと感じていただき、サイバーセキュリティ各種対策にご活用いただくことをめざしています。

同社は、日本のサイバーセキュリティ領域において、社会的なインフラとして多くの企業を支えるべく、2015年に大手国内損害保険会社で初めてサイバーリスク保険を開発いたしました。今後も、日本における技術革新を後押しする役割を担うことで、安心・安全な社会づくりに貢献してまいります。

[Tokio Cyber Port](#)



■人の力とデジタルのベストミックスによる安心・快適な事故解決プロセス

東京海上日動では、「人の力とデジタルのベストミックス」をコンセプトに、事故対応において、AIや人工衛星画像など最新技術を活用しながら、お客様対応や業務プロセスのデジタル化を進めてきました。事故対応の過程におけるお客様の不安やストレスの軽減に向けて、AIを活用した事故状況再現システムや、スマートフォンによる保険金請求手続きなどを導入しています。お客様のご希望に合わせて「リアル」と「デジタル」を組み合わせることで、事故解決まで安心して手続きを進めていただける体験を提供しています。

このプロセスは、革新的な優れたサービスを表彰する日本初の制度である、公益財団法人日本生産性本部サービス産業生産性協議会主催の「第4回日本サービス大賞」において、経済産業大臣賞を受賞しました。

各種デジタルツールの活用により、WEB上で保険金請求手続きを完了したいお客様は、スマートフォン等を利用して保険金請求手続きを進めていただけます。また、WEB上の手続きに不安を感じるお客様には、当社の損害サービス担当者や代理店が寄り添い、安心して保険金請求手続きを進めていただけるよう支援しています。人が担うべき役割を大切にしながら、デジタルとのベストミックスによって、より高品質な損害サービスの実現をめざしていきます。

[DX特設サイト](#)



■AIを活用した迅速かつ適正な保険金支払いの取組み

東京海上グループでは、AI・デジタルの活用を通じた社会課題（保険金の不正請求）の解決に取り組んでいます。保険金不正請求への対策は、健全かつ安定的な損害保険制度の運営や保険事業の信頼維持、公平性確保等の観点から、損害保険業界全体の重要課題となっています。近年、不正請求の手口は複雑化・巧妙化しており、対策にあたっては、各種不正手口への幅広い理解と高度な専門性が求められます。インドネシアのTokio Marine Indonesia(以下TMI)や東京海上日動では、保険金支払い部門担当者の専門性向上のほか、AI・デジタル技術も取り入れながら、不正請求対策の高度化に取り組んでいます。

TMIの事例

アジアを含む新興国では、保険金の不正請求の増加が社会問題となっており、保険会社も対応に苦慮しています。そのためTMIでは、2020年3月から自動車保険の保険金請求プロセスにAIを活用した不正請求検知システム(仏Shift Technology社(以下Shift社)のソリューション)を導入しています。

同システムでは、保険金請求事案毎にスコア(不正の可能性)とその根拠が示され、TMIの不正対策チームメンバーは不正の可能性が高い事案に注力することができます。本取組みを通じて、従来のマニュアルプロセスでは発見が難しかった不正請求事案を多数検知(導入前と比べ検知数は約50倍に増加)し、対処することが可能となりました。その結果、お客様への迅速な保険金のお支払い、また適切な保険料の設定(社会的信頼の維持、公平性確保)にもつながっており、大きな成果をあげています。加えて、同システムの利用を対外公表することによる不正事案の発生予防や不正検知事例から得た教訓の保険引き受け規定への反映など、副次的な効果も多く生まれています。

TMIでは、Shift社のデータサイエンティストと日々連携し、不正検知精度の向上、外部データの活用、マーケットの新たな不正トレンドに対する対応等を実施するとともに、貨物保険等、他種目での不正検知も実施しています。こうした対応を含め、インドネシアのお客様に対するより良い保険サービスの提供、そしてインドネシア社会課題解決に向けて継続的に取り組んでいます。



事故画像における不正検知の事例：AIによる事故画像分析の結果、画像1と画像2は元々同じ画像であり、それぞれ修理されたフロント部品は意図的に加工された可能性が高いことが示唆された

東京海上日動の事例

東京海上日動では、2022年8月から火災保険の保険金請求プロセスに、AIを活用した不正請求検知システム(仏Shift Technology社)を導入しています。

具体的には、ご契約の内容や事故の申告状況等に関する情報から、不正請求につながる可能性がある要素を抽出し、事案ごとにスコアリングすることで、より慎重に精査が必要となる事案を迅速に把握します。従来、保険金支払い部門の担当者は、各事案において不正請求の可能性を1件ずつ検討していま

したが、このソリューションの導入により、不正請求リスクに応じて優先度をつけたメリハリのある対応が可能となります。不正請求の可能性が高い事案に対してはより慎重に対応するとともに、疑いのない事案に対しては、これまで以上にお客様に寄り添った対応を行う等、損害サービス品質の更なる向上を図っています。

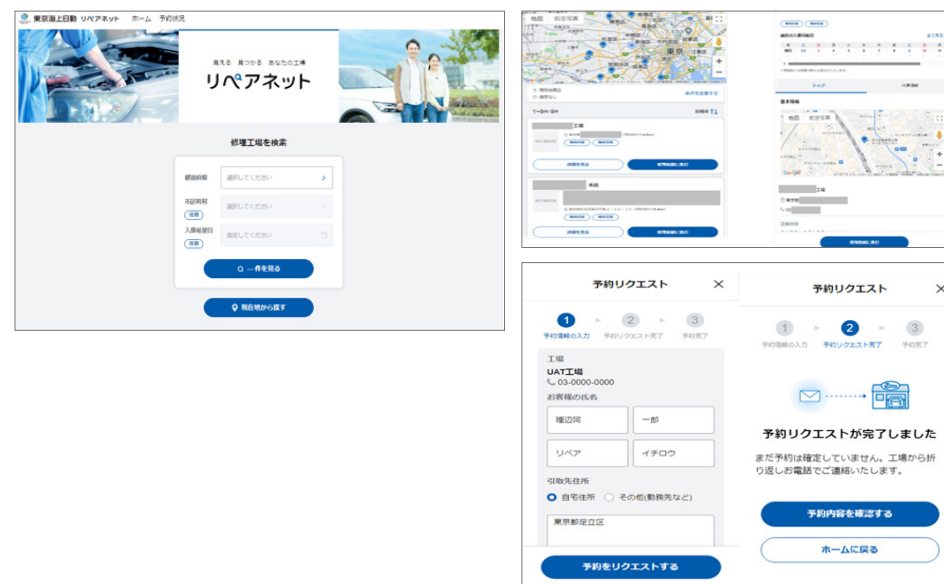
同社はこれからも、AIなどのデジタル技術と人の力を融合させ、お客様への迅速かつ快適な損害サービスの提供に努めてまいります。

■デジタルプラットフォームを活用した修理工場マッチングサービスの提供

東京海上日動は、お客様起点の業務運営に根差した透明性の高い保険金お支払いの仕組みを実現するため、2024年7月1日より「修理工場マッチングサービス(リペアネット)」を開始しました。

本サービスでは、Web上で修理工場の設備やサービス、クチコミなどに関する情報などをWeb上でご確認いただきながら、当社の有する優良修理工場ネットワークの中から、お客様ご自身で修理工場をお選びいただけるデジタルプラットフォームを提供しております。

本サービスを通じて、お客様の「安心して修理を任せることができる工場選びを支援してほしい」という声にお応えするとともに、工場検索機能の充実化や修理途中の写真掲載機能の開発、お客様評価や口コミのプラットフォームへの反映など、更なる将来的には車両の修理にとどまらないニーズにも対応できるよう、更なる利便性の向上機能拡充や利便性の向上を図ってまいります。



東京海上ディーアールの事例

■企業のAI活用を支える「AIガバナンス総合コンサルティングサービス」

AI技術の加速度的進歩により、多くの企業がAIを活用した業務効率化や付加価値向上に取り組む「AIファースト」の時代が到来しています。

しかしながら、企業はAI活用において二つの大きな課題に直面しています。ひとつは、どのようなAIをどのように自社の戦略や業務に取り入れ、価値を創出していくかという「活用戦略の不確かさ」です。もうひとつは、AIの利用拡大に伴う精度の低さによる問題や著作権侵害、情報漏洩といったインシデントに代表される「リスクの増大」です。AI活用の便益を最大限に得るためには、この二つの課題を両輪として取り組むこと、即ち積極的なAI活用推進と安心・安全なガバナンス体制の構築を同時に実現することが不可欠です。

こうした企業ニーズに応えるため、東京海上ディーアールは「AI総合コンサルティングサービス」を提供しています。本サービスは、AI戦略の策定から基盤開発、リスクの可視化、具体的な対策実装まで、企業のAI活用とガバナンス構築を包括的に支援します。

攻めのAI支援として、「AI導入支援／AI活用戦略策定支援」では、経営・部門課題からAI活用可能なユースケースを棚卸し、実現可能性やビジネスインパクトを評価したうえで導入計画を策定します。「AI開発支援（生成AI基盤構築／カスタムAI開発）」では、汎用生成AI基盤の設計・実装から業務特化型AIの開発まで支援します。

また、AIエージェントが普及するなか、AIに接続するデータの精度、権限等を適切に管理することが重要性を増しています。「データマネジメント態勢構築支援」では、AIを活用するための適切なデータマネジメント態勢の整備を支援します。

守りのAI支援として、「AIガバナンス構築支援」ではAIを安全に活用するためのルール・体制・プロセス整備を支援します。「AIガバナンスアセスメント」では現在のAI活用状況からリスクを可視化し、必要な施策と実行ロードマップを提示します。「AI人材教育」では社員向け研修コンテンツを提供し、組織全体のAIリテラシー向上と安全なAI活用定着を支援します。

東京海上ディーアールは、企業が安心してAI技術を活用し、イノベーション創出と持続的成長を実現できるよう、今後も総合的なサポートを提供してまいります。

[🔗 AIガバナンス総合コンサルティングサービス](#)

■点呼・教育業務を、もっと確実に、もっと効率的に。クラウドで実現する運行管理DX

私たちの暮らしを支える物流や公共交通は、重要な転換点にあります。運送業界においてはドライバーのみならず運行管理者も慢性的な人手不足となっており、さらに働き方改革の推進も迫られている状況です。その一方で、求められる安全水準は年々高まり、必要となる管理業務の増加と厳格化が進んでいます。

そのなかでも「点呼」は特に重要な業務です。これは運行管理者が始業・終業時に「原則としてドライバーと対面」で、業務指示や車両点検・ドライバーの健康状態の確認を行うことを法令で定めたものです。また、大量の記録を取って適切に保管する必要があるため、重要でありながらも煩雑な作業が求められます。

東京海上ディーアールは、物流や公共交通の持続的な発展のため、クラウド型点呼支援システム「点呼+」を提供しています。同システムは、本人確認からアルコールチェック・免許証確認・安全指示の伝達まで、法令で求められる点呼項目を一元的に実施・記録し、業務の抜け漏れ防止と負担軽減を実現します。また、法令で定められた指導・監督業務もシステム上で管理できるため、教育記録のコンプライアンス遵守と管理業務の効率化を同時に支援します。

交通事故の削減と運行管理者の働きやすい環境の実現を通じて、安全・安心な輸送と、物流・公共交通を支える人々の持続可能な働き方の両立に貢献してまいります。

■アクセルトレーナーで始めよう！～CO₂排出量削減・燃費改善・事故削減～

アクセルトレーニングは、発進時のアクセル操作に着目した環境・安全運転支援プログラムです。具体的には、「停止状態から時速20kmに到達するまで5秒かけてアクセルを踏む」というシンプルな運転行動を習慣化することで、CO₂排出量の削減、ガソリン消費量の抑制、さらには交通事故の削減をめざします。誰にでも実践できる点が特長で、運転時に意識するポイントを「発進時」に絞ることで、継続的な行動変容を促します。

本取組では、専用車載器を活用して速度やアクセル開度、燃料使用量などの走行データを収集・分析し、アクセル操作を点数化します。これにより、ドライバー自身が改善効果を実感しながら習慣化を進めることができます。実際の導入事例では、短期間でアクセル操作や燃費が改善し、「自然に車間距離が空き、運転に余裕が生まれた」「家族に運転が安全になったと褒められた」といった感想もいただいています。

アクセルトレーニングは日々の業務のなかでできる取組みであり、特別な知識や技術は不要です。本取組を通じて、企業や地域の脱炭素化推進とドライバーの安全運転意識向上の両立に貢献してまいります。

12.4 オープンイノベーションの推進

■スタートアップ投資を通じた共創

リスクが多様化・複雑化する時代において、お客様と社会の課題に応え続けるためには、保険会社自身が変わり続ける必要があります。東京海上グループは、その変化を加速させる手段として、国内外のスタートアップとの共創と、投資を通じた共創強化に積極的に取り組んでいます。

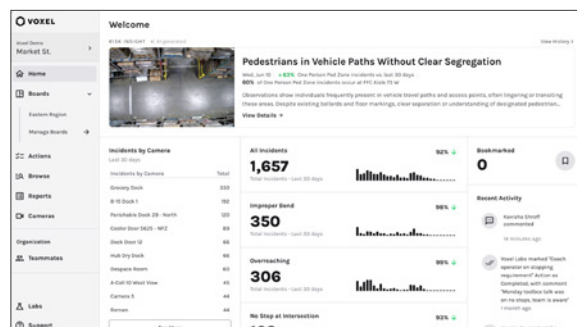
その狙いは、大きく二つあります。ひとつは、保険のあり方そのものを刷新すること。もうひとつは、お客様をリスクからお守りするソリューションを新たに開発すること。事故や災害が起きてから対応するだけでなく、リスクそのものを予測・予防し、被害を未然に防ぐ技術やサービスの実装をめざしています。

■領域や地域にとらわれないオープンイノベーション

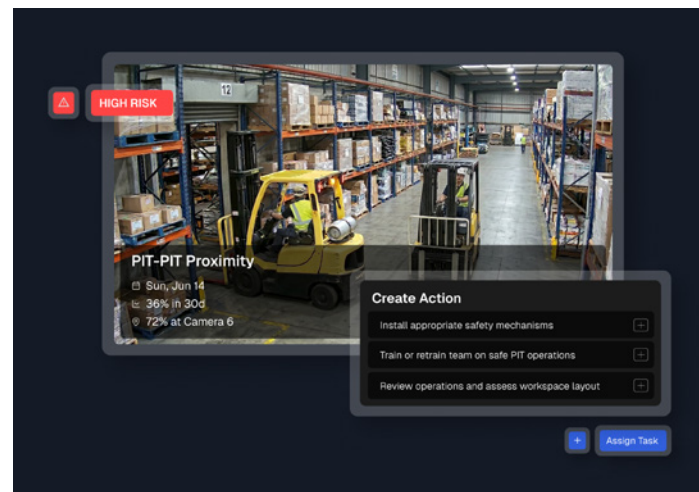
東京海上グループでは、米国シリコンバレーを拠点に2022年に本格稼働したコーポレート・ベンチャーキャピタル「Tokio Marine Future Fund」など、複数のチャネルを活用しスタートアップ投資を推進しています。領域は、Insurtech／Fintechのみならず、ヘルスケア、モビリティ・物流、防災・減災、脱炭素・サステナビリティ、AI、そして社会課題解決やウェルビーイングなど多岐にわたります。有望なスタートアップを早期に見出し、リーディングカンパニーとしての知見・ネットワークを掛け合わせることで、投資先スタートアップの成長そのものにも貢献しています。これまで、公開ベースで70社を超えるスタートアップに出資してきました。

【AIワークプレイス・セーフティのスタートアップ Voxel社との協業】

Voxelは、工場や物流拠点に既設の防犯カメラ映像をAIで解析し、不適切な姿勢での重量物の持ち上げや保護具の未着用、フォークリフトなどの車両と作業員の接触リスクといった「事故につながる予兆」を24時間体制で検知する「サイトインテリジェンス・プラットフォーム」を提供しています。



東京海上グループは、2021年12月の初期投資を起点に事業面での連携を深めてきました。米国を拠点とする大手スペシャルティ保険会社であるSafety National社は、大企業および公共団体向けに多様なリスクソリューションを提供しており、Voxelを大手小売企業に紹介しました。同社の倉庫現場で概念実証（PoC）を実施し、転倒事故や腰痛、車両事故などの労働災害の削減とコスト低減を実現しました。その成果を踏まえ、Safety Nationalの他の顧客へも展開しています。Voxelの事業成長を支えるとともに、お客様の事故削減と安全に貢献する取り組みです。



13 未来世代の育成支援

13.1 東京海上グループの未来世代への取組み

東京海上グループでは、“次の世代に明るい未来を引き継ぐことは私たちの責務である”という強い思いから、「未来世代」をステークホルダーのひとつとして明確に位置づけています。

2022年度には、グループ横断のグローバルな検討チームを立ち上げ、「注力すべき3つのテーマ」と「優先的に取り組む5つの取組み」を特定しました。子どもたちや若者の未来への挑戦を支えていく取組みを国内外で加速し、未来世代へ持続可能な環境を引き継いでいきます。

注力テーマ	主な取組みの概要
自然資本の回復／ 気候変動対応	生物多様性保全と自然資本に関する情報開示 (マングローブ・森林の植林、アマモ場の再生) 
	自然資本への投資（ESG投融資） (自然資本を対象としたインパクト投資、一般事業投資・運用商品の展開) 
未来を担う 人材の育成	児童・学生への教育支援と産学連携 (教育授業の開催と教育機関との連携を通じた人材育成) 
	事業活動への参画支援 (高校生へのインターン・若手社員への経営参画機会の提供) 
サーキュラー エコノミーへの 移行支援	保険を通じた廃棄削減とリサイクル促進の支援 

●東京海上グループの社内イベント「Dear Blooming Future」

東京海上グループは11月を「未来世代月間」と定め、アートをテーマにした社内イベント「Dear Blooming Future」を開催しています。毎年設定したテーマに応じて、未来世代のために何ができるかを社員一人ひとりが考え、その想いをアート作品で表現します。集まった作品はアートブックにまとめて、社員やその家族と共有しています。

イベントを通じて、未来世代へ貢献するカルチャーの浸透と、未来世代への取組みが一層グループ全体に広がることをめざしています。



13.2 世界中に広がる未来世代への取組み

東京海上グループは、「未来世代」一人ひとりの挑戦を支えていくプロジェクトを世界中で展開しています。

[東京海上グループのグローバルに広がる未来世代への取組み](#)

■日本

・みどりの授業

東京海上グループでは、2005年から環境啓発活動の一環として「みどりの授業 ～マングローブ物語～」を実施しています。これは、社員・代理店等がボランティアで講師となり、小学校・特別支援学校等を訪問し、児童・生徒の皆様がマングローブ植林を題材に地球温暖化防止・生物多様性・津波や土砂流出の被害軽減等の効果について学び、自分たちでできる地球環境保護活動について学習する授業を行うものです。

2026年3月末までに全国で延べ約900の小学校・特別支援学校等で実施し、約62,000名の児童・生徒の皆様が授業を受けました。

[「まも丸のみらい研究所」東京海上日動の未来担う子どもたちに向けた教育プログラム](#)

・ぼうさいの授業

東京海上グループでは、東日本大震災で得た教訓を踏まえ、「防災の知識を子どもたちに伝え、次の災害に備えるための手助けをしたい」との思いから、2012年から社員・代理店等のボランティアによる「ぼうさい授業」を行っています。「ぼうさい授業(地震・津波編)」は小学生向けの防災啓発プログラムで、東京海上日動リスクコンサルティング(現: 東京海上ディール)の社員有志が教材を開発し、東北大学災害科学国際研究所の監修を受けています。授業のなかでは、地震・津波の発生の仕組み、地震が起こった時の対応、事前の備えなどについて子どもたちが学習します。また、2020年度より東北大学 災害科学国際研究所および京都大学 防災研究所の監修のもと、新たなプログラムとして「ぼうさい授業(水害・土砂災害編)」も開始しました。これは大雨が降るメカニズム、避難行動を起こす心構え、避難所での過ごし方等を学ぶ授業です。「ぼうさい授業」では子どもたちが地震や水害について正しく理解し、いつ起こるかわからない災害に備える力を養うことをめざしています。

2026年3月末までに全国の小学校、特別支援学校等で延べ約2,000回の授業を実施し、約128,000名の児童、生徒等の皆様が授業を受けました。今後もぼうさい授業による防災啓発・教育活動を通して安心・安全でレジリエントな社会と未来づくりを推進していきます。

・中高生向けキャリア教育プログラム「リスクと未来を考える授業」

東京海上グループは、大学・NPO 等の教育関係者とともに開発したカードゲームとグループワークによる独自の教育プログラム「リスクと未来を考える授業」の展開を通じて、主に中学生、高校生を対象としたキャリア教育の推進に貢献しています。

生徒は「ベーカリーショップの経営者」となり、持続的に利益を上げる会社にする戦略を考えます。経営を取り巻くさまざまなリスクへの対応を疑似体験でき、課題の発見や解決に主体的・協働的に取り組む学びの場となっています。受講者は累計5,700名を超えました。



・かいごの授業

核家族世帯の増加などによって、日常的に高齢者と接する機会がない子どもたちが増えており、高齢者についての理解が十分とは言えない状況もあります。東京海上日動ベターライフサービスでは「かいごの授業」を行い、次世代の担い手である子どもたちに対して、高齢者に目を向けてもらう機会、高齢者について理解を深めてもらう機会(体験型授業)を提供しています。2023年から取組みを開始し、これまで小学校を対象に12校・約1,000名の子どもたちが受講しました。

・高校生を対象としたジュニアインターン

東京海上日動では2022年度から、高校生を対象にジュニアインターンを実施しています。プログラムを通じて、保険事業やその仕事内容だけでなく、社会課題解決に対する保険会社の果たすべき役割について学ぶとともに、働くことの意義や興味を見出してもらい、将来、社会人として必要となるスキルやコミュニケーションを学ぶことをゴールとしています。これまでに日本全国18校に実施しました。

参加者からは、「企業のSDGsへの取組みをリアルに知ることができ関心が深まりました。さまざまな角度から社会課題と保険会社の果たすべき役割について知ることができ視野が広がった」、「保険は社会の土台になっているものだと感じた」、「今まで知らなかった保険の役割やさまざまなことを知ることができた。たくさんのワークを通じていろいろなことを探求して考えることができ、本当にいい経験ができた」など、通常の授業では得られない学びと刺激を得る貴重な機会となったとの感想を頂きました。今後も、未来世代に対する貢献として全国に広げるべく取り組んでまいります。



・キッズプログラム ～ワクワクお仕事体験!大人の世界を冒険しよう～

東京海上日動では、KODOMOLOGY社と小学生向け職業体験プログラムを開発し、2024年12月より実施をしています。本プログラムでは、社員の子どもが、親が働くオフィスの見学に加え、子どもならではの発想で独自の保険商品を作成するプログラムや保険金のお支払い業務である損害サービス業務を疑似体験するプログラムを通じ、親の就業環境や仕事内容への理解を深め、楽しい思い出と学びの機会を提供しています。

これまでに70名を超える社員の子どもが参加しており、子どもたちからのポジティブな反応を通じて、親である社員自身も、仕事の意義や目的を改めて実感する機会になっています。



・中学生向け「いざというときに備える防災の授業」

東京海上ホールディングスは、2025年より株式会社ARROWSと共同で、いざというときにとるべき行動や日常からの備えについて考える教材を開発し、学校現場へ提供しています。

日本では自然災害にいつどこで遭遇するかわからないという前提のもと、中学生が災害発生時の自ら

の命を守る行動や共助の重要性を理解し、将来の対策における意識変容につなげることを目的としています。授業スライドや動画、ワークシート等を組み合わせた教材として提供し、2025年は全国で1,400名超の中学生に学びの機会を届けました。



・中高生女子を対象としたSTEM体験プログラム

東京海上ホールディングスは、「理系出身の女性社員が幅広い分野で活躍している姿を知ってほしい」という想いから、公益財団法人山田進太郎D&I財団と連携し、中高生女子を対象としたSTEM(理系)領域の体験プログラム「Girls Meet STEM」に2025年度から参画しています。本プログラムは、企業のオフィスや研究所の見学、最新技術の体験、ワークショップ、さらには女性社員・研究者との座談会などを通じて、理系分野の学びや仕事への理解を深めることを目的としています。

2025年度は、投資運用の現場や、ヘルスケアアプリの企画・開発工程を見学後、理系出身の女性社員が登場するパネルディスカッションや、社員と直接対話する座談会を開催し、47名的女子中高生が参加しました。参加者からは、「社会人になるイメージが沸いた」「今励んでいる勉強が仕事で役立つことを実感した」といった声が寄せられており、本プログラムは次世代の人材育成および多様なキャリア形成の支援につながる貴重な機会となりました。今後も、未来世代の可能性を広げる取り組みに継続して貢献していきます。



・小学校低学年向け「DAPこうつうあんぜん授業」

東京海上日動は、事故のない安心・安全な社会の実現をめざしています。なかでも、小学校1～2年生は、入学を機に行動範囲が広がる一方、身長が低く車の死角に入りやすいため、歩行中の交通事故に遭うリスクが高い傾向にあります。警察庁データでも、小学校1～2年生は歩行中の交通事故による死傷者数が多く、「魔の7歳問題」として社会課題となっています。

こうした課題の解決に貢献するため、当社は2026年4月より、通信機能付きドライブレコーダー「ドライブ



エージェントパーソナル(DAP)」で検知した車両の危険挙動や衝撃データを活用した「DAPこうつうあんぜん授業」を展開しています。本授業は、東京海上ディーアールがDAPデータから作成する「危険地点マップ」を用いた、東京海上グループが一体となって推進する交通安全の取り組みです。授業では、交通规则に関する講義やクイズに加え、「危険地点マップ」を活用し、「どこで・どのように・なぜ危ないのか」や、事故を防ぐための行動について参加型で学びます。子どもたちが通学路を歩く際に、危険を自ら予測し、安全な行動につなげる力を養うことをめざしています。

・日本工営による出前授業を通じた次世代人材の育成と社会課題理解の促進

日本工営株式会社は、次世代を担う人材育成への貢献を目的に、出前授業を通じた教育支援を継続的に実施しています。技術者が講師として学校を訪問し、防災、インフラ整備、環境保全などのテーマをわかりやすく解説するとともに、模型や実験を用いた体験型プログラムを通じて、社会課題への理解を深める機会を提供しています。

2011年より、仙台市内小学校を対象に「ダムのはたらき」や「生態系ピラミッド」等の授業を実施し、毎年100名以上の児童に学習機会を提供してきました。こうした取り組みは教育現場からも評価され、地域における防災・環境教育の推進に寄与しています。

また大学向けには、学習院大学および信州大学において出前授業を展開しています。学習院大学では、「途上国における都市計画・都市開発」をテーマに、海外プロジェクトの現場経験を踏まえた講義を実施し、開発コンサルタントの役割や社会課題解決の実態について理解を深める機会を提供しています。また、信州大学理学部では、土砂災害や防災技術をテーマとした出前講座(コロキウム)を毎年実施しており、地球科学を専攻する学生に対して専門的な講義を提供しています。本講座は毎年実施され、所属が異なる社員が週替わりで講師を務める全5回の構成となっており、約10年にわたり継続されています。現在では学科の必修授業として位置づけられるなど、防災技術に関する知識の体系的な習得に貢献しています。



これらの取り組みを通じて、基礎教育から専門教育に至るまで幅広い世代に対して、社会課題への理解を深めるとともに、将来の進路選択やキャリア形成への気づきを提供しています。今後も、実務に根ざした知見の共有を通じて、社会課題解決に貢献する次世代人材の育成を推進していきます。

■ ブラジル

・ブラジルの種

ブラジルのTokio Marine Seguradora S.A(TMSR)は、社会的および経済的困難に直面している若者に教育を得る機会を与え、仕事を得ることを支援することを目的に「ブラジルの種」というプログラムを展開しています。2021年以来、現在まで320名を超える若者をサポートし、プログラムを終了した多くの若者が就職の機会を得ました。

ブラジルの種は、2021年に、孤児院で暮らす15歳から18歳の若者を対象に、家計支援とともに、約4カ月間にわたって社会人となるための教育や就業支援を提供することから始まりました。翌年には、IT分野での就業に資する教育や奨学金を提供する“Techプログラム”を加えました。さらにこれまでにアドミ分野の職業訓練にフォーカスし幅広い分野での就業をめざす“LEDプログラム”や、幼い子どもを抱える若い母親でも働きたいコールセンター業務での雇用に資する訓練を提供する“Lotusプログラム”を開始するなど、ブラジルの種は進化を続けています。



■ 南アフリカ

・StreetWise Finance

2011年、南アフリカのHollard Insurance Groupは、基本的な財務管理スキルを教える金融・保険教育プログラム「StreetWise Finance」を開発しました。

社員ボランティアが講師となり、「予算の立て方」、「貯蓄、銀行取引、貸出オプションの管理方法」、「保険の利点」、「退職後の生活プラン」に焦点を当てたプログラムを展開しています。このプログラムを南アフリカの農村部で無償提供しており、これまでに約20万人が受講（2026年6月末累計）しました。



近年は若者へのアプローチを強化し、大学と連携してイベントを開催し、ユーモアやストーリーテリングを活用しながら、学生が金融知識を身近に学べる機会を提供しており、高い満足度と理解度を得ています。また、地方部の中小零細企業や社員向けにも金融教育プログラムやワークショップを展開するなど、プログラムの対象を広げています。

Hollardはこれらの取り組みを通じて、南アフリカにおける金融包摂と将来世代の金融リテラシー向上に貢献しています。

■ 中国

・防災授業

東京海上日動(中国)の「防災授業」は、東京海上グループ「ぼうさい授業」の海外版として、2016年に実施して以来、2026年6月までに全国12の省・市で実施してきました(中国32省・市町村)。防災授業の参加者は未就学児、小・中学生やお年寄りを含め合計2,725人となり、参加した社員も195人に達しました。

「防災授業」を学校や団地に届け、一人ひとりの防災意識を育み、災害発生時に適切な避難行動をとれる力を養うことで、財産や人命の損失を最小限にとどめたいと考えています。社員ボランティアは知識の架け橋となり、一回一回の共有が、「災害に備え、安心を守る」という私たちの原点への歩みとなっています。



・地方・山間地域の学生への職業教育支援

2025年7月、東京海上日動(中国)は「雲南省怒江青少年技能訓練・就職支援プロジェクト」に積極的に参画し、雲南省の山間地域から訪れた学生・教員16名を招待しました。

当社の歴史紹介、社員によるキャリア体験の共有、保険知識に関する授業、および日中文化交流などのプログラムを通じて、職業教育支援を実施し、生徒たちの視野を広げ、将来のキャリアに対する夢や希望を喚起することをめざしました。本活動には社員10名および社員の子ども6名がボランティアとして参加しました。



■ベトナム

・Safety Training For Children

ベトナムのTokio Marine Insurance Vietnam Company Limitedは、地域の防災意識向上と次世代育成への貢献を目的として、社員ボランティアによる「ぼうさい授業」を2023年より実施しています。水難事故防止や地震への備えをテーマに、2025年はハノイ市内の中学校2校で授業を行い、2023年から2025年までの累計受講者数は約3,000人となりました。

授業後には、生徒が学んだ防災知識を動画や絵で表現するコンテスト「Shaking Ground – Steady Mind」を実施しました。地震リスクへの対応や安全対策をテーマとした作品制作を通じて、生徒が防災について主体的に考える機会を提供しており、防災意識の向上や学びの定着につなげています。



■インドネシア

・防災授業

PT Asuransi Tokio Marine Indonesia (TMI)は、2022年より未来世代の防災・減災教育に取り組んでいます。2025年度は、社員が講師となり、ジャカルタ日本人学校の小学4～6年生を対象に授業を実施し、約200名の児童および教職員が参加しました。

授業では、地震や津波への備えに加え、洪水や土砂災害などインドネシア特有の自然災害リスクをテーマに取り上げました。クイズやディスカッション、グループワークを通じて、科学的な知識と実践的な防災行動を学ぶ機会を提供するとともに、現地の災害リスクに即した具体的な事例を用いて理解を深めています。2022年から2025年にかけて、TMIは現地校や日本人学校と連携しながら防災授業を継続して実施しており、累計約1,000名の子どもたちが参加しました。



■イギリス

・Social Mobility Programme

Tokio Marine HCC Internationalは、若者のキャリア形成支援とソーシャル・モビリティ向上を目的とした「Social Mobility Programme」を2024年より実施しています。本プログラムでは、TMHCCIの従業員によるメンタリングやキャリアセッション、職業体験機会の提供を通じて、若年層の支援を行っています。これまでに14名が有給職業体験プログラムを修了しました。

2025年には、本プログラムがInsurance Post Diversity & Inclusion Awardsにおいて「Social Mobility Award」を受賞しました。また、新たにSchools Outreach Programmeを開始し、約350名の若者に対して保険業界に関する理解促進やキャリア形成支援を実施しています。さらに、社会的・経済的に不利な立場にある人材の採用を重視したApprentice Programmeも開始し、保険業界における機会アクセス向上や多様性推進に取り組んでいます。2024年のSocial Mobility Programme参加者のうち1名は、2026年のApprentice Programmeへの採用につながりました。

2026年以降も、職業体験機会の拡充や展開拠点の拡大、学校との連携強化を通じて、本プログラムを更に発展させていく予定です。



・ Reverse Mentoring

Tokio Marine Kilnは、2023年よりReverse Mentoring Programを実施しています。これまでに、7名の役員、7名のシニアリーダーと、若手社員を中心とした14名のメンターが参加しました。メンターの多くはEmployee Network Groupsのメンバーとして、多様な経験や視点を共有しています。

本プログラムでは、世代や立場を超えた対話を通じて、シニアリーダーの多様な視点への理解を深めるとともに、メンター側にとっても、社内ネットワークの拡大や発信力向上、自信醸成、キャリア機会拡大につながっています。



・ 生徒参加型デザインによるウェルビーイングと学習空間の共創 (Merchants Academy)

Building Design Partnership Limited (BDP)は、英国ブリストルのMerchants Academyと連携し、2023年から2025年にかけて、同校のシックス・フォーム(16～18歳)を対象としたウェルビーイング・ガーデンの構想・設計提案を共同で実施しました。本プロジェクトは、従来コンクリートで舗装されていた屋外空間を、自然と一体となった緑豊かな環境へと転換し、生徒のウェルビーイング向上および学習環境の質の改善を目的としています。

本取り組みでは、参加型デザイン(Participatory Design)の手法を採用し、生徒を計画・設計プロセスに積極的に参画させることで、利用者ニーズを直接反映した空間づくりを行いました。このプロセスを通じて、生徒の主体性や空間への愛着が醸成されただけでなく、建築・都市・ランドスケープ分野におけるキャリア機会への理解促進にも寄与しました。特に、社会的流動性の機会が限られる地域の若者に対する進路意識の拡張にもつながっています。

設計提案は、「コミュニティ形成」「屋外学習」「自然とのつながり」といった主要テーマに基づき、交流・

学習・感覚的体験を促進する多様な空間要素によって構成されています。具体的には、屋外教室、栽培空間(キッチンガーデンや高床式プランター)、共有型の交流スペース(共同テーブルや可変的な座席)、さらに生物多様性や感覚的体験を支える自然要素(ワイルドフラワーの植栽、感覚体験型の動線等)が取り入れられています。

これらの共同設計による提案は、自然を活用した設計および参加型アプローチが、生徒の身体的・精神的ウェルビーイングの向上に寄与するとともに、学習意欲の向上にもつながることが期待されます。また、空間の共有的かつ柔軟な活用を通じて、生徒同士の相互作用や学校コミュニティへの帰属意識を高める枠組みを提供するものとなっています。

共同設計プロセス完了後、本提案は今後の事業化検討および資金調達プロセスに資する資料としてお客様へ提供されました。本プロジェクトは、利用者ニーズに直接応答する教育環境の創出において、参加型デザインが有効に機能することを示す好例となっています。

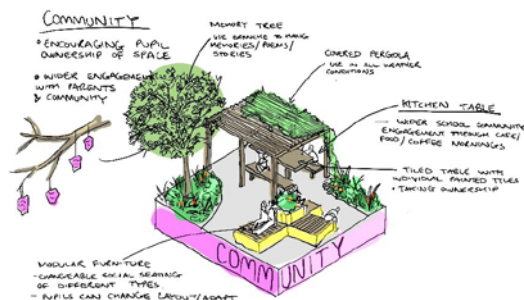
■アメリカ

・ Junior Advisory Council

Reliance Matrixは、Rider大学と提携した「Junior Advisory Council」を通じて、将来を担う人材の育成と社外視点の取り入れに取り組んでいます。これまで2年間で約30名の学生が参加しました。

2025年は、4つの学生チームが、職場における世代間の価値観の違いをテーマに、デジタル変革、感情知性を活かした組織づくり、顧客コミュニケーションの高度化、世代変化を踏まえた研修・オンボーディングのあり方などについて提言を行いました。

提言を通じて、デジタル活用の推進や感情知性の重要性、世代間理解の必要性などの知見が得られました。Reliance Matrixは、こうした学びを人材育成プログラムや営業研修、Employee Resource Groupの検討等に活用し、多様性を尊重する組織づくりにつなげています。



・地域連携を通じた学生リーダーシップの育成

Safety Nationalは、FOCUS St. LouisのYouth Leadership Programと連携し、次世代人材の育成に取り組んでいます。その一環として、同社セントルイス本社において「Youth Leadership Belonging Summit」を開催し、高校生を対象にリーダーシップやキャリア形成について学ぶ機会を提供しました。

本サミットでは、社員が自身のキャリアや業務内容を紹介するとともに、パネルディスカッションを通じて保険業界における多様なキャリアの可能性を伝えました。多くの生徒にとって、これまで馴染みのなかった業界への理解を深める機会となり、将来の進路をより具体的に考えるきっかけとなりました。

また、本プログラムでは「誰もが活躍できる環境(belonging)」の重要性にも焦点を当て、個々が安心して意見を発信し、能力を発揮できる組織づくりについて考える機会を提供しました。Safety Nationalは、こうした取組みを通じて次世代育成を支援するとともに、地域社会におけるパートナーとしての役割を強化しています。



・Shoes that Fitとの連携による未来世代の育成支援

Philadelphia Insurance Companies(PHLY)は、非営利団体等との連携を通じて、次世代育成に取り組んでいます。2025年には、PHLYのBlack and African American Employee Resource Group(BAAERG)が、Philadelphia UnionおよびShoes that Fitと連携し、フィラデルフィアの公立高校Olney High Schoolの学生アスリートを対象に、キャリア形成支援イベントを実施しました。

イベントでは、PHLY社員やPhiladelphia Union関係者が、保険業



界やスポーツマネジメントに関するキャリアを紹介し、生徒たちが新たな職業の可能性に触れる機会を提供しました。また、Philadelphia Unionの選手もスニーカー配布に参加し、生徒たちとの交流を行いました。加えて、同様の支援活動をニューヨーク州ブルックリンやカリフォルニア州サクラメントでも実施し、全米のPHLY社員が参加しました。

・日本人学校でのリスクと未来を考える授業

Tokio Marine America(TMA)のCEOおよび社員は、2025年度にニュージャージー日本人学校の中学生16名を対象に特別授業を実施しました。授業では、ペーカリー経営のシミュレーションを用い、自社の強みや課題を整理しながらリスクを評価し、事業改善に向けた意思決定を行う演習を通じて、起業家視点での思考や顧客との信頼構築の重要性を学びました。

本取組みは、日本で東京海上日動が開発・実施しているキャリア教育プログラムをベースに、米国向けに展開したものです。国を越えて有効な取組みを共有することで、「社会の一員として行動する」という価値観の体現と、地域社会への貢献につなげています。

参加した生徒や教員からは、リスクの概念がより身近に感じられるようになり、リスクと機会の関係について理解が深まったとの声が寄せられました。TMAは今後も、次世代育成に向けた取組みを拡大していく予定です。



■エジプト

・Family Day Event

Tokio Marine Egypt General Takaful S.A.E. は、毎年ファミリーデーイベントを開催しています。このプログラムには、会社見学や保険に関するセッションなどが含まれます。2025年は、親子で参加できるラジオ体操も実施し、2回のセッションに約40名の子どもたちが参加しました。本イベントでは、保険や当社に関する理解を深める機会を提供することで、子どもたちが親の仕事に誇りを持ち、社員自身も改めて仕事の意義を実感できる場となっています。



14 誠実かつ透明性の高いガバナンス

14.1 お客様の視点にたった品質向上

東京海上グループは、お客様に「あんしん」をお届けし、選ばれ、成長し続ける会社をめざし、お客様の声を大切にしながら、継続的に業務品質の向上に取り組んでいます。代理店とは真にお客様の立場に立った安心と安全を提供していくため、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

14.1.1 品質向上の基本的な考え方

東京海上グループでは、「お客様に最高品質の商品・サービスを提供し、安心と安全をひろげます」というグループ経営理念のもと、これまでも時代を先取りした商品・サービスを提供し、お客様から高い評価をいただけてきました。中長期的には、今後世界は、自然災害の多発や人口動態の変化、技術革新等の環境変化により、多くの新たな機会・リスクが発生することが考えられます。これに伴い、多様化する個人・企業双方のお客様のニーズに対して、グループの総合力を結集し、時代の変化に先駆けて従来の保険の枠組みを超えた金融・医療・コンサルティング等の分野における新たな商品・サービスの提供を通じてお応えしていきます。東京海上グループのグループ各社において、取締役社長の統括のもと、商品・サービスの品質向上に必要な向上を管轄部署にて把握・管理しています。

1. お客様の声への対応

東京海上グループは、お客様の声をサービス品質を評価する重要な指標ととらえ、サービス品質の改善に取り組んでいます。また、現在の商品・サービスの社会的影響とリスクを継続的に監視し、商品・サービスの開発・提供の改善につなげてまいります。

2. 高品質な保険募集の取組み

お客様を取り巻くリスクや、お客様のご意向と実情、そしてお客様の個別のニーズに沿った商品・サービスの説明および提供に努めてまいります。また、提供する商品・サービスの重要情報（リスクやお客様の不利益となるおそれのある等の内容を含む）を正しく理解いただけるよう努め、販売形態に応じてわかりやすく適切な説明に努めてまいります。各種法令を遵守することはもちろん、環境・社会に対する負の影響を低減し、サステナブルな未来づくりに寄与する商品・サービスの適正な販売・勧誘に努めてまいります。

3. 保険金のお支払いに向けた取組み

PDCAサイクルを通じた実施・検証・改善を繰り返しながら、常にお客様視点に立った品質向上に取り

組んでいます。

4. 運営方針の浸透に向けた取組み

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、社内体制の整備し、販売にあたる者に対する定期的な研修に取組みます。また、代理店との円滑なコミュニケーションを通じて、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

東京海上日動の「お客様起点の業務運営方針」

運営方針① お客様起点行動宣言

「お客様・社会の常識」をすべての思考と行動の出発点としうえで、「保険本来の価値を如何にして提供していくか」という観点で行動してまいります。

社会のインフラ機能の一部を担うものとしての自覚と責任を持ち、各種関係法令の遵守は当然のこと、お客様起点で何をすべきかを考え、あらゆる業務プロセス・商品・サービスを見直し、「本当に信頼されるお客様起点の会社」を代理店とともにめざしてまいります。

※「社会のインフラ機能」「保険本来の価値」とは
損害保険は、万が一の場合の補償提供等を通じて「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」という社会的インフラの機能を有しています。「お客様や社会の“いつも”を支え、“いざ”をお守りする」ためには、お客様を取り巻くリスクや課題を正確に把握したうえで、最適な保険やサービスを提供することが必要であり、それが「保険本来の価値」と当社は考えています。

運営方針② お客様の声を活かした業務運営

「お客様の信頼をあらゆる事業活動の原点におく」という経営理念に基づき、「お客様の声」を広く集め、真摯に受けとめ、積極的に企業活動に活かしていくため、「お客様の声」対応方針を定め、お客様本位に業務運営するよう努めてまいります。

運営方針③ 商品・サービスの開発・改定

お客様を取り巻くリスクやお客様のニーズに応じたわかりやすい商品・サービスを迅速に開発し、丁寧に情報提供することで、お客様に最大のご満足をお届けしてまいります。また、安定的に商品・サービスを提供できるよう、リスク管理に十分留意してまいります。

運営方針④ 商品・サービスのご提案

お客様を取り巻くリスクやお客様のご意向を把握した上で、ご契約を締結するに際にとどまらず、日ごろより必要な情報を提供しながら、お客様にふさわしい商品・サービスをご提案するよう努めてまいります。

運営方針⑤ 保険金のお支払い（損害サービス）

お客様のいざというときに役に立てるよう、お客様の状況や立場、思いに寄り添い、迅速かつ適切に保険金をお支払いするよう努めてまいります。また、適正な保険金支払態勢を整備し、信頼に応える損害サービス品質を確保してまいります。

運営方針⑥ お客様起点の行動を動機づける態勢等

各種の表彰制度・業績評価制度等のあらゆる仕組みにおいて、お客様や社会に「保険本来の価値を如何にして提供していくか」というお客様起点の思考を軸に評価することとし、お客様起点の行動を動機づける態勢を構築してまいります。

運営方針⑦ 利益相反等の管理

お客様起点の業務運営を推進し、お客様の利益が不当に害されることのないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

顧客保護方針

東京海上グループは、「顧客保護等に関する基本方針」を定め、お客様本位を徹底し、顧客保護等を図るための体制を整備しています。また、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」を定め、役職員がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反取引等の管理に努めています。

[🔗 東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針](#)

お客様起点の業務運営方針

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命等は、お客様に寄り添い、多様化するニーズを的確にとらえながら、「お客様起点」の保険事業をより徹底していくために「お客様起点の業務運営方針」（あんしん生命等は「お客様本位の業務運営方針」）を策定・公表し、本方針に基づいた具体的な取組みを代理店と一体となって推進しています。本方針は、永続的にお客様から信頼されるより良い業務運営を実現するため、定期的に見直しを行ってまいります。

東京海上日動あんしん生命の「お客様本位の業務運営方針」

運営方針① お客様の最善利益の追求

当社は、「おかしいな、人間が生命保険に合せている」という創業時の想いを軸として、「お客様本位の生命保険事業」に一貫して取り組み、「お客様の最善利益」を追求してまいります。

具体的には、運営方針2から4で掲げるとおり、お客様のニーズに基づく商品・サービスの開発から、お客様への適切なご提案・ご説明、ご契約後のアフターフォロー、保険金・給付金のお支払い等、あらゆる場面において、お客様の最善利益を追求した業務運営を実践してまいります。

さらに、当社の取組状況を把握し、改善を行うために「お客様の声対応方針」を定めております。お客様から寄せられたご意見を真摯に受け止め、業務品質の継続的な向上に取り組んでまいります。

運営方針② 商品開発・提供、資産運用

当社は、社会・経済の動向や環境変化を踏まえて、お客様のニーズをとらえた生命保険商品・サービスの開発に努め、長期間にわたる保障を安定的にご提供できる社内態勢を整えております。

また、当社は、保険契約の特性を踏まえ、将来の保険金・給付金等を確実にお支払いするため、適切にリスクをコントロールして資産運用に取り組んでおります。

運営方針③ 保険募集

当社は、代理店および直販社員（ライフパートナー）を通じて、お客様一人ひとりの多様なご要望にお応えし、お客様やそのご家族をお守りするオーダーメイドのご提案で「あんしん」をお届けしてまいります。

また、当社は、お客様のニーズやご意向を的確に把握したうえで、商品内容等に関する詳細な情報をご提供・ご説明し、正しくご理解いただくとともに、ご提案内容がお客様のご意向に合致していることをご確認いただく取組みを行ってまいります。

運営方針④ アフターフォロー、保険金・給付金のお支払い

当社は、お客様への価値提供はご契約時にとどまるものではなく、ご契約後のアフターフォローまで含めたすべてのお客様との接点において、「お客様本位」を実践することが重要と考えております。

また、当社は、保険金・給付金のお支払いは、保険会社の基本的かつ最も重要な責務であることを認識し、常に「お客様本位」の視点から、すべてのお客様にご契約内容等をわかりやすくご案内するとともに、正確かつ迅速なお支払いを行ってまいります。

ご高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様等にも漏れなくご請求いただくためのフォロー態勢を構築してまいります。

運営方針⑤ お客様本位の実践に向けた体制・企業風土

当社は、社員・代理店・直販社員（ライフパートナー）が、あらゆる場面において「お客様本位」に基づいて判断し行動する企業風土を醸成し、その実現に向けた教育体制、評価制度等を構築してまいります。

運営方針⑥ 利益相反等の管理

当社は、「東京海上グループ 利益相反取引等の管理に関する方針」に則り、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反等の管理に努めてまいります。

14.1.2 お客様の声への対応

東京海上グループ各社は、お客様の声をサービス品質を評価する重要な指標ととらえ、サービス品質の改善に取り組んでいます。

■「お客様の声」対応方針

お客様からいただく厳しいご意見・ご要望やお褒めの言葉は、私たちがより質の高いサービスをお客様にご提供するための貴重な財産です。東京海上グループ各社は、お客様の声に関するグループ基本方針に基づき、各社で対応方針を策定し、お客様の声を商品・サービスの改善に活かしています。

🔗 東京海上日動の「お客様の声」対応方針

🔗 東京海上日動あんしん生命の「お客様の声」対応方針

■「お客様の声」をもとに改善する仕組み

お客様アンケートや社員・代理店が直接いただいたお客様の声を商品・サービス等の改善につなげています。例えば、東京海上日動、東京海上日動あんしん生命、日新火災では「お客様の声」をそれぞれ社内イントラネット上に設けた一元管理システムに登録し、分析することで、商品・サービス等の改善にいかしています。

また、東京海上日動では、消費者の視点からアドバイスをいただくため、複数の社外有識者ならびに消費者モニターとの定例ミーティングを実施しています。こうした活動は、ご案内書類のわかりやすさの向上等、さまざまな改善につながっています。



<ISO10002に準拠した取組み>

東京海上日動および東京海上日動あんしん生命では、お客様の声への対応について標準化を図るため、苦情対応マネジメントシステム(ISO10002)に準拠した業務態勢の整備を行っています。

2007年6月に国内の金融機関として初めて、ISO10002規格への適合を確認し、7月に对外公表しており、この態勢をもとに、引き続きお客様の声に基づく商品・サービス等の業務品質の向上に努めていきます。また、日新火災も2008年7月にISO10002の自己適合宣言を行いました。

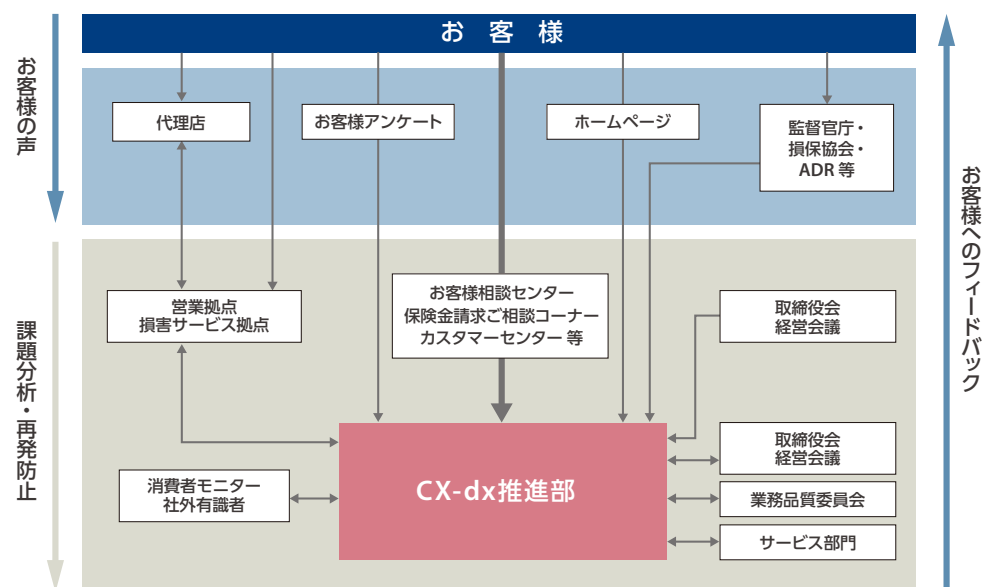
■「お客様の声」をお聴きする

東京海上グループ各社では、お客様アンケート、お客様からの電話、ホームページ、代理店や担当営業を通した情報収集等さまざまな手段を活用し、「お客様の声」を積極的にお聴きしています。「お客様の声」に関する取組みの透明性を向上させる観点から、「お客様の声」の受付件数、具体的なお申し出内容、「お客様の声」に基づく商品・サービスの開発・改善事例をウェブサイト上でより詳しく公表しています。

< お客様の声をお聴きする仕組み >

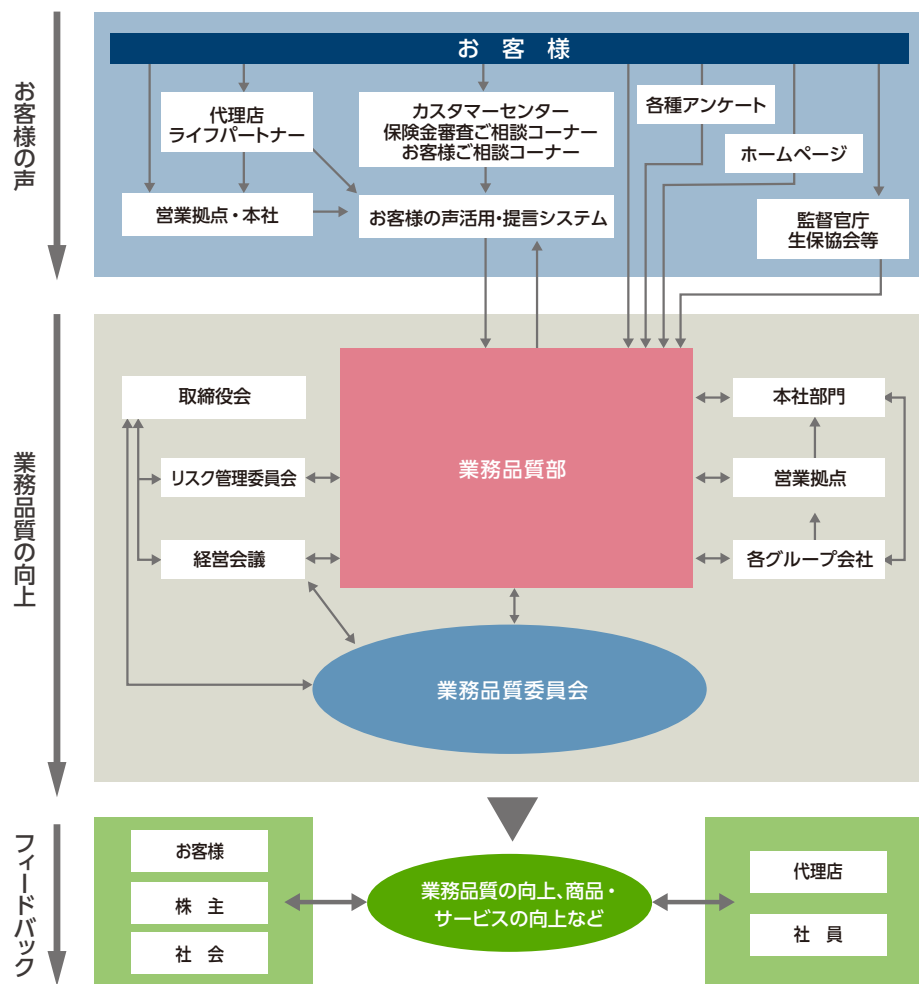
東京海上日動

東京海上日動では、ご契約手続き後にお客様へのアンケートを実施し、NPS(ネット・プロモーター・スコア)やお客様満足度などを算定するとともに、コメント欄にてご意見を承っています。また、お客様に保険金をお支払いした後に、アンケートへのご協力をお願いし、事故の対応に関しても幅広くご意見をいただき、それをもとにたゆまぬ品質向上に取り組んでいます。



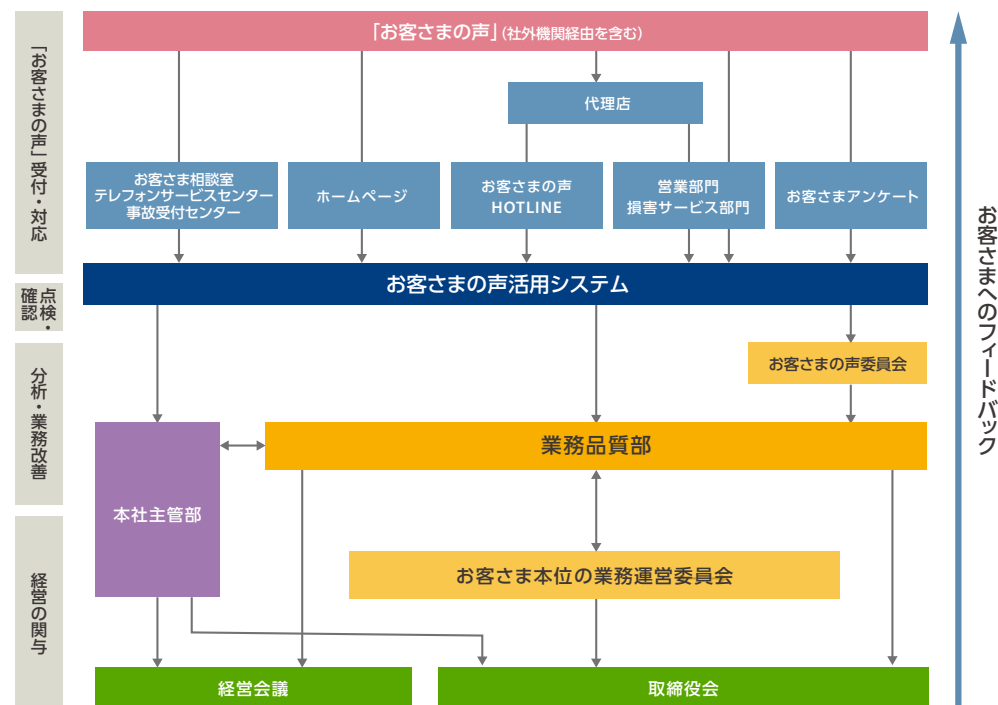
東京海上日動あんしん生命

東京海上日動あんしん生命では、保険証券や「ご契約内容のお知らせ」、「保険金・給付金等お支払いのご案内」の送付時にアンケートを実施し、幅広くお客様の声を伺っています。



日新火災

日新火災では、契約手続き時の対応や事故対応サービス等に関する各種アンケートを通じて、お客様ニーズの把握に努め、より一層お客様にご満足いただけるよう代理店とともにサービス向上を図っています。



<2025年度「お客様の声」受付件数>

東京海上日動

お客様の声区分	代表的な事例	2025年 4～6月	2025年 7～9月	2025年 10～12月	2026年 1～3月	2025年度	
		件数	件数	件数	件数	年度累計件数	
商品・サービス							
証券・パンフレット関連	証券・パンフレットの内容がわかりにくい	224	237	214	233	906	
商品・サービス関連	商品・サービスの改善要望など	1,345	1,502	1,595	2,144	6,586	
小計：商品・サービス合計		1,569	1,729	1,809	2,377	7,494	
お引受け：ご契約の手続き							
ご契約の更新手続き	更新案内のご送付遅延など	1,203	1,034	1,272	1,223	4,733	
ご契約内容の説明	ご契約内容のご説明不足など	252	218	250	283	1,003	
小計		1,455	1,252	1,523	1,505	5,736	
ご 不 満	お引き受け：ご契約の管理						
	証券不備	証券内容の記載誤り	110	129	117	109	465
	証券未着	証券の送付遅延	24	32	48	22	126
	変更手続き	変更手続きの遅延など	1,082	992	995	998	4,067
	口座振替	口座振替ができなかったなど	135	154	179	167	635
	小計		1,351	1,307	1,339	1,296	5,293
	お引受け：対応・マナー						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	486	450	460	487	1,883
	お引受け：その他						
	上記に該当しないお引受けに関するもの		11	8	11	12	42
小計：お引受け合計		3,303	3,017	3,333	3,301	12,954	

お客様の声区分		代表的な事例	2025年 4～6月	2025年 7～9月	2025年 10～12月	2026年 1～3月	2025年度
			件数	件数	件数	件数	年度累計件数
ご 不 満	保険金お支払い：保険金お支払い						
	連絡・対応	社員からの連絡遅れ、 手続きについての説明不足	1,676	1,729	1,795	1,494	6,694
	お支払い額	保険金のお支払いについての 説明不足	582	515	648	620	2,365
	お支払いの可否	お支払いの可否	1,508	1,611	1,469	1,442	6,030
	小計		3,766	3,855	3,912	3,565	15,089
	保険金お支払い：対応・マナー						
	対応・マナー	電話応対・訪問マナー	484	591	600	655	2,330
	保険金お支払い：その他						
	上記に該当しないお支払いに関するもの		13	11	11	6	41
	小計：保険金お支払い合計		4,263	4,457	4,523	4,217	17,460
	個人情報に関するもの		103	67	87	56	313
	その他		25	38	27	15	105
	ご不満合計		9,263	9,318	9,779	9,966	38,326
ご要望		1,029	904	936	1,044	3,913	
お褒め		1,704	1,635	1,836	1,743	6,918	
合 計		11,996	11,857	12,551	12,753	49,157	

東京海上日動あんしん生命（ご不満のみ掲載）

（2025年4月～2026年3月）

項 目	主なお申し出内容	件数 (件)	全体に占める割合 (%)
新契約関係	加入時のご説明や保険証券の表示に関するご不満など	2,198	11.5
収納関係	保険料の払込方法や変更手続きに関するご不満など	1,931	10.1
保全関係	契約内容変更、契約者貸付、解約手続きに関するご不満など	4,726	24.7
保険金・給付金関係	保険金・給付金や満期保険金のお支払手続きに関するご不満など	4,399	23.0
その他	アフターサービス、マナー、電話対応に関するご不満など	5,898	30.8
合 計		19,152	

日新火災（ご不満のみ掲載）苦情受付件数

内 容	2024年度	2025年度
1. 契約・募集行為		
① 商品内容（補償内容等）	17	27
② 契約継続手続き（手続き漏れ・遅れ等）	120	173
③ 募集行為（お客さまへの意向確認不足等）	83	87
④ 契約内容・条件等の説明不足・誤り	191	207
⑤ 契約の引受（条件、制限等）	30	24
⑥ 保険料の計算誤り	56	52
⑦ 接客態度	13	20
⑧ 帳票類（申込書、請求書、パンフレット等）の内容	19	31
⑨ その他	180	198
小 計	709	819
2. 契約の管理・保全・集金		
① 証券未着・誤り	11	19
② 分割払・口座振替対応	66	86
③ 契約の変更手続き	230	259
④ 契約の解約手続き	205	219
⑤ 満期返れい処理（手続き遅延、返れい金額等）	3	2
⑥ 接客態度	12	16
⑦ その他	45	73
小 計	572	674
3. 保険金		
① 保険金のお支払い金額	136	147
② 対応の遅れ・対応方法	547	647
③ 保険金お支払いの可否	41	45
④ 接客態度	282	300
⑤ その他	1	9
小 計	1,007	1,148
4. その他（個人情報の取り扱いに関する苦情を含む）	65	106
合 計	2,353	2,747

■お客様満足度向上の目標

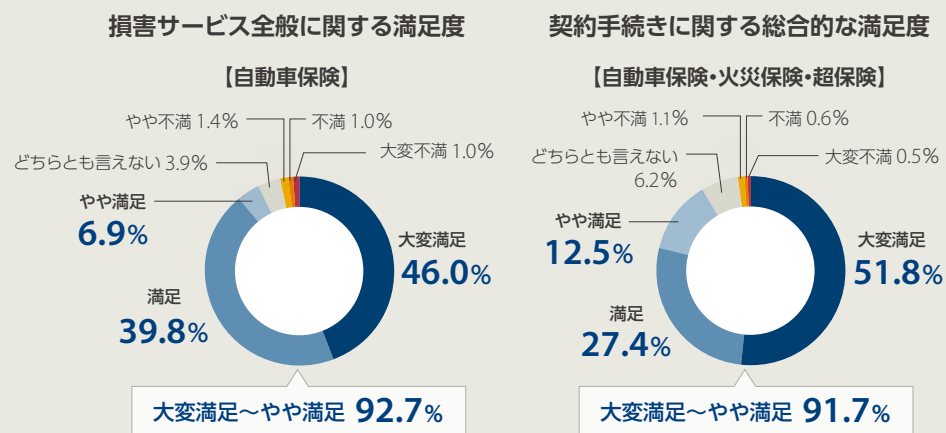
東京海上日動では、「お客様本位の業務運営方針に基づく取組状況」に、毎年「お客様満足度指標」を公表しています。また、さまざまな取組みを通じて、お客様満足度の更なる向上*に努めています。

「お客様満足度」は、「保険募集時」および「保険金のお支払い時」それぞれのタイミングでお客様アンケートを実施し、「ご契約手続き時の総合満足度」「保険金の支払い時の総合満足度」を確認しているも

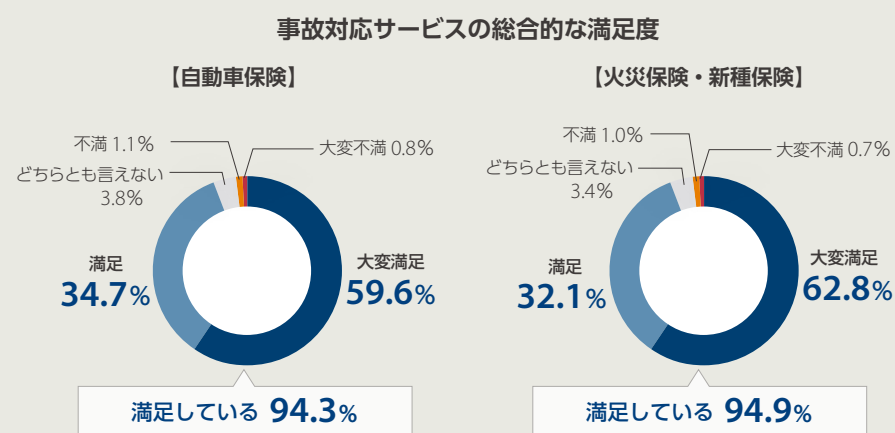
のです。加えてNPS(ネットプロモータースコア)など新たな切り口の調査を行い、顧客体験のより精緻な分析につなげていきます。こうして、お客様からいただいた貴重な評価・ご意見を真摯に受け止め、改善を図り、お客様の満足度を一層高める取組みにつなげております。

*: 数値目標：昨年度同水準以上

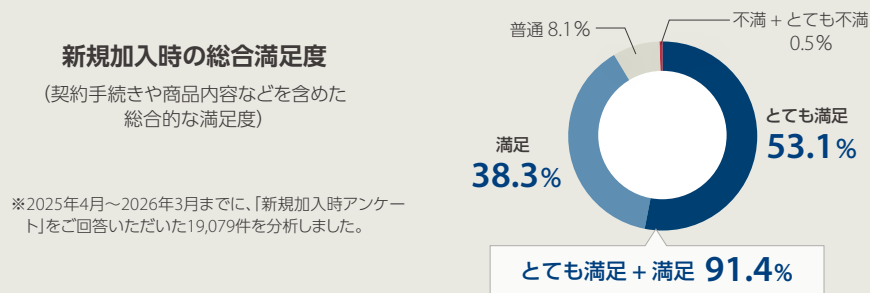
<東京海上日動: お客様満足度(2025年度)>



<日新火災: お客様満足度(2025年度)>



<東京海上日動あんしん生命: お客様満足度(2025年度)>



【お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト】

- 🔗 東京海上日動「お客様の声」の受付件数・お客様アンケート結果
- 🔗 東京海上日動あんしん生命「お客様の声の状況」
- 🔗 日新火災「お客さまからの苦情への対応」

■「お客様の声」に基づき開発・改善した主な事例(2025年度)

東京海上日動

【お客様の声】

からだの保険」や「超保険」の補償に、「熱中症」も加えてほしい。

【対応】

昨今の熱中症患者の増加傾向および熱中症補償ニーズの高まりを踏まえ、すべてのお客様に熱中症補償をお届けすべく、「からだの保険」「超保険」の傷害定額条項において、熱中症を補償対象としました(2025年10月以降)。

東京海上日動あんしん生命

【お客様の声】

まとまったお金があり、健康体況に不安があっても無告知で加入できる商品を発売してほしい。保険金請求時に、書類を返送してから支払いまでの進捗を東京海上日動マイページで確認できるようにしてほしい。

【対応】

2025年9月に無告知で加入できる積立利率変動型一時払終身保険(保障選択型)「あんしん夢終身」を発売しました。東京海上日動マイページで、保険金・給付金請求の進捗状況を確認できるようになりました。

日新火災

【お客様の声】

代理店や営業店を通さず、コンタクトセンターで解約手続きをできるようにしてほしい。

【お客様の声】をもとに実施した改善事例

コンタクトセンターでの解約受付

<お客様の声>

代理店や営業店を通さず、コンタクトセンターで解約手続きをできるようにしてほしい。

<改善事例>

お客さまがコンタクトセンターに保険契約解約のご意向をご連絡いただいた場合、これまでは改めて代理店や営業店からご連絡し、解約手続きをご案内しておりました。この対応を見直し、自動車保険は2024年9月、火災保険は2025年5月から、お客さまのご希望がある場合にはコンタクトセンターで直接解約手続きをお受けできるようにしました(一部対象外あり)。

【対応】

お客さまがコンタクトセンターに保険契約解約のご意向をご連絡いただいた場合、これまでは改めて代理店や営業店からご連絡し、解約手続きをご案内しておりました。この対応を見直し、自動車保険は2024年9月、火災保険は2025年5月から、お客さまのご希望がある場合にはコンタクトセンターで直接解約手続きをお受けできるようにしました(一部対象外あり)。

【お客様の声の状況 グループ各社のウェブサイト】

[東京海上日動「お客様の声」から改善した事例](#)

[東京海上日動あんしん生命「お客様の声」に基づき開発・改善した主な具体例](#)

[日新火災「お客さまの声」をもとに実施した改善事例](#)

■コールセンターにおける品質向上

東京海上グループのコールセンター部門では、グループ・コールセンター全体でお客様対応品質向上を目的に、東京海上グループ専用の運用規格「CCST*」を策定し、それに基づいて運営状況を評価・検証しています。また、定期的にお客様の満足度調査を実施して、お客様ニーズの充足に向けた改善活動に取り組むとともに、社外の「電話対応コンクール」への参加等のさまざまな共通施策を展開し相互研鑽も図っています。また、デジタル技術も活用しWebサイト上でお客様のご質問やお手続きをサポートするインフラ環境なども拡充しながら、人ならではの応対力も更に高め、お客様それぞれに寄り添った質の高い応対と安定的な運営に取り組んでおります。

こうした取組みの結果として、東京海上日動では2025年度のHDI-Japanによる格付けにおいて、「問い合わせ窓口」「Webサポート」のいずれも最高評価の「三つ星」を獲得しています。引き続き、生成AIなどのデジタル技術の活用によりお客様のご質問やお手続きをサポートする環境を拡充するとともに、コールセンターでの人ならではの応対力を更に高め、お一人お一人に寄り添った高品質のお客様対応に取り組んでまいります。

*: Contact Center Standard for Tokiomarine (東京海上グループが開発したコールセンター専用の運用規格) の略

14.1.3 高品質な保険募集

■スマートフォンを活用した安心・安全のサポート

東京海上日動では、個人のお客様向けのインターネットサービス「東京海上日動マイページ」をご提供しており、いつでもどこでも、お手元のスマートフォン等から契約内容や担当代理店の連絡先の確認、住所変更等の手続き、事故のご連絡等を行うことができます。

スマートフォン用の「マイページアプリ」では、GPSで自動車事故発生場所の位置情報を連携する機能や、大雨等の防災・季節情報をプッシュ通知で受け取る機能等を搭載しています。

2025年度には累計登録者数が約730万人を超え、多くのお客様にご利用いただいているプラットフォームとなっています。2025年度には新たに「付保証明書（保険に加入していることを証明する書類）」を発行する機能を導入する等、今後も「東京海上日動マイページ」の機能を拡充し、更なるお客様の利便性の向上に努めてまいります。また、HPIに生成AIを活用したガイド機能を搭載し、お客様をよりスムーズに各種お手続きページに案内しています。今後もHPと「東京海上日動マイページ」を通じたお客様とのデジタル接点強化に取り組み、お客様の“いつも”を支え、“いざ”をお守りするサービスを提供してまいります。

東京海上ダイレクトでは、自動車保険の見積もりから申し込みまでの一連の手続きを、スマートフォンを通じて完結いただくことができます。ご契約者には契約内容の変更・更新手続きのほか、事故の連絡や事故対応状況を確認いただけるお客様専用サイトをご用意しています。

自動車保険「&e（アンディー）」では、アプリを通じて、スマートフォンが検知したデータから急加速や急ブレーキなどのお客様の運転情報をスコア化し、「Tripレポート」としてお届けします。万一の事故の際は、スマートフォンから1タップで事故を連絡できます。また、自動で衝撃を検知し、事故状況を記録します。事故担当者の画面上で事故状況を再現し、衝撃前後のお車の速度、事故が発生した時間や場所を確認することで、お客様の不安や負担の軽減に役立ちます。

東京海上グループは、今後も、スマートフォンを活用したお客様の安心と安全をサポートするための取組みを進めてまいります。

[東京海上日動マイページ](#)

[東京海上ダイレクト ディスクロージャー誌](#)

■高品質な募集に向けた取組み例

東京海上日動は、2012年4月より、タブレット型端末を活用して、お客様対応の快適性・利便性を向上する取組みを展開しています。

個人のお客様向け主力商品である超保険・自動車保険・火災保険・傷害保険・生命保険について、加入時の保険料試算・商品説明・申し込み等をタブレット型端末等の画面上で行うペーパーレスの契約手続き「らくらく手続き」を導入し、動画や電子パンフレットによるわかりやすい商品説明を実現しています。また、ご家族単位の保険加入状況をタブレット型端末等の画面でお客様に一覧でご確認いただける「ご加入一覧」も導入しました。また、2020年1月より、お客様がスマートフォン・パソコン・タブレットから契約できる「スマートらくらく手続き」、2020年12月からはWeb会議アプリを利用した保険の提案・説明から、スマートフォン等によるご契約申込み手続きまでのすべてをオンライン上で行い、シームレス・ペーパーレスで快適に手続きを完結できる「リモートらくらく手続き」を導入しました。2026年3月現在で、個人向け商品におけるこれらの「らくらく手続きシリーズカバー率」は50%を超えております。

これらの取組みは、経済社会の情報化の促進に貢献したと評価され平成26年度「経済産業大臣賞」を受賞したほか、公益社団法人企業情報化協会（IT協会）主催の「第31回IT賞」にて最上位の「IT総合賞」を受賞しました。

今後もさまざまな取組みを通じて、より一層お客様対応の快適性・利便性向上を図ってまいります。



「らくらく手続き」契約手続きイメージ画面

■AIを活用し、保険提案する機能の導入

お客様の年齢・性別・家族構成等の属性情報と生損保の契約情報をもとに、AIが生損保一体のおすすめプランを設計する機能を業界で初めて開発し、2023年12月20日にビジネスモデル特許を取得しました。代理店さんの高いコンサルティング力とテクノロジーの"ベストミックス"によるお客様へのより高い価値提供を実現します。

※本機能は、AI技術に強みを持つ株式会社PKSHA Technologyと共同開発しています。

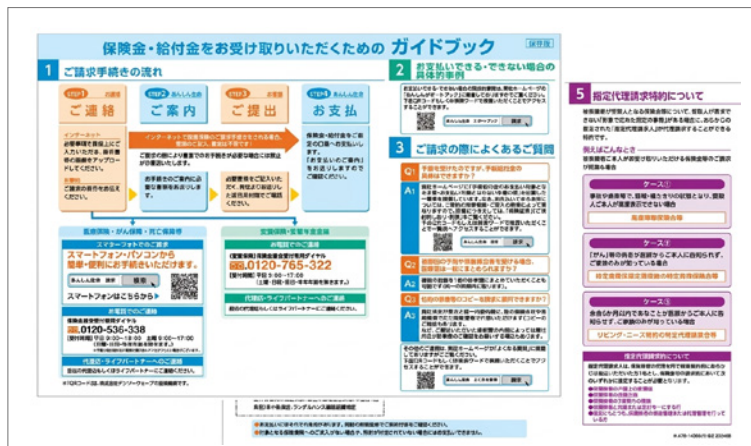
14.1.4 保険金のお支払いに向けた取組み

PDCAサイクルを通じた実施・検証・改善を繰り返しながら、常にお客様視点に立った品質向上に取り組んでいます。

■お客様に漏れなくご請求いただくためのご案内

東京海上日動あんしん生命では、お客様に漏れなく保険金・給付金をご請求いただくために、「ご契約時」「ご契約期間中」「保険金・給付金のご請求時」のそれぞれにおいて、お客様に保険金・給付金のご請求について、ご案内しています。

その他、ホームページなどでも、保険金・給付金のお受け取りについてご不明な点がある場合には同社までご連絡いただきたい旨のご案内を行っています。また、お客様がスマートフォンやPCで簡単に請求できるようにする「保険金Web請求手続き」の利用範囲の拡大や、コールセンターの時間外受付方法を拡充する「AI自動音声応答サービス」の導入により、保険金・給付金請求におけるお客様の利便性向上を追求しています。



保険金・給付金をお受け取りいただくためのガイドブック

■お客様が安心できる損害サービスをお届けするために

東京海上日動では、お客様が「万が一」の事態に遭遇されたときこそ、保険会社としての真価が問われる瞬間と考え、その「万が一」の事態に備え、お客様に提供する商品・サービスに関して、欠かすことのできない具体的な品質基準を「安心品質基準」として定め、代理店と一体になって「安心品質」の実現に徹底して取り組んでいます。

損害サービスにおいても、お客様から幅広くご意見をいただき、それをもとに、実施・検証・改善を繰り返しながら、たゆまぬ品質向上に取り組んでいます。そのひとつとして、自動車保険にご加入のお客様が事故に遭われ、保険金をお支払いした後にご協力いただいているアンケートの評価やご意見等をもとに、以下のような業務改善につなげています。

- 事故の受付をした際に「補償内容に関するご案内」「ご契約いただいている補償（保険金）一覧」をお送りし、お支払いできる保険金について、担当者からわかりやすくご説明いたします。
- 保険金をお支払いする際は、担当者からわかりやすくご説明するとともに、金額のみでなく、その内訳がご確認できるような「保険金支払案内」をお送りいたします。
- 保険金がお支払いできない場合は、その理由を口頭ならびに書面で、わかりやすくご案内いたします。また、お客様からご請求いただいた保険金のお支払いに関するご不満・ご相談は、専用のフリーダイヤル「保険金請求ご相談コーナー」にて承るとともに、保険金のお支払いの公正性を確保する制度として、「再審査請求制度*」を設けています。

*・再審査請求制度

担当損害サービス拠点が、契約内容に照らして保険金のお支払い対象外と判断し、お客様（契約者・被保険者等）が、その判断内容にご了承いただけない場合、お客様からの審査請求に基づきご利用いただく制度です。

外部の委員（医師・弁護士・法学者）により構成される「保険金支払審査委員会」（非公開）が、保険金をお支払い対象外とする「当社判断の適切性」について「法的または医学的な観点」で審査を行い、結果をお客様へ書面でご連絡します。

ただし、法的または医学的な判断を行うという「保険金支払審査委員会」の目的には適さないと判断される事案や、紛争解決手続き等で審議される事案等、本制度の対象外としている事案がありますので、詳しくは、担当損害サービス拠点までお問い合わせください。

🔗 東京海上日動「再審査請求制度」

🔗 東京海上日動「保険金支払審査委員会における審査実績」

お客様が万が一の事故に遭われた際、「高い専門性を発揮し、お客様に安全と安心をお届けする」という高品質の損害サービスを提供するため、社員の解決力向上に向けた育成を行いつつ、さまざまな取り組みを行っています。損害サービスを「事故受付」「初期対応」「損害確認」「途中経過の報告」「保険金のお支払い」の5つのプロセスに分けてご紹介します。

【事故受付】

事故に遭われたお客様とのファーストコンタクトである事故受付時には、怪我の有無や事故の状況を正確に確認し、同時にお客様に親身かつ適切なアドバイスを行うことで、事故直後のお客様の不安を解消するよう努めています。

【初期対応】

お客様から事故のご連絡をいただいた後、事故対応に関するご意向等を確認するとともに、解決に至るまでのプロセスを丁寧にご説明します。そのうえで相手の方など関係者へ連絡を取り、その結果をお客様へお伝えすることで、お客様の不安の解消に努めています。

【損害確認】

事故によって損傷を受けた自動車・建物などの損傷状況を確認します。また、修理内容・修理見積額を精査のうえ、適正な損害額の確認とお客様へのわかりやすい説明に取り組んでいます。

【途中経過の報告】

お客様のご不安を解消し、より安心していただくために、お客様のご要望に応じた連絡手段により、お客様の意向を踏まえた適切な経過のご報告することを徹底しています。

【保険金のお支払い】

お支払い可能な保険金を算出し、お客様にお支払内容をわかりやすくご説明します。そのうえで、保険金請求意思を確認し、速やかにお支払い手続きを進めるよう努めています。

なお、お支払い可能な他契約を確認するシステムを活用して、お客様にお支払いの対象となる保険金のご案内を行っています。特に自動車保険では、お支払い対象となる保険金がお支払いされていない状態では対応を完了できない等の機能を持ったシステムを導入しています。このようなシステムでのサポートを通じて、お客様への確実な保険金のお支払いを実践しています。

また、すべての担当者が常に「親身・誠実」にご対応できるよう、各種研修を通じて社員の育成を行い、お客様対応品質の向上に向けた取り組みを継続して実施しています。

■チーム・エキスパートの解決力

お客様が万が一の事故に遭遇された際に、「高品質の損害サービス」をご提供することが私たちの使命であると考えています。自動車事故において円満な解決をめざすためには、経験豊富かつ高度な専門性を持ったメンバーによるチームアプローチが必要となります。

東京海上日動では、経験豊富な損害サービススタッフが、全国各地のアジャスター、弁護士、顧問医、会計士・税理士等の高い専門性をもつエキスパートと最適なチームを組み、「チーム・エキスパートの解決力」をご提供することで、万が一の際にお客様をお守りします。

また、全国194拠点に広がる安心・充実のネットワークと、年間約315万件に及ぶ圧倒的な事故対応実績によって蓄積された高度な交渉力により、保険を使用されたお客様の92.7%からご満足いただいています。

▶損害サービス体制（2026年4月時点）

	東京海上日動	日新火災
サービス拠点数	194拠点	80拠点
損害サービススタッフ・アジャスター	約10,600名	約900名
弁護士	約550名	約220名
顧問医	約100名	約10名
税理士・会計士	約60名	約5名
自動車事故対応件数（年間）	約315万件	約21万件

14.1.5 運営方針の浸透に向けた取組み

〔代理店とともに品質向上〕

真にお客様の立場に立った「安心と安全」を提供していくため、代理店との円滑なコミュニケーションを通じ、信頼あるパートナーシップを構築し、ともに業務品質を高めていきます。

■代理店の役割

東京海上グループにおける代理店の役割は、自動車保険や生命保険等において、お客様と保険会社の橋渡し役として各種保険サービスを提供し、お客様を危険からお守りすることであると考えています。代理店は、それぞれのお客様のニーズに合った最適な保険をご案内し、また、災害・事故が起きた際には、お客様にいち早く安心をお届けできるよう迅速なサポートをする等、広範なコンサルティング活動を行っています。

代理店がお客様からのご期待とご信頼にお応えし、お客様が安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、東京海上グループ各社では、代理店に対する各種研修や事務・システムの構築、経営支援等、さまざまな支援・取組みを進めています。

■代理店と一体となった業務品質向上の取組み

東京海上日動では、お客様に提供する商品・サービスに関して欠かすことのできない具体的な品質基準として「安心品質基準」を定め、代理店と一体となり、品質の向上に取り組んでいます。代理店手数料体系は、大切なお客様を確実に守りするための「業務品質」の確保・向上や、多様化するお客様ニーズに応じた商品・サービスをお届けすることによる「価値提供」領域の拡大を、より一層推進する内容としています。また、品質の高い代理店や募集人として、「TOP QUALITY 代理店」の認定制度と「損害保険トータルプランナー」の資格があります。「TOP QUALITY 代理店」とは、東京海上日動の代理店のなかで、お客様への保険・サービスの提案力、万が一の事故の際の対応、保険代理店としての事業の健全性、安定性、成長性が、当社が定める基準により総合的に高く評価された代理店です。「損害保険トータルプランナー」とは、一般社団法人日本損害保険協会が認定する募集人資格の最高峰であり、損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。

今後も、お客様の更なる「快適性向上」を追求すべく、タブレットやスマートフォンを活用した新たなビジネスモデルへの変革を図り、保険会社と代理店が一体となって、すべてのお客様に「品質」をお届けし、お客様からの支持の拡大に努めます。

日新火災においても、全国の代理店が高いレベルでお客様対応を実現できるように、お客様との最

大の接点である、販売時と事故発生時に焦点をあてたビジネスモデルを「日新モデル」として代理店とともに推進しています。また、代理店手数料体系は「販売品質と事故対応品質に重点をおき、加えて代理店としての業務の達成水準」を会社が評価し決定する仕組みとしています。

〔代理店向け教育・研修体制〕

お客様からのご期待と信頼にお応えし、安心して保険のご相談をお寄せいただけるよう、資格制度や研修を通じて、プロフェッショナルな人材の育成を支援しています。

■独自の学習プログラム

東京海上日動は、きめ細かい良質のサービスをお客様に提供できる募集人を育成するため、商品内容・損害サービス・コンプライアンス等の業務知識に関する幅広い学習プログラムを提供しています。そのなかでも、当社独自の商品の知識については、商品販売開始の前に募集人が必ず受講しなければならない学習メニューとして提供しています。各募集人は、各プログラムを代理店オンラインシステム等を通じて学習可能です。東京海上日動あんしん生命は、募集人のコンサルティング販売を推進するためのプログラム「あんしん生命トレーニングカレッジ」を提供しています。本プログラムでは、約4カ月間、代理店募集人と担当社員が集合研修および Web 研修と一緒に参加し、並行して営業第一線における実践活動を行います。

実践活動においては、参加者同士の情報交換サイト「あんトレ広場」の導入等、参加者の営業活動を支援する最新プログラムを提供し、また、研修終了後も支社でのフォローアップ研修等、継続的な募集人同士の相互研鑽の場を設けています。



■代理店研修生制度（インシュアランス・プランナー制度）

東京海上日動は、環境変化や多様化するお客様ニーズに対応し、お客様起点で最適な保険商品・サービスを提供できるコンサルティング力の高い募集人の輩出・育成支援を目的に、「インシュアランス・プランナー制度」を展開しています。本制度では、代理店従業員を当社へ出向受入し、本店主催研修や営業部・課支社単位での研修を通じて、コンプライアンスの徹底を軸に、保険商品の専門知識や事務手続き、デジタルを活用した募集プロセス、お客様の状況や潜在的なニーズを踏まえた提案スキル等について、机上研修による知識習得に加え、実践型プログラムを豊富に交えながら体系的に学びます。さらに、お客様が抱えているリスクの洗い出しやコンサルティング提案の実践を通じて、「知識」「スキル」「マインド」のベースを固め、最適な保険商品やサービスを提供できる人材を育成します。

14.2 コーポレートガバナンス

14.2.1 コーポレートガバナンス方針

東京海上グループがすべての人や社会から信頼され、サステナブルに成長し続けていくためには、「事業戦略」「ガバナンス」「社会的責任」における取組みの質を高め、グローバル保険グループとして健全で透明性の高い、レジリエントなマネジメント体制を構築していく必要があります。

そこで、東京海上グループでは、そのようなマネジメント体制の基盤となる取組みとして、コンプライアンス・腐敗防止、情報セキュリティ・プライバシー、人権の尊重、バリューチェーンでのサステナビリティ、サステナブル投資等に取り組んでいます。

■コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社は、「東京海上グループ経営理念」を定め、株主、お客様、社会、社員等のステークホルダーに対する責任を果たしていくことで、グループの企業価値を永続的に高めてまいります。そのために、健全で透明性の高いコーポレートガバナンスを構築し、「東京海上ホールディングス 内部統制基本方針」に基づき、持株会社としてグループ各社を適切に統治することが重要であると認識しています。当社は「東京海上ホールディングスコーポレートガバナンス基本方針」において、当社のコーポレートガバナンス体制の枠組みを定めています。

[🔗 東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス基本方針](#)

14.2.2 コーポレートガバナンス体制

■コーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は、監査等委員会設置会社をベースに任意の指名委員会・報酬委員会を設置する機関設計としています。

当社は、保険持株会社として重要な業務執行の決定を取締役会で行っており、社外取締役の知見を活用することで、質の高い意思決定を行っていること、監査等委員会が内部監査部門を活用した組織的監査を行っていることおよび指名委員会・報酬委員会の審議に基づき役員の指名・報酬を決定しており、決定過程の透明性を確保していることから、こうした体制が現時点では最適と判断しています。

また、当社はコーポレートガバナンス・コードの各原則（プライム市場向けの原則を含む）について、すべて実施しています。引き続き、コーポレートガバナンスの充実に向けた取組みを継続してまいります。

[🔗 東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス体制](#)

[🔗 東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス体制を支える仕組み](#)

[🔗 東京海上ホールディングス コーポレートガバナンス報告書](#)

<ESG 推進に向けた役員報酬>

東京海上グループにとってサステナビリティ、ESGに対する取組みは当社の事業目的そのものであり、事業を通じてさまざまな社会課題を解決することで、結果として当社も持続的な成長を実現できると考えています。ESGの取組みをより一層進めていくためには、役員報酬ガバナンスのなかで、取組みの達成度をインセンティブとして報酬に反映させる等も必要ではないかとの認識のもと、報酬委員会において、ESGの取組み成果を業績連動報酬に反映させることの是非などを、継続的に議論してまいりました。

その結果、これまでも各役員の個人業績における目標設定などを通じて、適切なインセンティブを付与していくことで、役員報酬との連動を図る仕組みとしておりましたが、2022年度からは会社業績報酬を決定するKPIの中に「社員エンゲージメント指標」「サステナビリティ戦略に係る指標」を導入し、業績連動報酬に反映させる仕組みを構築いたしました。また、2023年度には、社員へのエンゲージメントとサステナビリティの更なる推進を目的として、非財務指標の構成比を増加させました。

今後も、サステナビリティ戦略をめぐる社内論議の進展や、マーケットにおける非財務指標の評価方法の成熟・確立の動向などを踏まえ、継続的なレベルアップを図り、インセンティブ・アカウンタビリティの高位均等の実現をめざしてまいります。

■グループ体経営を通じたガバナンスの強化

当社は、機能別チーフオフィサー制、グローバル委員会などを通じて、グローバルな専門性・知見を活用し、グループの経営課題を解決しています。

主な経営の 重要事項	主なグローバル委員会等	委員長等
ERM	ERM Committee	CFO (Financial)
M&A	International Executive Committee	海外事業統括
保険引受	Global Retention Strategy Committee	CRSO (Retention Strategy)
リザービング	International P&C Reserving Actuary Committee	Chief International Actuary
資産運用	Investment Officers' Roundtable	CIO (Investment)
リスク管理	International Risk Committee	CRO (Risk)
IT セキュリティ デジタル	Global IT Committee Digital Roundtable	CITO (Information Technology) CISO (Information Security) CDO (Digital)
サステナビリティ	Sustainability Committee	CSUO (Sustainability)
ダイバーシティ	Diversity Council	CDIO (Diversity & Inclusion)
内部監査	International Internal Audit Committee	International Head of Internal Audit

14.2.3 内部統制

■内部統制システム

当社は、「内部統制基本方針」を定め、これに沿ってグループ会社の経営管理、コンプライアンス、リスク管理、内部監査等を含むグループ全体の内部統制システムを整備しています。また、態勢整備・運用状況のモニタリングを行い、その結果を監査等委員会および取締役会において確認しています。さらに、モニタリングの結果を踏まえて、内部統制システムの強化および改善に継続的に取り組んでいます。これらの仕組みのもと、監査等委員会は、監査の実効性を確保するため、内部監査部門および内部統制システムを活用した組織的監査を行います。

[東京海上ホールディングス 内部統制基本方針](#)

[東京海上グループの内部統制システム](#)

14.3 コンプライアンス

東京海上グループでは、「法令および社内ルールを遵守し、社会規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行すること」をコンプライアンスと定義し、その徹底を図っています。

当社は、「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」および「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」を定め、これに沿ってグループ全体のコンプライアンス態勢を整備しています。また、グループ内の徹底状況を定期的にモニタリングするほか、グループ会社からコンプライアンスに関する重要事項について報告を受け、取締役会や経営会議、監査等委員会等で審議するとともに、必要に応じてグループ会社を指導・支援するなど、グループ全体としての態勢を構築しています。

グループ会社は「東京海上グループ コンプライアンスに関する基本方針」等に基づき、主体的にコンプライアンスの徹底に取り組んでいます。また、各々の事業内容に適したコンプライアンス態勢を構築するとともに、その徹底状況やコンプライアンスに関する重要事項について、当社に報告しています。

[東京海上ホールディングス コンプライアンス](#)

[東京海上グループ コンプライアンス行動規範](#)

14.3.1 コンプライアンス態勢

東京海上グループでは、取締役会委員会である監査等委員会にて、コンプライアンス（贈収賄・腐敗防止を含む）に関する態勢整備・運用状況のモニタリング結果について審議し、取締役会による監督が行える態勢を整備しています。

グループ各社において発覚した「重大なコンプライアンス関連事案」は、当社のグループ法務コンプライアンス総括（Group Chief Legal and Compliance Officer、CLCO）指揮のもと、適切な対応を行うほか、取締役会に報告されます。

また、当社の法務コンプライアンス部は、贈収賄等の腐敗防止に関する統括部署として、グループ対応方針を定めています。グループ法務コンプライアンス総括（CLCO）が、その管理・監督に責任を負っています。

[東京海上グループのコンプライアンス態勢](#)

14.3.2 コンプライアンス態勢の取組み (コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動)

当社が策定した「東京海上グループ コンプライアンス基準」に基づき、当社およびグループ会社は、自社のコンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員に周知しています。コンプライアンス・マニュアルには、各社のコンプライアンスの考え方(コンプライアンス行動規範等を含む)、コンプライアンスの推進態勢とともに、問題を発見したときや、お客様の声を受け付けたときの対応等が明示されています。

東京海上グループでは、コンプライアンスに対する意識を醸成するとともに、担当業務に必要とされるコンプライアンスに関する知識を定着させるため、贈収賄の禁止等の腐敗防止や倫理基準等の役職員が遵守すべき法令および社内ルール等に関する研修を、全従業員(パートタイム、派遣を含む)を対象に、各グループ会社ごとにリスクベースで定期的実施しています。また、グループの倫理基準や腐敗防止方針等を含めたすべての業務を対象として、毎年リスク評価を行い、リスクベースで内部監査を実施しています。

また、コンプライアンス徹底のための各種施策の効果について、グループ会社における自主的な点検や当社およびグループ会社の内部監査などによりモニタリングしています。

14.3.3 ホットライン制度 (内部通報制度)

コンプライアンス違反またはそのおそれのある事案(腐敗問題、労働人権や労務問題、独占禁止法などの保険業法以外の各種法令に関する問題を含む)について、職制を通じた通常の報告ルートにより報告することが適当でないケースに備えるため、社内外に各種のホットライン(内部通報窓口)を設置し、24時間365日、グループ各社の役職員からの報告・相談を受け付けています。海外のグループ会社からは、主要18言語で報告・相談を受け付けています。ホットラインの運営上は、報告・相談を理由とした、当該役職員本人や調査に協力した者に対する不利益な取扱いを決して許さないことを規程等に明記し徹底するとともに、報告・相談に関する秘密についても厳重に管理しており、匿名通報にも対応しています。また、これらのホットラインは、グループ各社において各種媒体を通じて、周知を行っています。

2025年度のグループにおける報告・相談受付件数は680件(対前年比175%)*でした。内部通報の受付状況については、取締役会に半期ごとに報告を行っています。これらの報告・相談については、適切に調査対応を行うとともに、コンプライアンス違反等が確認された場合には是正・再発防止策を実施しており、不正の未然防止、早期発見・是正につながっています。

*: 2025年度の報告・相談受付件数のうち、ハラスメント等の人権侵害に関する件数(調査の結果、問題が確認されなかったものを含む)は179件です。

14.3.4 腐敗防止の取組み

東京海上グループは、2004年に「東京海上グループサステナビリティ憲章」を定め、「常に高い倫理観を保ち、事業活動のあらゆる局面において、コンプライアンスを徹底します」とし、国際規範に則った公正な事業慣行の推進(腐敗防止を含む)に取り組んでいます。そして2015年から「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」の趣旨に賛同し、人権、労働、環境、腐敗防止に関する10原則に基づいた取組みを推進しています。腐敗防止は、“Good Company”をめざすための取組みであり、サステナブルな未来づくりのために必要不可欠です。

贈収賄等の防止に関する具体的な取組みとしては、「東京海上グループ コンプライアンス行動規範」に、公務員またはこれに準じる者への不正な接待・贈答・便宜の供与その他の利益の供与を行わない旨を示すとともに、「東京海上グループ 贈収賄等の防止に関する方針」に基づき、国内外のグループ会社は、贈収賄(慈善事業への寄付やスポンサーシップを含む)等を防止するための管理体制の整備やルール制定等に取り組んでいます。

そのなかでは、会社の経費が贈収賄に流用されることを防ぐため、会計記録の正確な作成と保持、事前承認、そして事後報告のプロセスをグループ各社が導入しています。

14.3.5 反社会的勢力等への対応

東京海上グループでは、グループ会社が反社会的勢力に対して連携して統一的に対応できるよう、「東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針」を定め、その基本的考え方および「反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則」に基づく取組みを推進しています。

東京海上グループ 反社会的勢力等への対応に関する方針 (抜粋)

<基本的考え方>

第4条 東京海上グループは、良き企業市民として公正な経営を貫き広く社会の発展に貢献するため、反社会的勢力等との関係の遮断および不当要求等に対する拒絶を経営理念の実践における基本的事項として位置づけ、反社会的勢力等に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することに努める。

<反社会的勢力等からの被害を防止するための基本原則>

① 組織としての対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応する。また、反社会的勢力等からの不当要求等に対応する役職員の安全を確保する。

② 外部専門機関との連携

反社会的勢力等からの不当要求等に備えて、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関との緊密な連携関係の構築に努め、不当要求等が行われた場合には必要に応じ連携して対応する。

③ 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力等とは、業務上の取引関係（提携先を通じた取引を含む）を含めて、一切の関係を持つことのないよう努める。また、反社会的勢力等からの不当要求等は拒絶する。

④ 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力等からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。

⑤ 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力等からの不当要求等が、東京海上グループの各社の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引は絶対に行わない。また、反社会的勢力等への資金提供は、リベート、利益上乗せ、人の派遣等、いかなる形態であっても絶対に行わない。

14.3.6 マネー・ローンダリング等の防止

「東京海上グループ マネー・ローンダリング等の防止に関する方針」を定め、東京海上グループ全体で、マネー・ローンダリング、テロ資金供与および大量破壊兵器の拡散金融の防止に努めています。

東京海上グループ マネー・ローンダリング等の防止に関する方針 (抜粋)

<基本的考え方>

第4条 東京海上グループは、グローバルに事業を展開する企業集団として国際社会での責務を果たすべく、自らの行う業務がマネロン等に利用されないことがないよう努める。

<マネロン等の防止に係る管理態勢の整備>

第5条 東京海上グループは、本方針に基づき、グループ全体として一貫性のあるマネロン等の防止に係る管理態勢を整備する。

2. 本方針を徹底するための組織体制は、以下の通りとする。

- (1) 東京海上HDは、東京海上グループ全体のマネロン等の防止に係る活動を統轄する部署を法務コンプライアンス部とし、同部担当の業務執行役員を同活動の統轄責任者とする。
- (2) 要態勢整備会社は、自社のマネロン等の防止に係る活動を統轄する部署を設置するとともに、同活動を統轄する役員を任命する。

3. 東京海上HDおよび要態勢整備会社は、本方針に基づき、自らの役割を遂行するために必要な、方針・規程等の策定、組織体制の整備、評価・改善等のマネロン等の防止に係る管理態勢を整備する。

14.3.7 適正な税務申告等への対応

東京海上グループは、経理に関する基本方針および財務報告に係る内部統制に関する基本方針を定め、当社の連結財務状態およびグループ会社の財務状態等を把握し、株主・監督官庁に対する承認・報告手続および税務申告等を適正に実施するための体制を整備しています。

税務コンプライアンスに関しては、適正な納税は企業の社会的責任であること、国際課税の枠組強化が急速に進展していることなどを踏まえて、以下のグローバルタックスポリシーに則り、グループ全体で透明性の高い適正な税務申告に取り組んでいます。

 東京海上グループ グローバルタックスポリシー

■ 国・地域別の納税額 (2024年度)

(単位:億円、人)

国	経常収益	税引前当期純利益	発生税額	納付税額	従業員数	主要子会社	事業内容
日本	45,018	9,490	2,339	514	36,633	東京海上日動火災保険株式会社	国内損害保険事業
						日新火災海上保険株式会社	国内損害保険事業
						東京海上ダイレクト損害保険株式会社	国内損害保険事業
						東京海上日動あんしん生命保険株式会社	国内生命保険事業
						ID&E ホールディングス株式会社	ソリューション・その他事業
米国	30,605	4,213	1,306	1,090	10,858	Tokio Marine North America, Inc.	海外保険事業
						Philadelphia Consolidated Holding Corp.	海外保険事業
						Delphi Financial Group, Inc.	海外保険事業
						HCC Insurance Holdings, Inc.	海外保険事業
						Privilege Underwriters, Inc.	海外保険事業
英国	3,725	1,416	191	282	1,644	Tokio Marine Kiln Group Limited	海外保険事業
ブラジル	3,795	521	152	150	2,424	Tokio Marine Seguradora S.A.	海外保険事業
タイ	1,383	137	18	31	2,678	Tokio Marine Safety Insurance (Thailand) Public Company Limited	海外保険事業
その他の国・地域	6,110	107	156	142	6,037	Tokio Marine Asia Pte. Ltd.	海外保険事業
						Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.	海外保険事業
						Tokio Marine Insurans(Malaysia) Berhad	海外保険事業
連結調整等	(6,238)	(1,383)	-	-	-		
合 計	84,401	14,502	4,164	2,211	60,274		

※ 国・地域別の情報は、国別報告書の集計方法に準拠しております。

■ 安定的な税務業務遂行のための取組み

グループ全体で安定的な税務業務を遂行するために、対面またはリモートでの集合形式で、グループ各社の税務責任者に国際課税の基準に係る留意点や主要国の税制改正に関する情報共有等を行う会議を定期的に開催しています。

14.4 リスクベース経営(ERM)

14.4.1 リスクベース経営(ERM*)のフレームワーク

当社グループでは、中期経営計画を推進していくための経営基盤として「リスクベース経営(ERM)」に取り組んでいます。具体的には、「リスク」「資本」「利益」の関係を常に意識し、リスク対比での「資本の十分性」や「高い収益性」を実現することにより、企業価値の持続的な拡大を図っていきます。

*: Enterprise Risk Management

14.4.2 東京海上グループのERM態勢

当社グループを取巻くリスクは、グローバルな事業展開の進展や経営環境の変化などを受けて、一層多様化・複雑化してきています。また、不透明感が強く、変化の激しい昨今の政治・経済・社会情勢においては、新たなリスクの発現やその予兆をフォワードルッキングに見通し、適切に対応しなければなりません。こうした観点から、当社ではリスク軽減・回避などを目的とした従来型のリスク管理にとどまらず、リスクを定性・定量の両面のアプローチから網羅的に把握しています。

加えて、ERM態勢の一層の強化に向けた取組みを継続しており、例えば、サイバーリスクなど定量化が困難なリスクも含めたリスク評価の更なる高度化や、再保険スキームの見直しも含めた自然災害リスク管理の強化等に取り組んでいます。

14.4.3 定性的リスク管理

定性的リスク管理においては、環境変化などにより新たに現れてくる「エマージングリスク」を含めたあらゆるリスクを網羅的に把握して経営に報告する態勢としており、グループを取巻くリスクについて随時経営レベルで論議を行っています。こうして把握したリスクについて、経済的損失額や発生頻度といった要素だけでなく、業務継続性やレピュテーションの要素も加えて総合的に評価を行い、グループ全体またはグループ会社の財務の健全性、業務継続性などに極めて大きな影響を及ぼすリスクを「重要なリスク」として特定しています。特定した重要なリスクについては、後述する定量的リスク管理プロセスにより資本の十分性を検証するとともに、リスク発現前の制御策およびリスク発現後の対応策*を策定し、PDCA管理を行っています。

*: リスク発現前の制御策としてマーケット環境や規制動向も踏まえたモニタリングやリスクの集積管理などを、リスク発現後の対応策としてマニュアル(事業継続計画を含む)整備や模擬訓練などを実施しています。

▶2026年度のエマージングリスク

エマージングリスク／シナリオ	対応例
① 脱炭素・自然共生社会への不適切な対応(気候・自然関連移行リスク) ○脱炭素・自然共生社会への移行に乗り遅れた投資先企業の企業価値が下落し、東京海上グループの保有資産の価値も下落する ○脱炭素・自然共生社会への東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する	・電力・エネルギーセクターとの取引に専門性を有する一部のグループ会社において、石炭を主業とする企業への保険引受・ファイナンス提供を厳格化している ・東京海上スマートGXやTokio Marine GX等、新たな脱炭素技術に関連する保険商品・リスクコンサルティングサービスを提供する新会社を設立するとともに、ID&Eによる自然関連リスクのコンサルティング等、自然資本関連ソリューションを提供している
② 地球温暖化、自然資本・生物多様性の喪失(気候・自然関連物理的リスク) ○地球温暖化や自然資本・生物多様性の喪失の進行により自然災害の激甚化等が進み、短期的にも長期的にも保険金支払が増大する	・当社ポートフォリオにおける自然資本・生物多様性の観点で、重要セクターのひとつである自動車セクターのバリューチェーン分析を実施している ・分析を通じて、当社の自然資本・生物多様性のリスク・機会を特定し、Climate & Nature Reportへ開示している
③ ビジネスパートナーリスク ○企業活動に対するバリューチェーン全体を見渡した責任・期待が高まっているなか、業務提携・委託・協業先において、不祥事や事故が発生し、当社の事業継続やレピュテーションに重大な影響が生じる	・「責任ある調達のためのガイドライン」を定め、基本的な考え方をグループ内へ周知したうえで、ビジネスパートナーにも取組みへの協力を促している ・外部委託先やビジネスパートナー選定における経済安全保障に関する観点を整理のうえ、各社での取組みを推進している
④ 事業ポートフォリオの拡大・変遷に伴う経営管理リスク ○グループ会社に対して、業態・規模・地域性等に即した最適な経営管理を行えず、当該グループ会社で大規模な不適正事案が発生し、業績が悪化するとともに、当社が経営責任を問われる	・ソリューション事業の新たな取組みについては、経営支援チームを組成して内部統制の態勢整備を行うとともに、PoC(実証実験)を通じてリスクの抑制を図っている。 ・ソリューション事業の買収案件に関しては、PMI(Post Merger Integration)チームを編成して買収先の実態を把握したうえで、内部統制の整備や当社における経営管理態勢の構築を行っている
⑤ グローバルな人権尊重対応の遅れ ○人権尊重に関する東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされ、レピュテーションを毀損する	・当社事業に関係する主要なステークホルダーの人権課題に対するリスクを特定した「人権リスクマップ」を作成し、第三者の視点に基づく分析等も踏まえて更新している ・「ビジネスと人権に関する有識者ダイアログ」を開催し、外部有識者から実務面の課題について助言を得ている

▶2026年度の重要なリスクと主な想定シナリオ

重要なリスク／シナリオ	対応例
①経済・金融危機 ○リーマンショック級の世界金融危機、地政学リスクや大規模災害等に起因する金融・資本市場の混乱等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する ○政府への信認毀損による日本国債暴落、ハイパーインフレーション等により、東京海上グループの保有資産の価値が下落する	<経済的影響への対応> ・地政学リスク等の市場への影響を調査する ・信用リスク集積管理等により、エクスポージャーをコントロールする ・ストレステストを行い、資本十分性や資金流動性を確認する。 ・金融危機のアクションプランを整備する
②巨大地震 ○首都直下地震、南海トラフ巨大地震、米国における大規模地震が発生し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる	<経済的影響への対応> ・リスクの集積を含めて適切にリスクを評価し、お客様のニーズに沿った商品の開発を行いつつ、リスクに見合った引受け、リスク分散および再保険手配を行うことで利益の安定化を図る。 ・②、③および⑤はストレステストを行い、②および⑤については資本十分性や資金流動性を、③については資金流動性を確認する。
③巨大風水災・セカンダリーペリル (含む気候関連物理的リスク) ○巨大台風や集中豪雨の発生や、雷災、森林火災、洪水等のセカンダリーペリルの多発により、物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する
④火山噴火 ○富士山噴火等が発生し、降灰等により物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞するとともに保険金支払が多額になる	
⑤新ウィルスのまん延 ○致死率の高い感染症がまん延し、保険金支払が多額になる	
⑥インフレーション ○原材料費の高騰や世界的な物価の急激な上昇等により、保険金支払単価が上昇し、リスクに見合った商品改定や再保険調達ができず保険引受利益が減少する	<経済的影響への対応> ・インフレーションの保険商品への影響を分析し、リスクに見合った商品改定や引受けを行うとともに、合理的な条件で再保険を調達する
⑦サイバーリスク ○多くの東京海上グループの顧客やそのサプライチェーンがサイバー攻撃を受け、保険金支払が多額になる。 ○東京海上グループや外部委託先のシステムがサイバー攻撃を受け、事業活動の停止による利益の減少や情報漏えいによるレピュテーションの毀損が発生する	<経済的影響への対応> ・リスクの集積を含めて適切にリスクを評価し、お客様のニーズに沿った商品の開発を行いつつ、リスクに見合った引受け、リスク分散および再保険手配を行うことで利益の安定化を図る。 <事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する。 ・外部委託管理に関する施策の展開やサイバーセキュリティ態勢の整備を行う。

重要なリスク／シナリオ	対応例
⑧法令・規制への抵触／コンダクトリスク ○保険業法、競争法(独占禁止法、不正競争防止法等)、個人情報保護、マネー・ローンダリング防止、米中対立やウクライナ戦争に関連した経済制裁強化等に関する規制等に抵触し、行政処分、罰金等を科されるときに、レピュテーションを毀損する ○業界・企業慣行と世間の常識の乖離や重要法令への意識・知識不足、健全な企業文化の醸成・浸透の不十分さ等により、顧客に不利益が発生すること、東京海上グループの取組みが社会から不適切とみなされることにより、レピュテーションを毀損する	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・グループ会社の法令遵守状況をモニタリングし、態勢整備に向けた支援を行う ・国内外の社会環境、行政機関の動向、法令規制改正等を把握し、必要な対策を講じる ・従業員の意識や行動に関する調査について、設問を見直すとともに、好取組事例の収集や展開を行い、東京海上グループの取組みを改善する
⑨重要情報の漏えい・不正取得 ○従業員による他社の重要情報の不正取得や東京海上グループの保有する個人情報等の重要情報の不正持出し等により重大な情報漏えいが発生し、お客様からの信頼を失い、レピュテーションを毀損する ○東京海上グループや外部委託先の従業員によるAIの不適切利用により重大な情報漏えいが発生し、お客様からの信頼を失い、レピュテーションを毀損する	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・情報セキュリティや情報保護について、各社の運用状況をモニタリングし、グループとして必要な支援を行う。 ・情報セキュリティ研修等の従業員のセキュリティ意識・知識向上に向けた対策を行う ・AIやデータの利活用に関するグループ共通のルール、AIガバナンス基盤の整備等を通じて、当社やグループ会社の態勢整備を行う
⑩AI／データガバナンスの不足 ○AIやデータの利活用を進めるなかで、脆弱性・誤情報の出力や倫理上の課題等を適切に管理できないことにより、訴訟やレピュテーションの毀損が発生する。または、生産的な事業活動が阻害される	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・AIやデータの利活用に関するグループ共通のルール、AIガバナンス基盤の整備等を通じて、当社やグループ会社の態勢整備を行う
⑪地政学リスク ○国家間の対立が軍事衝突に発展し、人的・物的被害が甚大となり、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞する ○国際秩序の乱れにより事業環境が悪化し、東京海上グループの事業を含む社会や経済活動が停滞する	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・危機管理態勢や事業継続計画等を整備し、有事訓練により実効性を確認する (経済的影響への対応は上記①に記載) ・情報収集や外部専門家の知見も活用し、適切な状況把握や将来予測を行う
⑫ビジネスモデル変革に伴うリスク ○デジタルトランスフォーメーションやAIの進化等に対しビジネスモデルの変革が遅れることにより、東京海上グループの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する ○保険業界の構造変化に対応するために進めるビジネスモデル変革において、対応の不備により顧客や代理店から理解・支持を十分に得られず、レピュেশナルリスクが顕在化し、企業価値を毀損する	<経済的影響への対応> ・デジタル・AIの活用に関する重点領域を選定し、集中的に投資することで、競争優位性を確保する <事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・新たなビジネスモデルについて丁寧に説明を行い、理解を高める
⑬当社事業におけるディスラプション ○革新的な新規参入者、モビリティ産業の構造転換等により、当社事業領域でのディスラプションが発生し、東京海上グループのビジネスモデルの競争優位性が失われ、収入保険料や利益が大きく減少する	<経済的影響への対応> ・モビリティ産業の構造転換を見据えた中長期的な事業戦略を構築する ・デジタル保険販売を進めてノウハウを蓄積し、販売モデルを構築する ・保険に留まらないソリューション事業の確実な成長に向けた取組みを展開する
⑭システム障害 ○当社グループ会社や外部委託先等のシステムに障害等が発生して長期間停止することにより、事業継続に重大な影響が生じるとともに、レピュেশナルリスクが顕在化し、企業価値を毀損する	<事業継続への影響やレピュテーションへの対応> ・ITガバナンスを確保するための具体的な運営指針を定めた基準に基づき、グループ会社の管理態勢整備を支援するとともに、リスクの高い開発プロジェクトを特定し、リスクの程度に応じた支援を実施する

14.5 災害への対応

■災害に関する基本方針(東京海上日動)

東京海上日動は、地震や台風などの自然災害が発生した場合、被災地はもちろん被災地以外でも、保険事故の受付、保険金・満期返れい金等のお支払い、保険契約締結等、損害保険会社としての重要業務を継続する社会的責任を担っています。

このため、災害に関する事業継続計画における基本方針を次の2点と定め、事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)を策定しています。

[📎 災害に関する事業継続計画書\(要約版\) \(PDF/204.4KB\)](#)

< 災害に関する事業継続計画における基本方針 >

災害発生時の対応について以下の基本方針を定めています。

①社員の行動原則

災害発生時において、企業および個人としての社会的責任を果たす観点も含め、社員の行動原則(行動の優先順位)を以下のとおりとします。

(1)生命の安全確保

社員、家族、来店されているお客様や代理店等の生命の安全確保を図ります。

(2)地域社会の安全確保への協力

地域社会の安全確保に最大限の協力を行います。

(3)重要業務の継続(事業継続)

重要業務の継続に向けた対応を行います。

②事業継続に対する基本方針

災害発生時においては、次の3つの業務を重要業務とし、リソース(要員、資金ほか)を必要に応じて振り替え、これらの重要業務の継続を最優先します。

- ・保険事故受付業務
- ・保険金・満期返れい金等の支払い業務
- ・保険契約締結業務

■首都圏被災時の保険金お支払いに関する態勢の構築

東京海上日動では、大規模地震や台風による大規模水害などの自然災害により首都圏が被災し、特に本店が使用できない状況となった場合には、関西地区で事故受付業務を担います。そして、関西地区を含めた全国の複数の拠点にバックアップオフィスを設置し、事故受付以降の立会業務を除く損害サービス対応を全店で実施いたします。

被災地である首都圏においては、本店災害対策本部内に損害サービス本部を設置するとともに、1都3県を担当する損害サービス部を中心に、立会サテライトオフィスを設置し、全国から応援社員を受け入れるうえ、立会業務を中心とした被災地でのお客様対応を担います。

上記のバックアップオフィスや立会サテライトオフィスを設置予定の場所においては、首都圏被災時に速やかな損害サービスを提供するために必要なインフラを事前に整備するなど、有事における損害サービス体制を整えています。大規模地震発生時には、被災地である首都圏の地震以外の事故についても、事前に定めた全国の損害サービス拠点にて分担して対応を行います。

14.6 情報セキュリティ

当社は、法務コンプライアンス部の担当役員(常務執行役員)を情報管理統括責任者、法務コンプライアンス部をグループ全体の情報セキュリティ統括部署とし、グループ各社に情報セキュリティ統括部署を設置して、実効性のある情報セキュリティ(プライバシーを含む)管理態勢の構築に努めています。また、取締役会が情報セキュリティに関する執行を監督しています。

14.6.1 情報セキュリティ管理に関する方針・規程など

当社は、個人情報や機密情報など(以下「情報資産」)の重要性に鑑み、東京海上グループの業務の適切性および信頼性を確保するために、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」を定め、東京海上グループ各社の業態、規模、所在地等に応じた適切な方法で情報セキュリティ管理を実施しています。

東京海上グループ各社は、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」に基づき、情報セキュリティ管理を統轄する部署の設置や方針・規程などの策定を行っています。また、情報漏えい・消失・不正利用などの各種情報漏えいリスクから情報資産を守り、その情報資産の機密性を確保し、必要な時に利用することができるよう管理しています。なお、当社は、グループ会社に対して情報セキュリティ管理について定期的にモニタリングを実施し、必要な態勢整備や情報提供を行っています。

プライバシーポリシー〈東京海上グループ プライバシーポリシー〉(抜粋)

東京海上グループ(以下「当グループ」といいます)は、お客様の信頼をあらゆる活動の原点に置き、企業価値を永続的に高めていくことを目指しています。

このような理念のもと、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律その他の法令・ガイドラインを遵守して、お客様の個人情報、個人番号および特定個人情報(以下、個人番号および特定個人情報を総称して「特定個人情報等」といいます。)を適正に取り扱うことが弊社の社会的責務であると認識し、グループ全体の個人情報保護の統括責任者を置き、次のとおりグループ プライバシーポリシーを定め、役職員一同がこれを遵守することによって、お客様の個人情報・特定個人情報等の保護に万全をつくしてまいります。

1.当グループでは、適法かつ公正な手段によりお客様の個人情報および特定個人情報等を取得します。また、法令に定める場合を除き、お客様の個人情報および特定個人情報等の利用目的を通知または公表し、利用目的の範囲内で利用いたします。特定個人情報等について、法令で定められた範囲(社会保障、税、災害対策の3分野)内でのみ利用目的を定め、利用いたします。

2.当グループでは、法令に定める場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ることなく、お客様の個人情報を第三者に提供することはありません。特定個人情報等については、法令で定める場合を除き、第三者に提供しません。また、グループ会社および提携先企業との共同利用も行いません。
また、法令に定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項について確認・記録します。

3.当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等の漏えい、滅失もしくはき損または不正アクセス等の防止に努め、適切な安全管理措置を実施すると共に、正確かつ最新の内容に保つとともに、不要になったときは、遅滞なく消去するように努めます。万一不正アクセス等が発生した場合には、速やかなる是正措置を実施いたします。また、外部にお客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いを委託する場合には、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

4.当グループでは、お客様の保有個人データおよび特定個人情報等について、ご本人から開示・利用停止・消去・訂正等のご要請があった場合は、法令に基づき速やかに対応します。また、お客様の個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するご意見・お問い合わせ等を承ります。

5.当グループでは、お客様の個人情報および特定個人情報等が適切に取り扱われるよう、業務に従事している者の監督・指導・教育を徹底します。

6.当グループでは、個人情報保護のための社内体制や取組み方法につき、継続的に見直しを行い、改善に努めます。

東京海上グループ プライバシーポリシー

※本プライバシーポリシーにおいて「個人情報」および「個人データ」とは、特定個人情報等を除くものをいいます。

14.6.2 情報セキュリティの取組み

■ 情報セキュリティ管理態勢

東京海上グループは、「東京海上グループ 情報セキュリティ管理に関する方針」に基づき、情報漏えいを防止するため、情報セキュリティ管理ルールを徹底しています。特に、お客様の個人情報や機密文書の施錠管理、文書等の社外持ち出しの制限、電子情報の暗号化やパスワード設定などの物理的・技術的安全管理措置を各社で講じています。なお、東京海上日動では社内イントラネット端末のシンククライアント化*を実施。個々の端末にハードディスクを持たず、サーバー側でデータを集中的に管理・運用することによりセキュリティ強化を図っています。

*: 利用者一人ひとりのPC環境(クライアントOSやアプリケーション)をサーバーに集約して稼働させる方式

■ 外部認証の取得

東京海上グループでは、東京海上グループの主要事業会社(東京海上日動、東京海上日動あんしん生命等)の情報システムを管理・運用している東京海上日動システムズが情報セキュリティに関する外部認証として、「情報セキュリティマネジメントシステム適合性評価制度(ISMS)」等の認証を取得しています。これらの成果は、個人情報保護のための取組みが認められたものであり、今後も継続的な改善を行い、一層の管理体制強化を図っていきます。

- ・社名: 東京海上日動システムズ㈱
- ・適用規格: ISO/IEC 27001: 2022 , JIS Q 27001: 2023
- ・適用範囲: ITインフラサービス本部が提供する、東京海上グループにおける情報システムのシステム運行、およびそれに対するITサービス管理
- ・認証登録番号: IS 508253
- ・初回認証登録日: 2006年8月24日

■ 情報漏えい等のインシデント発生時の対応

東京海上グループでは、情報漏えい等のインシデント(サイバーセキュリティインシデントを含む)が発生した場合、情報セキュリティ管理マニュアル等に則り、迅速に対応することとしています。

<東京海上日動 個人情報に関するお客様の声受付件数>

2023年度: 249 2024年度: 318 2025年度: 313

2025年度の内訳	受付件数
漏えい・紛失に関するもの	174
安全管理体制に関するもの	38
漏えい時の対応に関するもの	13
その他に関するもの	88
合 計	313

<是正措置>

東京海上グループの社員は、コンプライアンス違反またはそのおそれのある事案(個人情報の漏えいに関する事案を含む)があった際は社内外のホットラインを利用し報告することができます。東京海上グループは、法令、行動規範、社内規程への違反が疑われる場合には厳正かつ公正に調査します。また、法令、行動規範、その他の社内規程に違反する行為が判明した場合、違反者は雇用契約および就業規則で定める基準および要件に基づき、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合があります。

■ 情報セキュリティ監査

東京海上グループの情報セキュリティ(サイバーセキュリティを含む)を含めたすべての業務を対象として、毎年リスク評価を行い、リスクベースで内部監査を実施しています。

■ 情報セキュリティに関する教育および点検

情報セキュリティに関する意識向上と適切な管理を促進するため、従業員および代理店に対し、定期的な教育・点検を実施しています。お客様情報を取り扱う東京海上日動では、すべての社員および常駐スタッフを対象に年一回情報セキュリティ研修を実施し、e-Learningシステムによる受講状況の確認を行っています。

14.7 サイバーセキュリティ

当社グループでは、サイバーセキュリティを経営の重要課題のひとつとして認識し、グループ基本方針を掲げながら経営のリーダーシップのもと、グループCISOを統括とし、国内外グループ一体で管理態勢の整備を行っています。またITに専門性を持つ社外取締役も参加する取締役会における、年間複数回の報告・論議を通し、対応状況や管理態勢の有効性について監督しています。

具体的には、ISO 27001やNIST SP800等のグローバルな標準フレームワークや標準アーキテクチャを採用の上で対策を推進しています。当社グループにおける基本的な考え方、遵守基準は人・プロセス・技術の観点から定められており、常時の監視、ログ分析、定期的な脆弱性スキャン、侵入テスト、リスク評価などを公的認証^{*1}を得たプロセスのもとで実施しています。さらに、ここから検出された課題に対しては、グループ各社のリスク量、社内外から得たインテリジェンス、新技術の適用を勘案しながら改善計画を策定・実行するPDCAサイクルを回すことで、年々高度化・巧妙化するサイバー攻撃を予防・検知・対応しています。なお、昨今フロンティアAI等の進展により、未知の脆弱性を使った高度な攻撃を行うリスクが高まっていますが、当社ではこれらリスクに対しても短期・中長期の両面から備えを進めております。

また、当社グループCSIRT^{*2}のもと、グループ全体を北米、欧州、日本/アジアから成る3リージョンで編成し、高いレベルで組織の集約化と技術・プロセスの標準化を進めています。各リージョンは、日々のセキュリティ監視やサイバー演習(関係者を中心に年に複数回実施)・標的型メール訓練(全社員を対象に年に複数回実施)等、社員教育などの平時対応を行うとともに、サイバー事案の発生時には、影響範囲の特定、被害拡大防止のための初動対応、復旧、再発防止策を協調しながら速やかに行うことで、効率的かつ実効性のある態勢となるよう努めています。

グループ横断でセキュリティ専門家で編成されたコミッティで国内外の知見を集約し、先進的なセキュリティ施策を推進することで、お客様や社会の“いざ”を支えています。

 東京海上ホールディングス サイバーセキュリティ

^{*1}: 東京海上ホールディングスが推進するサイバーセキュリティプログラムはSOC2Type1を取得しています。また、グループの中核システム会社である東京海上日動システムズではISO27001の認証を取得しています

^{*2}: Computer Security Incident Response Teamの略称

14.8 責任あるAI利活用の取り組み

東京海上グループはパーパスの実現に向け、保険・ソリューション事業における新たなリスクの検知や評価、リスク低減等の高度化にAIを活用しています。AIがお客様や社会に多くの利益・不利益をもたらす可能性を認識し、AI活用による便益の最大化とリスクの適切な管理を両立するため、グループ共通の「東京海上グループAIガバナンスに関する基本方針」(以下「AIガバナンス基本方針」という。2025年4月制定、2026年4月改定)を定め、AIガバナンス態勢を整備し、責任あるAIに関する取組みを推進しています。

AIを活用することで、お客様へのサービス向上や社会課題の解決、従業員の生産性向上など、さまざまな価値創出に取り組んでいます。例えば、米国Reliance Standard Life Insurance Company (RSL)では、就業不能保険の事故対応においてAIを活用して、休職者の復職可能性を分析することで早期復職を支援しており、休職期間の長期化率を約50%削減しています。これはお客様の職場復帰支援やウェルビーイング向上に寄与しています。また、生成AIを活用した社内検索ツール「AI Search Pro」により代理店照会応答業務を約12%削減し、従業員の業務削減につなげています。さらに、AI音声ボット等を活用したコールセンター業務では、2028年度末時点で約30~50%の業務削減を見込んでおり、お客様対応品質の向上や従業員の生産性向上を支援しています。

このようなAI活用は、お客様サービスの向上や社会課題の解決、業務効率化等を通じて、当社グループの持続的な成長や企業価値向上にも貢献しています。こうした便益を持続的に高めるためには、AIの利活用に伴うリスクを適切に管理し、信頼性・公平性・透明性に配慮したAI活用を推進することが不可欠です。その実践を支えるAIガバナンス態勢の継続的な高度化に取り組んでいます。

14.8.1 AI利活用に関する基本的な考え方

東京海上グループは、「AIガバナンス基本方針」を制定し、AIの利活用にあたり、以下の価値観・基本的な考え方を共有しています。

- ・**透明性と説明責任の確保:** 東京海上グループは、AI利活用にあたっての透明性と説明責任の重要性を認識し、ステークホルダーにAIの導入目的を明示し、対話を通じてその導入効果等を検討し改善を継続する。
- ・**人間による最終判断の尊重:** 東京海上グループは、AIの導入・利活用にあたっては、適切に人間が介在するものとし、最終的な人間の判断を尊重する。
- ・**公平性への配慮:** 東京海上グループは、AI利活用においてバイアスを排除するため、特定の信条、性別および人種等の集団に偏りのある、又は偏りを生じさせるおそれのあるデータやアルゴリズム

その他の技術を利用しないよう配慮する。

- ・ **人権および個人の権利・利益の尊重**: 東京海上グループは、基本的人権や人間の尊厳、個人の自律を含む権利・利益の侵害につながるAIの利活用、偽情報・偏向情報等の発信やそれらをもとにした意思決定、機密情報・個人情報の漏えいもしくは改ざんならびに不正利用を防ぐ。
- ・ **AIシステムの安全性・継続性の確保**: 東京海上グループは、中断なく継続的に利用または提供できるAIにかかるシステムやプロセスを構築・運用する。

「AIガバナンス基本方針」は、東京海上ホールディングスの取締役会において決定しています。

東京海上グループは、「責任ある調達に関するガイドライン」を制定し、自らそれに沿った取組みを推進するとともに、外部委託契約の締結・更改時等に委託先へ説明・手交する運用を定めています。同ガイドラインを通じて、AI関連事業者を含むバリューチェーンのビジネスパートナーに対し、法令遵守、人権尊重、地球環境保護、気候変動対策、災害レジリエンスの向上、環境負荷の低減(省資源、省エネルギー、脱炭素・低炭素等の推進等)、資源の有効活用(3R、サーキュラーエコノミー等)、自然資本と生物多様性の保全、情報セキュリティ等への配慮を要請し、バリューチェーン全体を通じて責任ある調達および調達慣行を推進しています。

14.8.2 AIガバナンス態勢

東京海上グループでは、「AIガバナンス基本方針」の規定に基づき「AIガバナンス実施基準」を定めています。各グループ会社は、自社の事業内容や所在する国・地域の法令・規制・ガイドライン等を踏まえ、「AIガバナンス実施要領」等を策定・運用しています。

推進体制として、グループAI／データTF(タスクフォース)がAI実装戦略や活用方針、投資案件の選定・管理を担い、現場起点の実装とグループ全体最適の両立を図っています。AI-HUBおよびInternational AI Hubは、国内外グループ会社に対するAI開発・データ分析支援、トレーニング、ガバナンス、R&D等を横断的に支援しています。

AI活用部署に加え、AI管理部署とともにAIガバナンスの実践を支援する法務、リスク管理、IT等のAIガバナンス関連部署が連携し、AIの利活用や導入方針に関する判断を行っています。また、AIガバナンス管理部署による牽制機能を通じて、AIに係るリスク管理を実施しています。

こうした態勢について、AIガバナンス態勢の整備・運用状況に関する評価・改善活動を実施し、その結果や改善計画を取締役会へ報告しています。

14.8.3 AIリスク管理

東京海上グループでは、管理対象となるAIシステム・AIサービスを特定し、一元管理しています。また、AIシステム・AIサービスの企画、開発、運用、変更および停止の各段階において、リスクの特定、評価および対応を実施しています。

AIの利活用に伴い、人権や個人の権利・利益への影響、バイアスや不公平な判断、偽情報・偏向情報に基づく意思決定、機密情報・個人情報の漏えいまたは改ざん、知的財産権に関する問題、安全性や信頼性等のリスクを考慮しています。

生成AIについては、出力の信頼性・正確性、プライバシー・セキュリティ、公平性・バイアス、法令・知的財産等のリスクを認識し、承認済み環境の利用、アクセス制御、ログ管理、プロンプトインジェクションへの対策、人による出力確認等により対応しています。

生命・身体への影響や人権侵害につながる可能性があるAI、生体認証等のセンシティブな機能を含むAI、人権・基本的権利への重大な影響が想定されるAI、保険引受または価格設定、保険金請求処理、人事の意思決定等に関連する一定のAIについては、EU AI Act等の国際的な法令・ガイドラインの考え方も踏まえ、AIガバナンス実施基準・実施要領において「重要管理対象AI」および「要注意AI」として定義し、追加的なリスク評価・管理を行うこととしています。東京海上グループは各グループ会社に対し各法域で適用される法令の遵守を求めており、EU AI Actをはじめとする法令で禁止されるAI利用はありません。

AIシステムについては、導入後も継続的なモニタリングおよび定期的なリスク評価を行い、AIモデルの更新時や外部環境の変化等に応じて必要な見直しを行うこととしています。

AIを利用したサービスの提供にあたっては、利用者に対し、AIを利用していることやAIにより生成されたコンテンツである旨の通知等、適切な情報開示を行っています。

14.8.4 AIリテラシー向上に向けた取組み

東京海上グループでは、AIを適切に利活用するため、AIシステム・AIサービスの開発および利用に関して留意すべき事項等に関する教育を実施しています。AI-HUBおよびInternational AI Hubを通じて、国内外グループ会社に対するトレーニング、ガバナンス支援、実装支援を行うとともに、社員や代理店に対して生成AIの信頼性・正確性、プライバシー・セキュリティ、公平性・バイアス、コンプライアンス等のリスクを周知し、継続的に学習できる環境を整備しています。

14.8.5 継続的な改善

東京海上グループでは、AIガバナンス態勢についてPDCAサイクルに基づく評価・改善活動を実施しています。AIガバナンス態勢の整備・運用状況の評価、改善計画の策定、内部監査等を通じて継続的な高度化に取り組んでいます。

AIに関する事故またはそのおそれ、社内外からの通報・問い合わせを認識した場合には、関係部署が連携して事実確認や対応策の検討を行い、必要に応じて利用者への説明・是正対応につなげる態勢を整備しています。

一般社団法人AIガバナンス協会（以下:AIGA）や一般社団法人金融データ活用推進協会（FDUA）等の業界団体への参画等を通じて、国内外のAI規制・標準・技術動向に関する知見を継続的に収集・把握するとともに、その知見をAIガバナンス態勢の継続的な改善に活かしています。AIGAが提供する、ISO/IEC 42001等の国内外の主要な標準・ガイドラインを踏まえたAIガバナンスナビに基づき評価し、自社のAIガバナンスの取組状況を整理・把握しています。

14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ

東京海上グループでは、バリューチェーンと一体となったサステナビリティの取組を実践しています。バリューチェーンのサステナビリティに対する取組みとしては、ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たすバリューチェーンマネジメント、商品・サービスのご提供先のお客様・プロジェクト・企業におけるESG促進、および投資活動におけるESG配慮を行うサステナブル投資の3つの取組みを実施しています。

14.9.1 バリューチェーンマネジメント

東京海上グループでは、バリューチェーンにおいてビジネスパートナーとともに社会的責任を果たし、持続的に発展していくこと、および、お客様保護と利便性を向上させ業務の健全性や適切性を確保することを目的として活動を実践しています。

■ビジネスパートナーとともに社会的責任を果たす

東京海上グループは、2023年3月にビジネスパートナーの皆様とともにバリューチェーン全体を通じて責任ある調達・調達慣行を推進し、公平・公正な取引や人権尊重と労働、地球環境の保護、情報セキュ

リティ、管理体制の構築と情報開示に取り組んでいくための行動規範「責任ある調達に関するガイドライン」を制定しました。東京海上グループ各社では、「責任ある調達に関するガイドライン」に関する情報を自社のホームページに掲載するとともに、社員や主要なビジネスパートナーの皆様へガイドラインを周知し、公平公正な取引や人権尊重と労働に関する国際規範を尊重し、関連法令を遵守すること等を要請し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に貢献することを促しています。

[🔗 責任ある調達に関するガイドライン](#)

14.9.2 外部委託管理に関する方針

東京海上グループは、業務の一部または全部を外部へ委託する場合のお客様の保護と利便性の向上ならびに業務の健全性および適切性を確保するため、「東京海上グループ 外部委託管理に関する方針」を定めています。また、東京海上日動では、外部委託にあたっては、同方針に基づき、「外部委託先選定基準」「情報セキュリティ管理態勢基準」に沿って委託先を選定するとともに、委託先に対する管理態勢を定めた「外部委託管理に関する規程」に基づき、毎年、外部委託先の実態調査を行い、不備がみつかった場合には、その改善に努めています。

東京海上グループでは、これからも取引先とともにバリューチェーンと一体となった取組みを推進していきます。

14.9.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究

社会が直面するESG要因が従来のリスクに及ぼす影響はますます大きくなっています。東京海上グループでは、質の高い信頼できる商品およびサービスを提供するとともに、顧客やビジネスパートナーと協力して、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、これに対応することも重要な責務のひとつであると考えています。この目的を実現するために、東京海上グループでは、影響力を及ぼすことのできる範囲全体でUNEP FI PSI原則に基づき、「商品・サービス提供によるESG促進」を推進してまいります。

[9.2 気候変動・自然災害リスク研究](#) >>

国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) - 持続可能な保険原則 (PSI)

<http://www.unepfi.org/>

<http://www.unepfi.org/psi/>

14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み

東京海上グループでは、社会に重大な影響を及ぼすESGリスクを理解し、各種研究や国際イニシアティブへの参画により蓄積した知識を、保険商品やサービス開発に活かし、顧客やビジネスパートナーと協力して、これらのリスクに対応していきます。

2 8つの重点領域とSDGs17の目標との関係 >>>

■持続可能な消費のマネジメント体制

東京海上グループでは、気候変動、自然災害、疾病・事故に対して脆弱な面がある途上国の低所得層に向けて、マイクロ・インシュアランスや天候保険を開発しています。また、再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービスの提供や、お客様がWEB約款等を選択することで、紙使用量削減額の一部を国内外の環境保護活動に寄付する「Green Gift」プロジェクト等も実施しています。これらの取組みの主な組織体制は、以下のとおりです。

取組み内容	担当部門
マイクロ・インシュアランス・天候保険（インド）	IFFCO-TOKIO General Insurance Co. Ltd.
再生可能エネルギー設備の建設・導入を支援する商品・サービス	東京海上日動（営業開発部門、営業部門）
「Green Gift」プロジェクト	東京海上日動 （営業企画部門、サステナビリティ部門）

■企業のESG経営の支援

昨今、企業経営においてもESGが重要な課題として認識されており、コーポレートガバナンス・コードにおけるESG関連項目の拡充や、プライム市場に上場する企業へのESGに関する情報開示の規制も強化されつつあります。また、気候変動対応やグリーンウォッシング等の環境問題、さまざまな地域での人権問題の顕在化により、企業が事業戦略の転換を余儀なくされる事例も発生しています。

こうした情勢を踏まえ、東京海上日動では2023年1月より、会社役員賠償責任保険において、人権問題や環境問題の原因調査費用や再発防止費用を補償する特約の販売しております。また、2025年1月には、サステナビリティ情報の開示不備によって企業が投資家等に対して負担する賠償責任を補償対象に追加する商品改定を実施いたしました。

今後も、企業のESG経営の更なる強化を支援するサービスの拡大等、サステナブルファイナンス（環境・社会課題の解決の促進を金融面から誘導する手法・活動）により、社会課題の解決に貢献していきます。

■保険引受リスク管理におけるESG統合

東京海上日動は、責任ある保険会社としてお客様や社会のために、2017年7月に「保険商品開発改定プロセス」を改定し、「CSV(本業を通じた社会課題の解決)」を商品開発・改定の目的のひとつとして追加しました。また、環境・社会リスクを商品開発・改定におけるチェックポイントとして追加するなど、商品開発・改定に、環境・社会に関するインパクトやリスク評価の要素を組み込んでいます。

また、2018年4月には「保険引受リスク管理マニュアル」を改定し、環境や社会に関するインパクトやリスク評価の要素を明示的に保険商品開発改定のチェックポイントとして追加しました。東京海上日動は、「環境・社会への対応方針」に関する内容を含むサステナビリティ研修(e-Learning)を全社員を対象に毎年実施しており、「『環境・社会リスクへの対応方針』ハンドブック」を社員に配布することで社員の理解促進に努めています。

14.9.5 サステナブル投資の調査・研究

東京海上グループは、投資活動においても、気候変動をはじめとした環境や社会、ガバナンスへの配慮を行い、持続可能な社会作りに貢献することが基本的な役割のひとつであると考えています。

投資を通じて長期的に安定した利益を確保するためには、社会の持続可能な成長が不可欠です。東京海上グループは、環境・社会・ガバナンス等のさまざまな課題の解決に向けて、UNEP FI PSI、PRI、21世紀金融行動原則、日本サステナブル投資フォーラム等、国内外のイニシアティブの調査・研究に参加し、その成果を活かして、グループ全体でサステナブル投資の実践に取り組んでいます。

また、グループ内の投資活動で大きな比率を占める東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの2社は、国連が支援する責任投資原則 (PRI: Principles for Responsible Investment) に署名し、サステナブル投資を推進しています。

国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) - 持続可能な保険原則 (PSI)

<https://www.unepfi.org/>

<https://www.unepfi.org/psi/>

国連責任投資原則 (PRI)

<https://www.unpri.org/>

21世紀金融行動原則

<https://www.pfa21.jp/>

日本サステナブル投資フォーラム

<https://japansif.com/>

14.9.6 サステナブル投資の運用方針・体制

東京海上グループは、東京海上日動や東京海上アセットマネジメントを中心に、投融資判断において財務情報に加えて非財務情報も考慮するESGインテグレーション、ESG課題に関する投融資先企業との建設的な「目的を持った対話」や議決権行使などの取り組みを行っています。

■運用方針

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用方針は次のとおりです。

【東京海上日動】

東京海上日動は、安全性、収益性および保険金等の支払いに備えた流動性のみならず、社会・公共性に資するような資産運用を行っています。そのため、資産・負債総合管理 (ALM: Asset Liability Management) を軸として、保険商品の特性を踏まえた適切なリスクコントロールのもとで、長期・安定的な収益確保および効率的な流動性管理をめざした取り組みを行っています。

その上で、責任ある機関投資家として、当社グループの「東京海上グループ ESG投融資に関する方針」を踏まえ、環境・社会・ガバナンスの観点を考慮したESG投融資にも取り組んでいます。

[東京海上グループ ESG 投融資に関する方針](#)

●資産クラス別のESG投融資実施要領

東京海上日動では、資産クラスごとの特性を踏まえながら、さまざまな手法を活用してESG投融資に取り組み、安心・安全でサステナブルな未来づくりに貢献することをめざしています。

<主なESG投融資手法>

・ESGインテグレーション

投融資の分析および意思決定プロセスにおいて、財務情報に加えて、ESG要因を含む非財務情報を継続的に考慮します。具体的には、投融資先の特性や状況等を踏まえ、気候変動や自然資本・生物多様性等の環境要因、人権侵害等の社会要因、取締役会におけるダイバーシティ等のガバナンス要因に着目します。これにより、リスク調整後のリターンの向上をめざします。

▶ESG要因の具体例

E (環境)

気候変動、自然資本、
生物多様性等

S (社会)

人権侵害等

G (ガバナンス)

取締役会における
ダイバーシティ等

・エンゲージメント・スチュワードシップ

投融資先企業との対話や開示情報の分析等を通じて当該企業のESG課題を的確に把握し、必要に応じてESG課題に関する情報開示や取組みの改善を働きかけるなど、建設的な目的を持った対話を行います。また、議決権行使においてESG課題を考慮することにより、投融資先企業の企業価値向上や持続的成長を促します。

・ネガティブスクリーニング

東京海上グループの「気候変動に対する当社の基本的な考え方」および「環境・社会リスクへの対応方針」に則り、石炭火力発電や非人道兵器製造など、気候変動に関連するリスクや環境・社会に対して負の影響を与えるリスクの適切な把握・管理に努め、当該リスクが発生する可能性の高いセクターとの取引については慎重に対応を行います。

<主な資産におけるESG投融資手法の採用状況>

▶インハウス運用

	国債等	株式	社債	融資
ESGインテグレーション	✓	✓	✓	✓
エンゲージメント・スチュワードシップ	－	✓	✓	✓
ネガティブスクリーニング	－	✓	✓	✓

なお、外部委託運用（オルタナティブ資産等）についても、委託先選定時に委託候補先のESG投資方針を確認するなど、投資判断においてESGの観点を考慮しています。

<資産別の具体的な取組要領>

▶ESGインテグレーションおよびエンゲージメント・スチュワードシップ

国債等	財政状況や経済見通しに基づく評価に、国際機関等が提供するESG情報も加味して、投資可否を判断します
株式	新規投資を行う際は、企業分析において、ESG外部評価機関の評価も加味して、投資可否を判断します。また、投資先企業とは、必要に応じてESG課題に関する対話や、議決権行使を通じたエンゲージメントを実施します
社債・融資	企業分析において、ESG外部評価機関の評価も加味して、投融資可否を判断します。また、ESGの取組みに懸念がある先は、必要に応じて投融資先との対話を実施し、ESG課題への取組みを促します

上記手法のほか、サステナビリティ・テーマ型投融資やインパクト投資にも取り組んでおり、さまざまな取組みを通じてサステナビリティ・アウトカムの創出に努めています。

[Climate & Nature Report 2026](#) [6 東京海上グループの価値提供 ◆投融資]

<ESG投融資の実施状況>

東京海上日動では、インハウス運用（基本的にアクティブ運用）および外部委託運用を行っており、全運用資産残高のうち、ESGを考慮した運用資産が占める割合は、2026年3月末時点で約8割です。

また、不動産については、所有する各ビル状況に応じて、建物・設備の改修を実施するなどして、環境などに配慮した取組みを行っています。

7.2.2 事業活動における環境負荷低減 >>>

[東京海上アセットマネジメント]

東京海上アセットマネジメントは、資産運用を通じて、豊かで快適な社会生活と経済の発展に貢献することを経営理念のひとつとしています。快適な社会生活と経済の発展に貢献するため、投資先企業の財務要素のみならず、環境・社会・ガバナンス（ESG）等の非財務要素も適切に考慮した責任ある投資を、受託者責任に即して行います。また、投資先に対して能動的な働きかけを行うことで投資先の中長期的成長を促し、お客様にとっての中長期的な投資リターンを向上することをめざします。

東京海上アセットマネジメントは、財務要素と非財務要素を統合的にとらえて体系的に評価するESGインテグレーションを投資判断プロセスに組み込んでいます。これは、ESGインテグレーションが、より精度の高い投資先評価ならびに投資判断につながるとの認識に基づいており、すべてのアセットクラスに共通するものと考えています。

環境・社会・ガバナンス等は、お客様にとっての中長期的な投資リターンを支えるうえで基盤をなす要素であり、すべてのアセットクラスにおいてガバナンスに重点を置くとともに、環境・社会等についても適切に考慮していく方針です。

[責任投資の取組み](#)

■ 運用体制

東京海上日動、東京海上アセットマネジメントの運用体制は次のとおりです。

[東京海上日動]

東京海上日動では、財務企画部においてESG投融資企画を行い、取引を執行する部署と協働してサステナブル投資の取組みを推進しています。また、国内外のESG評価機関からの評価を通して、ESG投融資に係る取組み・プロセスの課題を認識し、継続的な改善をめざして取り組みます。

[東京海上アセットマネジメント]

東京海上アセットマネジメントでは、同社が定めるサステナビリティ推進に係る方針および基本計画に基づき、サステナブル運用グループが中心となって社内各部と連携しながら運用における取組みを遂行しています。エンゲージメントの主体となるアナリストに対し、サステナブル運用グループがESGを始めとするサステナビリティに関する調査と対話をサポートする連携体制を構築し、実効的なエンゲージメントを行っています。

■ 「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》

金融庁に設置された有識者検討会により、2014年2月に「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》～投資と対話を通じて企業の持続的成長を促すために～」が公表され、その後、2025年6月に第三次改訂版が確定・公表されました。

本コードにおいて「スチュワードシップ責任」とは、機関投資家が、投資先企業やその事業環境等に関する深い理解のほか運用戦略に応じたサステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）の考慮に基づく建設的な「目的を持った対話」などを通じて、当該企業の企業価値の向上や持続的成長を促すことにより、「顧客・受益者」（最終受益者を含む）の中長期的な投資リターンの拡大を図る責任を意味する、とされています。

東京海上日動は2014年5月、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂等を踏まえて、同社の「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」を適時見直しています。

[東京海上日動「日本版スチュワードシップ・コードに関する方針等」](#)

東京海上アセットマネジメントは、2014年5月に「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に賛同し、その受け入れを表明しました。以降、同コードの改訂等を踏まえて、同社の「TMAM スチュワードシップ・ステートメント」を適時見直しています。

[東京海上アセットマネジメント「スチュワードシップ・ステートメント」](#)

また、東京海上グループでは、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の趣旨に基づき、東京海上日動と東京海上アセットマネジメントが、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持ち、議決権行使結果も含めたスチュワードシップ活動の内容を公表しています。

<東京海上日動>

[スチュワードシップ活動の概況](#) (PDF／320KB)

<東京海上アセットマネジメント>

[スチュワードシップ活動の取組状況と自己評価](#)

[国内株式の議決権行使結果の個別開示](#)

15 企業市民活動

15.1 東京海上グループの社会貢献戦略

東京海上グループは、「お客様や社会の“いざ”をお守りすること」というパーパスの実現に向けて、ステークホルダーの皆様と連携・協働し、全社員参加型の企業市民活動をグローバルに推進しています。グループの企業市民活動の方針や目標を定め、PDCAを回しながら継続的に取り組んでいます。

東京海上ホールディングスの取締役会は、社会貢献戦略に関する方針や目標を審議・決定しています。東京海上グループのコンプライアンス行動規範は、企業市民活動や寄付・協賛活動にも適用されます。

発意ある従業員が誠実さと思いやりを持って行動し、社会課題を解決するための行動を積み重ね、その考えと行動を組織とグループ全体に広げます。そして、社会課題の解決が当たり前の企業文化を醸成し、社会課題の解決と企業の成長（企業価値の向上）の好循環を生み出し、SDGsの達成に貢献します。

15.2 社員参加型の社会貢献活動

東京海上グループは、社員の主体的な活動の参加と、NPO等との連携・協働を重視した企業市民活動を、世界各地で展開しています。

グループ各社は、社員が参加可能な企業市民活動の紹介や、ボランティア休暇制度の整備等、グループ社員の主体的な参加を支援し、継続的に企業市民活動を行うことをめざしています。

国内外グループ会社社員の企業市民活動延べ参加率（社員数に対する企業市民活動延べ参加人数）は、2025年度は96%でした。東京海上グループでは、社員1人当たり一回以上の企業市民活動に参加することを毎年の目標にしています。

▶ 各種支援制度の概要と2025年度実績（東京海上日動）

マッチングギフト制度	社員の自発的な寄付に会社が同額を上乗せして寄付をする制度（6件 465,000円）
ボランティア休暇・休職制度	ボランティア活動に対する時間的支援制度 - ボランティア休暇 災害発生時等の救援活動、障がい者・高齢者・児童福祉施設等の社会福祉施設または団体が行う活動を支援するボランティア活動の参加者を対象とし、年間10日間を限度とする休暇を認める制度 - ボランティア休職 社会福祉機関等における社会貢献度の特に高い活動で、会社が認めたボランティア活動の参加者を対象とし、原則6カ月以上2年以内の期間、休職を認める制度
Share Happiness 倶楽部	社員有志による寄付制度 2025年度は有志1,212名から寄せられた寄付2,110,000円を、以下の団体に寄付 - 公益財団法人ほくりくみらい基金 - 特定非営利活動法人ミュージック・シェアリング - 社会福祉法人全国盲ろう者協会 - 特定非営利活動法人ウォーターエイド・ジャパン - 特定非営利活動法人国境なき医師団日本 - 公益財団法人あすのば - 認定特定非営利活動法人日本災害救援ボランティアネットワーク - 一般社団法人JEAN - 公益財団法人日本自然保護協会
サステナビリティ Month	会社全体で積極的に地域・企業市民活動（社会活動）に取り組む強化月（10月～11月） - アマモ場の保全・再生活動 - 海岸林再生ボランティア - 高知県・協働の森づくり事業 間伐体験ボランティア - 本業を通じた社会課題解決取り組み事例紹介セミナー

●医療・介護

■大介護時代の「介護」に関する全世代への支援を展開

東京海上日動ベターライフサービスでは、サステナブルな社会を支える「高齢者福祉」を事業ドメインとして、介護が必要な高齢者を支える介護事業（在宅介護事業・施設介護事業）を運営しています。

それに加えて、これまでの豊富な介護の現場経験やノウハウを活かしたソリューション事業として、ワーキングケアラー支援（仕事と介護の両立支援）、介護事業者の経営課題の解決、個人を対象とした介護知識・介護予防・認知症予防などのセミナー、そして、将来を担う子ども世代への出前授業など、さまざまな社会課題の解決に取り組んでおり、サステナブルな社会の実現に向けて、まさに全世代への支援を展開しています。

🔗 東京海上日動ベターライフサービスのソリューション事業

【ワーキングケアラー支援】

高齢化が急速に進む中、家族の介護を理由に仕事を辞めしてしまう「介護離職」や労働生産性の低下である「プレゼンティイズム」が社会問題になっており、経済産業省は2030年に「約9兆円」の経済損失が見込まれる喫緊の課題として、各企業での従業員への「仕事と介護の両立支援」の取組みを促進しています。また、人的資本経営の一環として「健康経営」や「DE&I」の取組みを推進し、従業員のエンゲージメント向上を促しています。さらに、厚生労働省の「育児・介護休業法」の改正によって、企業での取組みが義務化されています。そうした企業での「仕事と介護の両立支援」の取組みを、ベターライフサービスの介護の専門家が、トータルにサポートすることで、多くの企業の持続的な経営を支援しています。



産業ケアマネジャーによる両立相談

具体的には、「介護実態把握サービス」「仕事と介護の両立セミナー（従業員向け・管理職向け）」「動画コンテンツ」「仕事と介護の両立ハンドブック作成」「WEB介護相談サービス」「産業ケアマネジャーによる個別相談サービス」「介護コミュニティの運営支援」など、トータルな支援策を提供しています。

🔗 仕事と介護の両立支援

【介護事業者の経営課題の解決】

サステナブルな社会の実現には、介護が必要な高齢者やそのご家族を支える「介護サービス事業者」の持続的なサービス提供が不可欠です。介護事業者のさまざまな経営課題の解決への支援として、「介護事業者向けセミナー各種」「7つの習慣® Care研修」を提供しています。

具体的なテーマとして、「リスクマネジメント」「認知症ケア」「自立支援型介護」「食の自立と誤嚥事故防止」や、「人材採用」「人材育成・スタッフ育成」「クレーム対応」「対人対応力向上」「プレゼン力向上」のほか、「実効性あるBCP（策定、訓練・研修）」「カスハラ対策」「運営基準対策」などの課題解決を、自治体・地域と連携して支援しています。

🔗 介護事業者の課題解決



能登半島の介護事業者での BCP 研修・訓練

■「救命活動」を実践できる社会をつくる AED講習会・普通救命講習会の開催

東京海上日動では、AED（自動体外式除細動器）の使い方や心肺蘇生の方法に関する講習会を実施しています。2025年度は東京海上グループの社員約260名が受講しました。



■お客様をがんからお守りする運動

【取組みの背景】

東京海上日動あんしん生命は、がん保険を取り扱う生命保険会社としての社会的使命のもと、2005年3月から「ピンクリボン運動」を支援してきました。

同社ではこの活動を更に広げて、お客様のお悩みに対する「総合的なソリューション」を順次ご提供していくこととし、その第一歩として2007年9月の「がん治療支援保険」発売を契機に、全社を挙げた継続的・永続的な取組みとして、『お客様をがんからお守りする運動』を行っています。

【基本方針】

国民病とも言えるがんによって悲しい話が繰り返されています。そのような中「お客様をがんからお守りすることができないだろうか」「がんに苦しむ患者さんやご家族の方々の苦しみ、つらさを少しでも和らげるためにお役にたてないだろうか」という「想い」から、保険金等のお支払いにとどまらず、がんの予防や精神的なサポートをすることも生命保険会社としての社会的使命であると考え、『お客様をがんからお守りする運動』を始めることとしました。この運動を、①がんについて知ろう、②がんについてお伝えしよう、③がん対策のお役に立とう、の3つのステップで推進しています。

【国・地方公共団体との連携】

がんの早期発見に向けて、がん検診受診率の向上を図ることが急務となっています。しかし、受診率は国や地方公共団体が目標としている50%に満たないのが現状です。そこで、東京海上グループは、より多くの方々と協働していくことが必要と考え、44道府県18市と協定等を結び(2025年3月末現在)、がん啓発やがん検診受診率向上の協働取組みを展開しています。

また、東京海上日動あんしん生命は2009年10月、国と企業が連携してがん検診受診率向上をめざす厚生労働省委託事業「がん検診企業アクション(2009年当時)」の趣旨に賛同し、東京海上日動とともに『推進パートナー企業』となりました。官民一体となった取組みのなかで、わが国のがん検診受診率向上にも貢献していきたいと考えています。

【全国各地における活動】

東京海上日動あんしん生命では、日常の営業活動のなかで、がんに関する知識の普及や検診率向上のための啓発活動や代理店／取扱者向けの全国各支社における定期的な勉強会・経験交流会・セミナーに取り組んでいます。また、「お客様をがんからお守りする運動」をはじめ、「保険人活動」に使命感をもって取り組む代理店／取扱者と社員を対象に、年に一度、「全国保険人活動会議」を開催しています。本会議は全国へ一斉Web配信を行い、「保険人」として「何としても、お客様をお守りする」という揺るぎ

ない想いを一つにし、私たちにできることを改めて考える場としています。第19回となる2025年度は初めて脳血管疾患をテーマとして、脳血管疾患罹患者による講演、罹患者と医師・当社保険金部社員を交えたパネルディスカッション等を通じて、脳血管疾患の症状やその備えの重要性等への理解を深めました。

【静岡がんセンターとの協定】

東京海上日動あんしん生命と東京海上日動メディカルサービスは、2007年8月、静岡県立静岡がんセンターと三者による『「がん医療に関する相談支援等および情報提供のあり方」について包括的な共同研究協定』を締結しました。がんの予防、検診の重要性を分かりやすくお伝えするためのツールの共同開発などを行っています。



静岡県立静岡がんセンター

【ピンクリボン運動の推進】

東京海上日動あんしん生命は、乳がんの早期発見の大切さをお伝えするため、認定NPO法人J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)に賛同して、ピンクリボン運動を推進しています。同社社員を中心とした東京海上グループ関係者が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発グッズ^{*}の配布を2005年から行ってい

^{*}: 認定NPO法人J.POSHは、多忙な平日を過ごす女性のために、10月第3日曜日に全国でマンモグラフィ検診が受けられる環境をつくる取組み「ジャパン・マンモグラフィ・サンデー(J.M.S)」を全国の医療機関と協調して行っています。同社もこの取組みに賛同し、対象となる医療機関が検索可能なホームページの二次元コード入りグッズを配布しています。



ます。

【「タオル帽子製作」を通じたがん患者さんの応援】

東京海上日動あんしん生命は、盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」の「がん患者さんやそのご家族の方々に支援したい、勇気付けたい」という想いに賛同し、2009年から抗がん剤治療を受けている患者さん向けに「タオル帽子」の製作に取り組んでいます。毎年、同社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が、一針一針想いを込めて「タオル帽子」を製作し、「岩手ホスピスの会」を通じて全国のがん診療連携拠点病院へクリスマスプレゼントとして寄贈しています。



【遺児への教育支援】

がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的にサポートするために、2016年より東京海上日動あんしん生命が基金を設立し、公益社団法人 日本フィランソロピー協会の協力を得て、「未来世代」を応援する企業市民活動として「東京海上日動あんしん生命奨学金制度」を設けました。同制度では、大学等へ進学した学生を対象とし、在学期間中に年間30万円の「(返済不要の)給付型奨学金」を給付しています。

【病気で療養中の子ども、高齢者を支援する団体への寄付】

病気で療養中の子どもや高齢者を支援する団体に、東京海上日動あんしん生命の社員および代理店より寄付を実施しています。また、団体の活動に同社の社員が参加するなどのサポートも行っています。2016年より継続して、以下の団体へ寄付をしています。

- ・認定特定非営利活動法人 日本フリニクラウン協会
- ・認定特定非営利活動法人 難病の子ども支援全国ネットワーク
- ・特定非営利活動法人 認知症フレンドシップクラブ

■京都大学iPS細胞研究所(CiRA)への支援と連携

東京海上日動は、2015年1月から京都大学「iPS細胞研究基金」に対して5年間で総額1億円の寄附を行いました。また、会社としての寄附活動とは別に、毎年、東京海上グループの社員等個人からも同基金に対する寄附を募り、2025年についても130万円を超える寄附を実施いたしました。

医療用iPS細胞(人工多能性幹細胞)の備蓄計画「再生医療用iPS細胞ストックプロジェクト」(2020年4月にCiRAから京都大学iPS細胞研究財団(CiRA_F)に移管)においても、免疫拒絶反応が起きにくい特殊なHLAの型を持つ提供者からの採血を、2016年8月からは、京都大学医学部附属病院に加え、東京海上グループの提携医療機関である医療法人財団医親会海上ビル診療所でも実施できるようにするなど連携を行っています。

2025年度は、iPS細胞を用いた医療の実用化が大きく前進し、特にヒトiPS細胞から免疫の司令塔であるヘルパーT細胞を作製する技術の確立や、固形がんに対するiPS細胞由来CAR-T細胞の治療効果を高める手法の発見など、がん免疫療法分野で重要な成果が報告されました。また、RNA創薬やAIを活用した遺伝子改変技術の高度化、さらに神経疾患や炎症メカニズムの解明など、創薬・病態解析における研究も大きく進展し、iPS細胞技術の臨床応用に向けた基盤強化が進んでいます。

CiRAでは次世代iPS細胞技術の開発や臨床応用に向けて日々研究に取り組んでいます。東京海上日動は、難病や怪我に向き合う方々の苦しみを一日でも早く和らげることができるよう、寄附を通じて優秀な研究者や研究支援者を安定的に確保できる研究環境の整備、研究の一層の推進等に貢献するとともに、グループ連携、保険を含むリスクマネジメント等による「安心と安全」のご提供に向けて、今後も健康・医療分野を含む各分野への支援を進めていきます。

■若手臨床医師の米国臨床留学を支援する「Nプログラム」

東京海上ホールディングスおよび東京海上日動メディカルサービスは、ニューヨークのマウントサイナイ・ヘルスシステムの協力を得て、優秀な日本の若手医師がニューヨーク近傍の教育病院に臨床研修目的で留学することを支援する「Nプログラム」を、1991年から継続実施しています。

一般に米国で臨床研修を希望する場合は、米国内の公募制度によって教育病院に採用されることとなっていますが、「Nプログラムは日本において別枠で予備選考を行う扱いになっており、志ある日本の若手医師にとって大変有利なプログラムとなっています。」「Nプログラムは受入先病院の指導者の方々のご厚意とこれまでに留学された医師の方々のご努力・ご活躍のおかげで大きく成長し、留学生は累計220名を超える規模となりました。

 **Nプログラム**

●復興支援

東京海上グループは、被災地の復興のために社員ボランティア活動を含む復興支援に取り組んでいます。

■東日本大震災 被災地復興支援に向けた取り組み

東京海上グループでは、震災直後の2011年5月以降、岩手県や宮城県において、全国のグループ各社の社員・代理店および家族が、瓦礫の撤去、住宅の清掃や泥だし、側溝の泥かき、農業・漁業支援、被災地の図書館へ寄贈する献本の整理、汚損写真や資料の洗浄等の支援活動を約30回行いました。

東京海上日動では、宮城県沿岸部で津波による甚大な被害を受けた名取市と亘理郡亘理町において、海岸林を再生する活動を行う二つのNPOを支援するため、ボランティア活動を行っています。ボランティア活動の詳細は、[「Green Gift」プロジェクト\(森を守る活動\) 東日本大震災復興海岸林再生プロジェクト](#)をご覧ください。

さらに、同社およびグループ各社の社員が、岩手県盛岡市で行われている東日本大震災追悼イベント「祈りの灯火」で灯す「紙パック灯ろう」を作成し、約3,000個の灯ろうを事務局の「もりおか復興支援ネットワーク」に届けました。当日は、盛岡支店の社員等50名が、灯ろうの設置・点火等のボランティアに参加しました。



●青少年育成やスポーツ振興

■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興

東京海上日動では、3つの公益財団法人を通じて、青少年育成や国際交流、地域におけるスポーツ振興等を目的とした企業市民活動を促進しています。

「東京海上各務記念財団」は1939年に設立され、1940年に学術研究助成事業、1941年に奨学金事業を開始しました。国内の大学生やASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金給付や、研究者の学術研究への支援を行っています。

また、1984年に設立された「東京海上日動教育振興基金」は、小中学生の交通遺児への助成や、教員の教育研究に対する助成を行っています。

「東京海上スポーツ財団」はスポーツ、教育の振興に関する事業を行い、明るく豊かな国民生活の形成に寄与する目的で1937年に設立されました。同財団が所有する那須スポーツパークと戸田艇庫（ボート用施設）は子どもからシニアまで幅広い層に利用されています。また、東京海上日動の運動部員が企画する地域のスポーツ交流会や、オーケストラ部のチャリティコンサート等の運営にも携わっています。

▶各財団の概要と活動実績

財団名	概要	2024年度実績
(公財) 東京海上各務記念財団	・国内大学生・ASEAN諸国からの大学院留学生に対する奨学金支給事業 ・若手の社会科学研究者に対する学術研究助成および地震研究助成	奨学金支給: 154名(国内スカラシップ生134名、ASEANスカラシップ生20名) 研究助成: 15件(学術研究助成5件、地震研究助成10件)
(公財) 東京海上日動教育振興基金	教職員・交通遺児への助成	教育研究助成: 105件 交通遺児育英助成: 105名
(公財) 東京海上スポーツ財団	地域のスポーツ振興事業	那須スポーツパーク利用者数: 38,955名 戸田艇庫利用者数: 5,226名

🔗 東京海上各務記念財団 / ASEAN 諸国留学生奨学金事業

🔗 東京海上日動教育振興基金

🔗 東京海上スポーツ財団 / スポーツ交流プロジェクト

■地域とともに、航空宇宙人材を育てる『航空宇宙塾』の開催

東京海上日動は、各地の地方創生に積極的に参画していくことで、地域の経済と社会の発展に貢献していくことをめざしています。

東海地方は航空宇宙産業の一大集積地であり、将来更なる発展が期待されています。東京海上日動では、未来の航空宇宙産業の担い手となる子どもたちに対し、少しでも航空宇宙に興味を持ってもらう機会を増やしたいという思いから、小中学生向けに航空宇宙に関わる「教育」と「実験」を提供する『航空宇宙塾』を開催しています。

これは、東京海上日動が航空宇宙産業のリスクマネジメントに携わるなかで培ったノウハウと、愛知県や名古屋大学との連携による産官学の独自ネットワークを活かした取組みであり、同社が人材育成への貢献を含め地域に根差した事業をめざしているからこそ実現したものです。

2026年2月には、「岐阜かかみがはら航空宇宙博物館」にて、小学生35名を対象に宇宙や人工衛星の世界を学び、宇宙飛行士の訓練やミッションを模擬体験する『航空宇宙塾』を開催しました。今回はH3ロケットにフォーカスし、お子様から保護者の皆様まで楽しみながら航空宇宙産業について学んでいただきました。今後も、東海地方における「航空宇宙人材輩出の場」の1つとなることで、日本の航空宇宙産業の一層の伸展に貢献していきます。



■あしながチャリティー&ウォーク

東京海上日動は、明治安田生命保険相互会社が主催の「あしながチャリティー&ウォーク」に参加しました。東京海上グループからは282名の社員が参加し、366,771円の募金が集まり、以下の遺児支援に活用されました。

①あしなが育英会への寄付を通じて以下の遺児支援に活用

- ・全国5カ所で親を亡くした子どもをサポートする場である「レインボーハウス」の運営
- ・高校、大学、専門学校等へ進学を希望する遺児への奨学金貸与等

②遺児支援基金等への寄付を通じて、東日本大震災被災地各県の遺児への資金援助に充当



■「JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援

東京海上日動では創業110周年記念事業のひとつとして、1989年に（公財）日本水泳連盟の支援を開始しました。「水泳を通じて、日本の青少年の健全な育成に貢献したい」という思いから、社会貢献事業の柱として支援を行っており、年2回（春・夏）開催される「全国JOCジュニアオリンピックカップ水泳競技大会」への特別後援をはじめ、ジュニア選手の遠征や強化合宿のサポート等を行っています。

🔗 [がんばれ☆ジュニアスイマー](#)

🔗 [スポーツ支援サイト「SPORTS ACTIVATION」](#)



■「Room to Read」途上国教育支援プログラムへの参加

東京海上日動は、2010年度より、国際NGO「Room to Read」が行う途上国の教育支援プログラムに参加しています。

2025年度までの16年間にわたり毎年寄付を行っており、インド・バングラデシュ・ベトナムにおいて、約3,100名の少女たちが将来自立するための教育支援や、子どもたちの学習環境を整えるための図書室を17室開設し、約21,800名の少女たちに対する識字教育プログラムの導入を支援しました。同NGOの活動により、経済的な理由に加え、親の理解が得られないため、家事や仕事と両立できず学校に通えない少女たちに対して、学費の援助のみならず、家庭訪問等で家族に教育の大切さを理解してもらうことで、少女たちは学校を卒業し、優秀な成績を収めて将来の夢に向かう希望を持てるようになったという成果が生まれています。

 国際 NGO 「Room to Read」



■ Reliance Matrix Foundation

Reliance Matrixは、同社の社会貢献活動を担う Reliance Matrix Foundationを通じて、フィラデルフィア地域を中心に、教育や地域連携による次世代育成に取り組んでいます。学校や非営利団体への資金提供をはじめとする支援や協働を通じて、学生に新たな経験やスキル習得の機会を提供し、将来のキャリアの可能性を広げています。

その一環として、KB Foundationとの協働により、本社オフィスに中学生を招いたキャリア体験プログラムを実施しました。当日は、社員が講師となり、リスク管理や資産形成、起業などをテーマとした体験型ワークショップを行いました。本プログラムを通じて、生徒は保険業界やキャリアの選択肢について理解を深めました。参加者や保護者、教育関係者からは好意的な評価が寄せられ、学びと実社会をつなぐ取り組みとしての価値が確認されています。



すべての人々の社会的、経済的な包含

●高齢者・認知症に関する企業市民活動

東京海上グループでは、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、高齢者・認知症に対応する企業市民活動に取り組んでいます。

■「認知症を知り地域をつくる」に貢献する ～認知症サポーター養成講座～

東京海上グループでは、厚生労働省と全国キャラバン・メイト連絡協議会が推進する「認知症サポーター 100万人キャラバン」に賛同し、地域や家族の安心と安全を支えるボランティア活動として、「認知症サポーター養成講座」に取り組んでいます。これは、認知症の人とその家族が安心して暮らせる街づくりをめざす取組みで、講座を受講した社員が、認知症について正しく理解し、友人や家族にその知識を伝え、生活や仕事のなかで認知症の人やご家族に温かく接し、支えていくことをめざしています。

東京都内を中心に、専門の研修を受けた社員（キャラバン・メイト）が講師を担当し、DVD視聴や講習・ロールプレイングによる約1時間半の講座を実施しています。2026年3月までに約6,100名のグループ社員がこの講座を受講し、認知症サポーターになりました。高齢化や認知症についての知識を深め、お客様や家族への対応を考える良い機会になっています。

 認知症サポーターキャラバン



■米国における「Walk to End Alzheimer's」への取組み

Tokio Marine America (TMA) は、「Walk to End Alzheimer's」への参加を通じて、認知症という社会課題への対応に取り組んでいます。本活動は、認知症ケアや研究を支援する世界最大規模の募金イベントであり、認知向上と行動喚起の機会となっています。

2020年に開始し、現在では全米20拠点以上、グループ7社が参画する取組みへと発展しました。社員が主体となってイベント参加や募金活動を行い、これまでに236,000ドル以上の寄付を通じて地域の支

援やケアの充実に貢献しています。

本活動は、地域社会への貢献とともに、従業員エンゲージメントの向上やグループ横断の連携強化にもつながっており、研究促進やケアの充実を通じて、地域社会のレジリエンス向上にも寄与しています。



●盲ろう者の支援・障がい者スポーツの支援

東京海上日動は「全国盲ろう者協会」との協働で盲ろう者を支援し、「公益財団法人 日本パラスポーツ協会」「公益財団法人スペシャルオリンピックス日本」で障がい者のスポーツ支援を実施しています。

■「全国盲ろう者協会」との協働

社会福祉法人 全国盲ろう者協会は、全国の盲ろう者を支援するため、通訳・介助者の派遣、通訳者の養成、盲ろう者向け機関紙の発行等の活動を行っています。

東京海上日動は 2008年から同会の団体賛助会員となり、盲ろう者の方々の交流や介助・通訳者の技術向上等を目的として年1回開催される全国大会で、開催地区の社員等が大会運営ボランティアとして参加しています。2025年度は、栃木県内の35名の社員が「第30回全国盲ろう者大会」の運営をサポートしました。

[🔗 全国盲ろう者協会](#)



■誰もが活躍できる「共生社会の実現」への貢献 ～障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」

東京海上日動は、それぞれの障がいや特性を理解して受け入れてパラ（障がい者）スポーツに参加し支援することは、さまざまな障がいの特性や多様性への理解を促し、ひいてはDE&Iダイバーシティ&インクルージョン（人間の多様性を受け入れ、社会に活かす）の理解につながるという思いのもと、2016年5月から「公益財団法人日本パラスポーツ協会」（JPSA）、2016年10月から「一般社団法人 日本障がい者サッカー連盟」（JIFF）への協賛を開始しました。

また、全国各地の社員が、地域で開催されている障がい者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会（Japan Para Championship）」において観戦やボランティア等の活動を行っています。



■「スペシャルオリンピックス」とともに「多様な人々が活きる社会」を実現

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（SON）の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」という考えに共感し、2005年度よりパートナー企業となり、大会ボランティアをはじめ、活動を支援しています。

[🔗 スペシャルオリンピックス日本](#)

●財団・寄付活動

東京海上グループはサステナブルな社会をめざし、NPO団体の支援や助成金プログラムの運営を実施しています。

■「公益財団法人さわやか福祉財団」との提携

(公財)さわやか福祉財団は、誰もが心豊かに暮らしたいという願いを叶えるために「新しいふれあい社会の創造」をめざし、全国多数のボランティア団体とネットワークを形成し、地域で支え合う仕組みづくりを進めています。東京海上日動はその理念に共感し、同財団と提携しています。

[🔗 さわやか福祉財団「全国ボランティアネットワーク情報」](#)

■「働く」を求める人へ幅広く「働く」を提供する

東京海上日動キャリアサービスは“「働く」を求める人へ幅広く「働く」を提供する”ことをパーパスとして、インクルーシブな社会の実現をめざしてチャレンジを行っています。同社では、人材派遣・人材紹介等の人材サービス事業を通じた取組みにとどまらず、さまざまな理由で働くことに困難を抱える方々の就労実現をめざし、就労支援に取り組むNPO団体等への助成と協働の取組みを行ってきました。

同社は2021年に公益財団法人パブリックリソース財団を通じて「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」を立ち上げ、2021年4月から2024年3月末まで3カ年度にわたり、障がい者、シングルマザー、引きこもり等、一般的な就労に困難を抱える方々の就労支援を行うNPO等の団体へ助成し、就労支援活動の後押しを図るとともに、助成先NPO等団体と情報・意見交換を行って、就労支援の協働の可能性についても連携・協議をしてきました。

「東京海上日動キャリアサービス働く力応援基金」の3カ年助成実績

助成先団体の就労支援の対象	延べ助成団体数 (団体)	就労支援提供数 (名)	就労実現数 (名)
①障害者	9	2,986	66
②生活困窮者／シングルマザー等	2	453	25
③引きこもり・困難を抱える若者	11	409	94
④児童養護施設出身者	3	2,398	59
⑤ LGBTQ	1	440	30
合 計	26	6,686	274

3カ年にわたる活動を通じて、全国の延べ26の就労支援NPO団体等への助成と連携を行い、助成先団体の活動を通じて、働くことに困難を抱える6,686名の方々に対して、さまざまな形で就労支援を提供し、そしてそのうち274名の方の就労を実現いたしました。

「東京海上日動キャリアサービス 働く力応援基金」を通じた3カ年にわたる全国延べ26の就労支援NPO団体等への助成と連携を行い、助成先団体にて働くことに困難を抱える6,686名の方々の就労支援、そのうち274名の方の就労を実現しました。その後も、同基金で協働したNPO団体と連携し、児童養護施設や自立援助ホーム等の社会的養護のもとで育った若者の就職支援や早期離職等の課題解決に向けた自立支援の取組みに対する助成と協働のためにも協議を継続しました。

今後とも、引き続き「働く」を通じて多様な個人の自己実現を支援し、インクルーシブな社会の実現に貢献していくことができるよう取り組んでいきます。

[🔗 東京海上日動キャリアサービス「多様な働き方を創造する上で大切にしている想い」](#)



16 社会的価値の定量化

16.1 「社会的価値の定量化」の意義とめざす姿

■「社会的価値の定量化」の意義

当社は事業活動を通じて社会やお客様に提供している社会的価値を定量的に可視化することに挑戦しています。定量化した数字を意識した事業運営を行うことができれば、保険自体の認知向上に加え、当社の社会課題解決の質や量の更なる拡大、従業員のモチベーションアップなどにつなげることが可能ではないか。そして、その結果として当社の経済的価値、ひいては企業価値向上にもつながるのではないか。そのように考え、「社会的価値の定量化」に取り組んでいます。

■「社会的価値の定量化」を起点に当社がめざしたい姿

社会的価値を定量的に示すには、適切なデータの選別が難しかったり、あるいは新サービスを次々に投入しているなかでそもそもデータが無い、といった課題が多いことも事実です。容易ではありませんが、この定量化の挑戦を通じて、社会やお客様に提供している社会的価値と、お役に立った結果として向上する当社の経済的価値の双方を意識した事業運営を行うことで、さまざまなステークホルダーとともに、こうした価値の拡大・成長をめざします。

▶定量化の挑戦を起点に当社がめざしたい姿

お客様・社会・代理店

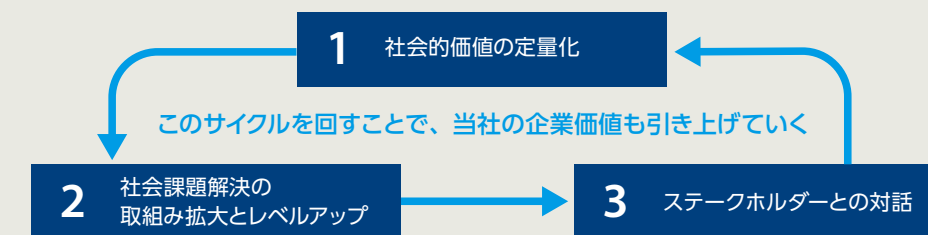
- 当社が提供する社会的価値（お客様や社会にとっての効用）をお伝えすることで、更なる共感を得て、ともに社会課題解決を推進するパートナーとなっていただく

社員

- 日々の仕事が生み出す社会的価値と、その結果として経済的価値にもつながっていることを理解し、やりがい・活力の向上につなげる
- 社会的価値を検証するPDCAサイクルを回すことで各サービスのレベルアップを実現する

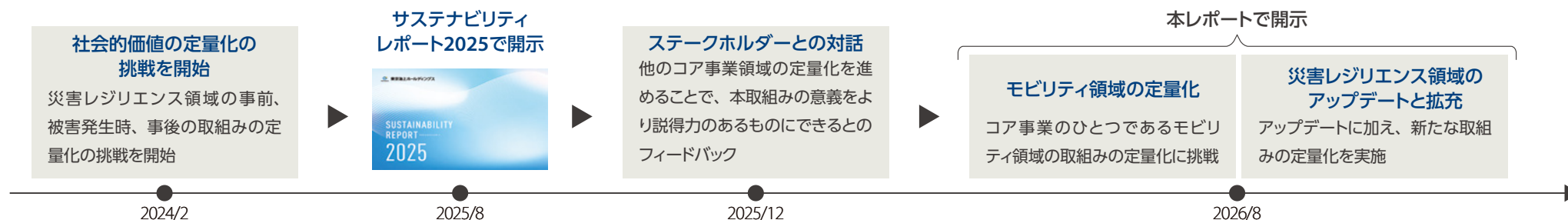
株主

- 当社が事業を通じて創出する社会的価値と、それが経済的価値にもつながっていることを示すことで、対話を充実させ、当社の企業価値の向上を共にめざす世界を創る



16.2 「社会的価値の定量化」のこれまでの歩みとアップデートのポイント

2024年度より保険本業に直結する災害レジリエンス領域の取組みに焦点を当て、「社会的価値の定量化」の取組みを開始しました。2025年度にはサステナビリティレポートで、同領域における定量化の結果を開示しました。2026年度はステークホルダーのフィードバックに基づき、災害レジリエンス領域における定量化のアップデートや対象の拡大に加え、当社グループのコア事業のひとつであり、多くの従業員が携わるモビリティ領域の取組みの定量化に挑戦しました。



16.3 「社会的価値の定量化」を活用した事業運営の推進

■「社会的価値を測る」から「社会的価値を事業運営へ活かす」へ

社会的価値を測ることからスタートした本取組みは、現在、同価値を事業運営に活かす取組みも進めています。例えば、可視化した社会的価値を、①社員一人ひとりが日々の仕事の意義を実感し、やりがいや誇りを高めることに活かす、②事業運営のPDCAに取り入れ、社会課題解決の質・量を高める、③ステークホルダーとの対話や情報発信に活用し、当社の取組みへの共感や支援を広げる—こうした取組みを通じて、当社の経済的価値、ひいては企業価値の向上につなげることに挑戦しています。

▶「社会的価値の定量化」を活用した事業運営の推進事例



①「社会的価値の定量化」を活用した社員のエンゲージメントの向上

日々の事業活動が生み出す社会へのインパクトが定量的に可視化されることで、社員のやりがいや誇りが向上

人間工学アプローチによるロスプリベンションの事例 ^{*1}

- 人間工学アプローチによるロスプリベンションサービスが創出する損害防止効果を定量化

2025 年 サービス提供件数	事故削減の 実感率 ^{*4}	平均事故 削減率 ^{*4}
約 550 件	約 91 %	約 30 %

- 損害防止効果の測定結果を同サービスに従事する社員に共有

社員の声



東京海上日動
コマーシャル損害部
津田 雄二郎

自らの仕事が社会の役に立っていることを実感できるようになり、自身や関係社員のエンゲージメント・モチベーションの向上につながっています。



②社会的価値を定期的に測り、事業活動の質・量の向上へつなげる取組みの推進

「社会的価値の定量化」の結果を事業運営のPDCAに活かし、取組みをレベルアップすることで、社会課題解決の質・量が向上

気温湿度センサー「PHLYSENSE」の事例 ^{*2}

- 気温湿度センサー「PHLYSENSE」が創出する水道管事故の損害防止効果を定量化

2025 年度末時点の提供台数	2025 年度損害防止効果
約 43,000 台	約 46M USD

- 導入先ごとの損害防止効果を分析し、損害防止効果の高い気温湿度センサーの設置場所を特定。その結果をお客様へのセンサー導入提案に活用

社員の声



Philadelphia Insurance Companies
Risk Management Services Tom Smart

蓄積した損害データの分析・検証を継続することで、お客様に対して、損害の防止・軽減により効果的なセンサーの設置場所をご提案できるようになっています。



③「社会的価値の定量化」を活用したステークホルダーとの対話・情報発信

定量化した社会的価値をステークホルダーとの対話や情報発信に活用し、当社の取組みへの共感や支援を広げる

火災報知器「Lumkani」の事例 ^{*3}

- 火災報知器「Lumkani」が創出する火災被害の損害防止効果を定量化

2025 年度末時点の提供台数	2025 年度損害防止効果
約 13 万台	約 2.4 億円

- 定量化した損害防止効果をビジネスパートナーとの対話に活用することで、取組みの社会的意義への理解・共感を促進

社員の声



Holland Insurance Group
Holland Life Solutions -
Partnerships
Obakeng Moloiwane

社会へのインパクトを定量的に示すことで、取組みへの理解や共感が深まり、ビジネスパートナーとの新たな契約の実現や、火災報知器の展開プロジェクトへの資金提供の拡大につながっています。

^{*1}:日本の東京海上日動では、人間工学・安全工学の知見を活用し、お客様の事故防止・削減を支援。4M(人・環境・機械・管理)の観点から事故の真因を分析し、再発防止や作業品質向上につながる具体的な改善策を提案。

^{*2}:米国のPhiladelphia Insurance Companies (PHLY)では、気温湿度センサーの配布・活用を通じて、水漏れや凍結などの事故防止サービス (PHLYSENSE) を提供。利用者は水漏れや温度変化を迅速に把握でき、事故の防止・低減に貢献。

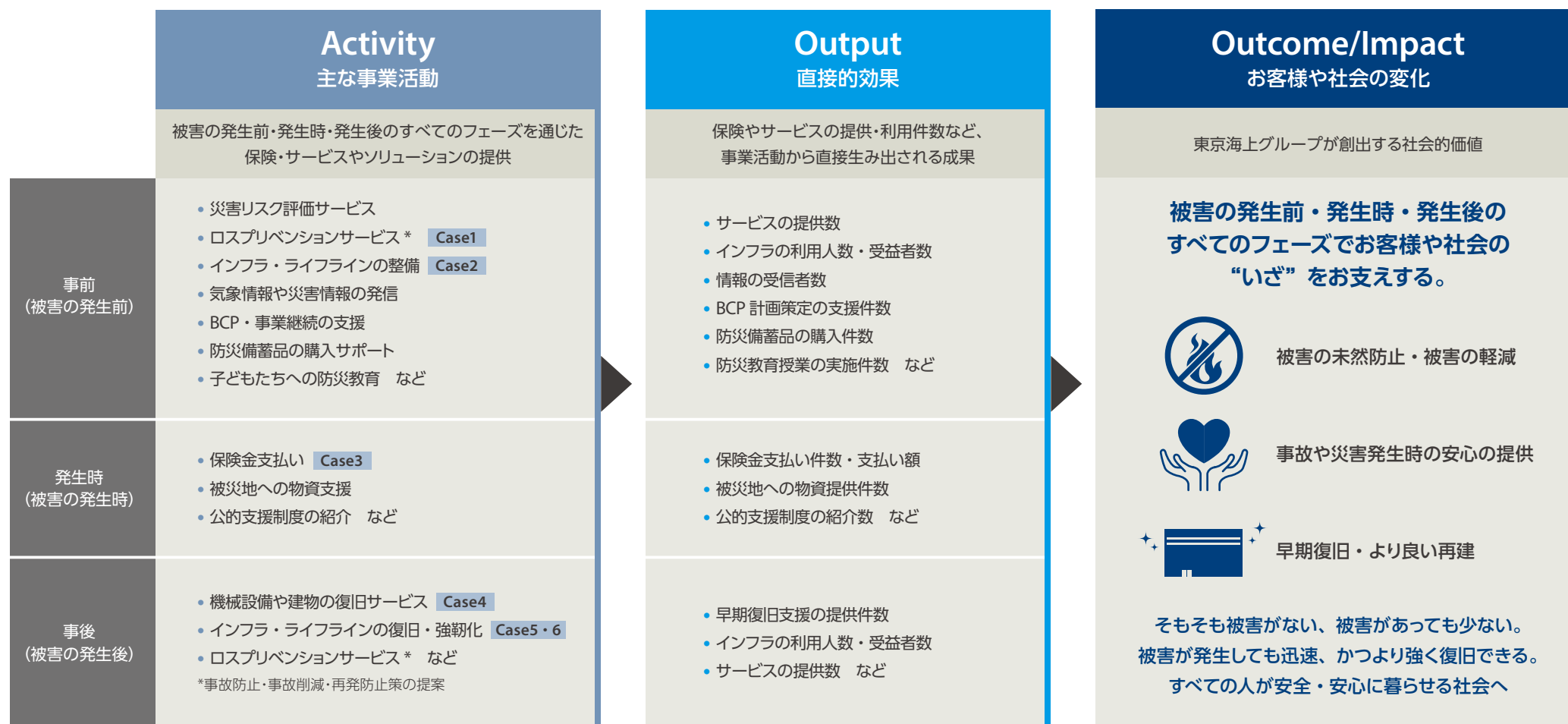
^{*3}:南アフリカのHolland Insuranceでは、防災会社 (Lumkani社)との協業により、低所得者が住む集落を中心に、火災保険と火災報知器を提供。火災発生の兆候を迅速に把握することが可能となり、早期消火や密集した住宅での延焼拡大防止などに貢献。

^{*4}:2024年度にロスプリベンションサービスを提供した大企業を中心としたお客様を対象に実施したアンケート結果。人的被害、建物・財物被害と貨物被害の防止効果の平均値。

16.4 災害レジリエンス領域で東京海上グループが提供する社会的価値

東京海上グループは、災害レジリエンス領域において、事故や災害が発生した際の保険金のお支払いによる経済的な補償にとどまらず、発生前の被害の未然防止・軽減、発生後の早期復旧、さらには次の事故や災害へ備えるためのソリューションの提供にも取り組んでいます。こうした取り組みを通じて、被害の発生前・発生時・発生後のすべてのフェーズでお客様や社会の“いざ”を支え、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざしています。

次ページ以降、**Case**として掲載している事例について、Activity（事業活動）によって生み出されるOutput（直接的な効果）と、その先に創出されるOutcome／Impact（お客様や社会の変化）をご紹介します。東京海上グループでは、このOutcome/Impactを事業が創出する「社会的価値」ととらえ、定量化を進めるとともに、社会的価値を事業運営に活かす取り組みも段階的に進めています。



16.4.1 ロスプリベンションサービスの提供

Case1 産学連携・科学的検証による事故防止技術の開発と提供

東京海上日動では、大学や研究機関と連携し、データと科学的検証に基づく事故防止技術を開発・実装することで、自然災害の防災・減災に貢献しているほか、お客様へ安心を提供しています。

科学的検証に基づく技術開発・提供

Activity

Output

Outcome/Impact

Activity

- 大学、研究機関やスタートアップ企業と連携し、損害実態の把握を起点にリスク要因を科学的に分析し、実験・シミュレーションによる効果検証を経て、実効性のあるリスク低減策を開発・実装し、お客様の事故防止、事故削減のためのロスプリベンションの提案を実施。
- お客様の自然災害による被害の未然防止に貢献。

プロジェクト例: データと科学的検証に基づく防風ネットの建設を通じた風害対策

①被害発生～原因特定

- 台風により、自動車メーカーの完成車在庫に被害が発生
- 現地調査を行うことで、強風による小石の飛散による被害と特定



1-7mmの小石が飛散

②仮説設定

- 気象データ・被害実績から、小石飛散リスクを低減するために必要な減風効果を推定し、対策としての防風ネットの仮スペックを設定



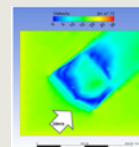
③風洞実験*1による検証

- 設定した仮スペックの防風ネットについて風洞実験を行い、減風効果を確認した上で最終的なスペックを設定



④CFDシミュレーション*2

- CFDシミュレーションを経て、設定スペックにより、同程度の台風発生時に必要な減風効果が得られるかを検証



青い領域が大きく広がっている = 風速が十分に減速している事を確認。

⑤防風ネットの建設

- 検証により減風効果・設置仕様の妥当性を確認した上で、お客様にて完成車ヤードに防風ネットを設置



対策前：低い境界ネットのみ



対策後：8mの防風ネット完成

新潟工科大学 風・流体工学研究センターの協力のもと実施

Outcome/Impact

自動車メーカーにおけるロスプリの損害防止効果 一防風ネット設置後の2025年9月台風発生時の被害低減効果—*3

防風ネット無しエリアの物的損害額

約**2.7**億円

防風ネット有りエリアの物的損害額

0円

*1: 人工的に風を発生させる実験設備(風洞)を用いて、建物や構造物などに作用する風や、その周辺の風の流れを実験的に調べる手法。

*2: CFD(Computational Fluid Dynamics:数値流体力学)シミュレーションは、コンピューターを用いて、風や水などの流れを数値的に再現・予測する手法。実際の建物や構造物などをモデル化することで、その周辺の風の流れや対策による効果を評価することができる。

*3: 過去の被害実績に基づく当社の推計値。

16.4.2 インフラ・ライフラインの整備

Case2 自立型電力供給システムの設置による停電リスクへの備え（阿寒マイクログリッド）

日本工営エナジーソリューションズは、災害による停電時にも地域に必要な電力を供給できる自立型電力システムの構築を支援しています。これにより、地域の事業継続を支え、人々の暮らしを守ることに貢献しています。

マイクログリッド事業への参画

Activity

Output

Outcome/Impact

- Activity**
- 阿寒マイクログリッドは太陽光と牛の排せつ物を用いたバイオガス発電で平時の供給・売電と停電時の電源を両立する自立型電力網。
 - 2018 年地震の停電による酪農家への大きな被害を受け、停電時に安定して電力を確保する必要性が高まり、(株)阿寒マイクログリッド、JA 阿寒、(株)天翔阿寒、北海道釧路市および北海道電力ネットワーク(株)は、コンソーシアム協定書に則り、釧路市阿寒町における地域マイクログリッドの運用を 2023 年 5 月 12 日より開始。
 - 導入設備は、(株)エコロミが EPC コントラクター*1として建設・設置し、日本工営エナジーソリューションズ(株)は EMS*2 設備導入を担当。



阿寒マイクログリッドの役割

停電時には電力系統から切り離し、独自の電源で地域の重要施設の稼働や住民の暮らしを支える。平時には温室効果ガスの削減にも貢献。

停電時



供給対象エリア内の酪農家の事業継続
搾乳・給餌・冷却などの設備を継続稼働させることで、酪農家の事業継続を支援



地域住民の暮らしを支える
停電時の地域住民の暮らしを支え、安全・安心を提供

平時



温室効果ガスの削減
バイオガス発電・太陽光発電による化石燃料由来電力の代替と、家畜排せつ物のバイオガス利用によるメタン放出抑制により、温室効果ガスを削減

Outcome/Impact

停電時の酪農家の事業継続に伴う損害防止効果

災害時に電力供給を受ける酪農施設

14施設

酪農家の事業継続に伴う損害防止効果

約2,000万円/年*3

地域住民への安全・安心の提供

災害時に電力供給を受ける住民

約100人*4

温室効果ガスの削減効果

温室効果ガス削減効果

約1,300万円/年*5

*1: EPCはEngineering, Procurement and Constructionの略。設計、調達、建設を一括で請け負い、プロジェクトをリードする責任を持つ事業者。

*2: ID&Eグループの日本工営エナジーソリューションズ(株)は発電した電気や蓄えた電力を状況に応じて効率的かつ安定的に供給するシステムであるEMS (Energy management system) 設備の導入を担当。

*3: 停電により、A) 搾乳や生乳が保存できないことによる事業停止の損害防止効果、およびB) 搾乳できないことによる牛の乳房炎発生による損害防止の効果の合計。Aは乳牛頭数 × 生乳生産量(kg/日/頭) × 生乳単価(円) × 停電日数で算出し、停電日数は2018年北海道胆振東部地震の実績を適用。Bは酪農施設のうち、自家発電設備を有しておらず停電時に操業不能になる酪農施設を対象に、酪農家の乳牛頭数 × 停電時に乳房炎を発生し死亡する確率 × 乳牛1頭当たりの損害額(飼育費用 × 飼育期間)で算出。株式会社ノースキャトルへのヒアリングと2018年北海道胆振東部地震の実績を基に計算。

*4: 釧路市指定避難所収容人数ベース

*5: 温室効果ガス削減効果は、(再生可能エネルギーによるCO₂排出削減量+牛の排せつ物のバイオガス利用によるメタン放出抑制量をCO₂換算した排出削減量) × 排出量取引制度の価格上限額(炭素価格)で算出。

16.4.3 保険金支払い

Case3 広域災害時の保険金支払い

東京海上日動では、広域災害発生時においても、全社を挙げて適正かつ迅速な保険金のお支払いに取り組み、お客様の“いざ”という時の安心の提供と早期復旧に貢献しています。

広域災害時の対応

Activity

Output

Outcome/Impact

- Activity**
- 広域災害発生時には、短期間に保険金請求が集中するとともに、被害状況の確認に時間を要することから、保険金支払いが長期化する傾向。
 - 東京海上日動では、広域災害発生時にバックアップオフィスや各地の災害対策室・サテライトオフィスなどを迅速に設置し、全社を挙げてお客様への初動対応体制を構築。さらに、デジタルや AI などの技術も活用することで、迅速かつ適正な保険金支払いを実現。



Output

2025年度保険金支払い件数

約1.6万件^{*1}

2025年度保険金支払い実績

約250億円^{*1}

Outcome/Impact

安心の提供

早期復旧のための初動資金

当社支払いへの総合満足度

約92%^{*2}

お客様への親身な対応への評価(安心の提供)や、支払額に対する評価(早期復旧のための初動資金)など、当社の取り組みを通じてお客様へ提供する価値を総合的に測る指標として、総合満足度を参照している。

^{*1}: 九州地方豪雨、台風15号、青森県東方沖地震など合計6件の大規模災害における、再保険を考慮しない元受ベースでの東京海上日動における保険金のお支払い件数とお支払い金額。

^{*2}: 災害時の保険金支払いに関する自動車、および火災保険の加入者を対象とした直近のお客様アンケート結果を集計(2025年4月～2026年3月)。

16.4.4 機械設備や建物の早期復旧サービスの提供

Case4 復旧専門技術を活用した早期復旧の実現

東京海上日動はお客様の罹災後の速やかな復旧に貢献すべく、日本国内ではベルフォアジャパン社と連携し、災害復旧サービスを提供しています。

早期復旧の支援

Activity

Output

Outcome/Impact

Activity

- 東京海上日動は、ベルフォアジャパンと連携し、火災や水災等で罹災したお客様に、緊急安定化処置や汚染除去技術による修復サービスを提供。
- 火災による煤や消火剤・消化防水の汚染、津波・洪水などの水災による汚水や汚泥などの汚染を特殊な技術で除去することで、罹災した建物や設備機械の早期復旧に貢献。
- 汚染除去サービスを活用していただくことにより、機器類に付着した汚染物質を完全に除去することで、新品交換しなければならない範囲を最小限にとどめ、事業再開までの時間を大幅に短縮することが可能。

事業再開までの時間

機械設備を新品交換した場合

ベルフォアによる修復の場合



事業再開までの時間を大幅に短縮

(新品交換と比較し、約 15%～40%の時間で復旧を実現)

超音波洗浄による汚染除去



Before



After

Output

サービス利用企業数(2022-2025)

約**410**社



Outcome/Impact

早期復旧効果があったお客様

約**63%**^{*1}

*1: 2022年～2025年度のサービス利用者のうち早期復旧効果があったお客様の割合。今後発生する事故や災害の内容によっては、早期復旧効果は変動する可能性がある。

16.4.5 インフラ・ライフラインの復旧・強靱化

Case5 道路災害復旧事業（一般国道 107 号大石地区）

日本工営は、自然災害により被災したインフラの復旧・復興事業に対し、企画、調査、計画、設計、維持管理などに関するコンサルティング業務を通じて、災害からのより良い復興を支援しています。



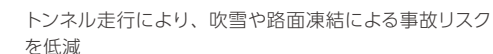
Activity

- 2021 年 5 月に岩手県西和賀町大石地区の一般国道 107 号で、大規模な地すべりが発生。発生翌年の 2022 年 11 月には仮橋を設置して交通を早期に確保しつつ、2025 年 11 月に山側を大きく迂回するルートとなる「大石トンネル」を建設し、一般国道 107 号を本復旧・開通。
- 「大石トンネル」の開通により、大規模地すべり地形を回避するだけでなく、走行時間の短縮、吹雪や路面凍結に起因する事故リスクを低減することが可能となり、その結果、一般国道 107 号大石地区は災害に強い、より安全で利便性の高い交通インフラに改善された。日本工営（株）は岩手県の発注を受け、他社との協力の上で本事業の設計を実施。

2021年5月 岩手県西和賀町大石地区の一般国道107号における大規模な地すべり発生～復旧までの経緯



一般国道107号の復旧によるより良い復興



出典:岩手県南広域振興局土木部北上土木センター「一般国道107号大石地区道路災害復旧事業開通記念パンフレット」2025年

Output

年間利用者数

834,755人*1

Outcome/Impact

一般国道107号の復旧・開通による移動の利便性向上と被災リスクの低減効果

短縮された移動時間を生産活動等に
活用することで生まれる経済的効果

約7,000万円／年*2

燃料・タイヤ摩耗・メンテナンス費用
削減による走行経費削減効果

約560万円／年*3

地すべりなどの災害への
不安が減った人の割合

93%*4

冬季の走行性向上を 実感している人の割合

98%*4

*1: 車種別交通量(台/日)に平均輸送人数(人/台)を乗じて算出。交通量データは、岩手県南広域振興局土木部北上土木センター、(公財)岩手県土木技術振興協会「報告書」[交通量計測編]、令和4年12月17日断面別データを使用。平均輸送人数(人/台)は、国土交通省「令和3年度全国道路・街路交通情勢調査自動車起終点(QD調査)結果の概要について」2023年(<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001714560.pdf>)のデータを使用。

*2: 道路の復旧により通行者が節約できた時間を仕事などの生産活動に充てて生み出せる経済的価値を金額換算。「交通量 × 走行時間 × 道路利用者の時間価値」を事業実施前後で比較し、短縮された移動時間を生産活動等に活用することで生まれる経済的効果として算出。道路利用者の時間価値は国土交通省「費用便益分析マニュアル」令和7年の時間価値原単位などを参照。

*3: 道路の復旧により通行者が節約できた走行経費を金額で算出。〔交通量 × 走行時間 × 走行経費〕を事業実施前後で比較し、その差額を走行経費削減効果として算出。走行経費は国土交通省「費用便益マニュアル」令和7年などを参照。

*4: 2026年3月に実施した一般国道107号利用者を対象としたアンケート結果(回答数130)に基づく。

Case6 断水時の分散型水インフラ提供による被災者の健康維持と生活環境の向上 (WOTA)

東京海上日動は、水をその場で再生・循環利用する技術を活用し、災害時や水インフラが不足する地域でも安全に水を使える環境の実現をめざす企業である WOTA 株式会社へのインパクト投資を通じ、社会のレジリエンス向上に貢献しています。

分散型インフラの提供

Activity

Output

Outcome/Impact

- Activity**
- WOTA 株式会社は、「Water Freedom for Everyone, Everywhere (すべての人に、あらゆる場所で、水の自由を)」を掲げ、使用した水をその場で再生・循環利用する技術を開発するスタートアップ企業。従来の大規模な上下水道インフラを補完する「小規模分散型水循環システム」を通じて、持続可能な水インフラの実現をめざす会社。
 - 主力製品である可搬型水再生システム「WOTA BOX」は、断水時でもシャワーや生活用水の利用を可能にし、水循環型手洗いスタンド「WOSH」は、水道が利用できない環境でも衛生的な手洗い環境を提供することで、災害時の水・衛生環境の確保に貢献。
 - 東京海上日動は、WOTA 社へのインパクト投資を通じて、こうした水循環技術の社会実装・普及を後押しすることで、災害時の生活環境の維持や被災地の早期復旧、さらには社会のレジリエンス向上に貢献。

プロジェクト事例

2024年能登半島地震発生時における被災者の健康維持と生活環境の向上

- 2024年1月1日に能登半島で地震が発生。地震発生直後の1月4日より、WOTA BOX と WOSH の展開を開始（日本財団、全国自治体、北良、Soft Bank, HatchPLANNING, 水 ing などの民間パートナーによって実現）
- WOTA BOX および WOSH の展開を通じて、長期断水下の避難所における入浴・手洗い環境を確保し、被災者の健康維持と生活環境の向上に貢献



Output

災害支援でWOTA製品を展開した自治体

23自治体

災害支援でWOTA製品を展開した避難所

205箇所

長期的断水が発生した避難所

80箇所

Outcome/Impact

長期断水している避難所への設置数

71箇所

長期断水している避難所への展開率

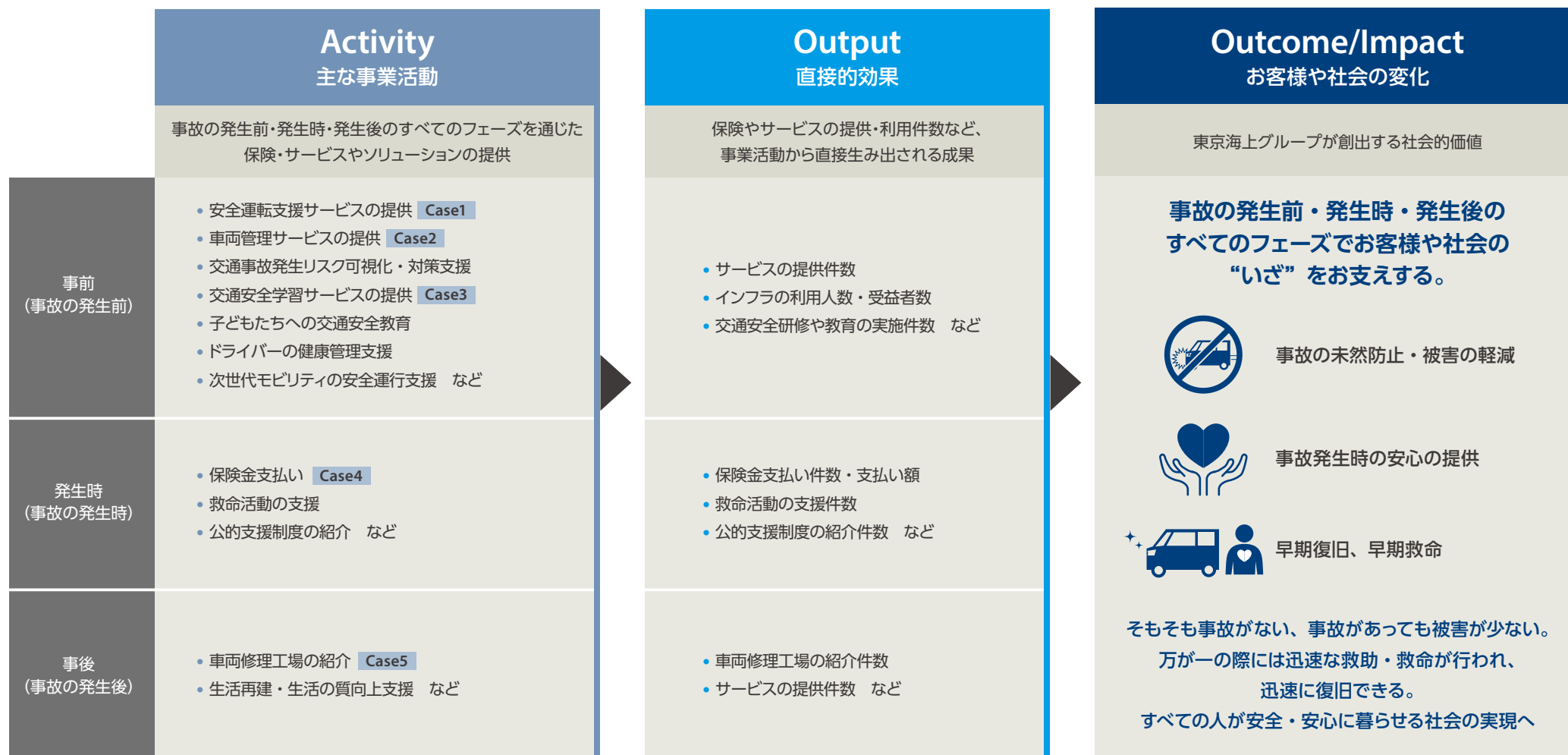
89%

被災者に水を提供し、健康維持と生活環境の向上に貢献

16.5 モビリティ領域にて東京海上グループが提供する社会的価値

東京海上グループはモビリティ領域において、保険金のお支払いにとどまらず、事故の予防、発生時の被害最小化、被害者の生活再建まで、全国に張り巡らされたインフラを通じて、お客様や社会の“いざ”をお守りし、安心と安全を支えています。長年にわたり、商品改良やデータ活用による安全運転の促進、損害対応による迅速な救済や円満な事故解決など、多様な価値を創出しています。

次ページ以降、**Case**として掲載している事例について、Activity（事業活動）によって生み出されるOutput（直接的な効果）と、その先に創出されるOutcome／Impact（お客様や社会の変化）をご紹介します。東京海上グループでは、このOutcome/Impactを事業が創出する「社会的価値」ととらえ、定量化を進めるとともに、社会的価値を事業運営に活かす取り組みも段階的に進めています。



16.5.1 安全運転支援サービスの提供

Case1 テレマティクスサービスの提供を通じた事故の未然防止

東京海上日動は、車両データと AI を活用し、リアルタイム注意喚起と行動改善を促すテレマティクスサービス（DAP）の提供を通じ、お客様の事故防止に貢献しています。

ドライブレコーダーを通じた安全運転支援

Activity

Output

Outcome/Impact

- Activity**
- ドライブエージェント パーソナル (DAP) は東京海上日動が保険契約者様へ貸与する通信機能付きドライブレコーダーを活用したテレマティクスサービス。
 - お客様の命をお守りするサービスとして、運転時にお客様の危険運転をお知らせし、事故の未然防止に貢献するとともに、お客様の運転データに基づいた安全運転診断レポートを通じた行動改善を促すことで、利用者の事故削減に貢献。

わき見・居眠り警告



- 運転中のわき見・居眠りを検知した際に、音声と画面表示により警告を実施。

片寄り警告&前方車両接近警告



- 車線逸脱などの片寄り走行や前方車両接近を検知した際に、音声と画面表示に注意喚起を実施。

要注意運転アラート



- 走行開始から約 15 分間の運転傾向を分析し、普段と異なる運転の特徴を検知した場合に注意喚起を実施。

急操作警告



- 運転中に急アクセル、急ブレーキ、急ハンドルを検知した場合、運転に注意喚起を実施。

Output

2025年度末時点の累計提供台数

約**105万台**

Outcome/Impact

事故頻度の削減効果

約**13.5%***¹

*1: DAPの提供開始から6年間にDAPを付帯したお客様を対象に、2023年3月までに蓄積した当社実績データを用いて、各お客様のDAP付帯時点から最長6年目まで、付帯後の経過年数（1年目、2年目、3年目…）ごとの事故頻度を分析した結果。

16.5.2 車両管理サービスの提供

Case2 安全運転・車両管理サービスの提供を通じた事故防止（MIMAMO DRIVE）

東京海上スマートモビリティは、東京海上グループが培ってきた事故原因分析のノウハウを活かし、安全運転・車両管理サービスを提供しています。これにより、お客様の事故削減に貢献しています。

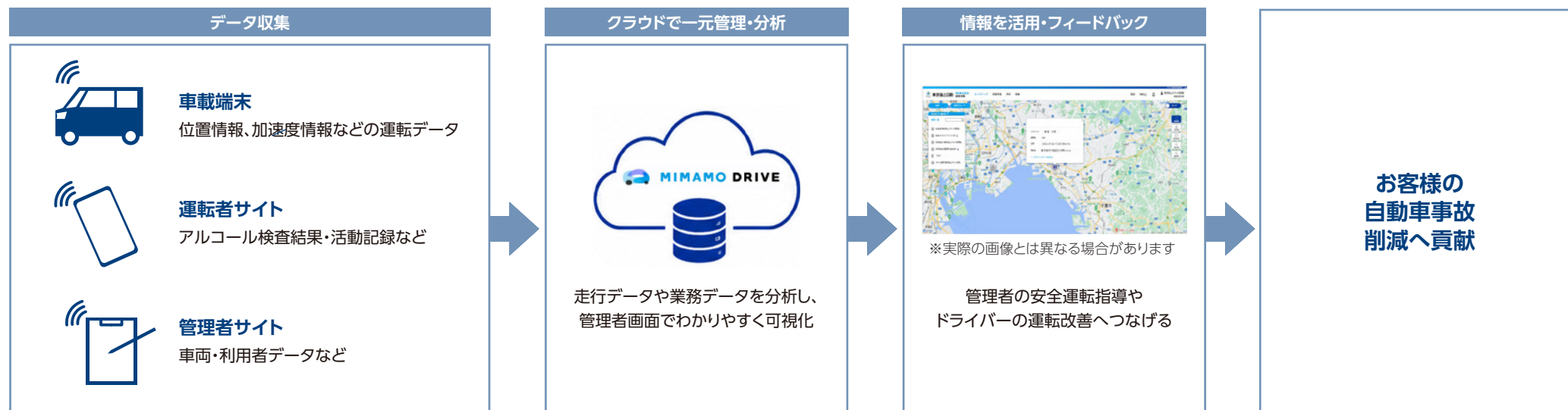
車両管理システムを通じた安全運転支援

Activity

Output

Outcome/Impact

- Activity**
- MIMAMO DRIVE は、社用車の位置情報や走行履歴、運転挙動を自動で収集・可視化するとともに、アルコールチェックの管理を一元化する車両管理・リアルタイム動態管理サービス。
 - 危険運転の可視化やデータに基づく安全運転指導を通じてドライバーの安全運転の高度化を支援し、自動車事故リスクを低減。
 - 日報作成や車両管理の業務効率化を通じ、お客様の生産性向上にも貢献。



Output

主な導入業界



建設・工事



サービス・メンテナンス



卸・小売



不動産・施設管理

など

Outcome/Impact

事故の発生件数が
減少した企業の割合^{*1}

約**74%**

事故による被害額が
減少した企業の割合^{*1}

約**83%**

*1: MIMAMO DRIVEの利用期間や台数など、当社で設定した条件に基づいた実績データ。事故による被害額は発生保険金支払いデータに基づき算出。

16.5.3 交通安全学習サービスの提供

Case3 オンライン交通安全学習サービスの提供を通じた事故の未然防止（WebstadR）

東京海上ディーアールは、交通安全に関する Web 学習サービス（WebstadR）を通じて、安全運転意識の向上と事故防止を支援しています。

交通安全教育

Activity

Output

Outcome/Impact

Activity

- WebstadRは、東京海上ディーアールが提供するオンライン交通安全学習サービス。
- 運輸事業者向け、営業車・社有車を利用する企業向けなど、対象に応じて、運転者が遵守すべき法令や安全運転に関する講座を、受講者の都合の良い時間に受講できる形で提供。講座内容は、警視庁や国土交通省、バス協会・タクシー協会などを含む年間約1,000社へのコンサルティング実績を通じて培った知見に基づいている。
- 交通事故リスクの低減と法令遵守を支援し、企業の安全管理体制強化、受講者の事故防止を支援。

運転者の基本

安全運転の基本となるルール・マナーを学ぶ



- 安全運転の心構え
- 交通ルール・標識の再確認
- 運転マナーとモラル、など

危険予測・回避

危険を予測し、事故を未然に防ぐ力を養う



- 危険予測トレーニング
- ヒヤリハット事例
- 見落としやすい危険場面の学習、など

事故事例・教訓

実際の事故事例から原因や再発防止のポイントを学ぶ



- 交通事故の実例紹介
- 事故原因の分析
- 再発防止のポイント、など

安全運転・スキル向上

安全で環境に優しい運転や、運転スキルを学ぶ



- エコドライブの実践
- 悪天候時の運転
- 夜間・早朝の安全運転、など

法令・制度

運転にあたり守るべき法律や制度を理解し、コンプライアンス意識を高める



- 道路交通法のポイント
- 行政処分・違反点数の理解
- 最新の法改正・制度の解説、など

健康管理・セルフチェック

心身の健康管理が安全につながることを学ぶ



- 体調管理と安全運転の関係
- 疲労・眠気のメカニズムと対策
- ストレスマネジメント、など

Output

2025年度末時点の累計ID登録数

約12万件

提供コンテンツ数

約100コンテンツ

Outcome/Impact

受講者の事故削減率

約15%^{*1}

*1: 2020-2022年度にご契約いただいたお客様のうち30の企業を対象にサービス利用前後の事故実績を確認した結果（Eラーニング受講率75%以上）。

16.5.4 保険金支払い

Case4 自動車事故発生時の保険金支払い

東京海上日動では、自動車事故が発生した際、テクノロジーと人の力を融合させることで、適正かつ迅速な保険金支払いを実現し、お客様の“いざ”という時の安心の提供と早期回復・復旧へ貢献しています。

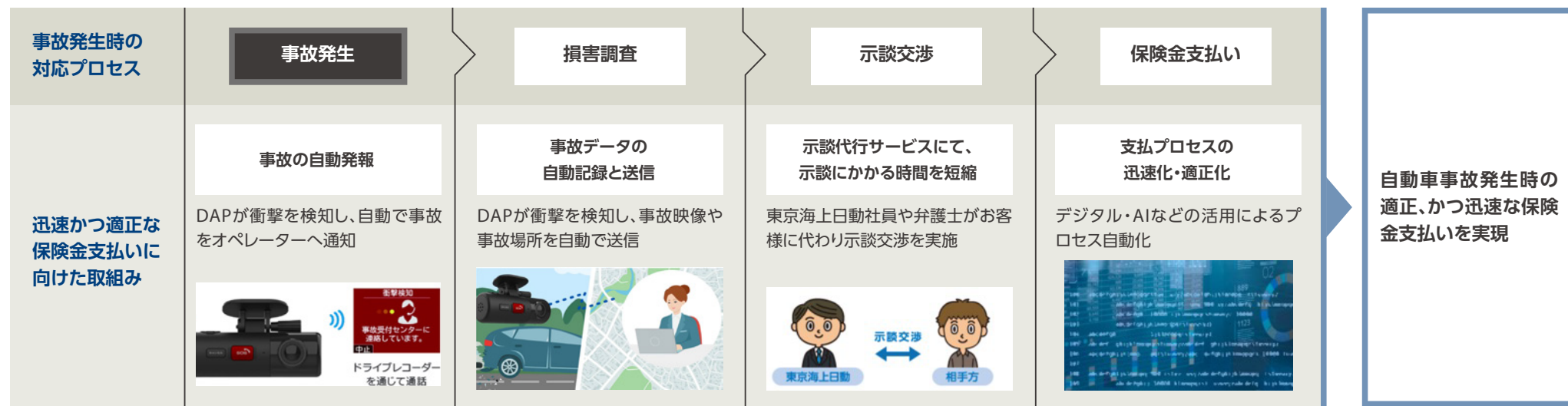
自動車事故時の対応

Activity

Output

Outcome/Impact

- Activity**
- 自動車事故が発生した場合、事故状況や過失割合、損害額などを正確に確認し、公平かつ適正な保険金額を算定するため、保険金支払いには一定の期間を要する。
 - 東京海上日動では、DAPによる事故の自動発報やドライブレコーダー映像を活用した迅速な損害調査、示談代行サービスによる円滑な示談交渉、保険金支払いプロセスの自動化などを通じて、適正かつ迅速な保険金支払いを実現。



Output

2025年度保険金支払い件数

約**230**万件

2025年度保険金支払い実績

約**7,430**億円

Outcome/Impact

安心の提供

早期復旧のための初動資金

当社支払いへの総合満足度

約**93%**^{*1}

お客様への親身な対応への評価(安心の提供)や、支払額に対する評価(早期復旧のための初動資金)など、当社の取組みを通じてお客様へ提供する価値を総合的に測る指標として、総合満足度を参照している。

*1: 自動車保険に加入のお客様を対象としたアンケートの結果(2025年4月~2026年3月)

16.5.5 車両修理工場の紹介

Case5 修理工場マッチングサービスの提供を通じた安心な車両修理工場の紹介（リペアネット）

東京海上日動は、国内の提携修理工場を検索・予約できるデジタルプラットフォームの提供を通じ、お客様に工場選びにおける安心を提供するとともに、修理対応に関する満足度の向上・迅速な復旧にも貢献しています。

車両修理工場の紹介

Activity

Output

Outcome/Impact

Activity

- 修理工場マッチングサービス「リペアネット」は、東京海上日動が掲げる運営方針^{*1}に賛同いただける修理工場が参画するネットワーク。
- 事故発生後、修理工場がお決まりでないお客様にリペアネットをご案内することで、修理工場探しや各種手配の負担を軽減。お客様に安心を提供するとともに、修理対応に関する満足度向上や迅速な復旧にも貢献。



Output

2025年度末時点登録工場数

約720工場

2025年度 リペアネット案内数

約63,000件

Outcome/Impact

安心の提供

修理対応への満足・早期復旧

修理対応全般への評価

4.3/5.0^{*2}

お客様への安心の提供、高品質・迅速な修理対応への評価など、当社取組みを通じてお客様に提供する価値を総合的に測ることができる指標として修理対応全般への評価を参照している。

^{*1}: お客様に提供するサービス品質基準の確保や、保険金不正請求の未然防止に向けた体制を整備し、安心感・納得感を得られる修理工場のネットワークを構築します。お客様に対する修理作業・修理費算定の透明性を高めるため、修理工場からお客様への修理箇所や作業内容に対する事前説明と、客観的な基準に沿った修理費算定が可能であることを確認します。ネットワーク参画工場に対しては、お客様の声やご要望を起点とした品質管理を促すほか、当社との定期的な対話やモニタリングなどを通じて、運用ルールの徹底・ガバナンス態勢の構築を支援します。

^{*2}: リペアネットを利用し車両修理をおこなったお客様への2025年度アンケート、232件の結果。

サステナビリティデータ集

東京海上グループの主なサステナビリティデータを掲載しています。

●算定期間・算定範囲

●算定期間: 2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)

●算定範囲: 東京海上ホールディングスと主要子会社

[🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 \(PDF/546KB\)](#)

●コーポレートガバナンス

詳細は「コーポレート・ガバナンス報告書」をご覧ください。

[🔗 コーポレートガバナンス「コーポレート・ガバナンス報告書」](#)

株主・投資家との対話 [➤](#)

●内部統制

[🔗 内部統制](#)

●お客様視点にたった品質向上

14.1 お客様の視点にたった品質向上 [➤](#)

●東京海上グループのサステナビリティ取組み実績

1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況 [➤](#)

●環境

■エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂削減量(東京海上ホールディングスと主要子会社)

[CO₂排出量削減目標]

●長期目標(2030年度): ▲60%(2015年度実績対比)

●2025年度目標: 前年度比▲1%

[CO₂排出量]

2015年度よりScope3の「カテゴリ1 購入した製品・サービス」「カテゴリ3 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動」「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」の算定を開始し、CO₂排出量の算定範囲を拡大しました。2025年度のCO₂排出量(Scope1+2+3)は、「年初目標56,796トン(前年度比▲

1%)」に対して69,323トン(国内: 47,510トン、海外: 21,813トン、カーボンクレジット等による削減量8,731トンを反映)、前年度比+20.8%となりました。

なお、2025年度のCO₂排出量データは、連結財務諸表との整合性を踏まえ、計測対象グループ会社を、IFRSにおける連結範囲に拡大して集計を行っています。また、過年度との比較可能性を確保するため、従来と同じ連結範囲(JGAAPベース、ただしID&Eを除きます)の環境データも併せて開示しています。

[データカバー率]

東京海上ホールディングスと主要子会社の100%(従業員ベース)を算出しています(Scope 3の「カテゴリ5 事業から出る廃棄物」と「カテゴリ6 出張」は除く)。

▶IFRSにおける連結範囲での集計結果

		単位	2023年度	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出量*	合計(マーケットベース) (但しScope3カテゴリ15を除く)	t-CO ₂	69,888 国内 35,708 海外 34,180	57,370 国内 28,847 海外 28,523	78,054 国内 48,887 海外 29,167
	Scope1 直接排出	t-CO ₂	13,685 国内 6,440 海外 7,245	12,517 国内 5,737 海外 6,780	16,618 国内 9,392 海外 7,226
Scope2 間接排出	間接排出(電気、冷温水等)	t-CO ₂	28,701 国内 11,312 海外 17,389	21,344 国内 9,157 海外 12,186	31,248 国内 17,565 海外 13,684
	合計(但しカテゴリ15を除く)	t-CO ₂	27,502 国内 17,955 海外 9,547	23,509 国内 13,952 海外 9,557	30,188 国内 21,931 海外 8,258
Scope3	【カテゴリ1】 購入した製品・サービス(紙使用)	t-CO ₂	9,408 国内 8,555 海外 854	7,885 国内 7,266 海外 618	8,975 国内 8,248 海外 727
	【カテゴリ3】 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用)	t-CO ₂	8,917 国内 5,336 海外 3,582	4,372 国内 1,831 海外 2,540	9,405 国内 5,509 海外 3,896
	【カテゴリ5】 事業から出る廃棄物(廃棄物排出量)	t-CO ₂	860	1,329	836
	【カテゴリ6】 出張(ビジネストラベル(航空機))	t-CO ₂	8,317 国内 3,243 海外 5,074	9,924 国内 3,572 海外 6,352	10,972 国内 7,389 海外 3,582
	【カテゴリ15】 投融資ポートフォリオ 上場株式 社債	千t-CO ₂	Climate & Nature Report 2026 を ご参照ください		
	加重平均 炭素強度 (WACI)	t-CO ₂ /百万米ドル			
CO ₂ 削減量	グリーン電力・非化石証書・カーボンクレジットの購入を通じたCO ₂ 削減量	t-CO ₂	22,981	24,954	33,826
従業員1人当たりCO ₂ 排出量(但し Scope3 カテゴリ15を除く)		t-CO ₂	1.59	1.29	1.16
従業員数(連結決算ベース)		人	43,870	44,634	67,526
マングローブ植林によるCO ₂ 固定量		t-CO ₂	96,000	82,000	77,000

※: 上記の CO₂ 排出量には、グリーン電力・非化石証書による削減量 (Scope 2) を反映

▶ JGAAP（ID&Eを除く）における連結範囲での集計結果

		単位	2023年度	2024年度	2025年度
CO ₂ 排出量*	合計（マーケットベース） （但しScope3カテゴリー15を除く）	t-CO ₂	69,888 国内 35,708 海外 34,180	57,370 国内 28,847 海外 28,523	55,635 国内 28,635 海外 27,000
Scope1 直接排出	直接排出（ガス、重油、ガソリン等）	t-CO ₂	13,685 国内 6,440 海外 7,245	12,517 国内 5,737 海外 6,780	12,435 国内 5,212 海外 7,223
Scope2 間接排出	間接排出（電気、冷温水等）	t-CO ₂	28,701 国内 11,312 海外 17,389	21,344 国内 9,157 海外 12,186	21,422 国内 9,630 海外 11,792
Scope3	合計（但しカテゴリー15を除く）	t-CO ₂	27,502 国内 17,955 海外 9,547	23,509 国内 13,952 海外 9,557	21,778 国内 13,793 海外 7,985
	【カテゴリー1】 購入した製品・サービス（紙使用）	t-CO ₂	9,408 国内 8,555 海外 854	7,885 国内 7,266 海外 618	8,569 国内 7,842 海外 727
	【カテゴリー3】 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動（電力、蒸気・冷熱等使用）	t-CO ₂	8,917 国内 5,336 海外 3,582	4,372 国内 1,831 海外 2,540	6,367 国内 2,735 海外 3,632
	【カテゴリー5】 事業から出る廃棄物（廃棄物排出量）	t-CO ₂	860	1,329	759
	【カテゴリー6】 出張（ビジネストラベル（航空機））	t-CO ₂	8,317 国内 3,243 海外 5,074	9,924 国内 3,572 海外 6,352	6,083 国内 2,501 海外 3,582
	【カテゴリー15】投融資ポートフォリオ 上場株式 社債	千t-CO ₂	Climate & Nature Report 2026 を ご参照ください		
加重平均 炭素強度 （WACI）	投融資ポートフォリオ 上場株式 社債	t-CO ₂ /百万米ドル			
CO ₂ 削減量	グリーン電力・非化石証書・カーボンプレジットの購入を通じたCO ₂ 削減量	t-CO ₂	22,981	24,954	33,722
従業員1人当たり CO ₂ 排出量（但し Scope3 カテゴリー15を除く）		t-CO ₂	1.59	1.29	1.18
従業員数（連結決算ベース）		人	43,870	44,634	47,171
マングローブ植林によるCO ₂ 固定量		t-CO ₂	96,000	82,000	77,000

※：上記のCO₂排出量には、グリーン電力・非化石証書による削減量（Scope 2）を反映

データ算定方法（☒項目）

🔗 [主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲](#)（PDF/546KB）

「1.算定方法 エネルギー起源のCO₂排出量、CO₂削減量」

データ算定範囲（☒項目）

※ 1:🔗 [主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲](#)（PDF/546KB）

「2.算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2026年3月31日現在）」、
本社の所在（国内・海外）列が国内の会社

※ 2:🔗 [主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲](#)（PDF/546KB）

「2.算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2026年3月31日現在）」、
本社の所在（国内・海外）列が海外の会社

■環境負荷データ（東京海上ホールディングスと主要子会社）

	単位	2023年度	2024年度	2025年度	
				JGAAP	IFRS
電力使用量	千 kWh (GJ)	118,746 (427,485)	100,940 (363,384)	103,776 (373,594)	135,202 (486,726)
再生可能エネルギー （電力）使用量	千 kWh (GJ)	52,871 (190,336)	52,153 (187,750)	57,091 (205,529)	63,405 (228,258)
ガス使用量	千 m ³ (GJ)	1,080 (42,930)	1,081 (42,959)	1,482 (59,267)	1,649 (65,978)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	24,968	26,675	27,073	30,601
ガソリン使用量	kℓ (GJ)	4,414 (121,500)	3,950 (109,307)	3,576 (118,321)	5,218 (173,159)
重油使用量	ℓ (GJ)	25,724 (1,022)	22,227 (882)	9,829 (382)	9,829 (382)
ビジネストラベル（航空機）	千 km	62,803	73934	64,539	126,385
紙使用量	t	5,141	4,308	4,683	4,904
水使用量（上水等）	千 m ³	522	517	536	571
排水量（下水）	千 m ³	219	206	174	196
廃棄物排出量 （リサイクル量）	t	1,669	1,590	1,647	2,171
廃棄物排出量 （最終廃棄物排出量）	t	1,387	2,007	989	1,168

データ算定方法（☒項目）

🔗 [主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲](#)（PDF/546KB）

「1. 算定方法 環境負荷データ」

データ算定範囲（☒項目）

🔗 [主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲](#)（PDF/546KB）

「2.算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社（2026年3月31日現在）」の各社

■エネルギー起源のCO2排出量(東京海上日動)

【CO2 排出量削減目標】

- ・長期目標(2050年度): ▲60%(2006年度実績対比)
- ・2025年度目標: 前年度比▲1%

【CO2排出量】

東京海上日動の2025年度のCO2排出量(Scope1+2+3)は、省エネ取組みによる電気使用量削減を主因として、「年初目標: 19,231トン(前年度比▲1%)」に対して17,864トン(前年度比▲8.0%)となり、目標を達成しました。

【データカバー率】

東京海上日動の100.0%(従業員ベース)を算出しています。

		単位	2023年度	2024年度	2025年度
CO2 排出量	合計(但しScope3 カテゴリー15を除く)	t-CO2	25,449	19,425	17,864
Scope1	直接排出(ガス、重油、ガソリン等)	t-CO2	4,608	4,004	3,523
Scope2	間接排出(電気、冷温水等)	t-CO2	7,124	5,150	5,297
Scope3	合計(但しカテゴリー15を除く)	t-CO2	13,717	10,270	9,044
	【カテゴリー1】購入した製品・サービス(紙使用)	t-CO2	7,116	6,157	5,729
	【カテゴリー3】Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動(電力、蒸気・冷熱等使用)	t-CO2	3,977	1,153	1,011
	【カテゴリー5】事業から出る廃棄物(廃棄物排出量)	t-CO2	723	1,091	636
	【カテゴリー6】出張(ビジネストラベル(航空機))	t-CO2	1,900	1,869	1,669
	【カテゴリー15】投融資ポートフォリオ 国内上場株式 国内社債	百万 t-CO2e	Climate & Nature Report 2026 を ご参照ください		
加重平均 炭素強度 (WACI)	投融資ポートフォリオ 国内上場株式 国内社債	t-CO2e/ 百万米ドル			
従業員1人当たりCO2排出量(但しScope3カテゴリー15を除く)		t-CO2	1.55	1.18	1.10
従業員数		人	16,393	16,402	16,233

データ算定方法 (🔍項目)

📄主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「1. 算定方法 エネルギー起源のCO2排出量」

データ算定範囲 (🔍項目)

東京海上日動火災保険株式会社

■環境負荷データ(東京海上日動)

	単位	2023年度	2024年度	2025年度
電力使用量	千kWh (GJ)	48,336 (174,008)	46,411 (167,080)	44,579 (160,484)
ガス使用量	千m ³ (GJ)	574 (22,806)	602 (23,936)	611 (24,304)
蒸気・冷熱等使用量	GJ	20,748	21,978	21,345
ガソリン使用量	kℓ (GJ)	1,449 (50,119)	1,164 (40,273)	968 (33,480)
重油使用量	ℓ (GJ)	23,925 (950)	20,016 (796)	8,994 (356)
ビジネストラベル(航空機)	千km	13,293	13,195	18,111
紙使用量	t	3,889	3,364	3,130
水道使用量	千m ³	209	204	207
排水量(下水)	t	144	139	143
廃棄物排出量	t	2,198	2,653	2,069
リサイクル率	%	57.7	45.2	68.9

データ算定方法 (🔍項目)

📄主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「1. 算定方法 エネルギー起源のCO2排出量」

データ算定範囲 (🔍項目)

東京海上日動火災保険株式会社

■エネルギー起源のCO₂排出量 (ID&Eホールディングス)

[CO₂排出量削減目標]

• 2030年度目標: Scope 1・2 ▲42% (2023年度対比)、Scope 3 ▲25% (2023年度対比)

[データカバー率]

ID&Eホールディングスの72.1% (従業員ベース) を算出しています。

		単位	2023年度 ^{※1}	2024年度 ^{※1}	2025年度 ^{※2}
CO ₂ 排出量	合計 (マーケットベース)	t-CO ₂	106,044	104,782	101,940
Scope1 直接排出	直接排出 (ガス、重油、ガソリン等)	t-CO ₂	995	914	843
Scope2 間接排出	間接排出 (電気、冷温水等)	t-CO ₂	2,236	2,251	1,718
Scope3	合計	t-CO ₂	102,813	101,617	99,380
	【カテゴリー1】 購入した製品・サービス (紙使用)	t-CO ₂	—	—	74,751
	【カテゴリー2】 資本財	t-CO ₂	—	—	5,301
	【カテゴリー3】 Scope1、2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動 (電力、蒸気、冷熱等使用)	t-CO ₂	—	—	768
	【カテゴリー4】 輸送・配送 (上流)	t-CO ₂	—	—	1,252
	【カテゴリー5】 事業から出る廃棄物 (廃棄物排出量)	t-CO ₂	—	—	34
	【カテゴリー6】 出張 (ビジネストラベル (航空機))	t-CO ₂	—	—	5,231
	【カテゴリー7】 雇用者の通勤	t-CO ₂	—	—	1,677
	【カテゴリー11】 販売した製品の使用	t-CO ₂	—	—	8,461
	【カテゴリー13】 リース資産 (下流)	t-CO ₂	—	—	1,905

※1: 2023・2024年度については、ID&Eホールディングスの旧決算期である2024年6月期・2025年6月期の排出量データ

※2: 2025年度については2025年4月～2026年3月が算定期間

■環境会計 環境保全コスト (東京海上日動)

環境保全コスト	2023年度		2024年度		2025年度	
	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)	投資額 (百万円)	費用額 (百万円)
事業エリア内コスト	593	203	324	156	654	321
上・下流コスト	0	28	0	27	0	27
管理活動コスト	0	50	0	24	0	24
研究開発コスト	0	140	0	155	0	171
社会活動コスト	0	99	0	138	0	142
環境損傷対応コスト	0	0	0	0	0	0
合 計	593	521	324	500	654	685

■環境保全効果に関する環境パフォーマンス指標 (東京海上ホールディングス)

環境パフォーマンス指標	2023年度	2024年度	2025年度	
			JGAAP	IFRS
総エネルギー投入量 (GJ)	633,365	557,975	598,358	755,671
水資源投入量 (m ³)	740,799	723,367	838,189	893,826
温室効果ガス排出量 (t-CO ₂)	42,386	33,951	33,432	47,290
廃棄物等排出量 (t)	1,387	2,007	989	1,132

(注) 総エネルギー投入量、水資源投入量、温室効果ガス排出量、廃棄物等総排出量はグローバルベース

■環境保全対策に伴う経済効果 (東京海上日動)

環境パフォーマンス指標	2023年度(百万円)	2024年度(百万円)	2025年度(百万円)
費用削減額	534	507	561
収益額	0	0	0
合 計	534	507	561

●人権・労働

■データカバー率

東京海上ホールディングスと主要子会社(従業員ベース)を100%として算出しています。

<東京海上ホールディングスと国内主要子会社>

東京海上ホールディングスと主要子会社の56.4%(従業員ベース)を算出しています。

<東京海上日動>

東京海上ホールディングスと主要子会社の37.4%(従業員ベース)を算出しています。

■基礎データ

[従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

	2023年度	2024年度	2025年度
従業員数 (2025年度はIFRS連結決算ベース)	43,870名	51,436名	67,526名
東京海上ホールディングスと 国内主要子会社	男性 11,879名 女性 12,777名 全体 24,656名	男性 11,809名 女性 13,085名 全体 24,894名	男性 19,602名 女性 19,315名 全体 38,917名
東京海上ホールディングスの 海外主要子会社	アジア 4,674名 北中米 13,895名 欧州 735名 全体 19,304名	アジア 5,443名 北中米 14,489名 欧州 1,981名 全体 21,913名	アジア 7,708名 北中米 14,252名 欧州 2,517名 全体 24,477名

データ算定方法 (🔗項目)

🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「1.算定方法 人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用」

データ算定範囲 (🔗項目)

🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「2.算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2026年3月31日現在)」、
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社

[従業員基本データ(東京海上日動)]

	2023年度	2024年度	2025年度
平均年齢	男性 47.3歳 女性 38歳 全体 42.4歳	男性 47.3歳 女性 38.8歳 全体 42.6歳	男性 47.0歳 女性 39.2歳 全体 42.6歳
平均勤続年数	男性 2.9年 女性 12.6年 全体 12.8年	男性 13.1年 女性 12.6年 全体 12.8年	男性 13.5年 女性 12.9年 全体 13.2年
平均年間給与	約860万円	約900万円	約910万円
離職率*	3.2%	2.8%	2.2%

※：離職率は、定年退職者等を除く自己都合退職者をもとに算出

[新規採用数(東京海上日動)]

2023年度	2024年度	2025年度
男性(新卒)160名(中途)90名 女性(新卒)342名(中途)84名(その他)1名 全体(新卒)502名(中途)175名	男性(新卒)230名(中途)130名 女性(新卒)431名(中途)89名 全体(新卒)661名(中途)219名	男性(新卒)191名(中途)151名 女性(新卒)265名(中途)100名 全体(新卒)456名(中途)251名

[2025年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合* (東京海上ホールディングス)]

非正規雇用労働者	正規雇用労働者	全労働者
32.3%	89.0%	75.9%

※上表の差異は専門性、キャリアおよび成果に応じた賃金設定によるものであり、性別によって賃金に差異は設けていません。なお、人事制度上、従事する業務の違いおよび勤務地限定の有無等による社員区分はありません。

[2025年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合* (東京海上日動)]

非正規雇用労働者	正規雇用労働者	全労働者
67.9%	54.4%	57.2%

※：正規雇用労働者の社員区分には、勤務地を限定しない「グローバル」および勤務地を限定する「エリア」があり、勤務地限定の有無により相対的に「グローバル」の賃金水準が高くなっています。「グローバル」に男性が多いことおよび相対的に男性の勤続年数が長いことから上表の差異が表れていますが、性別によって賃金に差異は設けていません。

[CEOの報酬と従業員の平均給与の比率* (東京海上ホールディングス)]

2023年度	2024年度	2025年度
15.3	19.0	18.3

*: CEO報酬総額／従業員平均給与

◎公正な人事制度・運用

[「社員意識調査」実施結果 (東京海上日動)]

	2023年度	2024年度	2025年度
回答者数	16,039名 (回答率92.9%)	16,161名 (回答率93.2%)	16,194名 (回答率93.3%)
満足度	男性 94.9% 女性 91.7% 全体 93.1%	男性 94.4% 女性 92.1% 全体 93.1%	男性 93.9% 女性 91.6% 全体 92.6%

[労働組合加入率 (東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
100%	100%	100%

◎人材育成

[従業員研修 (東京海上日動全社員対象)]

	2023年度	2024年度	2025年度
総研修時間	271,123時間	298,856時間	302,738時間
1名あたり平均研修時間	18.50時間	20.24時間	20.44時間
総研修費用	951,026,584円	1,261,783,156円	1,401,312,166円
1名あたり平均研修費用	64,934円	85,446円	94,625円

[JOBリクエスト<社内公募>制度 (国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
応募者 824名 実現者 260名	応募者 551名 実現者 115名	応募者 1,508名 実現者 330名

※ 実現時期は応募の翌年度となる

●多様な人材の活用

[役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

	2023年度	2024年度	2025年度
役員 (含む執行役員)	男性 323名 女性 60名 全体 383名	男性 326名 女性 62名 全体 388名	男性 464名 女性 70名 全体 534名
部長職	男性 992名 女性 184名 全体 1,176名	男性 1,654名 女性 761名 全体 2,415名	男性 2,176名 女性 893名 全体 3,069名
課長職	男性 4,292名 女性 2,456名 全体 6,748名	男性 3,791名 女性 2,085名 全体 5,876名	男性 4,747名 女性 2,339名 全体 7,086名
管理職<部長職 + 課長職>計	男性 5,284名 女性 2,640名 全体 7,924名	男性 5,445名 女性 2,846名 全体 8,291名	男性 6,923名 女性 3,232名 全体 10,155名
(課長代理職) ※東京海上日動のみ	男性 1,463名 女性 1,036名 全体 2,499名	男性 2,070名 女性 1,579名 全体 3,649名	男性 2,650名 女性 2,115名 全体 4,765名

データ算定方法 (🔗項目)

🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「1.算定方法 人権・労働(基礎データ)、多様な人材の活用」

データ算定範囲 (🔗項目)

🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「2.算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2025年3月31日現在)」の各社

[女性役員数(東京海上日動 2024年3月31日現在)]

2023年度	2024年度	2025年度
7名(11.7%)	6名(10.3%)	8名(12.9%)

[高齢者継続雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
1,240名	1,282名	2,102名

[障がい者雇用率]

2023年度	2024年度	2025年度
2.45%	2.50%	2.61%

※ 算定範囲:グループ適用会社(東京海上ホールディングス・東京海上日動・東京海上ビジネスサポート・東京海上日動キャリアサービス・東京海上日動ベターライフサービスの5社)

●働き方の改革

[退職再雇用制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
18名	32名	52名

[出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
643名	698名	841名

[育児休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
男性 233名 女性 1,273名 全体 1,506名	男性 277名 女性 1,315名 全体 1,592名	男性 408名 女性 1,451名 全体 1,859名

[短時間勤務制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
1,526名	1,516名	1,490名

[復職支援制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
1,181名	1,320名	1,590名

[育児休業復職率(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
男性 100% 女性 97.7%	男性 100% 女性 98.9%	男性 100% 女性 95.8%

[育児休業復職者1年後定着率(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
男性 95.0% 女性 95.7%	男性 89.1% 女性 91.3%	男性 90.6% 女性 85.8%

[配偶者出産休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
32名	46名	175名

[介護休暇制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
289名	379名	676名

[介護休業制度(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
13名	21名	41名

[年間平均総実労働時間(東京海上日動)]

2023年度	2024年度	2025年度
1,993時間	1,984時間	1,993時間

[月間平均残業時間(東京海上日動)]

2023年度	2024年度	2025年度
23.5時間	23.6時間	24.3時間

※ 法内残業時間を含む

[平均有給休暇取得日数(東京海上日動)]

2023年度	2024年度	2025年度
17.4日	17.4日	17.6日

●健康経営・労働安全衛生

【健康診断・がん検診受診率(東京海上日動)】

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 目標
健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
健診後精密検査受診率	85.8%	87.6%	88.5%	87.9%	90.0%
子宮がん検診受診率	61.7%	62.2%	63.1%	62.3%	65.0%
乳がん検診受診率	77.0%	76.7%	76.5%	74.9%	80.0%
前立腺がん検診受診率	76.3%	76.6%	76.5%	77.5%	79.0%

【特定保健指導実施率(東京海上日動)】

指 標	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度 目標
特定保健指導実施率	68.1%	47.7%	68.1%	63.1%	66.3%

【健康意識(東京海上日動)】

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 目標
健康リテラシーの状況 (～2022年度) ^{※1}	4.08	—	—	—	—
健康リテラシーの状況 (2023年度～) ^{※2}	—	3.72	3.78	3.78	3.75
主観的健康観 ^{※1}	3.48	3.47	3.49	3.48	3.50

※1: 社員アンケートによる回答(最大5.0)

※2: 当社独自のアンケートからCCHL(伝達的・批判的ヘルスリテラシー)尺度による測定(最大5.0)へ変更

【健康増進施策の参加状況(東京海上日動)】

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 目標
健康増進月間・ 健康チャレンジ参加人数	7,106名	7,542名	6,479名	5,178名	8,000名

【従業員の健康状況(東京海上日動)】

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 目標
定期健診有所見率	54.3%	53.8%	55.0%	54.2%	50.0%未満
適正体重維持者割合(BMI)	67.8%	67.7%	67.5%	67.4%	70.0%以上
喫煙率	12.4%	12.1%	12.3%	12.1%	12.2%
運動習慣率	20.9%	21.8%	23.6%	24.6%	24.6%
ストレスチェック実施率	98.6%	98.8%	98.7%	98.8%	98.0%
高ストレス者割合	10.7%	10.8%	10.0%	9.8%	10.0%未満

【独自施策実施状況(東京海上日動)】

指 標	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度 目標
若年層肥満対策参加者数	192名	—	—	—	—
若年層健康づくり施策参加者数 [※]	—	343名	143名	153名	面談実施率 80.0%

※: 2023年度より施策変更

[労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

業務災害

2023年度	2024年度	2025年度
76名	46名	103名

通勤災害

2023年度	2024年度	2025年度
69名	61名	117名

[欠勤率*(東京海上日動)]

2023年度	2024年度	2025年度
1.60%	1.62%	1.81%

*: 欠勤による総喪失日数／総労働日数

データ算定方法 (🔗項目)

🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「1.算定方法 労災事故」

データ算定範囲 (🔗項目)

🔗 主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲 (PDF/546KB)

「2.算定範囲 東京海上ホールディングス株式会社と主要子会社(2026年3月31日現在)」
本社の所在(国内・海外)列が国内の会社

●人権

[人権啓発研修 受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
100%	100%	100%

[人権啓発研修 研修時間(東京海上日動)]

	2023年度	2024年度	2025年度
総研修時間	20,864時間	20,358時間	20,323時間
1名あたり平均研修時間	1時間	1時間	1時間
受講割合	100%	100%	100%

●地域・社会貢献

[ボランティア参加率(東京海上ホールディングスと主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
107.7%	89.2%	96.4%

[ボランティア休暇制度取得者数(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)]

2023年度	2024年度	2025年度
92名	74名	99名

[寄付金(東京海上ホールディングスと国内主要子会社 会社による寄付、現物給付を含む)]

2023年度	2024年度	2025年度
約1,392百万円 うち災害支援 約38.8百万円	約1,594百万円 うち災害支援 約62.3百万円	約1,121百万円 うち災害支援 約62.3百万円

※ 社会貢献プログラム諸経費、現物給付、施設開放、社員派遣等を含む

GRIスタンダード対照表

「サステナビリティレポート2026」は、GRI(Global Reporting Initiative)の「GRIスタンダード」に準拠して作成されています(詳細は、●GRI内容索引を参照ください)。

●マテリアルGRI項目(トピック)の特定

東京海上グループでは「8つの重点領域(マテリアリティ)」に関連するGRI項目(トピック)を、下記の表により分析し、GRIのマテリアル項目(トピック)として特定しています。

マテリアルGRI項目（トピック）		マテリアリティと詳細編記載								
		①気候変動対策の推進 （詳細編 7）	②災害レジリエンスの向上 （詳細編 9）	③健やかで 心豊かな生活の支援 （詳細編 10）	④人と多様性の尊重 （詳細編 11）	⑤イノベティブな ソリューションの提供 （詳細編 12）	⑥自然の豊かさを守る （詳細編 8）	⑦未来世代の育成支援 （詳細編 13）	⑧誠実かつ 透明性の高いガバナンス （詳細編 14）	
GRI 2： 一般開示事項 2021	2 活動と労働者									
	3. ガバナンス				11.1 人権の尊重					
	4. 戦略、方針、実務慣行				11 人と多様性の尊重					
経済	201：経済パフォーマンス	7.1 気候変動への対応 Climate & Nature Report 2026							14.2 コーポレートガバナンス 14.3 コンプライアンス 14.4 リスクベース経営(ERM) 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ	
	203：間接的な経済的インパクト		9.2 気候変動・自然災害リスク研究	10.1.4 貧困問題への対応			8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護	13 未来世代の育成支援		
	205：腐敗防止									
	206：反競争的行為									
	207：税金									
環境	301：原材料	7.2 自社の排出量削減に関する取組み Climate & Nature Report 2026								
	302：エネルギー									
	303：水と廃水									
	305：大気への排出									
	306：廃棄物									
307：環境コンプライアンス										
101：生物多様性						Climate & Nature Report 2026 > 戦略> 5.自然関連課題の分析				
308：サプライヤーの環境面のアセスメント								14.9.1 バリューチェーンマネジメント		
社会	403：労働安全衛生			10.2 健康経営の推進					14.3 コンプライアンス 14.6 情報セキュリティ 14.7 サイバーセキュリティ 14.9.2 外部委託管理に関する方針	
	401：雇用				11.1 人権の尊重 11.2 人的資本経営・DE&Iの推進					
	404：研修と教育									
	405：ダイバーシティと機会均等									
	412：人権アセスメント									
	413：地域コミュニティ					12.2 モビリティ社会への対応	8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護	13.2 世界中に広がる未来世代への取組み		
	419：社会経済面のコンプライアンス				11.1.4 救済・苦情処理メカニズム 14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度） 14.3.4 腐敗防止の取組み					
	414：サプライヤーの社会面のアセスメント 418：顧客プライバシー									
GRI項目別スタンダードの開示事項に含まれていないマテリアルな項目	グリーンエネルギー開発	Climate & Nature Report 2026 > 戦略> 2. 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画							14.9.3と4 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究と取組み 14.9.5と6 サステナブル投資の調査・研究と運用方針・体制	
	災害対策・交通安全		9.1 自然災害への対応			12.2 モビリティ社会への対応				
	「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス			10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献						
	商品・サービス提供におけるESG促進									
	サステナブル投資									

● GRI内容索引

利用に関する声明	東京海上ホールディングス株式会社は、2025年4月1日から2026年3月31日までの期間について、GRIスタンダードに準拠して報告する。
利用したGRI1	GRI 1: 基礎 2021
該当するGRIセクター別スタンダード	該当なし

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
一般開示事項		
GRI 2: 一般開示事項 2021	1. 組織と報告実務	
	2-1 組織の詳細	企業・グループ情報 > 会社概要 IR 情報 > 株式情報 > 株式基本情報 企業・グループ情報 > 数字で見る東京海上グループ > グループ会社一覧
	2-2 組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	企業・グループ情報 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 報告の対象範囲
	2-3 報告期間、報告頻度、連絡先	詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 問い合わせ窓口 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 発行時期
	2-4 情報の修正・訂正記述	該当なし
	2-5 外部保証	詳細編 第三者保証
	2. 活動と労働者	
	2-6 活動、バリューチェーン、その他の取引関係	企業・グループ情報 > 数字で見る東京海上グループ > グループ会社一覧 IR 情報 > 業績 詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ 詳細編 サステナビリティレポート編集方針 > 報告の対象範囲 > 報告期間中の主な変更
	2-7 従業員	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > ■基礎データ > 【従業員数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 2: 一般開示事項 2021	2-8 従業員以外の労働者	【当開示事項と2-7従業員の臨時従業員に関する開示方法は検討段階にあります。】
	3. ガバナンス	
	2-9 ガバナンス構造と構成	本編 サステナビリティ推進体制 詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 詳細編14.2.3 内部統制 企業・グループ情報 > コーポレート・ガバナンス報告書
	2-10 最高ガバナンス機関における指名と選出	詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 企業・グループ情報 > コーポレート・ガバナンス報告書 株主総会
	2-11 最高ガバナンス機関の議長	企業・グループ情報 > コーポレート・ガバナンス報告書
	2-12 インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	本編 CSUOメッセージ 本編 サステナビリティ推進体制
	2-13 インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	本編 CSUOメッセージ 本編 サステナビリティ推進体制
	2-14 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	本編 サステナビリティ推進体制【サステナビリティ報告の記載方法の重要な変更について、サステナビリティ委員会の承認を得ています。】
	2-15 利益相反	企業・グループ情報 > コーポレートガバナンス基本方針 第2章 株主の権利・平等性の確保 企業・グループ情報 > コーポレート・ガバナンス報告書
	2-16 重大な懸念事項の伝達	本編 サステナビリティ推進体制 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知
	2-17 最高ガバナンス機関の集会的知見	企業・グループ情報 > コーポレート・ガバナンス報告書 > 【取締役のスキルについての考え方】 P3-P4

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 2 : 一般開示事項 2021	2-18 最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 > ESG 推進に向けた役員報酬
	2-19 報酬方針	詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 > ESG 推進に向けた役員報酬
	2-20 報酬の決定プロセス	詳細編14.2.2 コーポレートガバナンス体制 > ESG 推進に向けた役員報酬
	2-21 年間報酬総額の比率	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働【CEOの報酬と従業員の平均給与の比率*（東京海上ホールディングス）】
	4. 戦略、方針、実務慣行	
	2-22 持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	本編 CSUOメッセージ
	2-23 方針声明	サステナビリティ憲章、各基本方針 東京海上グループ コンプライアンス行動規範 東京海上グループ 人権基本方針 東京海上グループ 責任ある調達に関するガイドライン 詳細編14.3.2 コンプライアンスの取組み（コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動） 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ
	2-24 方針声明の実践	本編サステナビリティ推進体制 詳細編14.3.2 コンプライアンス態勢の取組み（コンプライアンス・マニュアル、研修、評価・改善活動） 詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ
	2-25 マイナスのインパクトの是正プロセス	詳細編11.1.4 救済・苦情処理メカニズム
	2-26 助言を求める制度および懸念を提起する制度	詳細編14.3.3 ホットライン制度（内部通報制度）
	2-27 法規制遵守	詳細編14.4.3 定性的リスク管理
	2-28 会員資格を持つ団体	詳細編4 イニシアティブへの参画

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 2 : 一般開示事項 2021	5. ステークホルダー・エンゲージメント	
	2-29 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	詳細編3 ステークホルダーエンゲージメント
	2-30 労働協約	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●公正な人事制度・運用 > 【労働組合加入率（東京海上ホールディングスと国内主要子会社）】
マテリアルな項目		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-1 マテリアルな項目の決定プロセス	本編 8つの重点領域（マテリアリティ）の特定、定期的な見直し 本編 8つの重点領域の取組みと実績 詳細編 GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目（トピック）の特定
	3-2 マテリアルな項目のリスト	詳細編 GRIスタンダード対照表 > ●マテリアルGRI項目（トピック）の特定
経済パフォーマンス		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 詳細編14.2 コーポレートガバナンス 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 201 : 経済パフォーマンス 2016	201-1 創出、分配した直接的経済価値	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●地域・社会貢献
	201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	Climate & Nature Report 2026 > ③リスクと機会の認識、④気候変動の分析
間接的な経済的インパクト		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 詳細編9.2 気候変動・自然災害リスク研究 詳細編8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護 詳細編15 企業市民活動 > ●医療・介護

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 203 : 間接的な経済的 インパクト 2016	203-1 インフラ投資および支援サービス	詳細編13 未来世代の育成支援 ----- 詳細編15 企業市民活動 > ●青少年育成やスポーツ振興 > ■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興 ----- 詳細編15 企業市民活動 > ●医療・介護
	203-2 著しい間接的な経済的インパクト	詳細編10.1.4 貧困問題への対応
腐敗防止		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編14.2.3 内部統制 ----- 詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) ----- 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 205 : 腐敗防止 2016	205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み 詳細編14.4.3 定性的リスク管理
反競争的行為		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編14.2.3 内部統制 ----- 詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) ----- 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み
GRI 206 : 反競争的行為 2016	206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	詳細編14.4.3 定性的リスク管理
税金		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編14.2.3 内部統制 ----- 詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) ----- 詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 207: 税金 2019 マネジメント手法の 開示事項	207-1 税務へのアプローチ	詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 > 【東京海上グループグローバルタックスポリシー】
	207-2 税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) ----- 詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 > 【東京海上グループグローバルタックスポリシー】 ----- 有価証券報告書 > 独立監査人の監査報告書および内部統制監査報告書
	207-3 税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 > 【東京海上グループグローバルタックスポリシー】
	207-4 国別の報告	詳細編14.3.7 適正な税務申告等への対応 > ■国・地域別の納税額(2024年度)
GRI 207: 税金 2019 項目別の開示事項		
原材料		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■紙使用量削減の取組み
GRI 301 : 原材料 2016	301-1 使用原材料の重量または体積	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
エネルギー		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■ビル(建物・設備)の環境配慮
GRI 302 : エネルギー 2016	302-1 組織内のエネルギー消費量	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ(東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
	302-2 組織外のエネルギー消費量	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■エネルギー起源のCO ₂ 排出量(東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動、ID&Eホールディングス)
水と廃水		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■水の有効活用
GRI 303 : 水と廃水 2018 マネジメント手法の 開示事項	303-1 共有資源としての水との相互作用	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制
	303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 303 : 水と廃水 2018 項目別の開示事項	303-3 取水	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ (東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
生物多様性		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績
		詳細編8.3 自然資本・生物多様性の保全への取組み
		Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
		Climate & Nature Report 2026 > 戦略 P9-13
GRI 101 : 生物多様性 2024	101-1 生物多様性の損失を止め、反転させるための方針	Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標
		東京海上グループ 環境基本方針
	101-2 生物多様性へのインパクトの管理	Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
	101-3 アクセスと利益配分	遺伝資源を利用した資源の遺伝的・生化学的組成に関する研究開発は行っていないため対象外
	101-4 生物多様性へのインパクトの特定	Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
	101-5 生物多様性へのインパクトを伴う場所	Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
	101-6 生物多様性の損失の直接的な要因	Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
	101-7 生物多様性の状態の変化	Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
大気への排出	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績
		詳細編7.2.1 CO ₂ 排出量削減とカーボンニュートラル
	305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope1)	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■エネルギー起源のCO ₂ 排出量 (東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動、ID&Eホールディングス)
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope2)	
	305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (Scope3)	
	305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
廃棄物		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■廃棄物のリサイクル推進
GRI 306: 廃棄物 2020 マネジメント手法の 開示事項	306-1 廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	詳細編13.1 東京海上グループの未来世代への取組み
	306-2 廃棄物関連の著しいインパクトの管理	詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■廃棄物のリサイクル推進
✎主要なサステナビリティデータの算定方法と算定範囲		
GRI 306: 廃棄物 2020 項目別の開示事項	306-3 発生した廃棄物	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●環境 > ■環境負荷データ (東京海上ホールディングスと主要子会社、東京海上日動)
環境コンプライアンス		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反	該当なし
サプライヤーの環境面のアセスメント		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ
GRI 307 : 環境コンプライアンス 2016	307-1 環境法規制の違反	詳細編 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ【主要なビジネスパートナーに対して「責任ある調達に関するガイドライン」を周知し、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、ネイチャーポジティブの実現に貢献することを促していますが、指標は非開示です】
雇用		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績
		詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進
		✎Human Capital Report 2026 > 東京海上グループの人的資本経営

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 401 : 雇用 2016	401-1 従業員の新規雇用と離職	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > [新規採用数(東京海上日動)], [従業員基本データ(東京海上日動)]
	401-3 育児休暇	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●働き方の改革 > 出産、育児、短時間勤務、復職関連の指標全般
労働安全衛生		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 詳細編10.2 健康経営の推進
GRI 403 : 労働安全衛生 2018 マネジメント手法の 開示事項	403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	詳細編10.2.1 健康経営推進の考え方
	403-2 危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	詳細編10.2.2 健康経営推進の戦略
	403-3 労働衛生サービス	詳細編10.2.2 健康経営推進の戦略
	403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	詳細編10.2.1 健康経営推進の考え方 > ●推進体制
	403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	詳細編10.2.3 健康経営の取組みと外部評価
	403-6 労働者の健康増進	詳細編10.2.3 健康経営の取組みと外部評価
	403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	詳細編10.2.4 健康経営を社会に広める取組み > ●お客様の健康経営支援
GRI 403: 労働安全衛生 2018 項目別の開示事項	403-9 労働関連の傷害	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●健康経営・労働安全衛生 > 【労災事故(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】
研修と教育		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 ④ Human Capital Report 2026 > 東京海上グループの人的資本経営

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 404 : 研修と教育 2016	404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人材育成 > [従業員研修(東京海上日動)]
	404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	④ Human Capital Report 2026 > 主な人事施策 > ⑦デジタル・ケイパビリティの向上、⑧ガバナンス強化に向けた専門人材の拡充 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人材育成 > 【JOBリクエスト<社内公募>制度(国内主要子会社)】
ダイバーシティと機会均等		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進 ④ Human Capital Report 2026 > 東京海上グループの人的資本経営
GRI 405 : ダイバーシティと 機会均等 2016	405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●多様な人材の活用 > 【役員数・管理職数(東京海上ホールディングスと主要子会社)】 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > ■基礎データ
	405-2 基本給と報酬総額の男女比	詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権・労働 > [2025年度 男性の賃金に対する女性の賃金の割合(東京海上日動)]
人権アセスメント		
GRI 3 : マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 詳細編11.1 人権の尊重
GRI 412 : 人権アセスメント 2016	412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	詳細編11.1.3 人権デューデリジェンス
	412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権 > 【人権啓発研修受講割合(東京海上ホールディングスと国内主要子会社)】 詳細編17 サステナビリティデータ集 > ●人権 > 【人権啓発研修研修時間(東京海上日動)】

GRIスタンダード		開示事項	掲載場所【省略の理由】
地域コミュニティ			
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績	
		詳細編8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護	
		詳細編12.2 モビリティ社会への対応	
		詳細編15 企業市民活動＞●医療・介護	
GRI 413： 地域コミュニティ 2016	413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	詳細編8.2 商品・サービスを通じた地球環境保護＞●[Green Gift]プロジェクト(森を守る活動) マングローブ植林＞■マングローブ植林による経済価値と地域社会にもたらした影響	
		詳細編13.2 世界中に広がる未来世代への取組み	
		詳細編12.2 モビリティ社会への対応	
		詳細編15 企業市民活動＞●医療・介護	
サプライヤーの社会面のアセスメント			
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ	
GRI 414： サプライヤーの社会 面のアセスメント 2016	414-1 社会的基準により選定した新規 サプライヤー	詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ【主要なビジネスパートナーに対して「責任ある調達に関するガイドライン」を周知し、公平公正な取引や人権尊重と労働に関する国際規範を尊重し、関連法令を遵守すること等を要請していますが、指標は非開示です】	
顧客プライバシー			
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編14.6 情報セキュリティ 詳細編14.7 サイバーセキュリティ	
GRI 418： 顧客プライバシー 2016	418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	詳細編14.6.2 情報セキュリティの取組み＞・情報漏えい等のインシデント発生時の対応	
社会経済面のコンプライアンス			
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	詳細編 11.1.4 救済・苦情処理メカニズム	
		詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)	
		詳細編14.3.4 腐敗防止の取組み	

GRIスタンダード	開示事項	掲載場所【省略の理由】
GRI 419： 社会経済面の コンプライアンス 2016	419-1 社会経済分野の法規制違反	詳細編 14.4.3 定性的リスク管理
商品・サービス提供におけるESG促進*		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ > 14.9.3 商品・サービス提供によるESG促進の調査・研究、14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み
クリーンエネルギー開発*		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 ----- 🔗 Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 2. 脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画
サステナブル投資*		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編14.9.5 サステナブル投資の調査・研究 詳細編14.9.6 サステナブル投資の運用方針・体制
災害対策・交通安全*		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編9.1 自然災害への対応 ----- 詳細編12.2 モビリティ社会への対応
「治療」「家計」「長生き」「健康」にわたる総合的な保険サービス*		
GRI 3： マテリアルな項目 2021	3-3 マテリアルな項目のマネジメント	本編 8つの重点領域の取組みと実績 ----- 詳細編10.1 安心・安全な社会づくりへの貢献

*: GRI項目別スタンダードの開示事項に含まれていないマテリアルな項目

ISO26000に関する認識

東京海上グループでは、サステナビリティ課題ごとに、それぞれの機能を担っている部門が取り組みの推進を担当しています。ISO26000の中核主題(組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画)を参考にしながら、自社のサステナビリティ課題の重要性評価を行い、改善に取り組んでいます。課題ごとのマネジメント体制に関しては、本レポートの各項に記載しています。

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素	対応する記載
人権	デューデリジェンス・人権に関する危機的状況・加担の回避・差別および社会的弱者	インパクトに関する考え方	詳細編11.1 人権の尊重
		方針・コミットメント	サステナビリティ憲章・健康憲章(人権尊重)
		目標およびターゲット	詳細編11.1.1 人権関連方針の策定・周知
		責任と経営資源	詳細編11.1.2 推進体制
		苦情処理メカニズム	詳細編11.1.4 救済・苦情処理メカニズム
		具体的な措置	詳細編11.1.3 人権デューデリジェンス
労働慣行	雇用および雇用関係・労働条件および社会的保護・社会対話・労働における安全衛生・職場における人材育成および訓練	インパクトに関する考え方	詳細編10.2 健康経営の推進 詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進 Human Capital Report 2026
		方針・コミットメント	サステナビリティ憲章・健康憲章(人権尊重)
		目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況 Human Capital Report 2026
		責任と経営資源	詳細編10.2.1 健康経営推進の考え方 詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進
		苦情処理メカニズム	詳細編14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		具体的な措置	詳細編10.2 健康経営の推進 詳細編11.2 人的資本経営・DE&Iの推進 Human Capital Report 2026

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素	対応する記載
汚染の予防・持続可能な資源の利用・環境保護	環境	インパクトに関する考え方	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み
		方針・コミットメント	サステナビリティ憲章 詳細編6 サステナビリティ関連方針 > 環境基本方針
		目標およびターゲット	詳細編1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
		責任と経営資源	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制
		苦情処理メカニズム	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み > ■環境経営推進体制「みどりのアシスト」
		具体的な措置	詳細編7.2.2 事業活動における環境負荷低減 > ■紙使用量削減の取組み、■水の有効活用、■廃棄物のリサイクル推進
気候変動緩和および適応	環境	インパクトに関する考え方	詳細編7.1 気候変動への対応 Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 3.リスクと機会の認識、4.気候変動の分析
		方針・コミットメント	詳細編 7.1.1 気候変動に対する当社の基本的な考え方
		目標およびターゲット	Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標 Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 2.脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画
		責任と経営資源	Climate & Nature Report 2026 > ガバナンス
		苦情処理メカニズム	Climate & Nature Report 2026 (保険商品サービス・投融資・自社オペレーションでステークホルダーの見解を尊重しています)
		具体的な措置	詳細編7.2 自社の排出量削減に関する取組み Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 2.脱炭素社会・自然共生社会への移行に向けた計画 Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 6.東京海上グループの価値提供
生物多様性および自然生息地の回復	環境	インパクトに関する考え方	詳細編8.1 自然資本・生物多様性の保全への取組み > ●東京海上グループにおける生物多様性の保全に対する考え方 Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 5.自然関連課題の分析
		方針・コミットメント	東京海上グループ 環境基本方針
		目標およびターゲット	Climate & Nature Report 2026 > 指標と目標
		責任と経営資源	Climate & Nature Report 2026 > ガバナンス
		苦情処理メカニズム	Climate & Nature Report 2026 (保険商品サービス・投融資・自社オペレーションでステークホルダーの見解を尊重しています)
		具体的な措置	詳細編8.1 自然資本・生物多様性の保全への取組み Climate & Nature Report 2026 > 戦略 > 6.東京海上グループの価値提供

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素	対応する記載
公正な事業慣行	汚職防止・責任ある政治的関与・公正な競争・財産権の尊重	インパクトに関する考え方	詳細編 14.3.4 腐敗防止の取組み
		方針・コミットメント	サステナビリティ憲章 東京海上グループ コンプライアンス行動規範
		目標およびターゲット	詳細編 1 8つの重点領域(マテリアリティ)の進捗状況
		責任と経営資源	詳細編 14.3.1 コンプライアンス態勢
		苦情処理メカニズム	詳細編 14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度)
		具体的な措置	詳細編 14.3.4 腐敗防止の取組み
	バリューチェーンにおける社会的責任の推進	インパクトに関する考え方	詳細編 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ
		方針・コミットメント	サステナビリティ憲章・東京海上グループ人権基本方針 詳細編 14.9.1 バリューチェーンマネジメント > 責任ある調達に関するガイドライン
		目標およびターゲット	詳細編 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ
		責任と経営資源	本編 サステナビリティ推進体制
		苦情処理メカニズム	詳細編 14.3.3 ホットライン制度(内部通報制度) 詳細編 14.1.2 お客様の声への対応
		具体的な措置	詳細編 14.1.2 お客様の声への対応 詳細編 14.9 バリューチェーンでのサステナビリティ
消費者課題	消費者に対するサービス、支援、並びに苦情および紛争の解決・教育および意識向上	インパクトに関する考え方	詳細編 14.1 お客様の視点にたった品質向上
		方針・コミットメント	詳細編 14.1.1 品質向上の基本的な考え方
		目標およびターゲット	詳細編 14.1.2 お客様の声への対応
		責任と経営資源	詳細編 14.1 お客様の視点にたった品質向上 詳細編 14.1.2 お客様の声への対応 詳細編 14.1.5 運営方針の浸透に向けた取組み
		苦情処理メカニズム	詳細編 14.1.2 お客様の声への対応
		具体的な措置	詳細編 14.1 お客様の視点にたった品質向上

ISO26000中核主題・課題		マネジメント要素	対応する記載
消費者課題	消費者データ保護およびプライバシー	インパクトに関する考え方	詳細編 14.6 情報セキュリティ 詳細編 14.7 サイバーセキュリティ
		方針・コミットメント	詳細編 14.6.1 情報セキュリティ管理に関する方針・規程など > プライバシーポリシー
		目標およびターゲット	詳細編 14.6 情報セキュリティ
		責任と経営資源	詳細編 14.6 情報セキュリティ 詳細編 14.7 サイバーセキュリティ
		苦情処理メカニズム	詳細編 14.1.2 お客様の声への対応
		具体的な措置	詳細編 14.6 情報セキュリティ 詳細編 14.7 サイバーセキュリティ
	持続可能な消費	インパクトに関する考え方	詳細編 14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み > ■持続可能な消費のマネジメント体制
		方針・コミットメント	サステナビリティ憲章
		目標およびターゲット	詳細編 14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み
		責任と経営資源	詳細編 14.9.4 商品・サービス提供によるESG促進の取組み > ■持続可能な消費のマネジメント体制 詳細編 14.1.2 お客様の声への対応
コミュニティへの参画	コミュニティへの参画	インパクトに関する考え方	詳細編 15 企業市民活動
		方針・コミットメント	詳細編 15.1 東京海上グループの社会貢献戦略
		目標およびターゲット	詳細編 15.2 社員参加型の社会貢献活動
		責任と経営資源	本編 サステナビリティ推進体制
		苦情処理メカニズム	詳細編 3 ステークホルダーエンゲージメント 詳細編 4 イニシアティブへの参画
		具体的な措置	詳細編 15 企業市民活動 > ●青少年育成やスポーツ振興 > ■財団を通じた未来世代育成や国際交流、地域スポーツ振興 詳細編 15 企業市民活動 > すべての人々の社会的、経済的な包含

編集方針

参考にしたガイドライン

- GRI (Global Reporting Initiative) サステナビリティ・レポーティング・スタンダード
- ISO26000 (社会的責任に関する手引き)
- 国連グローバル・コンパクト「コミュニケーション・オン・プログレス (COPs) に関するガイドライン」

報告の対象範囲

対象組織

原則として、東京海上ホールディングスおよび国内・海外の主要なグループ会社[※]を対象としています。「詳細編 データ」の各指標に関しては、各指標の「データ算定範囲」で算定の対象組織を開示しています。

[※]東京海上日動、日新火災、東京海上日動あんしん生命、東京海上アセットマネジメント等で、有価証券報告書に代表的な会社を一覧表示しています。

報告期間

2025年度(2025年4月1日～2026年3月31日)の活動内容を中心にご報告していますが、より正確な情報をお伝えるため、一部についてはそれ以外の期間の活動についても報告しています。

報告期間中の主な変更

なし

発行時期

- 前回: 2025年8月
- 今回: 2026年8月

サステナビリティレポートについてのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

東京海上ホールディングス株式会社 経営企画部サステナビリティ室

〒100-0004 東京都千代田区大手町 2-6-4 常盤橋タワー
Tel. 03-6704-4549
e-mail / sustainability@tokiomarinehd.com



東京海上ホールディングス株式会社

東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー 〒100-0004
Tel. 03-6704-7700 (代表)